

東京の自治のあり方研究会 中間報告

平成25（2013）年3月
東京の自治のあり方研究会

目 次

東京の自治のあり方に関する議論のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-------------------------------------	---

資 料 編

予測される東京の将来の姿・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
中間報告付表・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
研究会開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 1
研究会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3 3

－東京の自治のあり方に関する議論のまとめ－

＜方向性の整理にあたって＞

- ▽ 本研究会は、将来の都制度や東京の自治のあり方について調査・研究することを目的に、これまでの経緯や発想にとらわれずに、虚心坦懐に、東京を取り巻く現状などの客観的なデータや資料に基づいて具体的な東京の将来像を描き、その中から取り組まなければならない将来課題を具体的に抽出した上で、それに対する収入構造を踏まえつつ、東京の自治のあり方を検討してきた。
- ▽ 中でも、本研究会において平成 112（2100）年までの東京の将来人口を推計した結果、以下のとおり、少子高齢化の急激な進展など東京が将来、非常に厳しい環境下におかれることが明らかとなった。

【出生率等、現在の傾向を基にした基本推計】

- ・ 東京都総人口 : 2020 年には 1,335 万人でピーク
2100 年には 713 万人まで加速度的に減少
- ・ 年少人口 (15 歳未満) : 2010 年で 150 万人
⇒2050 年には約 2/3 の 102 万人に
さらに 2100 年には 2010 年の約 1/3 となる 54 万人に
- ・ 生産年齢人口 (15 歳以上 65 歳未満) : 2010 年で 898 万人
⇒2050 年には約 3 割減の 631 万人に
さらに 2100 年には 2010 年比 6 割以上減の 331 万人に
- ・ 老年人口 : 65 歳以上の老年人口は 2010 年で 268 万人
⇒2050 年には約 6 割増の 441 万人でピークに
うち、75 歳以上の老年人口は 2010 年で 123 万人
⇒2060 年には約 2.3 倍の 282 万人でピークに
- ・ 高齢化率 (65 歳以上) : 2010 年で約 20%
⇒2040 年には 30%を超える
その後も一貫して上昇し、2100 年には約 46%に
- ・ 高齢者単身世帯 : 2010 年で 62 万世帯
⇒2050 年には約 1.9 倍の 116 万世帯でピークに

【基本推計を基にした仮想推計】

(仮想1 現状の出生率1.12がフランス並みに50年間で2.00まで上昇した場合)

- ・東京都総人口 : 2030年に1,381万人でピーク
2100年には1,224万人に減少。基本推計より約500万人増となるが、人口減少に歯止めはかからない
- ・高齢化率 : 基本推計よりは緩和されるものの、2050年には約33%まで上昇。その後も引き続き30%超の高水準で推移
2100年でも約31%

(仮想2 高度人材外国人をイギリス並みに積極的に受け入れた場合)

- ・外国人比率 : 2010年2.5%⇒2100年41.2%に上昇
- ・東京都総人口 : 2030年には1,397万人でピーク
⇒2100年には1,179万人に
基本推計より約470万人増となるが、人口は減少
- ・生産年齢人口比率 : 2010年で約68%
⇒基本推計より改善するものの、2100年には約52%で、低下傾向は続く。
- ・高齢化率 : 2100年で40%超。基本推計と同様に高水準で推移

▽ なお、仮想推計を実現するためには、出生率上昇のための施策や、定着外国人の高齢化への対応など新たな行政需要が発生することも考慮する必要がある。

▽ 仮に、将来、東京を取り巻く状況が好転する場合には、その時点で改めて行政のあり方などを見直して対応していくことも可能と考えられるが、基本推計に見られるような、想定される危機的な状況が将来現実のものとなってからの対応となった場合には、行政サービスの急激な低下などを招きかねないため、今回の中間報告については、現在の状況が継続し、かつ、社会保障制度を始めとする法制度が既存の枠組みの延長線上にあることを前提に、まとめることとした。

▽ なお、人口減少社会の到来や少子高齢化が進展していく中で、行財政改革や役割分担の見直しといった従来型の対応策ではなく、新たな発想に基づく行政施策の展開により、東京の活力を維持・創造していく道を模索すべきという意見も提起されたが、現時点で具体的な方向性を提示するには至らなかった。

▽ また、方向性に関する記載の一部については、委員間で相反する意見もあり、全ての事項について委員間で共通認識を得るまでには至っていない。

▽ 以上を前提に、「都と区市町村の役割分担のあり方」、「住民自治（自治の担い手）のあり方」、「効率的・効果的な行財政運営のあり方」の3つの観点から、東京を取り巻く現状や将来の姿を前提とした、「東京の自治のあり方」について、これまでの議論を整理している。

▽ 今後、本研究会では、これまで積み重ねてきた議論を土台に、さらなる検討が必要な事項等について議論を深め、また、東京の自治をめぐる国の最新の動向等についての情報収集、調査研究を進めることで、将来の東京の自治のあり方の展望を明らかにしていく予定である。

都と区市町村の役割分担のあり方

【少子高齢社会への対応を見据えた都と区市町村の役割分担】

- 前記のとおり、東京の高齢者人口は平成 22 (2010) 年から平成 62 (2050) 年までの 40 年間で約 6 割増加し、平成 62 (2050) 年には、約 440 万人とピークを迎え、平成 82 (2070) 年に高齢化率は 4 割を超えると見込まれる。特に、75 歳以上の後期高齢者の伸びは顕著で、平成 22 (2010) 年には約 10 人にひとりであるのが、平成 72 (2060) 年には約 4 人にひとり、平成 112 (2100) 年には約 3 人にひとりが 75 歳以上となる見込みである。
- 他方、平成 23 (2011) 年の合計特殊出生率をみると、区部においては、全国平均 1.39 を上回る自治体は無く、市部でも 4 市のみである。また区部を中心に 1 を割り込む自治体が 10 以上ある。出生率が大幅に改善しない想定の下での将来推計では、都内の年少人口は平成 22 (2010) 年の 150 万人から平成 62 (2050) 年には約 2/3 の 102 万人へ、平成 112 (2100) 年には約 1/3 の 54 万人にまで減少する見込みである。海外からの多数の移民の流入を想定しなければ、生産年齢人口は年を追うごとに減少し、平成 62 (2050) 年時点で 2010 年比 3 割減の 631 万人に、平成 112 (2100) 年には 331 万人と、平成 22 (2010) 年比で 6 割以上も減少する見込みである。
- 前記のとおり、仮に、出生率を現状の 1.12 から、少子化対策の手本とも言われるフランス並みの 2.00 まで回復させたと仮定した推計でも、高齢化率は緩和されるものの、依然、平成 112 (2100) 年時点で高齢化率は 30% 超と高水準である。また、仮に、高度人材外国人を積極的に受け入れたイギリスと同様のペースで定着外国人が増加したと仮定すると、東京都内の外国人比率は平成 112 (2100) 年には 40% 超となり、生産年齢人口比率は改善するものの、将来、定着した外国人が高齢者となることを想定すると、高齢化率は平成 112 (2100) 年時点で 40% を超えると見込まれる。さらに、出生率の上昇のためには相応の財政需要が発生することや、定着外国人が高齢化した際にはそれに対応するための行政需要の発生も考慮しなければならない。
- また、財政面から見てみると、税収と人口構成の関係については、東京都、区部、市部、町村部の主な普通税税収額と生産年齢人口の推移を比較すると、町村部を除き概ね連動している。加えて、区部、市部、町村部の税収を見ると、どこも景気の影響を受けている。東京都の法人二税（法人住民税、法人事業税）は、景気の影響を受けやすく、前年度から約 1 兆円減収となった平成 21 (2009) 年度に続き、平成 22 (2010) 年度も約 1 千億円の減収、平成 23 (2011) 年度も減収となっている。今後の景気動向もあるが、少子高齢化の進展による経済活動の縮小などにより大幅な税収増を期待することは困難と想定される。

- 一方、区部、市部、町村部の性質別歳出では、扶助費の増加傾向が続いている。特に、区部及び市部においては、生活保護費を含む扶助費の構成比率が急激に増加している。また、東京都、区部、市部、町村部の児童福祉費を除いた主な民生費と老年人口の推移を比較すると、老年人口の増加とともに民生費の歳出額も増加しており、現行の社会保障制度等が大きく変わらないと想定すれば、高齢化の進展により、これらの財政支出は増加していくことが予想される。

- ◆ 目の前に迫る人口減少社会、急増していく高齢者、低い出生率による高齢化の進展が予想される。高齢社会への対応や少子化改善への対応は必須であるが、一方で、それに伴う行政需要の増加や高齢化・生産年齢人口の減少等に伴う税収減も懸念され、財政環境が厳しさを増していくことが予想される。こうした環境下において、市民から求められる行政サービスにこたえていくためには、都と区市町村のあるべき役割分担の整理と双方の連携による、効率的・効果的な施策展開がより一層必要となる。
- ◆ また、人口減少局面を迎えるなかで、政策や行政のあり方を検討するにあたっては、東京における年齢構成を含む人口が空間的にどのように分布していくのか予測し、それに伴う地域の生活像や都市活動などを把握することも必要である。
- ◆ 急激に進展する少子高齢社会において、増加する高齢者や少子化への対応がこれまで以上に重要となる。より住民に近い自治体である区市町村は、医療、介護、少子化対策など、地域の実情に応じたきめ細かい対応が必要となる分野について、国や都とも連携しながら、これらの行政需要に的確に対応していくことが求められる。
- ◆ 一方、急増する高齢者への対応や子育て環境の整備を進めるためには、仕事と子育てを両立できる雇用・保育環境の整備や、救命救急医療、高度医療への対応など、大都市の特性を踏まえた総合的な取組等も必要である。区市町村が個別に対応することが困難な施策や、人口や企業が高度に集積した地域において一体的に提供することが効率的・効果的な行政サービスについて、都と区市町村の役割を明確にした上で、都が、国や区市町村とも連携しつつ実施していくことが求められる。また、これらの行政サービスについては、区市町村間の連携も検討していくことが必要である。

【大都市東京という特性を踏まえた都と区市町村の役割分担】

- 区部には約 900 万人という人口が密集し、また、産業の面から見ても都内の約 8 割超の事業所が集積している。このような区部を中心としたエリアは、通常の政令指定都市を大きく超える高度な集積を持ち、行政区域を越えて人々が活動するなど地域全体が連坦して一体となった大都市を形成している。
- 区部については基幹的な交通ネットワークを形成する道路や地下鉄などの事業、上下水道、消防といった事務を東京都が担っており、多摩地域についても、一部の地域を除き、消防や水道の事務を東京都が担っている。
- 一方、住民に身近な事務である保健所については、昭和 50（1975）年に東京都から特別区へ移管されるとともに、多摩地域では、平成 19（2007）年に八王子市、平成 23（2011）年に町田市が保健所政令市へ移行している。
- 我が国全体の総人口は、少子高齢化の進展等に伴い、平成 16（2004）年の 12,784 万人をピークに、平成 62（2050）年に 9,515 万人となり、平成 112（2100）年には 4,771 万人へと、100 年前（明治時代後半）の水準に戻っていくと推計されている。また、東京の総人口は平成 32（2020）年の 1,355 万人をピークに加速度的に減少し、平成 82（2070）年には 1,000 万人を割り込み、平成 112（2100）年にはピーク時の半数強となり、急激な人口減少局面に突入すると予想される。
- 一方で、世界に目を向けてみると、世界の人口は増加の一途を辿る。平成 42（2030）年まで増加を続ける中国や、平成 42（2030）年にはその中国の人口をも上回るインドなどの影響もあり、平成 17（2005）年の約 70 億人から平成 62（2050）年には約 90 億人になると見込まれている。
- 東京の会社企業数は全国の約 15.5%を占め、特に、資本金が 10 億円以上の会社企業を見ると、約半数が東京に集積している。また、東京都の県内総生産（名目）が全国の約 18%を占めるなど、東京が日本の産業を牽引していると言える。
- 東京の都市インフラの状況について、海外主要都市と比較すると、東京の空港機能は弱く、東京港についても、アジア諸港の台頭により、世界港湾別コンテナ取扱量順位が、平成 3（1991）年の 12 位から、平成 23（2011）年には 27 位へと大きく低下している。
- さらに、昭和 30（1955）年頃から昭和 50（1975）年頃の高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、下水道、都営住宅といった公的都市インフラが一斉に更新時期を迎えることが見込まれている。

- ◆ 東京は、他の都市には見られない程の人口や産業の高度な集積がある。このような東京の特性を踏まえ、各地域の特性を活かした取組はもちろんのこと、東京全体を総合的、一体的に捉えた投資戦略という視点からの取組が重要である。
- ◆ 我が国の人口が減少し、日本経済全体が縮小していく可能性がある。そのような状況下にあっても、日本の国際競争力を高め、アジア諸都市の台頭や人口増加を続ける世界に伍していくためには、首都である東京が、高度な集積によって生じる行政課題へ対応するとともに、少子高齢社会の下でも創意工夫を凝らして東京の国際的な魅力を創出して雇用を確保するなど、日本を牽引していく役割を担っていく必要がある。
- ◆ こうしたことから、大都市東京の行政を担う都と区市町村がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、取り組んでいくことが重要となる。区市町村による、地域における企業や住民との密接な関係性の構築や、資源、特性を活かした取組を推進していくとともに、都は国等とも連携し、国際競争力の向上に向け、産業の集積という東京の特性を活かした戦略的・集中的かつ積極的な投資を行うことが重要である。
- ◆ 今後発生する莫大な都市インフラの更新需要については、自治体の財政環境がより厳しくなることが予想される中、東京全体の少子高齢化や人口減少等に伴う社会構造の大きな変化を見据えて、計画的、重点的に対応していくことが必要である。
- ◆ 水道、下水道など、大規模な装置を要する事業については、規模の経済が働くことから、そのメリットを活かし、広域的に事務を担う主体が、必要に応じて自治体間の連携を図りつつ、責任を持って、計画的なインフラ更新等を行っていく必要がある。
- ◆ 廃棄物処理施設やスポーツ施設など自治体間の連携によって効率的な整備・更新を行うことができる施設については、今後、その連携をより強化、拡大していくことも必要となる。
- ◆ 集中的に民間投資を呼び込むまちづくりや空港・港湾施設とそれに付随するインフラ整備など、東京全体を見据えた戦略的な施策については、都が、国や周辺県、区市町村と連携しつつ、主体的に取り組んでいくべきである。

【多様な地域性に応じた都と区市町村の役割分担】

- 東京には、大都市を形成する地域から、森林や水資源等の自然豊かな地域までさまざまな空間が広がっている。また、区市町村には、その地域ならではの、名所旧跡、伝統・芸術などの豊かな文化遺産や四季折々の多彩な行事など多様な資源を有している。
- 区部には約 900 万人という人口が密集し、また、産業の面から見ても都内の約 8 割超の事業所が集積し昼夜間人口比率が 130%を超えている。このように、区部を中心としたエリアは、その地域全体が連坦して一体となり、世界有数の大都市を形成している。
- 区部については、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性・統一性の確保の観点から、市町村事務の一部を都が処理する、都区制度が採用されている。また、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、並びに特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、都区財政調整制度が設けられている。
- 一方、西多摩・島しょ地域に位置する町村部は、都市部に隣接する地域から多摩の山間部にかけて広がる丘陵や森林等、そして、島しょ地域やそれを取り囲む広大な海洋など豊富な自然に恵まれており、環境資源としての価値を備えるという地域特性を有している。
- 町村部は、平成 22 (2010) 年度の総人口が約 9 万人と小規模であり、財政面でも、普通会計決算における各町村の歳入総額が平均すると数十億円程度であるなど財政規模も小さい。
- 東京の総人口は平成 32 (2020) 年の 1,355 万人をピークに加速度的に減少し、平成 82 (2070) 年には 1,000 万人を割り込み、平成 112 (2100) 年にはピーク時の半数強となると見込まれる。東京全体のこのような人口減少の下、人口規模の点でかなり小規模となる自治体も出現してくると見込まれる。
- 西多摩や島しょ地域に位置する町村部については、元々の財政規模が小さいが、今後、少子高齢化により各自治体の税収が減少し、財政規模がますます縮小していくことが予想される。

- ◆ 区市町村には、地域の多様性に注目し、個性ある街並みや文化、住民のつながり等の地域資源を効果的に活用した豊かな地域づくりを一層推し進めることが求められる。
- ◆ 連坦する市街地に人口、産業が密集する大都市地域と、人口、財政面ともに規模が小さい西多摩・島しょ地域等では、地域性が大きく異なる。適切な行政サービスを提供するため、これらの地域性の違いを踏まえて、都と区市町村の役割分担を検討する必要がある。
- ◆ 区部については、複数の基礎的な地方公共団体により大都市地域が分任されていることから、他の一般的な道府県とは異なる、大都市という特性を踏まえた、都と区の役割分担やそれに伴う税財政制度のあり方を不断に検討する必要がある。
- ◆ 将来的に人口、財政面等で小規模となる自治体では、単独で、地域を支え、発展させるための施策の実施が困難なことも懸念される。自治体間の連携による実施や、場合によっては、広域的な自治体による事務の補完や代行など、自治体同士での連携・協力が、今後より必要となってくる。
- ◆ 町村部に残されている豊かな自然環境は、都民、国民全体で将来にわたって享受できる貴重な財産である。これらの資源を守り、効果的な活用を図るため、都、区市町村、国が適切に連携していくことが求められる。

住民自治（自治の担い手）のあり方

【少子高齢社会における今後の地域コミュニティ】

- 将来の人口推計から地域の状況を見てみると、前記のとおり、少子高齢化の進展とともに、とりわけ、今後、高齢者の単身世帯の増加がより一層深刻になっていくことが予想される。単身世帯は、平成 22（2010）年から、高齢者数がピークを迎える平成 62（2050）年までの 40 年間で、約 1.9 倍に増える見込みであり、今後「ひとり暮らしの高齢者」が地域に多く存在する状態となる。
- 東京都の特別区内において発生した 65 歳以上の単身世帯の異常死の数は、平成 15（2003）年には 1,441 人であったが、平成 19（2007）年には 2,341 人と大幅に増加し、特別区内で発生した異常死総数に対する割合も、約 29.7%から約 34.7%へと増加している。
- 東日本大震災等を機に、防災をはじめとして、地域コミュニティの重要性を認識する人が増えてきている一方で、平成 16（2004）年から平成 19（2007）年にかけての、多摩地域 20 市における町会・自治会の加入率の推移を見ると、全体的に低下傾向にある。また、都内 30 市町村のうち 24 団体が活動従事者の高齢化と担い手不足が課題であると回答していることなどから、今後、少子高齢化の進展等を背景に、地域コミュニティの減退や地域のつながりの希薄化が懸念される。
- また、都内の空家の状況を見てみると、平成 5（1993）年度には、約 53 万戸の空家があり、空家率は約 10%であったが、平成 20（2008）年度には約 75 万戸となり、空家率は約 11%と、空家数、空家率ともに増加傾向にある。

- ◆ 町会や自治会を中心とした地域コミュニティは、これまで防犯や防災、環境美化などの地域活動に取り組んできたが、少子高齢化の進展や単身世帯の高齢者の増加に伴い、高齢者の見守りや空家への対応といった新たな役割も期待されてくるなど、今後、地域で共有し解決すべき課題が増大することが予想される。その際には、これらの課題に対する具体の解決手法を提示することに加えて、それぞれの地域において、地域の状況に応じた解決手法を検討できる仕組みを整備することも必要である。
- ◆ 一方で、町会・自治会の活動従事者の高齢化や担い手不足などにより、地域コミュニティの活力の減退が懸念される。地域コミュニティの活性化に向けた取組に加え、これまで自治体と地域コミュニティが連携して提供してきた廃棄物収集や防災活動などの社会活動についても、住民に近い自治体である区市町村による、より積極的な関与・支援が必要となってくる。

【官民の役割分担や連携のあり方】

- 東京の会社企業数は約 28 万 1 千社で全国の約 15.5%、大 학교数は 139 校で全国の約 17.8%、自然科学研究所数は 944 所で全国の約 15.5%を占めるなど、東京には多くの企業、大学、研究機関等が集積している。

- また、平成 10（1998）年 12 月 1 日から平成 24（2012）年 3 月 31 日までに、東京都が認証した NPO 法人は 7,247 法人あり、全国の約 16%を占めている。また、平成 16（2004）年度から平成 20（2008）年度にかけての、区市町村における NPO 支援・協働に関する施策の実施状況を見ると、支援センターや相談窓口の設置のほか、情報誌の発行など、多くの分野において、NPO への支援・協働の施策が増加傾向にある。

- 一方で、前記のとおり、少子高齢社会の進展による財政需要の増大や税収減少への懸念など、環境が厳しくなることが考えられる中で、今後の人口減少社会において、自治体がいかに効率的・効果的に行政サービスを提供するかがより一層求められてくる。

- ◆ 人口減少が進展する中、大きな社会構造の変化に柔軟に対応し、効率的・効果的かつ良質な行政サービスを提供するため、スリムな行政体制が求められてくる。企業や NPO といった多様な主体が多く存在する東京の特性を活かし、外部団体への委託や連携、協働による行政サービスの提供など、より積極的な官民協働の取組が求められる。

- ◆ 企業や NPO、ボランティア等多様な主体が、それぞれの強みや特性を活かしながら、公共サービスの担い手として活躍している。自治体は、これら多様な主体の力を十分に引き出し、過度な財政負担を抑制するとともに、これらの主体では取り組むことができない、まさに行政の力が必要とされる分野に、人的資源や財政支出を集中させるなど、官民の適切な役割分担と連携が一層求められる。

【行政サービスに関する市民への情報提供や住民への説明責任】

- これまで述べてきたとおり、生産年齢人口の減少による税収の減少、少子高齢化による新たな行政需要の発生や財政負担の増大により、各自治体を取り巻く財政環境が厳しくなることが見込まれる中、自治体には、施策の選択や受益者負担の適正化が求められている。
- また、企業が高度に集積し、都心部を中心に300万人超のいわゆる「昼間都民」を抱える東京にあっては、企業や昼間都民も、選挙権こそないものの、一定の行政サービスを享受すると同時に、大都市東京の発展に大きく貢献している。都や区市町村の税収は、住民個人によるものだけではなく、企業からの税収も大きい。例えば、平成23(2011)年度の都の法人二税の収入決算額は、景気後退の影響や法人事業税の一部国税化などによる大幅な減収があるものの、都税収入総額4兆1,466億円のうちの約3割を占める1兆2,339億円となっている。
- 住民への情報提供は、その手段によって特性が異なり、また、入手・活用しやすい方法が住民によって異なることから、複数の手法が併用されている。主なものとして、広報誌やホームページ、ポスター、ケーブルテレビなどによる行政広報番組、報道機関を通じての情報提供、メールマガジン、住民説明会などがある。
- また、自治体の意思決定へ住民が参画する手段として、パブリックコメントの実施や各種審議会等への参加、住民意向調査や行政モニター制度の実施など、住民の意見を取り入れ、自治体運営に活かしていく様々な取組が行われている。

- ◆ 厳しい環境の下、行政サービスの見直しや負担を住民等へ求めていく際には、その必要性はもちろんのこと、受益と負担の関係についての説明責任がより求められる。
- ◆ 市民（東京に住み訪れる人々）等への情報提供や、行政サービスに対する意見を求めていく際には、大都市部や西多摩・島しょ地域などの多様な地域性や、住民の活動範囲が行政区域を越えて広がっていることなど、東京の特性を十分に考慮する必要がある。
- ◆ また、自治体の意思決定へ住民が参画する手段として、現在、様々な取組が行われているが、今後は、これまでの取組をさらに拡充するとともに、例えば、いわゆる「昼間都民」や事業者、NPOなどを対象とした取組を充実させることなどが求められる。

効率的・効果的な行財政運営のあり方

【受益と負担を考慮した効率的・効果的な行政サービスの提供】

- 前記のとおり、今後ますます加速する高齢化により、社会保障費をはじめとした歳出の増大は避けられない。加えて、少子化への対応、福祉・医療、膨大な都市インフラの整備・更新や防災力・地域力の向上、安定かつ高効率なエネルギー供給政策、東京の活力維持・向上など、取り組むべき課題は山積している。一方で、少子高齢化により税収の減少が予想され、自治体を取り巻く財政環境が厳しくなることにより、より一層効率的・効果的な行財政運営が求められてくる。
- また、区市町村別昼夜間人口比率を見ると、都心区においては200%を超え、区市町村別の移動圏完結率を見てみると、都心区を中心に業務移動圏と私事移動圏の完結率が低いことから、一自治体内で活動が完結せず、自治体を越えて活発に人が移動していることが分かる。
- 多摩地域の一部や山間部・島しょ地域などの町村部については、都市の緑のオアシス、水道水源林や排他的経済水域の確保といった、その地域だけではなく都、国全体の運営にかかわる役割を担っている。

- ◆ 人口が減少し、各自治体を取り巻く財政環境が厳しくなる中で、市民一人ひとりに対して、その市民が求める行政サービスを最も効率的・効果的に提供するためには、各自治体の取組に加え、都と区市町村が連携・協力していくことも必要である。
- ◆ 厳しい財政環境の中で、今後増大する行政需要に対応するためには、税や使用料といった形で一定の負担を市民に求めざるを得ないが、都と区市町村には、負担を求める場合の基準や負担額の設定根拠、その負担に対して最も効果的な行政サービスが提供されていることを説明する責任が求められる。また、人口減少社会の到来も踏まえ、将来世代に多大な負担を負わせないように、将来を見据えた最も効果的な行政サービスのあり方について、行政だけでなく住民など多様な主体の意見を踏まえつつ、検討していくべきである。
- ◆ 東京という大都市の特性上、市民の活動は一自治体で完結することが少ないことから、市民一人ひとりの受益と負担を考慮した効率的・効果的な行政サービスの提供方法について、自治体の区域を越えた議論を重ねていく必要がある。その際には、都と区市町村の連携・協力を図りながら、事務処理の効率化を図るなど、他の道府県での取組にとらわれることなく、東京の特性を踏まえた最適な方法を検討していくことが重要である。

- ◆ 都市の緑のオアシス、水道水源林や排他的経済水域の確保など、都や国全体の運営にかかわる重要な役割を担っている地域については、都、国全体としての受益と負担の関係を考慮するという視点も必要とされる。

【効率的・効果的な行政体制のあり方】

- これまで述べてきたとおり、生産年齢人口の減少による税収減、人口減少や高齢化に伴う消費活動の低下による経済活動の低迷が懸念される一方、少子高齢化に伴う行政需要の増大が見込まれ、厳しい財政環境下に置かれることが予想される。
- また、前記のとおり、東京の高齢者人口は平成 22（2010）年から平成 62（2050）年までの 40 年間で約 6 割増加し、平成 62（2050）年には、約 440 万人とピークを迎え、行政サービスを提供する対象者が縮小していく。
- このような、人口減少や少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少といった傾向は、各区市町村によってその時期は多少前後するものの、どの区市町村も直面していくと見込まれている。
- 都内の区市町村の状況を見てみると、市町村部については、昭和 28（1953）年から昭和 36（1961）年のいわゆる「昭和の大合併」を経て、84 市町村から 42 市町村に半減している。その後も、平成 7（1995）年にはあきる野市、平成 13（2001）年には西東京市が誕生しており、市町村部の平均面積は約 40km²となっている。市部の人口は、最多の八王子市で約 58 万人、最少の羽村市で約 6 万人であり、市部の総人口は約 413 万人となっている。
- 区部の区域については、昭和 7（1932）年の東京市の 15 区から 35 区体制への市域拡張、昭和 11（1936）年の北多摩郡千歳村・砧村の世田谷区への編入、昭和 22（1947）年の 35 区から 22 区への再編を経て、同年の練馬区の分離により 23 区体制となり、臨海副都心や晴海・豊洲地区など埋立による造成地の増加を除いて大きな変動がなく現在に至っており、区部の平均面積は約 27 km²となっている。区部の人口は、最多の世田谷区で約 88 万人、最少の千代田区で約 5 万人であり、区部の総人口は約 895 万人となっている。
- 事務処理体制の効率化や連携による広域的課題への対応の要請等に応えるため、区市町村間で、人事・ごみ処理・火葬場などの部門において一部事務組合、協議会、機関等の共同設置等の制度を活用して事務の共同処理を行っている。また、法定外の自治体間連携として、都内全 62 区市町村による「オール東京 62 市区町村共同事業」を実施し、温室効果ガスの削減やみどりの保全に関する取組などを行っている。

- ◆ 人口減少という局面下で、高齢者対応や少子化対策など、増大する行政需要に対応し、安定的に質の高い行政サービスを提供していくため、最適な行政体制の見直しを早急に検討していくことが必要である。その際は、財政面、行政能力はもちろんのこと、受益と負担に対する説明責任を十分に果たすといった観点から、既存の行政体制の形態にとらわれず、人口減少社会への転換に対応したスリムで最も効率的かつ効果的に行政サービスを提供する体制について、抜本的に検討する必要がある。
- ◆ 体制の検討にあたっては、従来からある行財政改革等の視点とともに、東日本大震災等の教訓を踏まえた災害時の対応という視点を持つ必要があることに加え、区部を中心としたエリアが一体的な大都市地域となっているなど東京の特性を十分踏まえた議論が必要である。
- ◆ また、各区市町村は、その時々置かれた状況を見据えつつ、十分な行政サービスが提供できなくなるなど危機的な状況になる前から、合併、共同処理制度の活用、基礎自治体間での相互補完や機能分担等、多様な選択肢について、地域特性や住民意思等を踏まえながら主体的に判断、検討していく必要がある。
- ◆ なお、一部事務組合や広域連合、機関の共同設置などの共同処理に取り組む際には、管理部門の増大、住民への説明責任、ガバナンス、意思決定のスピード等についても考慮に入れたうえで、真に効果を発揮できる事務処理体制になっているか、検討することも必要である。

【徹底的な行財政改革】

- 都及び区市町村においては、これまでも、人員削減や民間委託の推進などの行政改革を行い、コスト削減に取り組んできている。例えば、人員削減については、都の職員数（知事部局等及び公営企業の条例定数）は、平成 12（2000）年度には 53,452 人であった職員数のうち約 28%を削減し、平成 24（2012）年度には 38,289 人となっている。また、区部の総職員数は、平成 12（2000）年度の 81,739 人から平成 24（2012）年度には約 24%減の 61,983 人、市部の総職員数は、平成 12（2000）年度の 29,653 人から平成 24（2012）年度には約 18%減の 24,454 人、町村部の総職員数も平成 12（2000）年度の 1,685 人から平成 24（2012）年度には約 11%減の 1,503 人へと削減している。

- また、行政サービスの民間委託についても、都においては、既に学校用務員事務、水道メータ検針、道路維持補修等の分野で実施し、区市町村についても、し尿収集、一般ごみ収集、学校給食の調理・運搬、道路維持補修・清掃、ホームヘルパー派遣、在宅配食サービスなどの分野において高率で実施している。

- ◆ 少子高齢化に伴い、新たに対応すべき行政需要も発生してくる。自治体がこれらに十分に対応していく過程において、今後ますます厳しくなることが予想される財政環境の下で行政サービスを維持するためには、自治体に更なる行財政改革が求められる。

- ◆ 厳しい財政環境に直面していても、高齢化に伴い増加することが予想される扶助費をはじめとして、対応せざるを得ない行政サービスも発生してくる。今後ますます進展する、人口減少社会、少子高齢社会の到来に備えるためには、人員削減や民間委託などについても、改めて行政の質という観点から検証するとともに、真に効率化が図られているか十分に検討することが必要である。これまでの延長線上にある行政改革だけでは限界があり、抜本的な行政改革も求められる。

- ◆ 効率的・効果的な行政サービスの提供に当たっては、現在の法令や行政体制を前提として考えるだけでなく、選択と集中により、組織の改廃を含む行政体制の柔軟な見直しを図る必要がある。

- ◆ 国の責任において実施すべき施策については、都と区市町村が連携して国に十全の負担を求めていくなど、必要に応じて国等に法令改正を強く働きかけることも必要である。

【都市インフラの面から見た効率的・効果的な行財政運営】

- これまで述べてきたとおり、我が国全体の総人口は、少子高齢化の進展等に伴い、平成 16 (2004) 年の 12,784 万人をピークに、平成 62 (2050) 年に 9,515 万人となり、平成 112 (2100) 年には 4,771 万人へと、100 年前 (明治時代後半) の水準に戻っていくと推計されている。東京の総人口についても、平成 32 (2020) 年の 1,355 万人をピークに加速度的に減少し、平成 82 (2070) 年には 1,000 万人を割り込み、平成 112 (2100) 年にはピーク時の半数強となる。
- 東京の人口が減少局面を迎える一方、前記のとおり、昭和 30 (1955) 年頃から昭和 50 (1975) 年頃の高度経済成長期に集中的に整備された橋梁、下水道、都営住宅、小中学校といった公的都市インフラが一斉に更新時期を迎えることが見込まれている。
- さらに、人口減少局面下における東京の国際競争力の強化や、東日本大震災の教訓を踏まえた、いつ発生しても不思議ではない首都直下地震等への対応など、都市の機能強化も求められている。

- ◆ 少子高齢化に伴い財政環境も厳しくなってくる中、需要追随型に全ての地域において広くインフラを整備・更新するのではなく、これまで以上に、将来必要とされる需要や必要性・緊急性を厳しく精査した上で、更新・整備していく必要がある。
- ◆ 厳しい財政環境の中、環境問題や高齢社会への対応に加え、限られた投資余力で、災害への対応力強化や都市機能の維持・向上を図っていくためには、人口減少社会の到来を見据えたコンパクトなまちづくりなど、選択的・集中的な整備へ転換していくことも必要である。
- ◆ また、人口減少社会や高齢社会を迎え、厳しくなる財政環境の中にあっても、都市の活力を持続的に維持・発展させていくために、インフラの更新・整備や施設の再編・複合化等の有効活用に関する方針を含む長期的な将来ビジョンを検討していくことが必要である。

資料編

予測される東京の将来の姿

1 東京を支える基盤の姿

【人口構造（将来推計）】

- 全国の人口が今後とも減少していく中で、東京の総人口も平成 32 (2020) 年の約 1,335 万人をピークに加速度的に減少し、平成 82 (2070) 年には 1,000 万人を割り込み、平成 112 (2100) 年にはピーク時の半数強となる約 713 万人にまで減少する見込みである。
- 一方で、東京の高齢者人口は平成 22 (2010) 年から平成 62 (2050) 年までの 40 年間で約 6 割増加する見込みである。平成 62 (2050) 年には、約 440 万人と高齢者数がピークとなり、総人口の約 4 割が 65 歳以上という時代を迎える。平成 62 (2050) 年以降は、75 歳以上を除く全ての年齢階層で人口減少が進むものの、高齢化率は上昇を続け、平成 112 (2100) 年には約 46% に達する見込みである。
- 特に、75 歳以上の後期高齢者数の伸びは顕著で、65 歳以上の高齢者数全体を上回る伸び率で増加し、平成 22 (2010) 年には約 10 人にひとりであるのが、平成 72 (2060) 年には約 4 人にひとり、平成 112 (2100) 年には約 3 人にひとりが 75 歳以上となる見込みである。
- 高齢者の中でも、とりわけ単身世帯の増加が今後より一層深刻になっていく。平成 22 (2010) 年からピークを迎える平成 62 (2050) 年までの 40 年間で、約 1.9 倍に増える見込みであり、今後「ひとり暮らしの高齢者」が都内各地に多く存在する状態になる。
- 他方、平成 21 (2009) 年の合計特殊出生率をみると、区部においては全国平均 1.37 を上回る自治体は無く、市部でも 4 市のみである。また、区部を中心に 1 を割り込む自治体が 10 以上あり、都内の年少人口は平成 22 (2010) 年の 150 万人から平成 62 (2050) 年には約 2/3 の 102 万人へ、平成 112 (2100) 年には約 1/3 の 54 万人にまで減少する見込みである。
- 生産年齢人口は、年を追うごとに減少し、平成 62 (2050) 年時点で平成 22 (2010) 年比 3 割減の 631 万人に、平成 112 (2100) 年には 331 万人と、平成 22 (2010) 年比で 6 割以上も減少する見込みである。
- 外国人も含めた東京の 1 世帯当たりの人員数については、次第に減少し、平成 42 (2030) 年には 1.97 人と 2 人を割り込む。その後、若干の揺り戻しはあるものの、基本的には減少を続け、平成 112 (2100) 年には 1.95 人となる。
- 仮に、少子化対策の手本とも言われるフランス並みに出生率を 1.66 から 2.00 まで回復させたと仮定した推計でも、高齢化率は緩和されるものの、依然、平成 112 (2100) 年時点で高齢化率は 30% 超と高水準である。また、仮に、高度人材外国人を積極的に受け入れ

たイギリスと同様のペースで定着外国人が増加したと仮定すると、生産年齢人口比率は改善するものの、東京都内の外国人比率は平成 112（2100）年には 40%超となる。出生率の上昇、定着外国人の増加のためには、当然、相応の財政支出が必要となる。

- ▷ 東京の総人口は平成 32（2020）年をピークに減少に転じていく。75 歳以上を除く全ての年齢階層で人口が減少する一方、高齢者人口は平成 62（2050）年まで増加する局面を迎える。特に、「ひとり暮らしの高齢者」の増加など、高齢者の問題は特に深刻なものとなっていく。
- ▷ 合計特殊出生率の低迷により、年少人口や生産年齢人口は減少し、生産年齢人口比率は一貫して低下する一方、高齢化率は一貫して上昇していく。
- ▷ このような人口構成の変化により、見守りや支え合い、権利擁護などの支援体制の整備等の高齢者に対する新たな対応や少子化改善への対応など、行政需要の増加が見込まれるが、一方で生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、財政的にもより一層厳しい状況が到来することが想定される。

【財政状況】

- 東京都の税収については、景気の影響を受けやすい法人二税が、前年度から約 1 兆円減収となった平成 21（2009）年度に続き、平成 22（2010）年度はさらに約 1 千億円の減収、平成 23（2011）年度も減収となっている。
- 区部、市部、町村部の税収を見ると、どこも景気の影響を受けている。また、近年は、歳入に占める都支出金の割合が増加している。
- 東京都、区部、市部、町村部の主な普通税税収額と生産年齢人口の推移を比較すると、町村部を除き概ね連動している。
- 東京都の歳出を見ると、公営企業会計に対する支出などが多いほか、都区制度による特別区財政調整交付金が含まれることから、補助費等の割合が高い。
- 区部、市部、町村部の性質別歳出では、扶助費の増加傾向が続いている。特に、生活保護費を含む区部及び市部においては、扶助費の構成比率が急激に増加している。
- 東京都、区部、市部、町村部の児童福祉費を除いた主な民生費と老年人口の推移を比較すると、老年人口の増加とともに民生費の歳出額も増加している。

- ▷ 法人二税をはじめとする地方税収入は、景気動向による変動が激しく、常に安定した税収が見込めるとは限らない。さらに、少子化などによる生産年齢人口の減少に伴い、将来の税収減が懸念される。
- ▷ 一方、歳出については、ますます加速する少子高齢化により、少子化対策、福祉・医療分野への財政支出、扶助費の増加は避けられない。加えて、国際競争力の強化、膨大な都市インフラの整備・更新や防災力・地域力の向上、安定かつ高効率なエネルギー供給政策など、東京全体を見渡した視点からのさらなる財政支出が見込まれ、税収減と相まって、財政状況は厳しいものとなることが予想される。

2 主な施策分野ごとに見た東京の将来の姿

【福祉・医療】

- 要介護（支援）認定者は平成 14（2002）年度から 8 年間で約 1.5 倍増と、既に増加傾向が顕著になりつつある。また、平成 47（2035）年には平成 17（2005）年の 2 倍以上に増え、80 万人以上に達すると見込まれる。
- 被生活保護人員数も増加傾向は既に顕著である。平成 22（2010）年までの過去 20 年の間に、被保護人員数は約 2.3 倍に増加している。このうち、特に 65 歳以上の高齢者が占める割合の増加が顕著である。また、平成 22（2010）年度の都内における生活保護費の内訳を見ると、医療扶助、生活扶助、住宅扶助の 3 項目で 9 割以上を占めている。このうち、医療扶助が約 4 割以上占めており、近年、住宅扶助の割合も増加傾向にある。
- 医療の関係では、年齢階級別受療率は入院、外来ともに年齢とともに高まる傾向にある。65 歳以上の高齢者の受療率は他の年齢階層と比較しても高率であり、特に、入院の受療率は、75 歳以上の後期高齢者では極めて高い率となる。
- 一人暮らしの高齢者で、自宅で死亡した場合の発見者について見てみると、家人・知人・家政婦等が最も多いものの、割合は平成元（1989）年の約 51% から平成 22（2010）年では約 47% と減少傾向にあり、一方、保健所又は福祉事務所職員が平成元（1989）年の約 5% から平成 22（2010）年に約 17% となるなど、増加している。
- 都内の待機児童数は平成 13（2001）年から平成 24（2012）年で約 1.5 倍の 7,257 人に増加している。これは、全国の待機児童数の約 3 割を占めるものであり、人口比で見ても、東京の待機児童の問題は特に深刻である。
- 我が国全体で見ても、年金、医療、介護、子育て等の社会保障に係る費用の将来推計に

よると、平成 23 (2011) 年の約 108 兆円から平成 37 (2025) 年には約 151 兆円へと約 1.4 倍となると推計されている。

- ▷ 介護、医療、生活保護など、社会保障関係の分野では、生活保護など、一部景気の影響に左右される要素もあるが、今後、高齢化の進展、特に後期高齢者の増加に伴い、介護・医療を含め社会保障の対象者が増加し、福祉・医療の分野における需要が増大することは明白である。従って、これら社会保障の負担は、これまでも増加基調ではあったが、なお一層深刻になることが見込まれ、特に高齢者の数が突出する東京においては、その影響は全国の中でも相当大きいものと予想される。
- ▷ こうした影響をできるだけ抑制するためにも、高齢者を、支えられる側から支える担い手とすることが求められる状況となる。また、高齢者を支える側の年少人口、生産年齢人口の増加につながる少子化対策がとりわけ重要となる。

【防災・まちづくり】

- 都内においては、震災時に火災や建物倒壊などの危険性が高い木造住宅密集地域が、山手線外側や中央線沿線を中心に多い状況にある。
- 昭和 30 (1955) 年頃から 50 (1975) 年頃にかけての高度経済成長期に、集中的に整備された橋梁、下水道、都営住宅、小中学校といった公的都市インフラが耐用年数に近づき、一斉に更新時期を迎える。
- また、都内における築 40 年以上の分譲マンション戸数が、平成 20 (2008) 年の 5 万 4 千戸に対し、平成 30 年 (2018) 年には 24 万 5 千戸と、10 年間で約 4.5 倍に膨れ上がる見通しであり、マンションの老朽化が加速的に進んでいる状況にある。
- さらに、都市計画道路の整備状況は、都全体で約 62%、首都圏環状道路整備率は約 48% となっており、海外都市と比較しても非常に低い状況にある。これら道路整備の遅れにより、首都圏全体で慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞による経済的損失は東京都では年間 1.2 兆円、首都圏全体では年間 2.8 兆円にも及び、東京全体の活力を低下させている。
- 首都圏の鉄道網については、概ね整備されているものの、依然として激しい通勤混雑が発生しており、ビジネス拠点としての東京のイメージを損ねている。

- ▷ これら都市基盤整備の遅れが、大規模震災時の大きなネックとなることはもちろん、大都市東京のプレゼンスをも低下させる要因となりかねない。
- ▷ 木造住宅密集地域の不燃化促進や緊急輸送道路沿道・公共施設の耐震化など、都市基盤・社会資本の整備や老朽化への対応等、いつ発生しても不思議ではない首都直下型地震に備え、災害に強いまちづくりへの膨大な需要が想定され、都市基盤整備のあり方の見直しが今後ますます問われる状況となる。
- ▷ さらに、上下水道施設、公営住宅、橋梁、学校など、膨大な公的都市インフラの更新需要が発生することは明らかである。増え続ける民間老朽マンションの建替えや老朽家屋の放置等に関しても、少子高齢化という状況下では、防災や都市機能の維持・向上という観点から、行政による支援や対策を講じざるを得ない状況となることも考えられ、この場合には、行政需要が増大することが予想される。
- ▷ 加えて、国際競争力維持の視点からも、都市の効率性がこれまで以上に重要視されてくる。都市基盤整備の遅れによる経済損失に対する厳しい目が国内外から向けられることも考えられる。

【国際競争力】

- 国際的な主要都市間比較ランキングにおいて、東京は、「研究者」「アーティスト」「生活者」から見た評価はある程度高いが、「経営者」「観光客」から見た評価は高くない。
- また、東京への外国人旅行者数は世界の主要都市と比べて低水準であり、ロンドンの約1/3、シンガポールの約5割程度にとどまっている。国際コンベンション開催件数も、シンガポールの約1/6と東京の国際的魅力が必ずしも高くはないことがうかがえる。
- さらに、海外主要都市と比較すると、東京の空港機能は弱く、東京港についても、アジア諸港の台頭により、世界港湾別コンテナ取扱量順位が、平成3（1991）年の12位から、平成22（2010）年には27位へと大きく低下している。

- ▷ このままでは、東京の国際競争力や、ビジネス拠点としての魅力、国際社会における地位が低下し、世界から取り残されるおそれがある。
- ▷ 都市の国際的魅力を高めるうえで、観光が果たす役割は大きい。東京ならではの魅力ある都市空間などの地域資源を活かした観光施策への期待が高まることが予想される。
- ▷ アジア諸国の台頭や世界人口の増加、一方、東京の少子高齢化という状況の中、東京がどのような国際的地位を目指していくのか、新たな戦略の模索が求められることも想定される。

【環境・エネルギー】

- 東京都が進める「カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト」では、平成 32 (2020) 年までに、東京の CO₂ 排出量を平成 12 (2000) 年比で 25%削減することを目標に掲げ、取組を推進しており、平成 12 (2000) 年度の 5,888 万 t から、平成 21 (2009) 年度は 5,363 万 t と、525 万 t の減少となっている。また、「緑の東京 10 年プロジェクト」では、平成 28 (2016) 年までに新たに 1,000ha の緑を創出し、街路樹を 100 万本に倍増するとしており、平成 22 (2010) 年度末までに 70 万本の街路樹が整備され、質の高い持続可能な都市環境が創出されつつある。
- 学校等の校庭芝生化により、子どもたちの運動意欲の増進や情緒安定といった効果のほか、環境を考えるきっかけづくり、さらには芝生の維持管理等に地域が参画することによる地域コミュニティの形成促進といった効果ももたらされている。
- また、東日本大震災を契機に、安定かつ高効率な電力の創出や再生可能エネルギーの普及拡大、民間企業の力を活かしたスマートシティの実現など、持続可能な環境先進都市の構築に向けた取組を求める機運が益々増大しているが、環境対策が、新たなビジネスチャンスを生むとされる半面、CO₂削減などが一部の企業にとっての負担となることも想定される。

▷ 環境志向の高まりとともに、環境対策に関する行政需要も増大してきている。東日本大震災の影響などにより、安定かつ高効率なエネルギー供給政策など、環境志向は益々高まっていくと考えられる。

▷ また、現在東京都と区市町村が進めている環境対策の進展により、質の高い持続可能な都市環境が創出される半面、企業や家庭等民間レベルでの環境配慮型の生活スタイルへの転換も予想される。その結果、行政に対して支援の要請が高まってくることも想定され、その分、行政需要も増大する可能性がある。

▷ 学校の校庭芝生化など、地域にとって関心が高い取組が、地域住民の連携に貢献しているという側面も生まれている。今後、環境志向の一層の高まりとともに、環境分野の施策を地域コミュニティの再結合に有効活用できる可能性もある。

【地域】

- 地域における近隣・地縁関係の希薄化が指摘されている。地域活動への参加者が漸減基調にある中、住民と地域との関わりの希薄化が治安の悪化に影響していると不安を感じる人は多い。また、高齢者のひとり暮らしが増えていることもあってか、ひとりで亡くなっているところを発見される人が増えている。
- 地域活動の主体である町会・自治会では、役員の引き受け手がいない、いても高齢化・固定化しているなどといった課題も指摘され、活動の活性化を図る際に大きな影響を与えていることがうかがえる。
- 防犯、廃棄物処理、防災等を課題として考えている人が多い一方、これらの分野では、町会・自治会による活動が評価されている。また、東日本大震災を契機に、住民同士のつながりが大切だと自覚した人が増えている。
- また、区市町村によるNPO支援・協働による施策の実施率が増加傾向にあることなどをはじめとして、NPOや目的型コミュニティ、ボランティア、事業者等、多様な主体が地域の課題に取り組む事例が増加している。

- ▷ 高齢化のさらなる進行などに伴い、各地の地域コミュニティそのものが崩壊しかねず、防犯や見守りなどをはじめ、かつて地域が自ら果たしていた機能が行政需要として大きく増大するおそれがある。
- ▷ 今後、地域コミュニティの形成がより一層重視され、住民同士のつながりが一層強まり、地域の力が高まってくるならば、結果として行政コストが低減される可能性はある。

【教育】

- 児童虐待が社会問題化しており、都児童相談所の虐待に関する相談件数は、平成15（2003）年度の2,206件から、平成23（2011）年度にはおよそ2倍の4,559件と、大幅に増加している。また、平成23（2011）年度に区市町村の子ども家庭支援センターが受け付けた虐待相談は7,183件（区部：5,050件、市部：2,023件、町村部：110件）となっている。
- 教員から見た児童・生徒の変化に関する平成22（2010）年調査では、小中学校教員ともに「児童・生徒間の学力格差が大きくなった」と回答した教員の割合は、平成19（2007）年の調査より若干低下しているものの、依然として6割を超えている。また、同様に「学校にクレームを言う保護者」や「自分の子どものことしか考えない保護者」に関する調査でも、平成19（2007）年の調査と比べると、小中とも10ポイント程度減少しているものの、依然6割超という高い水準に留まっている。

- 都内の全中学生のうち私立に通っている生徒は4人に1人、同様に高校生では2人に1人と、全国で比べると、私立中学・高校の在籍割合が非常に高いうえ、遠距離通学の生徒が増えている。

▷ これまでの虐待に関する相談件数の増加傾向を踏まえると、今後も高水準で推移することが予想される。

▷ 個性がより尊重される時代にあるが、今後、少子化の進展などの影響も考慮すると、個性尊重の傾向は益々大きくなることも考えられる。その結果、地域コミュニティが抱える課題も大きい中で、教育の分野において、かつてほど学校、地域、家庭の連携は容易ではなくなっていくと予想される。

【産業・雇用】

- 東京には、全国の会社企業数の約15.5%、特に、資本金が10億円以上の会社企業を見ると、約半数が東京に集積している。また、東京都の県内総生産（名目）が全国の約18%を占めている。特に、区部において高度に産業が集積しており、また、多摩地域においても、自治体により差はあるものの製造品出荷額等で高い実績を誇るなど、東京の産業は全体として高いポテンシャルを保有している。
- 特に先端産業である情報通信業の都内企業数は、全国の約4割と高い割合を占めている。
- 一方で、東京は全国と比べ新設・廃業事業所割合がともに高く、区部を中心に、事業所の入れ替わりが激しい状況にある。
- 都内企業倒産件数は、平成20（2008）年の3,115件をピークに減少傾向にはあるが、依然として高い状況にある。
- さらに、都内全体で製造業の事業所数・従業者数が大きく減少しているほか、商店街も減少している。空き店舗がある商店街は依然として6割超と、商店街の衰退は深刻である。
- 就職率に目を向けると、平成18（2006）年で24.7%、平成23（2011）年には21.4%と、東京都の雇用状況は急速に悪化している。
- 金融に目を向けてみると、株式市場では、平成23（2011）年の東京証券取引所の時価総額がニューヨーク、ナスダックに次いで3番目の大きさとなっており、ポテンシャルは低いもの、GDP比を考慮した国・地域別の分析では、株式時価総額上位20位中、香港、シンガポール、南アフリカなどに大きく遅れをとり14位となっている。
- 東京証券取引所に上場する外国会社数の推移では、平成2（1990）年末の125社から、

平成 24 (2012) 年末には 10 社に減少するなど、東京の金融市場における国際的地位の低下が懸念されている。

- シティ・オブ・ロンドンが発表している「グローバル金融センターインデックス」では、東京市場は、香港、シンガポールより下位にランクされ、金融市場としての東京の地位の低下が懸念されている。

- ▷ 製造業を中心とする産業の空洞化や、商店街を基軸とした「まち」のにぎわいの低下、雇用状況のさらなる悪化などを食い止めることは容易ではない。
- ▷ 一方で、医療・介護分野などでは、高齢化の進展に伴い大きな需要が見込まれ、成長産業として経済発展の原動力となり、新たな雇用を生み出すことが期待される。
- ▷ また、高度に人的・物的資源が集積している東京の特性を活かした、ハイテク分野に代表される高付加価値型産業の充実強化も大きな活路となり得るなど、東京全体としてのポテンシャルは決して低くない。
- ▷ 右肩上がりの成長が期待できない中で、全ての産業を育成していくのは難しい時代に入ってきているとも言われており、産業政策や産業構造のダイナミックな転換も含め、今後の東京の競争力を維持し、雇用にもつなげていくための新たな展開を模索する時期が到来すると考えられる。

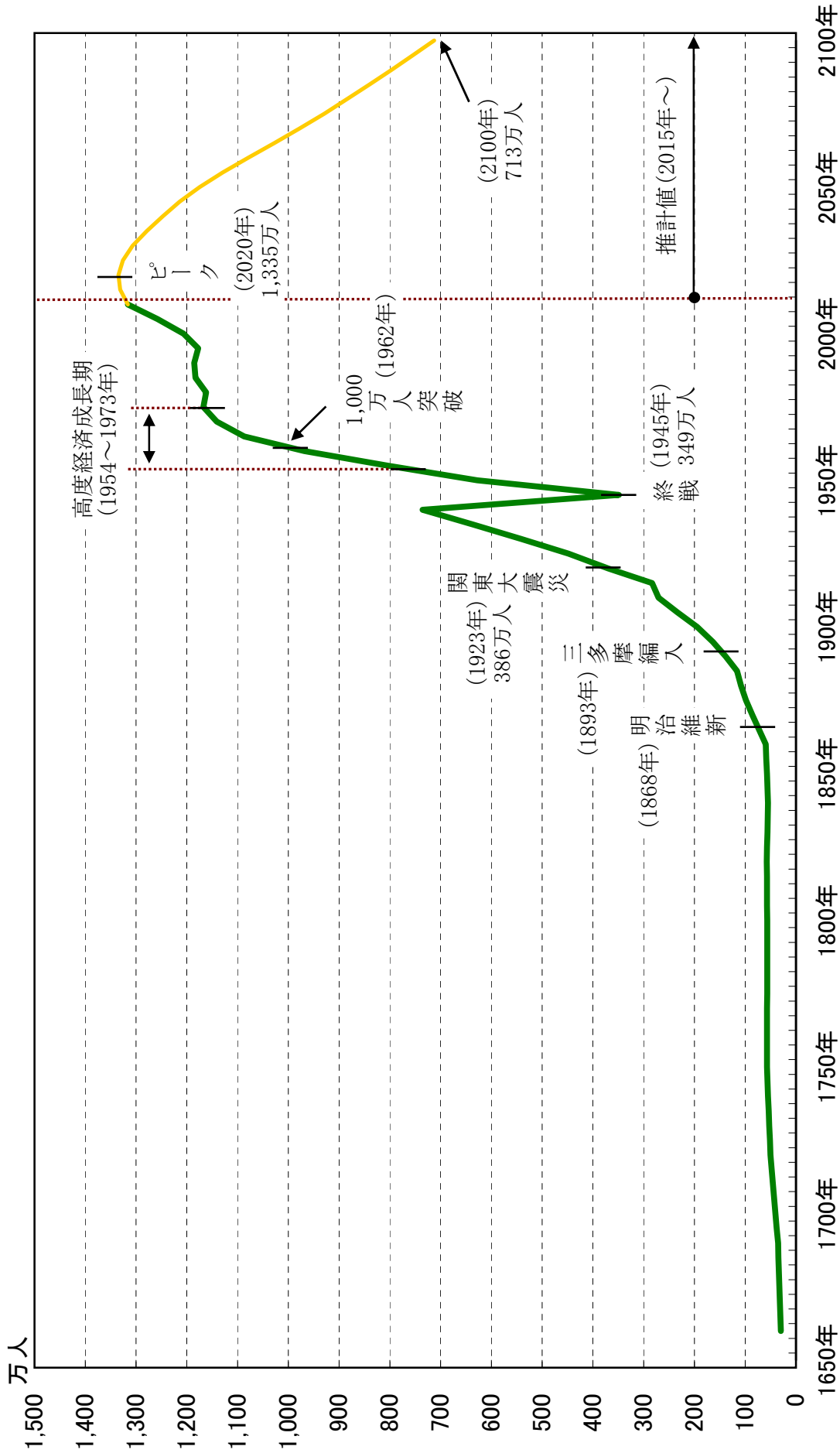
東京の自治のあり方研究会「中間報告」 付表目次

付表番号	タ イ ト ル
1-1	東京の人口の推移
1-2	東京の将来人口推計
1-3	東京の将来人口推計(年齢3区分別)
1-4	東京の高齢者数と高齢化率の推移
1-5	東京の高齢者世帯の推移
1-6	東京の総世帯に占める単身世帯の割合の推移
1-7	東京の1世帯あたり人員の推移
2-1	東京の将来人口推計(出生率上昇シナリオ)
2-2	東京の人口推計の比較(ベース推計と出生率上昇シナリオ)
2-3	東京の高齢化率の比較(ベース推計と出生率上昇シナリオ)
3-1	東京の将来人口推計(定着外国人増加シナリオ)
3-2	東京の外国人比率の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)
3-3	東京の人口推計の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)
3-4	東京の生産年齢人口の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)
3-5	東京の生産年齢人口比率の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)
4	区市町村別合計特殊出生率(平成23年)
5	地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移
6	東京都の法人二税の推移(平成元年度～平成23年度)
7	都内特別区・市部・町村部等 歳入構成比の推移(平成10・15・20年度普通会計決算)
8	東京都 普通会計決算 主な性質別歳出の推移(昭和55年度～平成23年度)
9	都内区部 普通会計決算 歳入歳出額の推移(昭和55年度～平成23年度)
10	都内市部 普通会計決算 歳入歳出額の推移(昭和55年度～平成23年度)
11	都内町村部 普通会計決算 歳入歳出額の推移(昭和55年度～平成23年度)
12	東京都 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移
13	東京都における要介護(要支援)認定者数の推移(平成14年度～平成22年度)
14	要介護(支援)認定者数の推移
15	生活保護の被保護人員の推移(平成2年～平成22年)
16	都内の扶助種類別保護費およびその構成比の推移(平成2年度～平成22年度)
17	都民の意識・受療行動
18	待機児童数の推移(平成13年～平成24年)
19	社会保障に係る費用の将来推計(給付費に関する見通し)
20	東京都児童相談所内の全相談対応件数に占める虐待相談対応件数の割合の推移(平成15年度～平成23年度)
21	都内区市町村の子ども家庭支援センターが対応した虐待相談件数の構成比(平成23年度)
22	区市町村別産業大分類別事業所数(平成21年)
23	情報通信業の都道府県別事業所数の全国比、小分類別都内事業所数(平成18年)
24	新設・廃業事業所割合(民営事業所)(平成21年)
25	企業の倒産件数の推移(負債総額1千万円以上)、倒産発生率(普通法人)(平成22年度)
26	都内製造業の事業所数、従業者数の推移(昭和50年～平成22年)
27	都内商店街における空き店舗の状況(平成22年)
28	都道府県別就職率の推移(平成12年～平成23年)
29	世界の証券取引所時価総額(平成23年12月)
30	世界各国(地域)の株式時価総額と対GDP比率一覧(平成24年末)
31	東京証券取引所上場外国会社数の推移(平成2年～平成24年)
32	グローバル金融センターインデックス(GFCI)上位15市場(平成19年～平成22年)
33	首都圏の渋滞による損失額等(平成17年)
34	都市計画道路の整備状況(平成23年)
35	環状道路の整備状況(海外都市比較図)
36	路線別混雑率の推移(昭和60年・平成2年・平成19年)
37	我が国の人口は長期的には急減する局面に
38	2030年に中国の人口がピークを迎え、インドが中国を抜く
39	都道府県別会社企業数の構成比(平成21年)
40	都内地域別、都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比(平成21年)
41	県内総生産(名目)の推移(平成8年度～平成21年度)
42	世界のコンテナ取扱量ランキング(平成3年・平成19年～平成23年)
43	財団法人森記念財団 都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング」
44	世界主要都市の外国人旅行者数(平成17年・平成21年)

付表番号	タイトル
45	都市別国際会議の開催状況(平成19年～平成23年)
46	経過年別東京都橋梁及び50年以上橋梁割合
47	今後、耐用年数を超える下水道管が急増
48	多摩地域の流域下水道幹線の年度別整備延長(昭和43年度～平成20年度)
49	多摩地域の流域下水道施設で耐用年数を超えて使用している割合
50	都営住宅建設年度別区市別ストック状況(昭和30年度～平成23年度)
51	都内における築40年以上の分譲マンション戸数の見込み
52	更新時期を迎える公共施設と改築経費(特別区)
53	木造住宅密集地域の分布状況(平成19年度)
54	区市町村別昼夜間人口比率(平成22年)
55	東京都の環境先進都市に向けた2つの10年プロジェクト(平成22年度)
56	都における二酸化炭素排出量の推移(平成2年度～平成21年度)
57	平成23年度決算 歳入総額(都内町村)
58	区部における65歳以上の孤独死の推移(平成15年～平成19年)
59	東京都監察医務院が検案した特別区内65歳以上一人暮らしの者で自宅で死亡したときの発見者割合の推移(平成元年～平成22年)
60	東京都監察医務院が検案した特別区内65歳以上一人暮らしの者の死亡場所推移(平成元年～平成21年)
61	多摩地域における町会・自治会加入率の推移(平成16年・19年)
62	町会・自治会の抱える課題(多摩地域、平成20年)
63	人のつながりに関する意識調査(地域のつながりと治安)
64	地域活動に対する住民評価(平成17年)
65	公立小・中学校教員から見た児童・生徒、保護者の変化
66	中学校・高等学校生徒の私立学校在籍割合の推移(平成12年度～平成24年度)
67	東京都の空家数と空家率の推移(平成5年～平成20年)
68	都道府県別大学校数の構成比(平成20年度)
69	都道府県別自然科学研究所数の構成比(平成21年)
70	都道府県別NPO法人認証数の構成比
71	東京都内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況の推移(平成16年度～平成21年度)
72	東京都への流入人口の推移(平成17年～平成27年)
73	都税収入決算額の内訳(平成23年度)
74	区市町村別業務移動圏完結率
75	区市町村別私事移動圏完結率
76	東京都区市町村別面積(平成24年10月1日現在)
77	都内区市町村別総人口(平成22年)
78	一部事務組合一覧(平成24年1月1日現在)
79	オール東京62市区町村共同事業
80	東京都の職員定数の推移(平成12年～平成24年)
81	都内区市町村別 総職員数の推移(平成12年～平成24年)
82	民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)①-東京都、全都道府県-(平成22年4月1日現在)
83	民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)②-特別区、都内市町村、全市区町村、政令指定都市-(平成22年4月1日現在)

東京の人口の推移

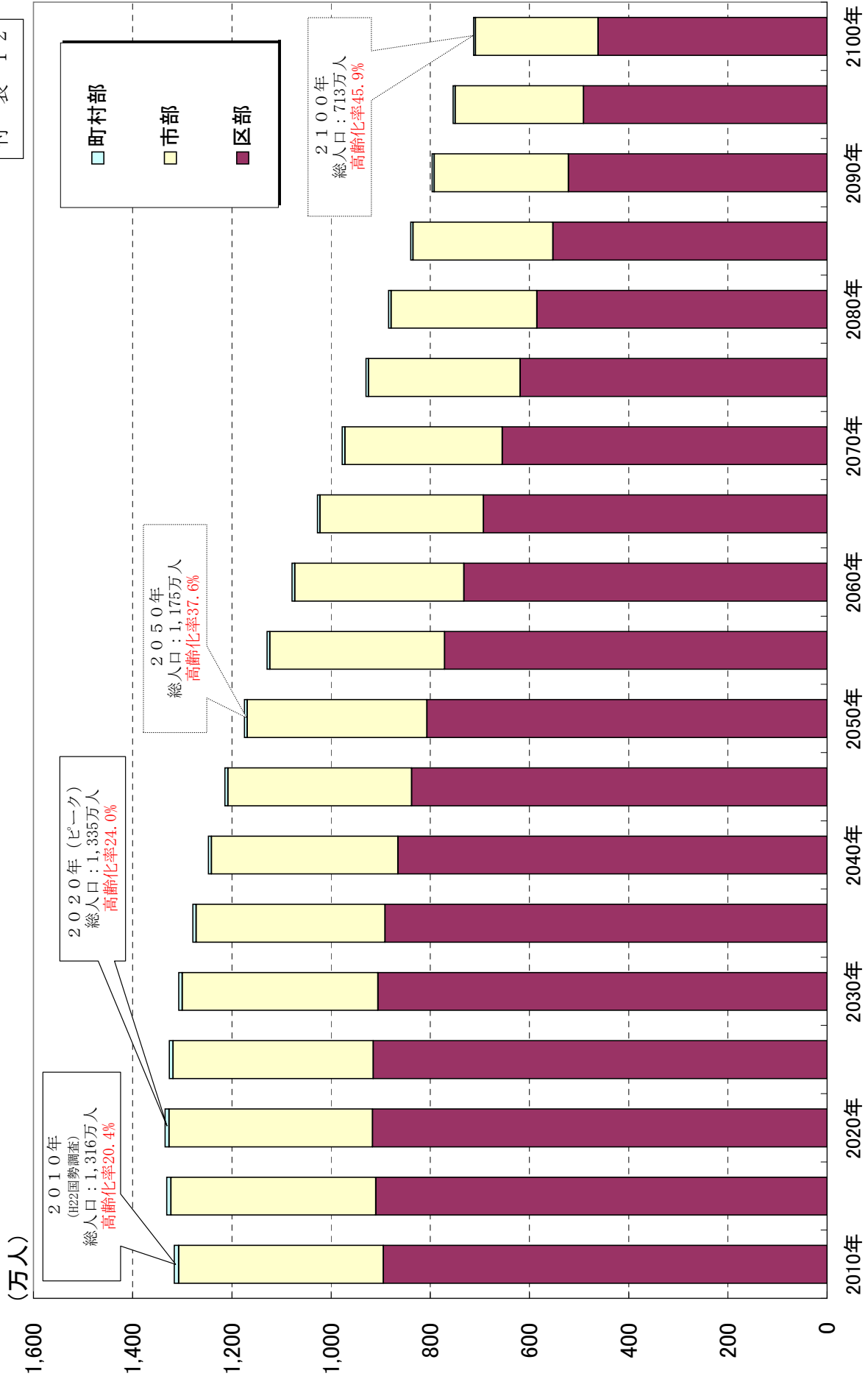
付 表 1-1



※1867年以前(江戸時代)は『大江戸まるわかり事典』(大石学編・時事通信出版局・2005.7)より作成(ただし江戸の町人口のみ)
 ※1872年～2035年は東京都統計部「東京都の人口(推計)」より作成、ただし2015年～2035年は推計値
 ※2035年以降は「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の将来人口推計

付表 1-2

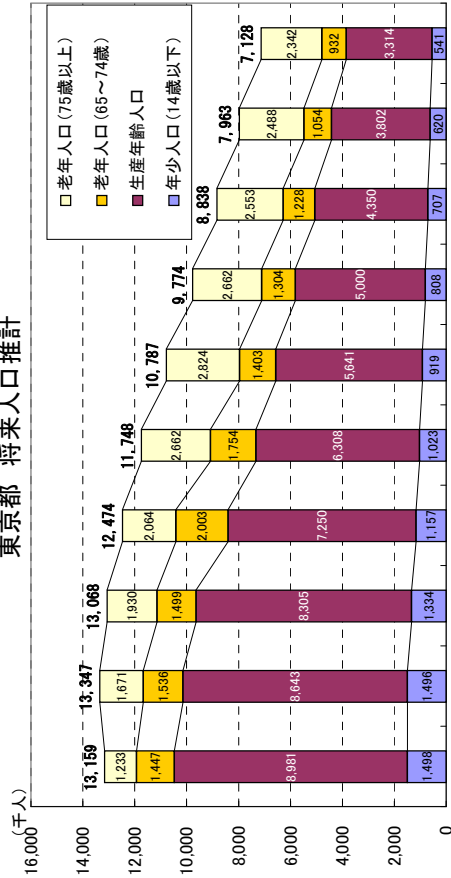


※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の将来人口推計(年齢3区分別)

付表 1-3

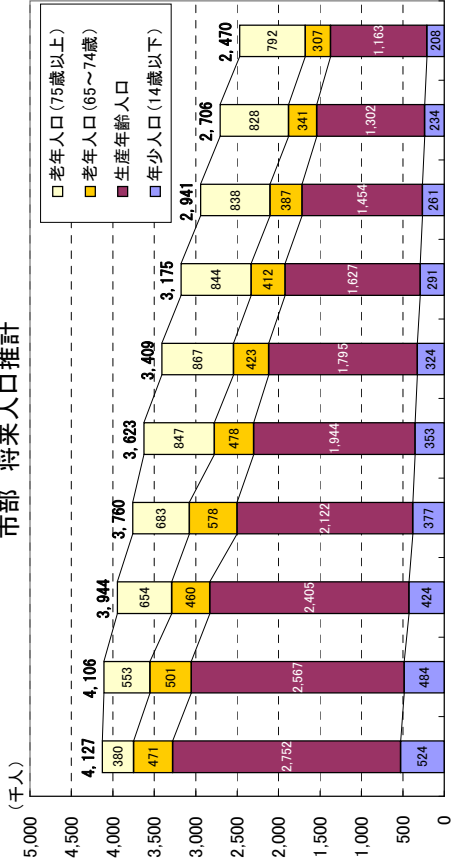
東京都 将来人口推計



2010年 2020年 2030年 2040年 2050年 2060年 2070年 2080年 2090年 2100年

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	11.4%	11.2%	10.2%	9.3%	8.7%	8.5%	8.3%	8.0%	7.8%	7.6%
生産年齢人口比率	63.2%	64.8%	63.6%	58.1%	53.7%	52.3%	51.2%	49.2%	47.7%	46.5%
老年人口(65~74歳)比率	11.0%	11.5%	11.5%	14.9%	13.0%	13.0%	13.9%	13.2%	13.1%	13.1%
老年人口(75歳以上)比率	9.4%	12.5%	14.8%	16.5%	22.7%	26.2%	27.2%	28.9%	31.2%	32.9%

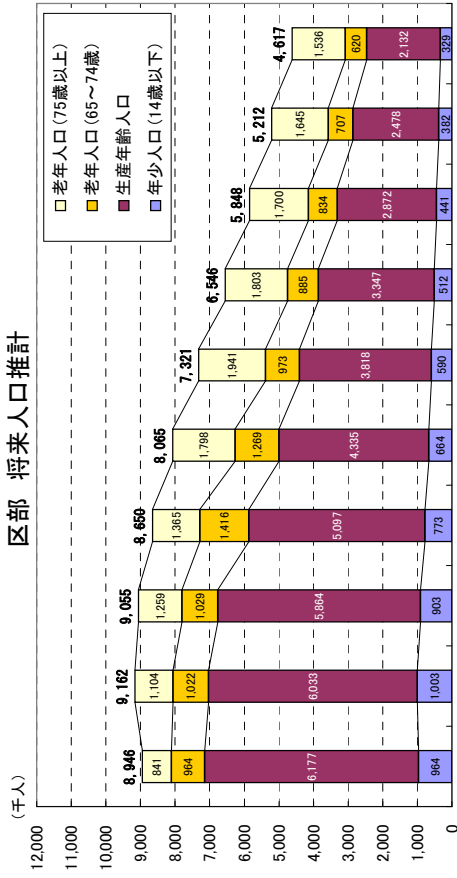
市部 将来人口推計



2010年 2020年 2030年 2040年 2050年 2060年 2070年 2080年 2090年 2100年

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	12.7%	11.8%	11.8%	10.8%	10.0%	9.8%	9.5%	9.2%	8.9%	8.6%
生産年齢人口比率	66.7%	62.5%	61.0%	56.4%	53.7%	52.7%	51.3%	49.4%	48.1%	47.1%
老年人口(65~74歳)比率	11.4%	12.2%	11.7%	15.4%	13.2%	12.4%	13.0%	13.2%	12.6%	12.4%
老年人口(75歳以上)比率	9.2%	13.5%	16.6%	18.2%	23.4%	25.4%	26.6%	28.5%	30.6%	32.1%

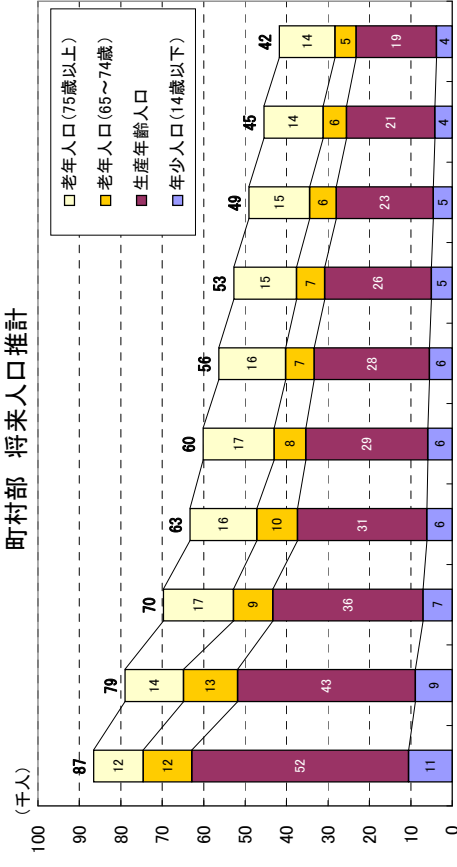
区部 将来人口推計



2010年 2020年 2030年 2040年 2050年 2060年 2070年 2080年 2090年 2100年

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	10.5%	10.9%	10.0%	8.9%	8.2%	8.1%	7.8%	7.5%	7.3%	7.1%
生産年齢人口比率	69.0%	65.8%	64.8%	58.9%	53.7%	52.1%	51.1%	49.1%	47.6%	46.2%
老年人口(65~74歳)比率	10.8%	11.2%	11.4%	16.4%	15.7%	13.3%	13.5%	14.3%	13.6%	13.4%
老年人口(75歳以上)比率	9.4%	12.0%	13.9%	15.8%	22.3%	26.5%	27.9%	29.1%	31.6%	33.3%

町村部 将来人口推計



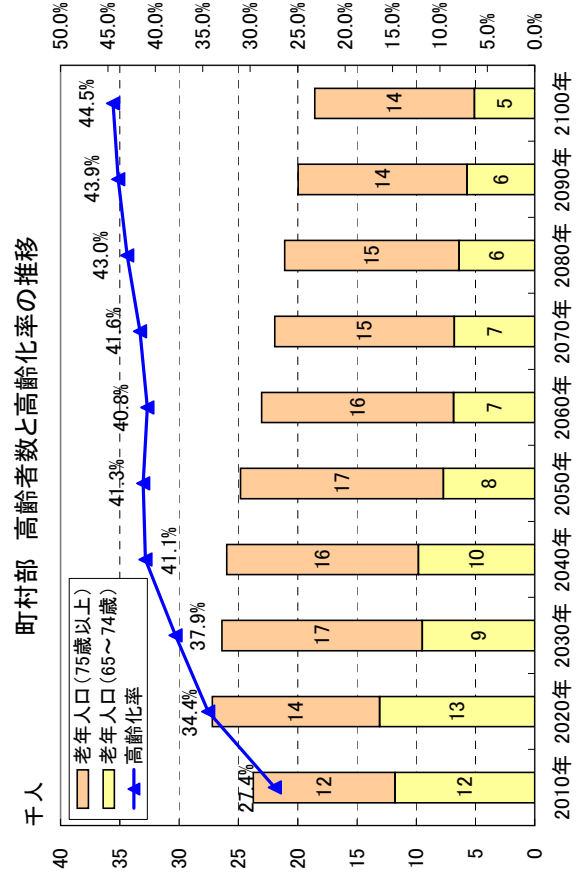
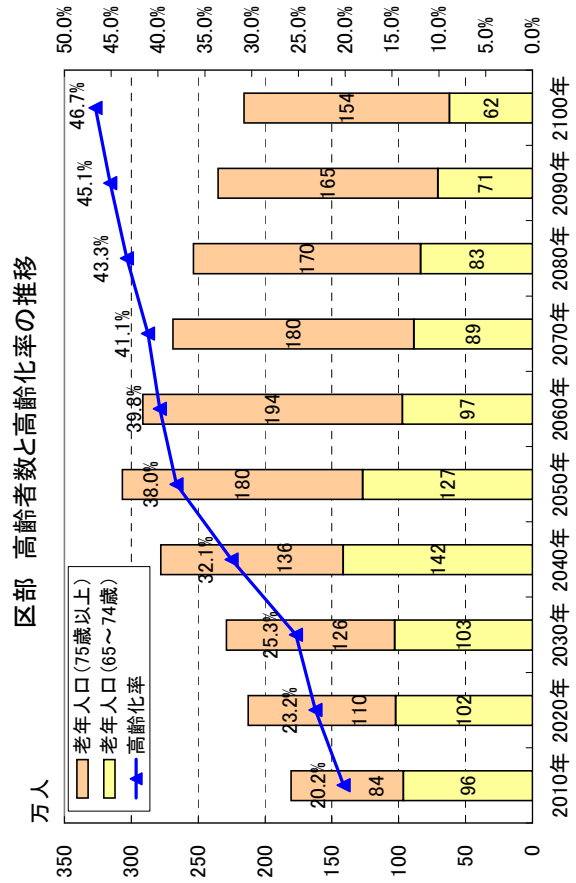
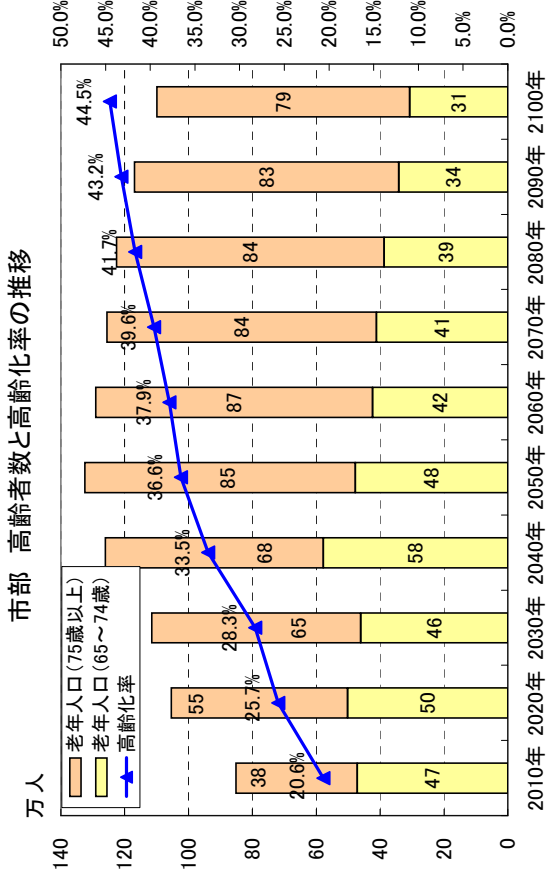
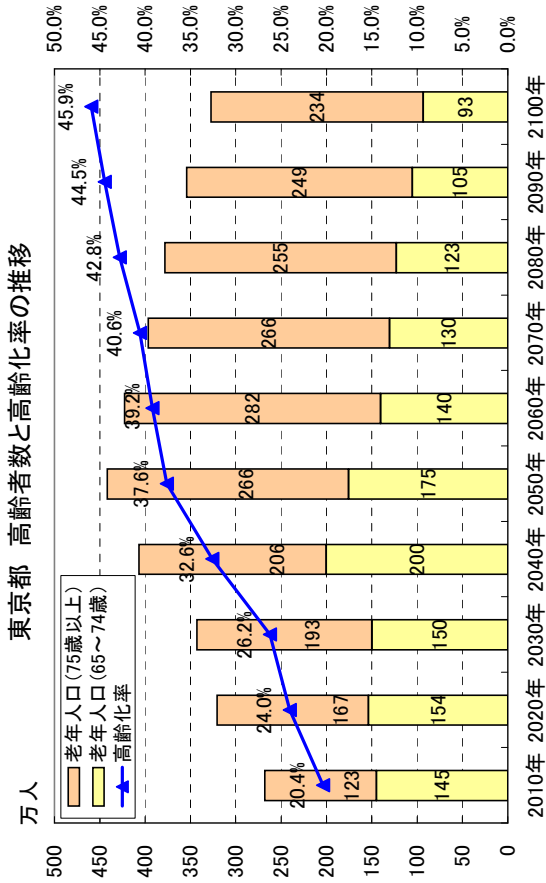
2010年 2020年 2030年 2040年 2050年 2060年 2070年 2080年 2090年 2100年

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年	2080年	2090年	2100年
年少人口比率	12.2%	11.2%	11.2%	10.1%	9.6%	9.8%	9.6%	9.3%	9.2%	9.0%
生産年齢人口比率	60.4%	54.3%	52.0%	49.3%	48.9%	48.8%	47.7%	46.9%	46.5%	46.5%
老年人口(65~74歳)比率	13.8%	16.5%	13.6%	15.5%	12.8%	12.1%	12.8%	13.0%	12.5%	12.1%
老年人口(75歳以上)比率	13.8%	17.9%	24.3%	25.6%	28.5%	28.7%	28.8%	30.0%	31.4%	32.3%

※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の高齢者数と高齢化率の推移

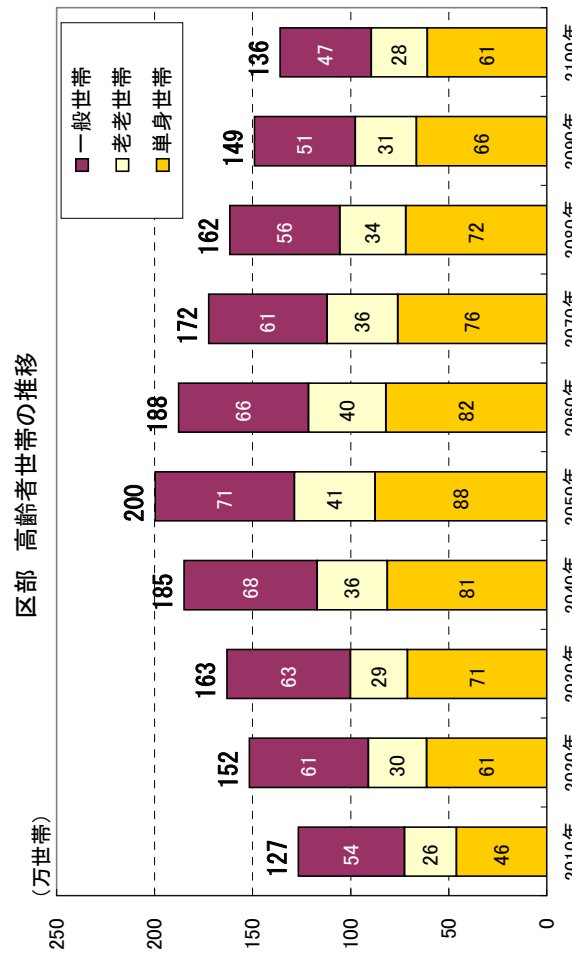
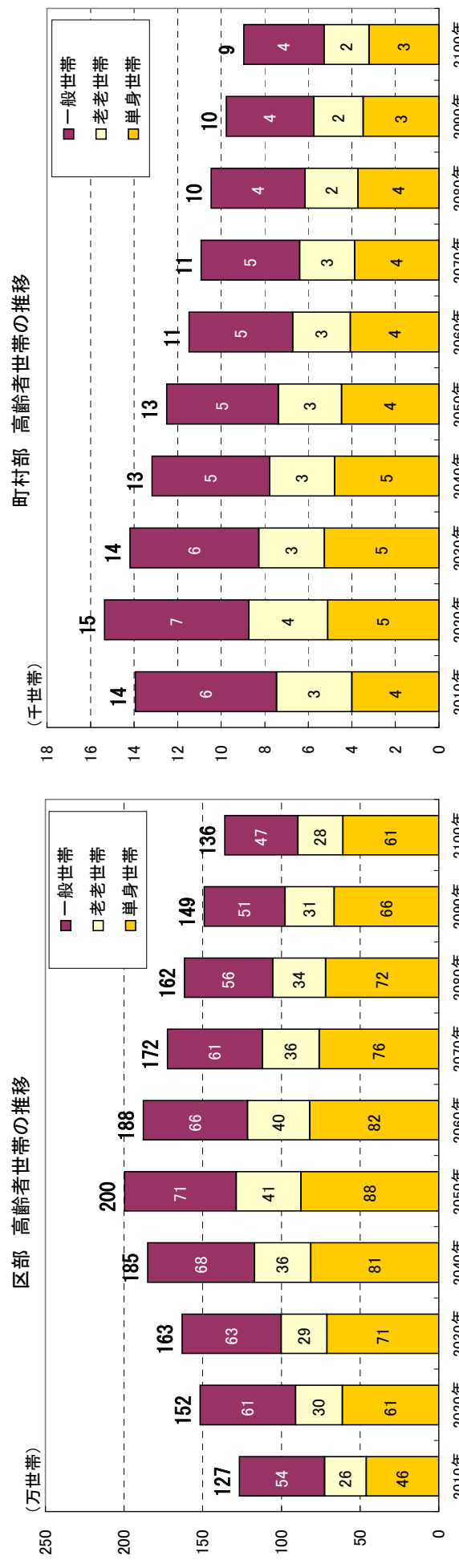
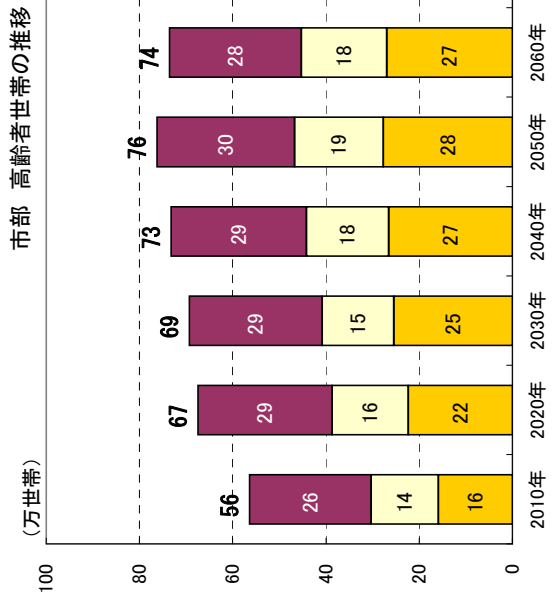
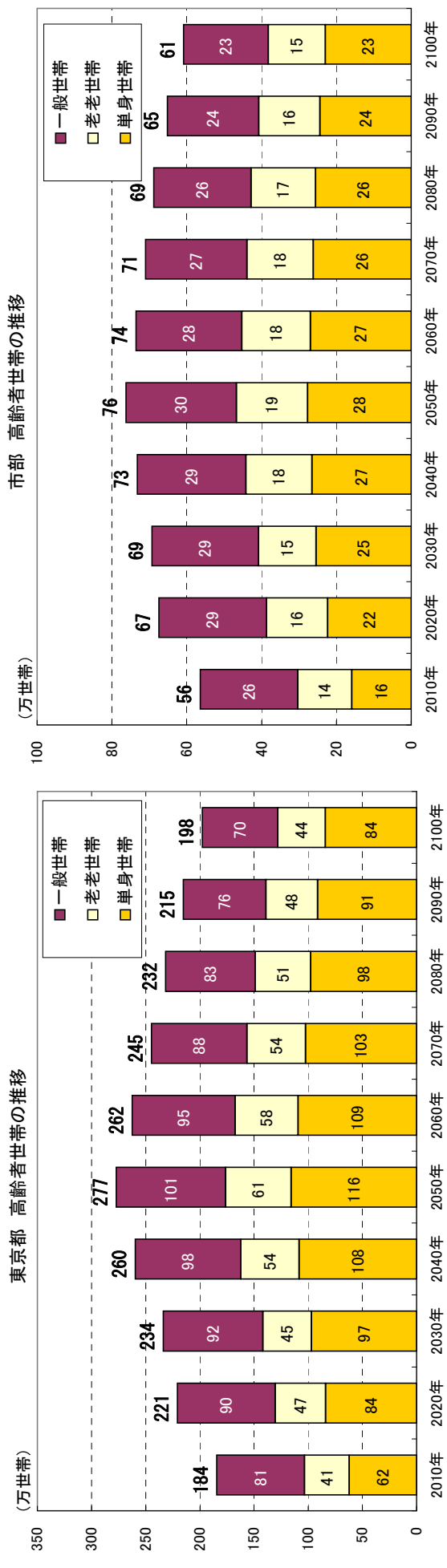
付表 1-4



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の高齢者世帯の推移

付表 1-5

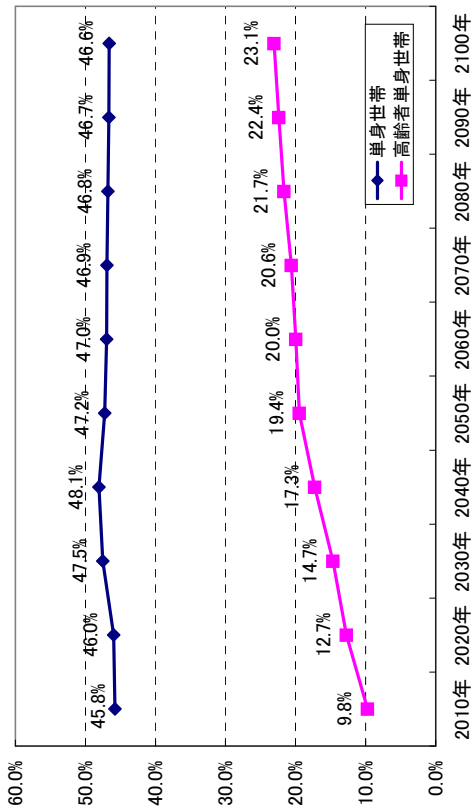


※一般世帯とは、65歳以上がいる世帯をいう(单身世帯、老老世帯を除く)。
 ※老老世帯とは、夫婦とも65歳以上の世帯をいう。
 ※单身世帯とは、世帯主が65歳以上の单身世帯をいう。
 ※「東京の自治のあり方研究会」による推計

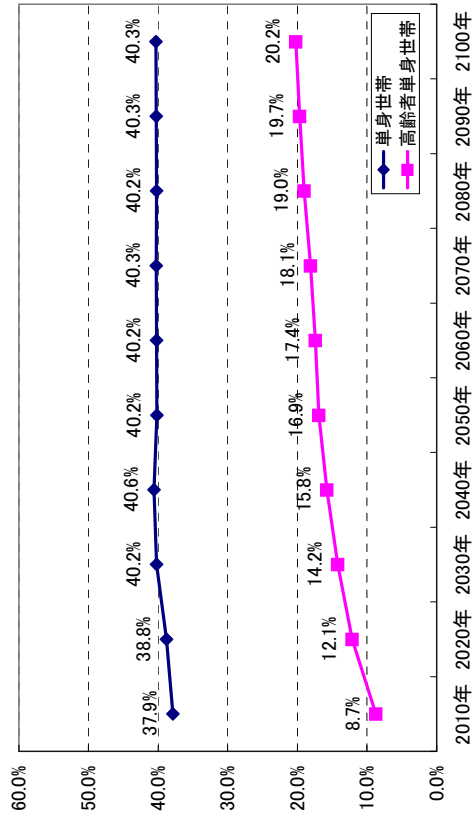
東京の総世帯に占める単身世帯の割合の推移

付表 1-6

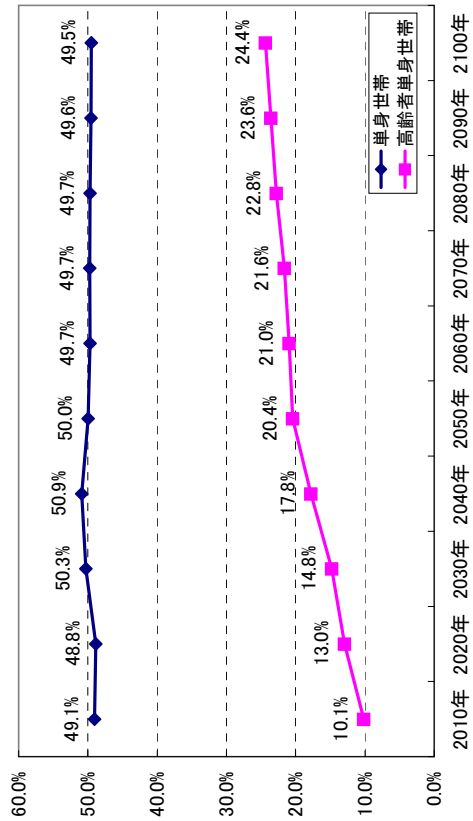
東京都 単身世帯の割合の推移



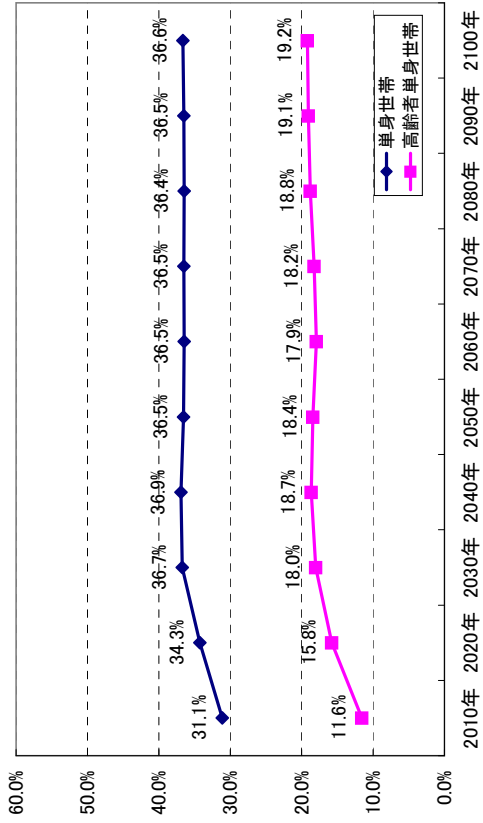
市部 単身世帯の割合の推移



区部 単身世帯の割合の推移



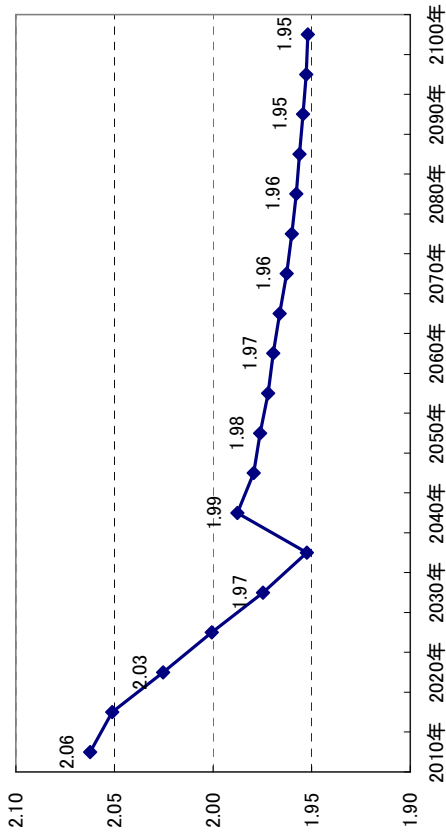
町村部 単身世帯の割合の推移



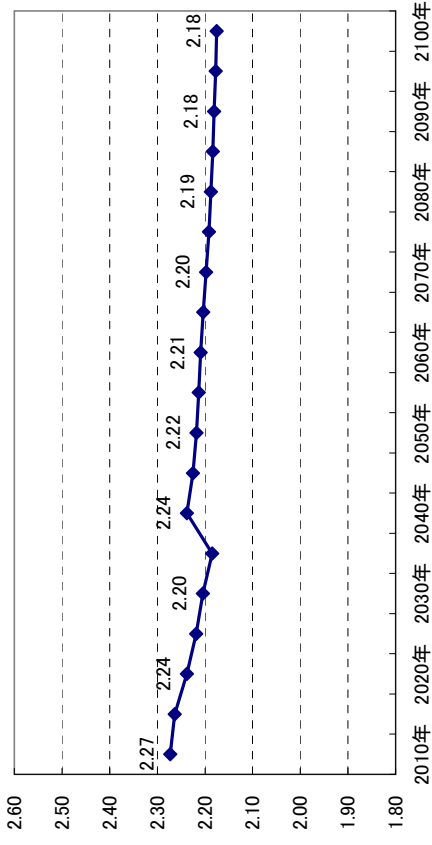
※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の1世帯当たり人員の推移

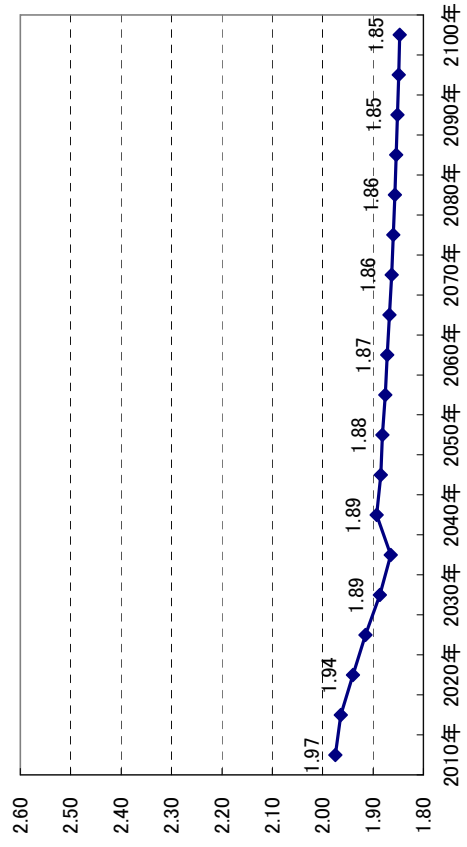
東京都 1世帯当たり人員の推移



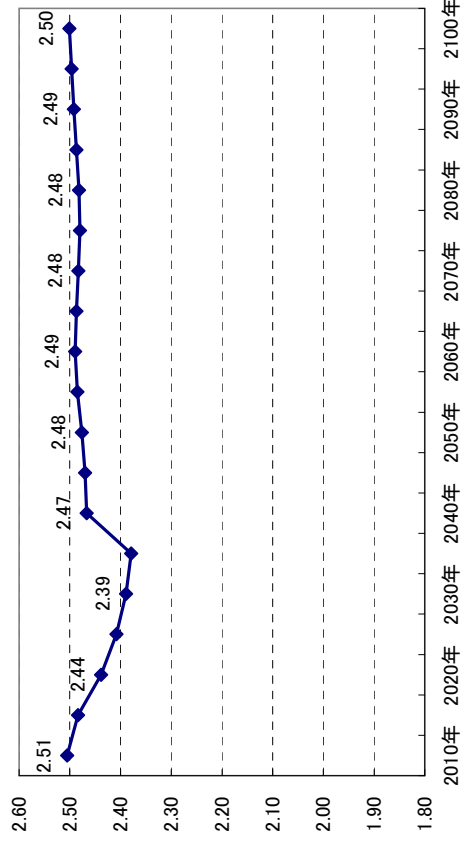
市部 1世帯当たり人員の推移



区部 1世帯当たり人員の推移



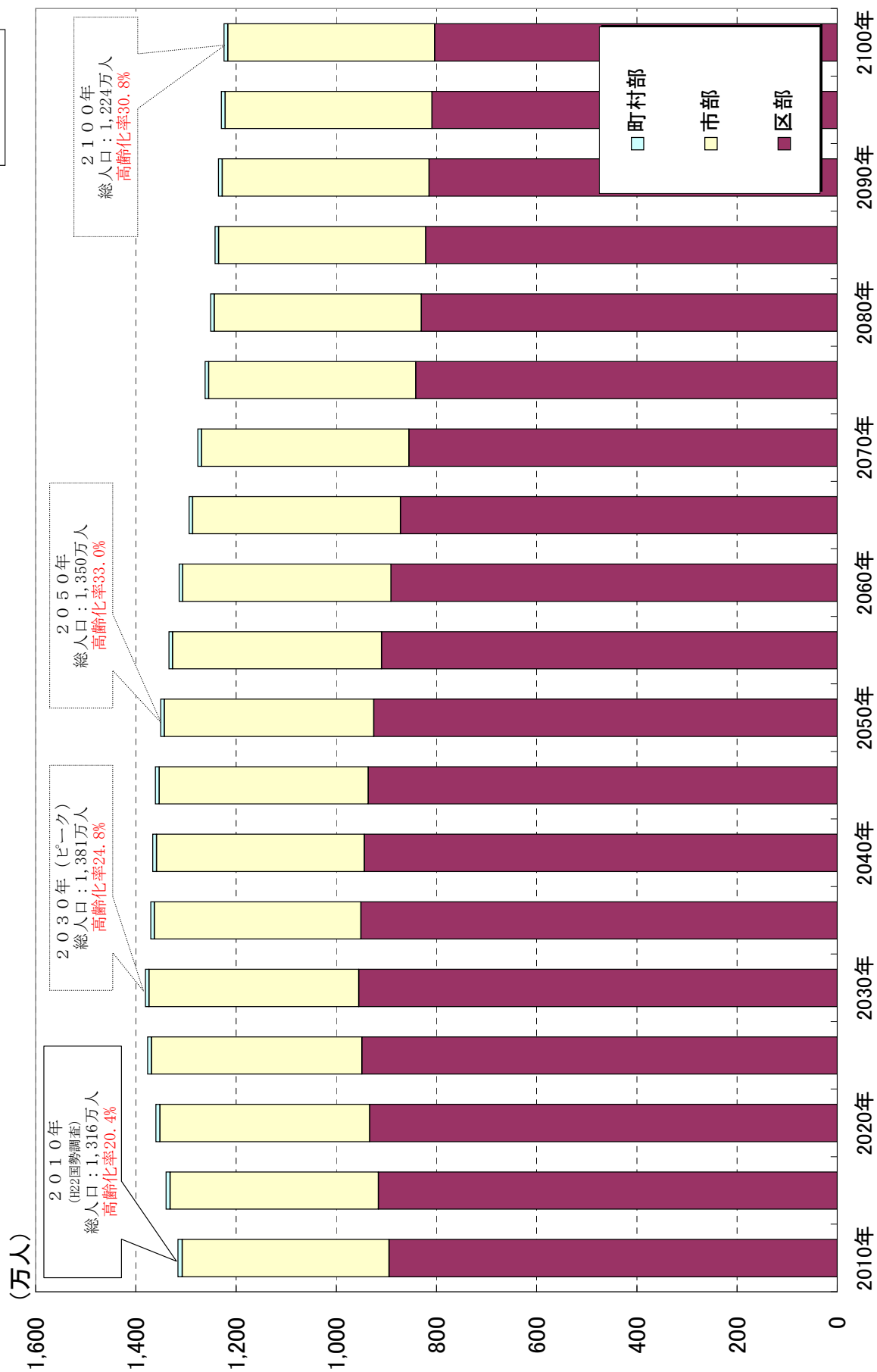
町村部 1世帯当たり人員の推移



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の将来人口推計(出生率上昇シナリオ)

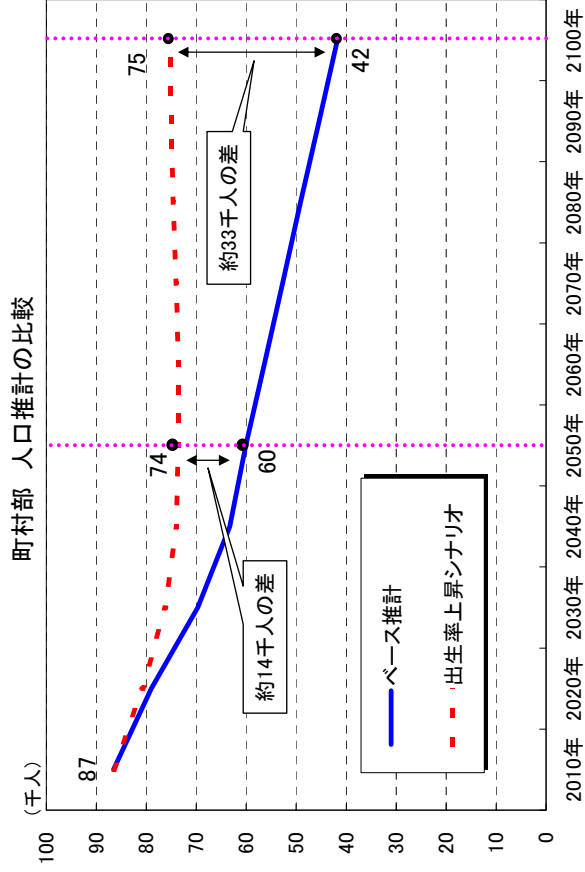
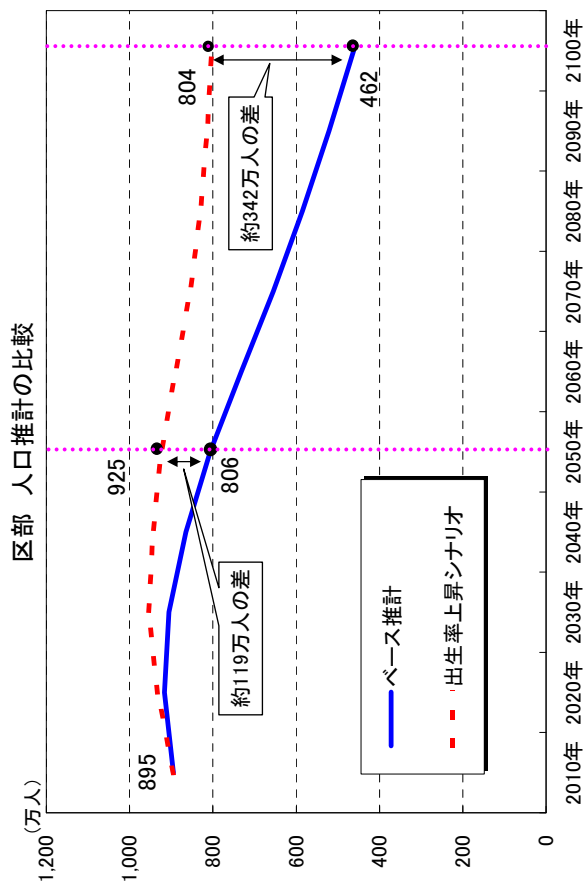
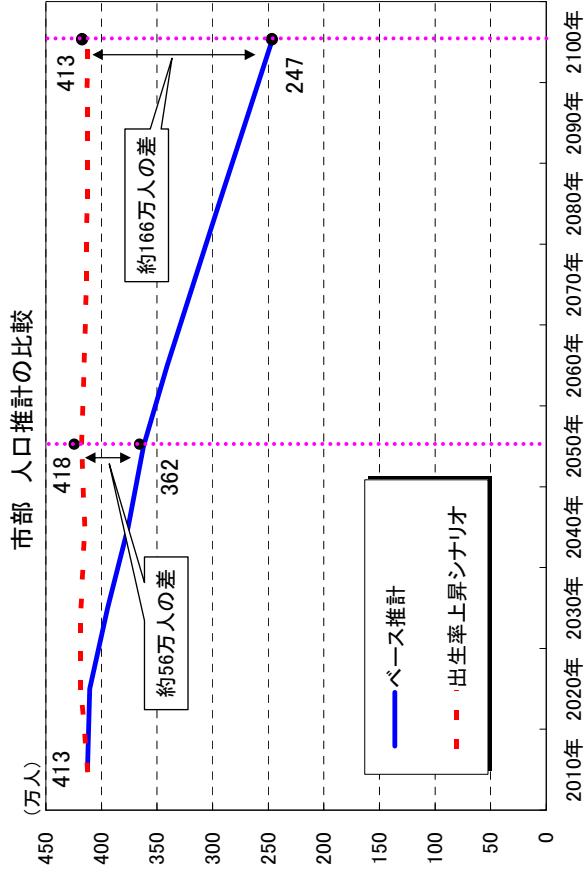
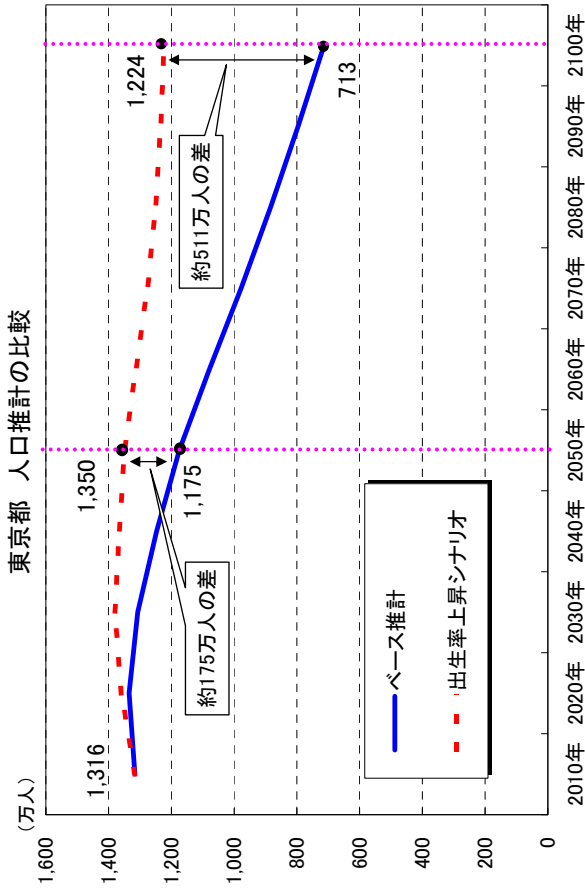
付表 2-1



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の人口推計の比較(ベース推計と出生率上昇シナリオ)

付表 2-2

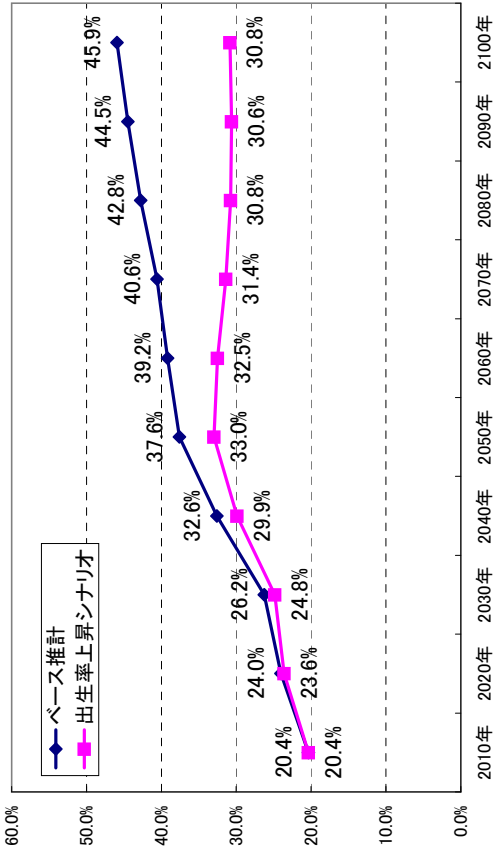


※「東京の自治のあり方研究会」による推計

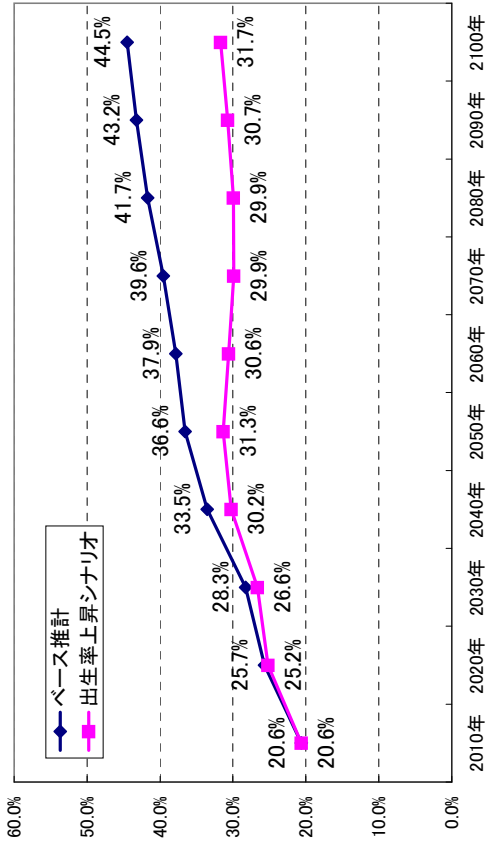
東京の高齢化率の比較(ベース推計と出生率上昇シナリオ)

付表 2-3

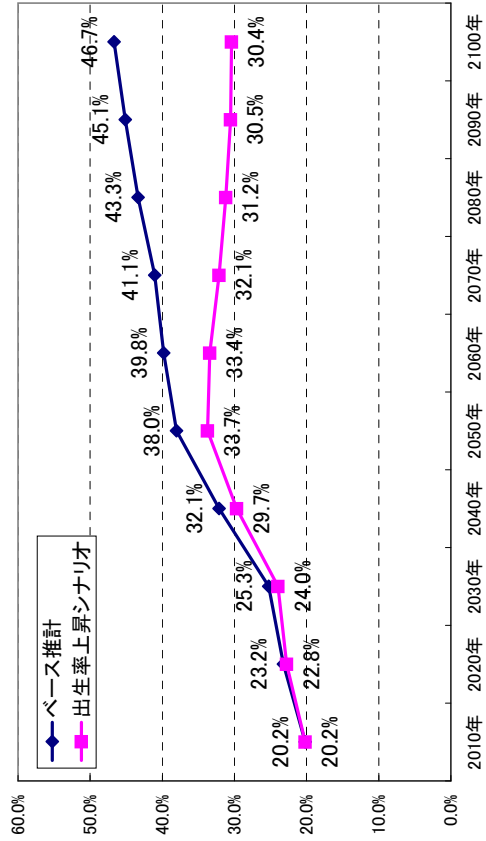
東京都 高齢化率の比較



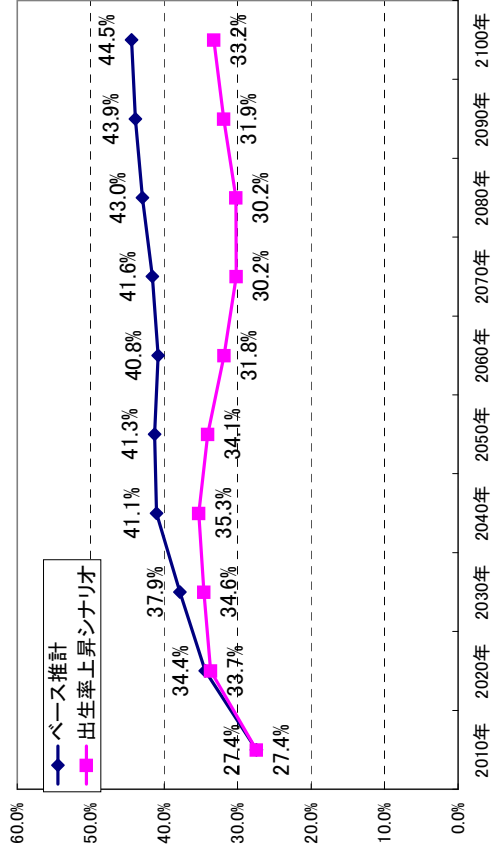
市部 高齢化率の比較



区部 高齢化率の比較



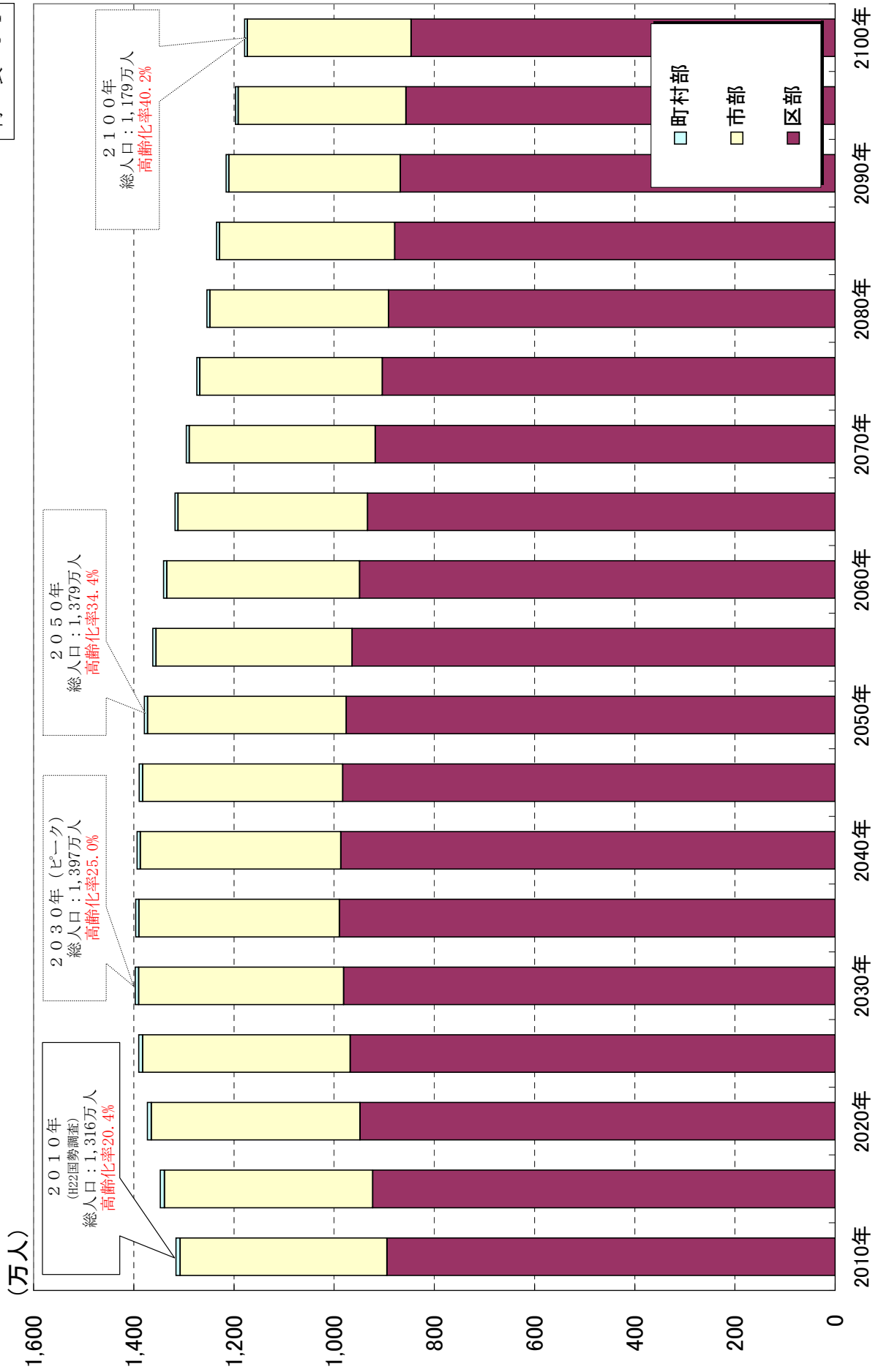
町村部 高齢化率の比較



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の将来人口推計(定着外国人増加シナリオ)

付表 3-1

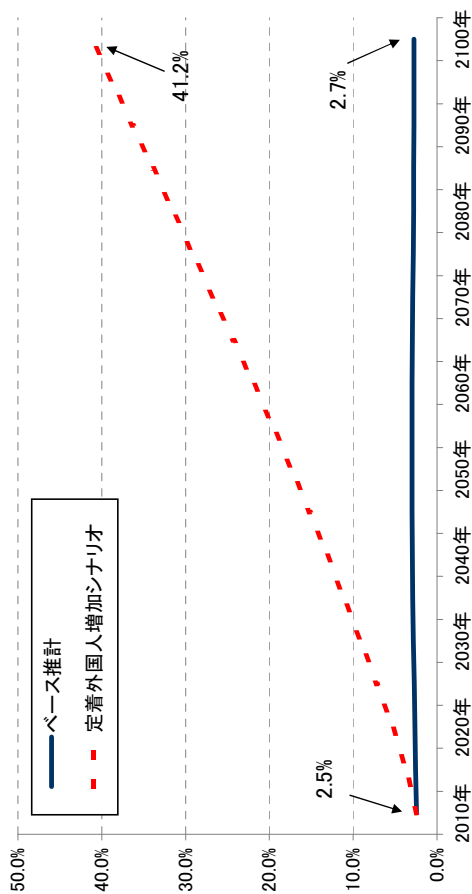


※「東京の自治のあり方研究会」による推計

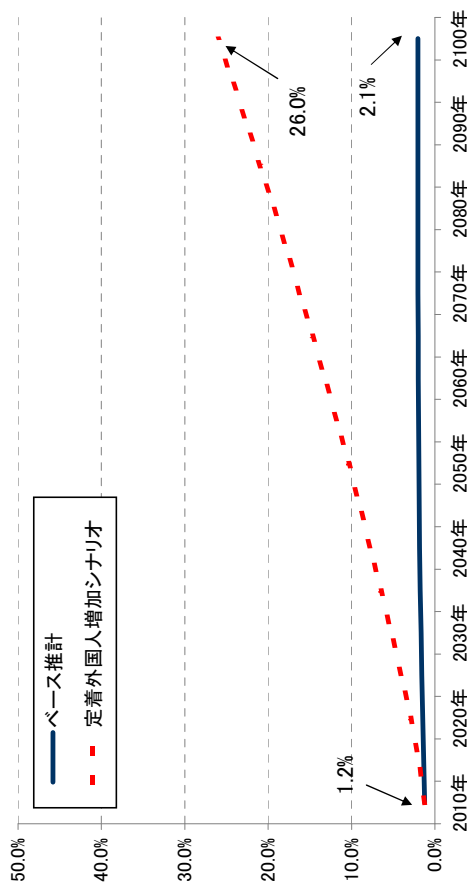
東京の外国人比率の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)

付 表 3-2

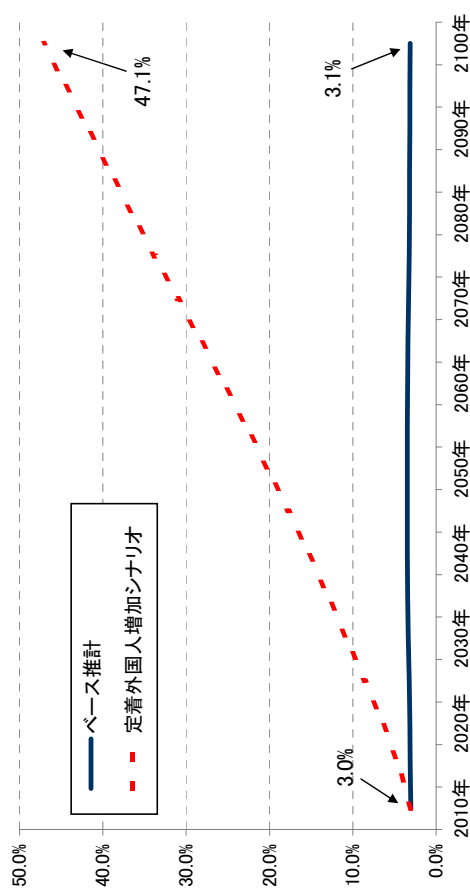
東京都 外国人比率の比較



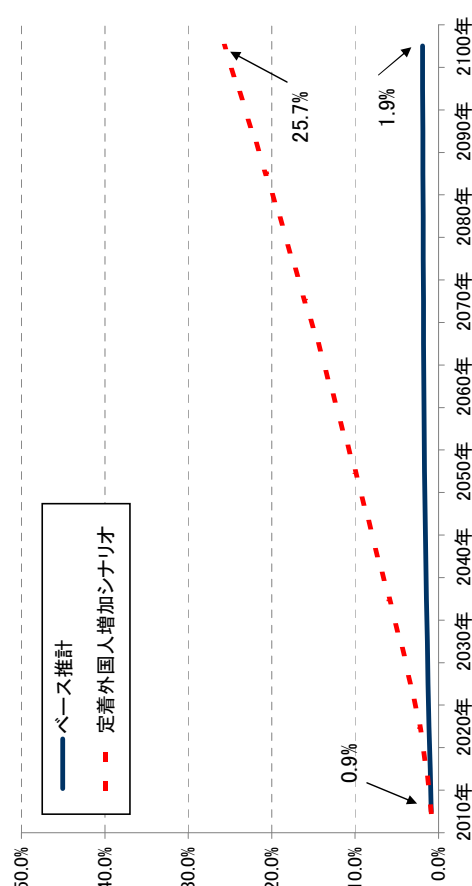
市部 外国人比率の比較



区部 外国人比率の比較



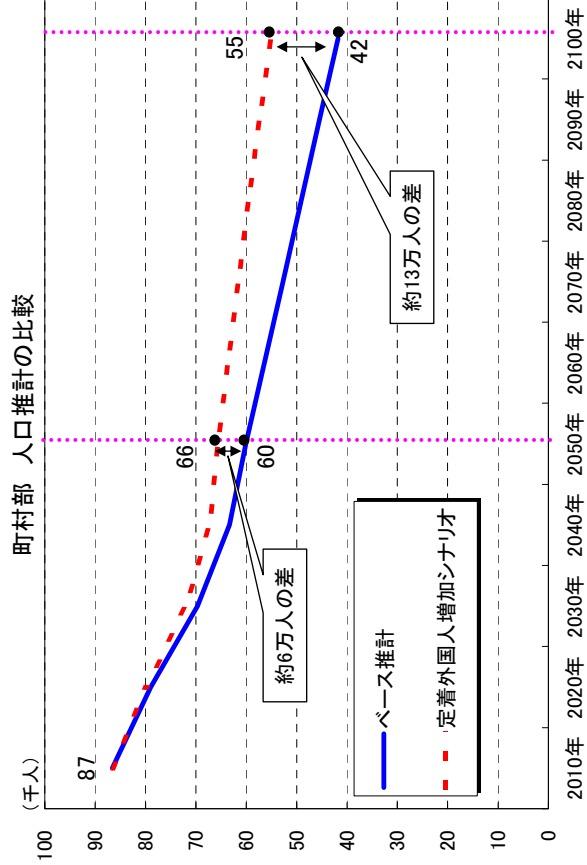
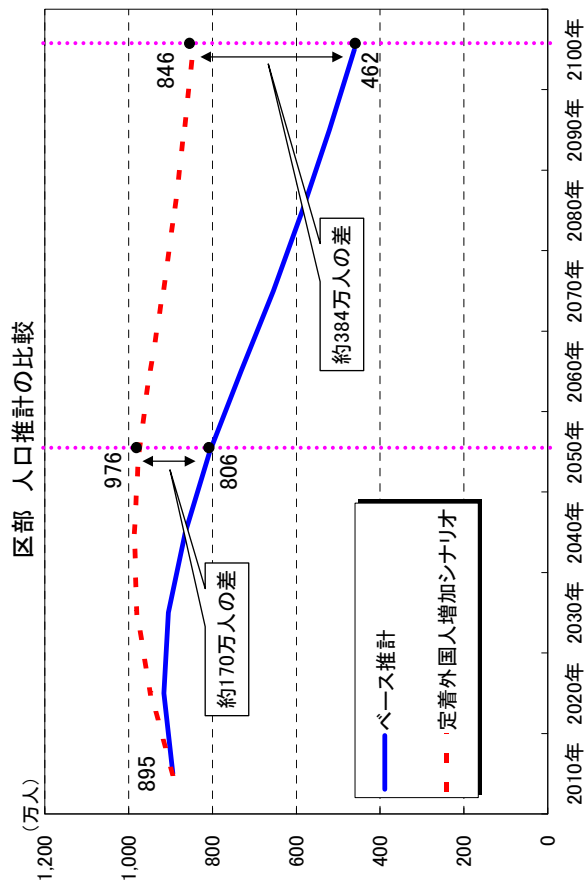
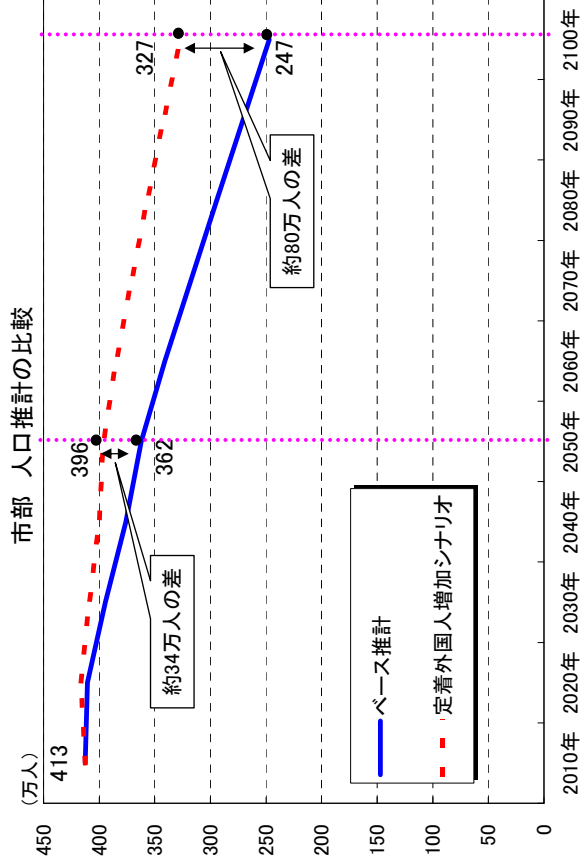
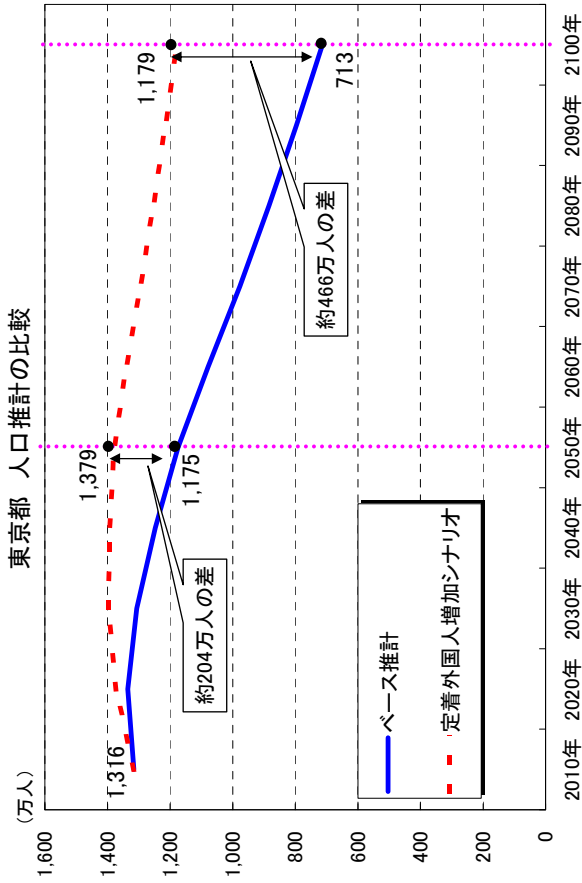
町村部 外国人比率の比較



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の人口推計の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)

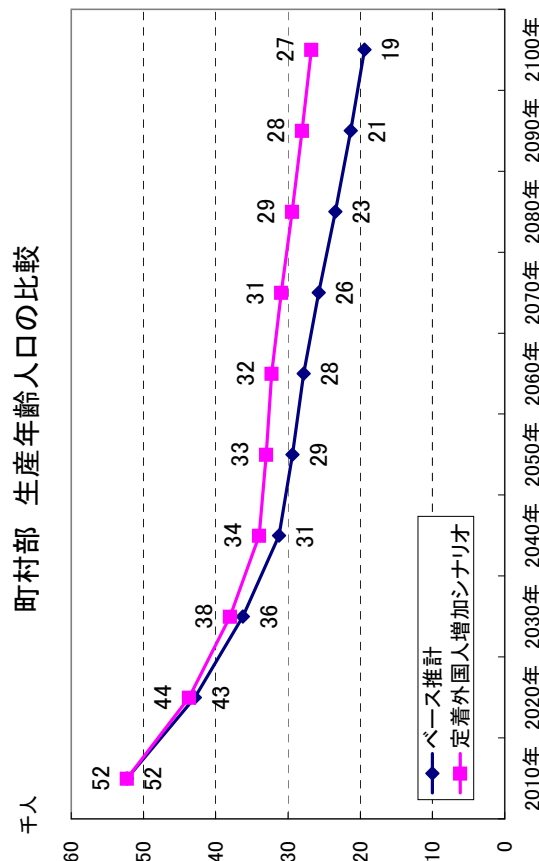
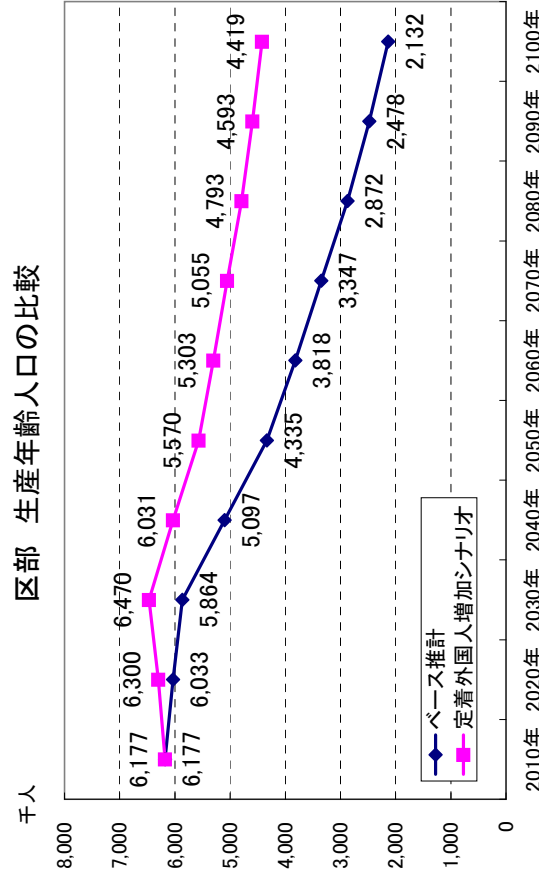
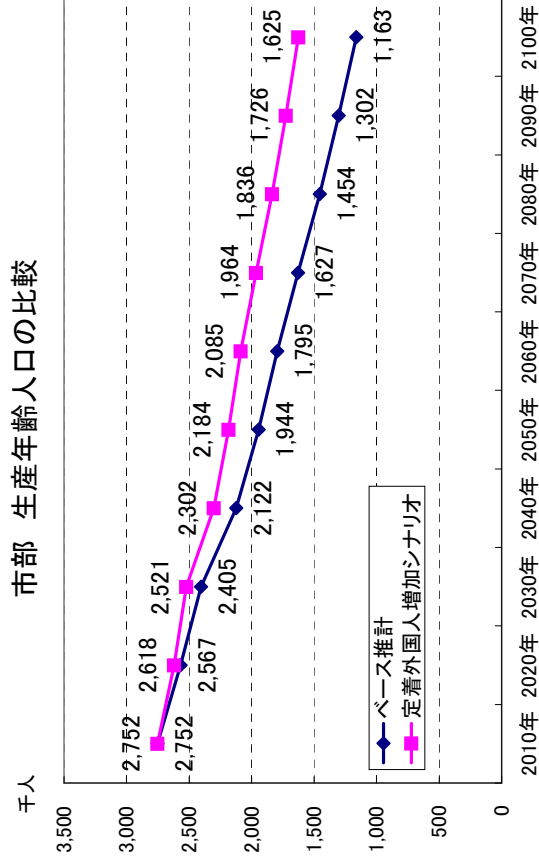
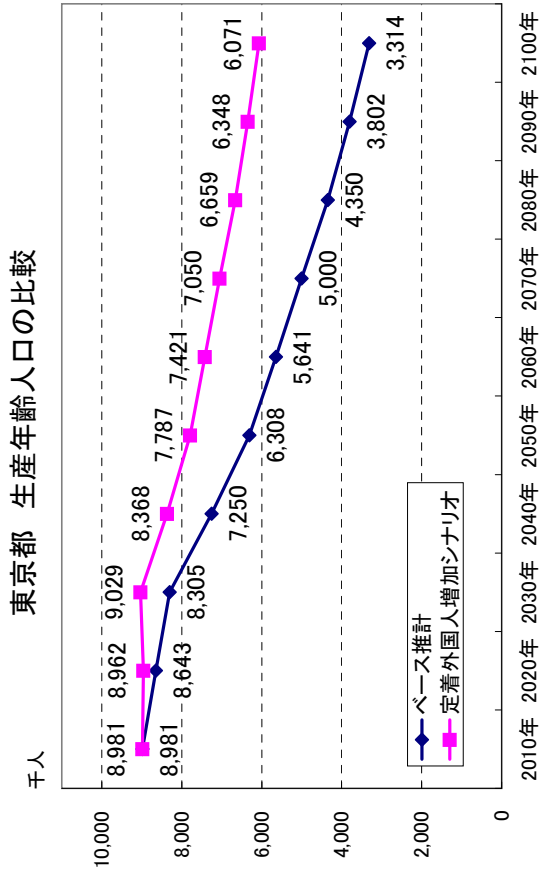
付表 3-3



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

東京の生産年齢人口の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)

付表 3-4

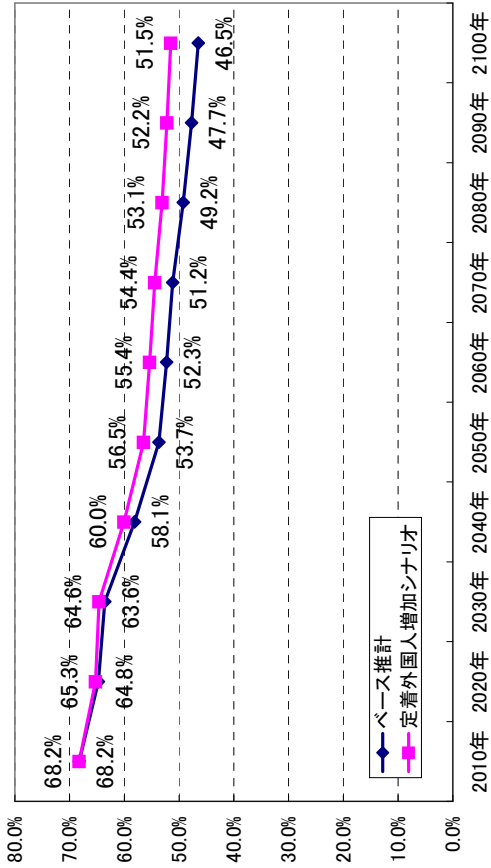


※「東京の自治のあり方研究会」による推計

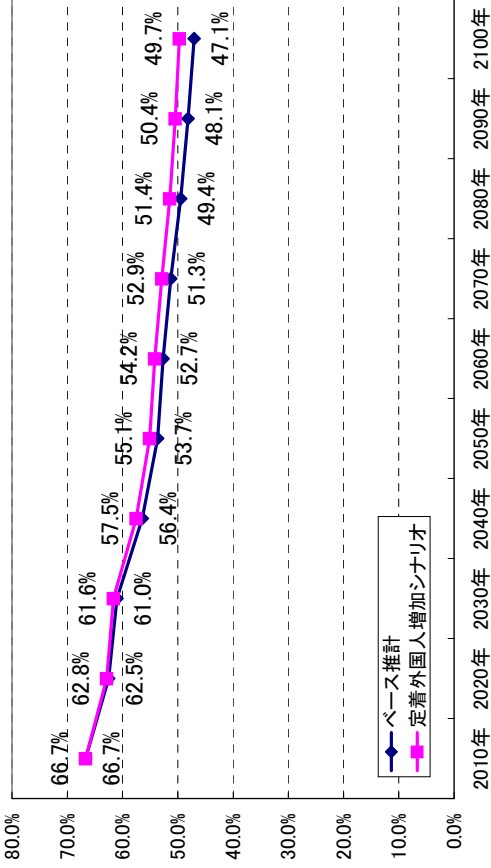
東京の生産年齢人口比率の比較(ベース推計と定着外国人増加シナリオ)

付 表 3-5

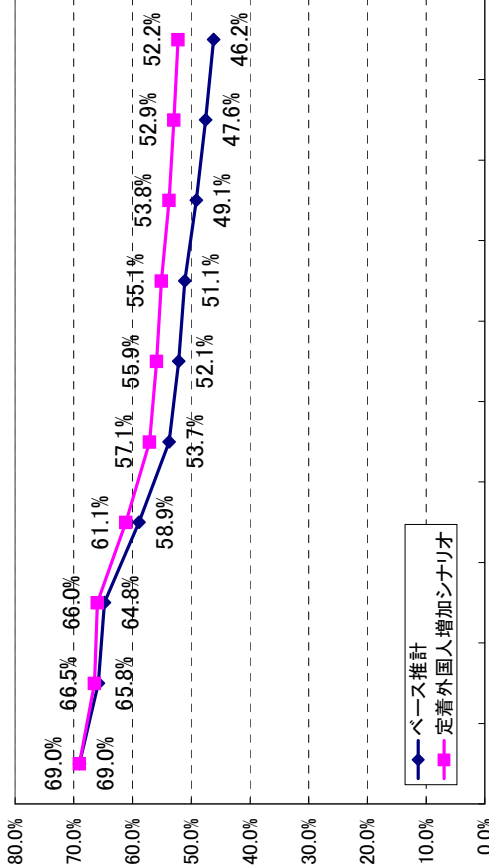
東京都 生産年齢人口比率の比較



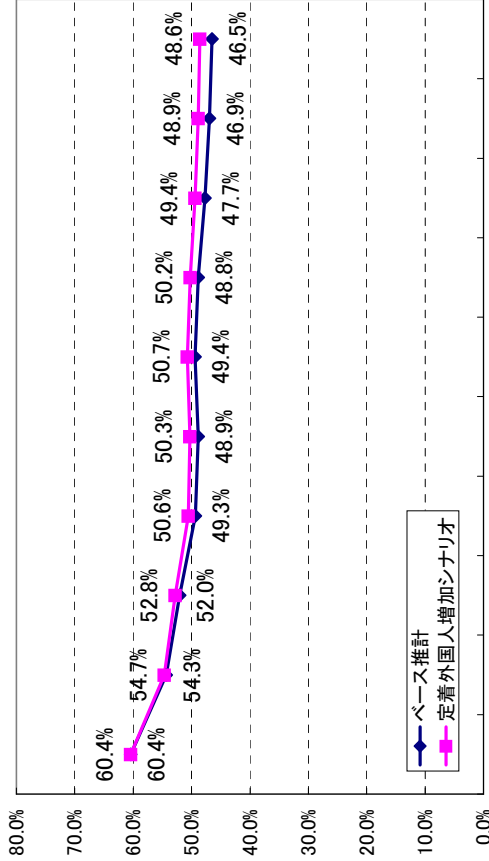
市部 生産年齢人口比率の比較



区部 生産年齢人口比率の比較

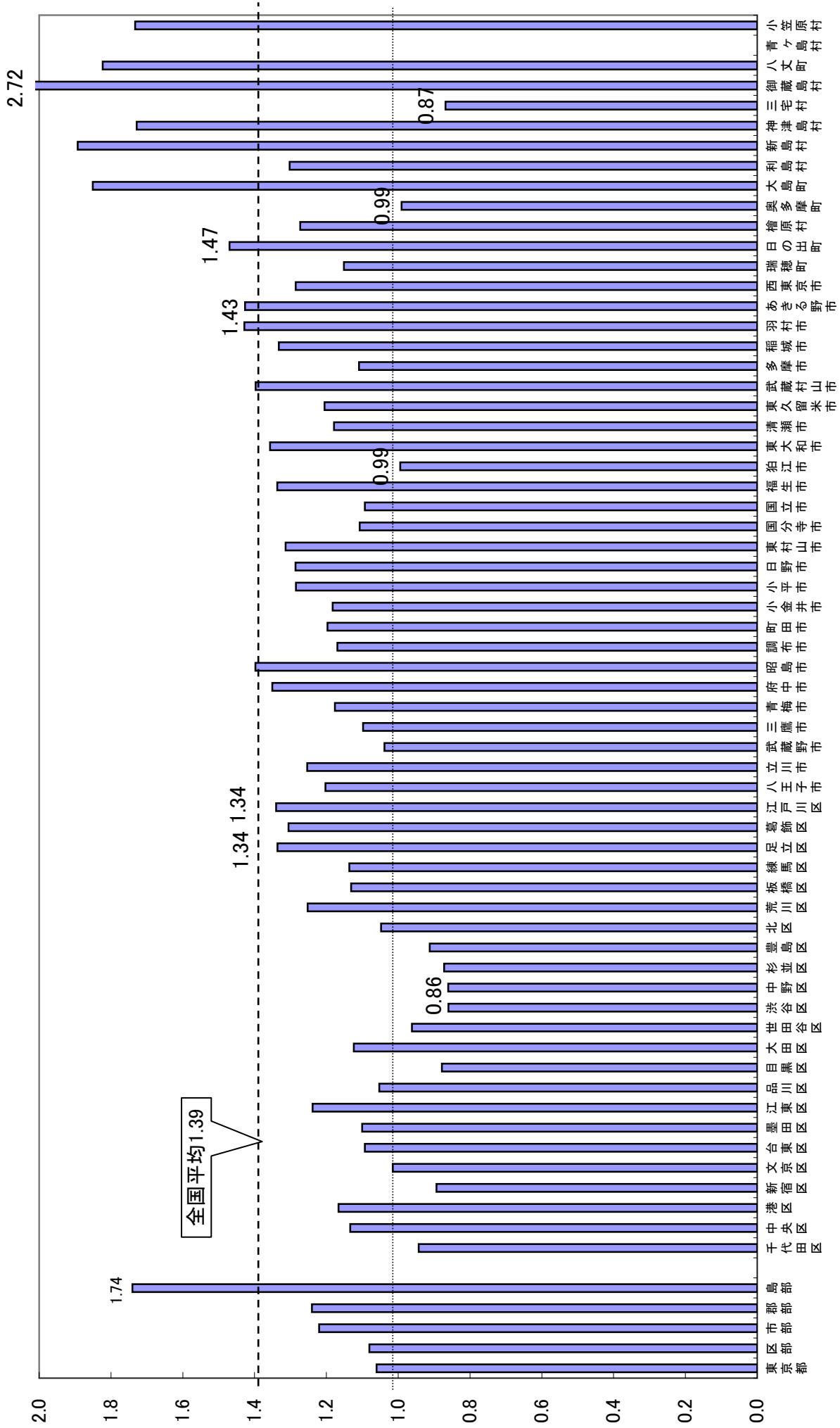


町村部 生産年齢人口比率の比較



※「東京の自治のあり方研究会」による推計

区市町村別合計特殊出生率(平成23年)

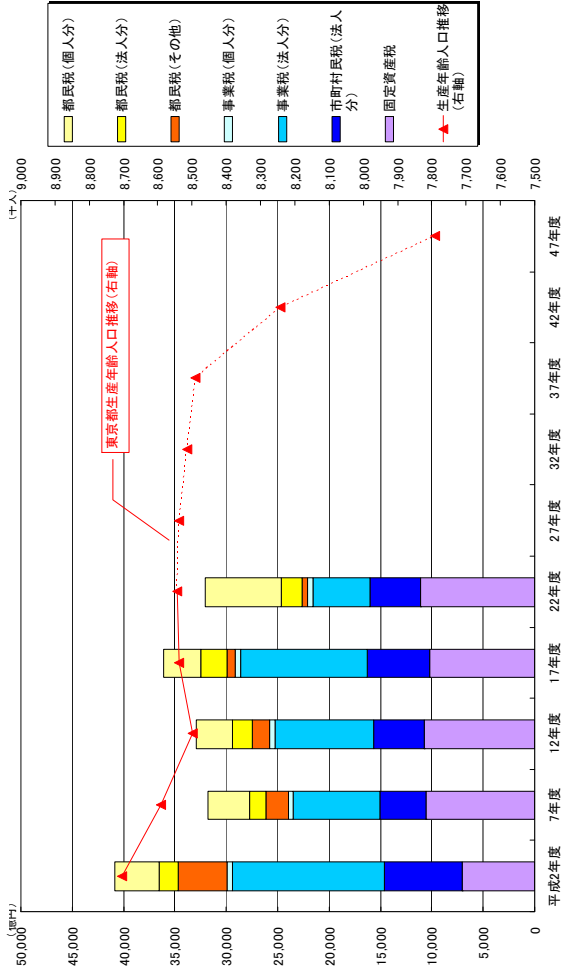


※東京都福祉保健局「平成23年版人口動態統計」より作成

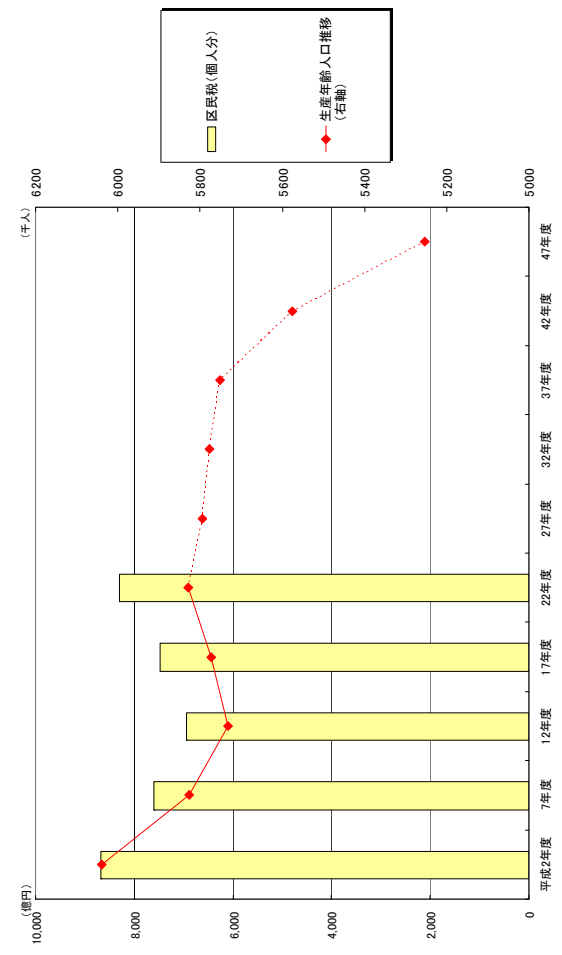
地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移

付表 5

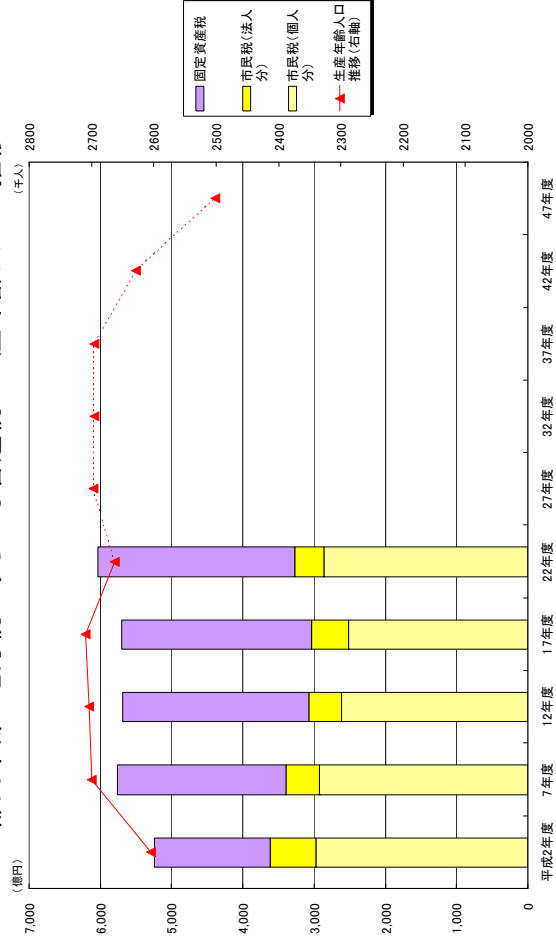
東京都 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



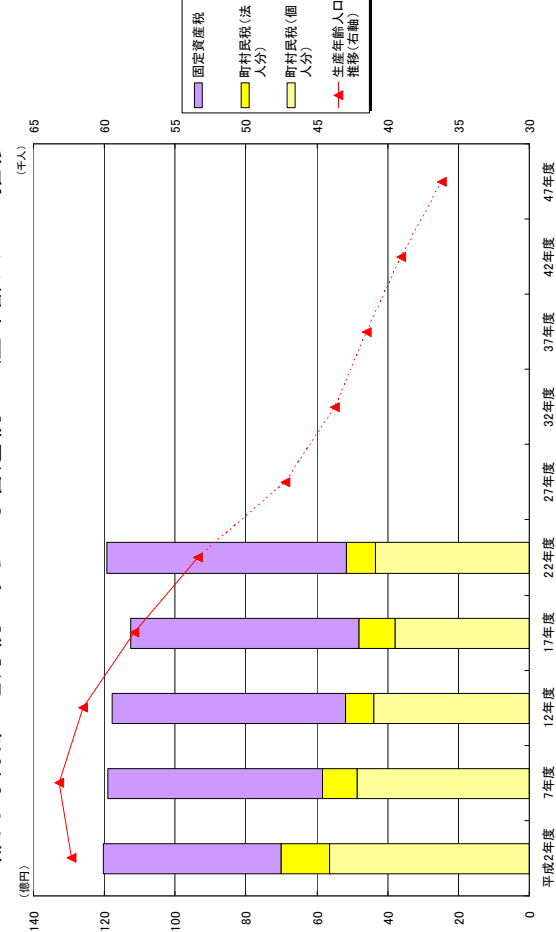
都内区部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



都内市部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移



都内町村部 地方税のうち主な普通税と生産年齢人口の推移

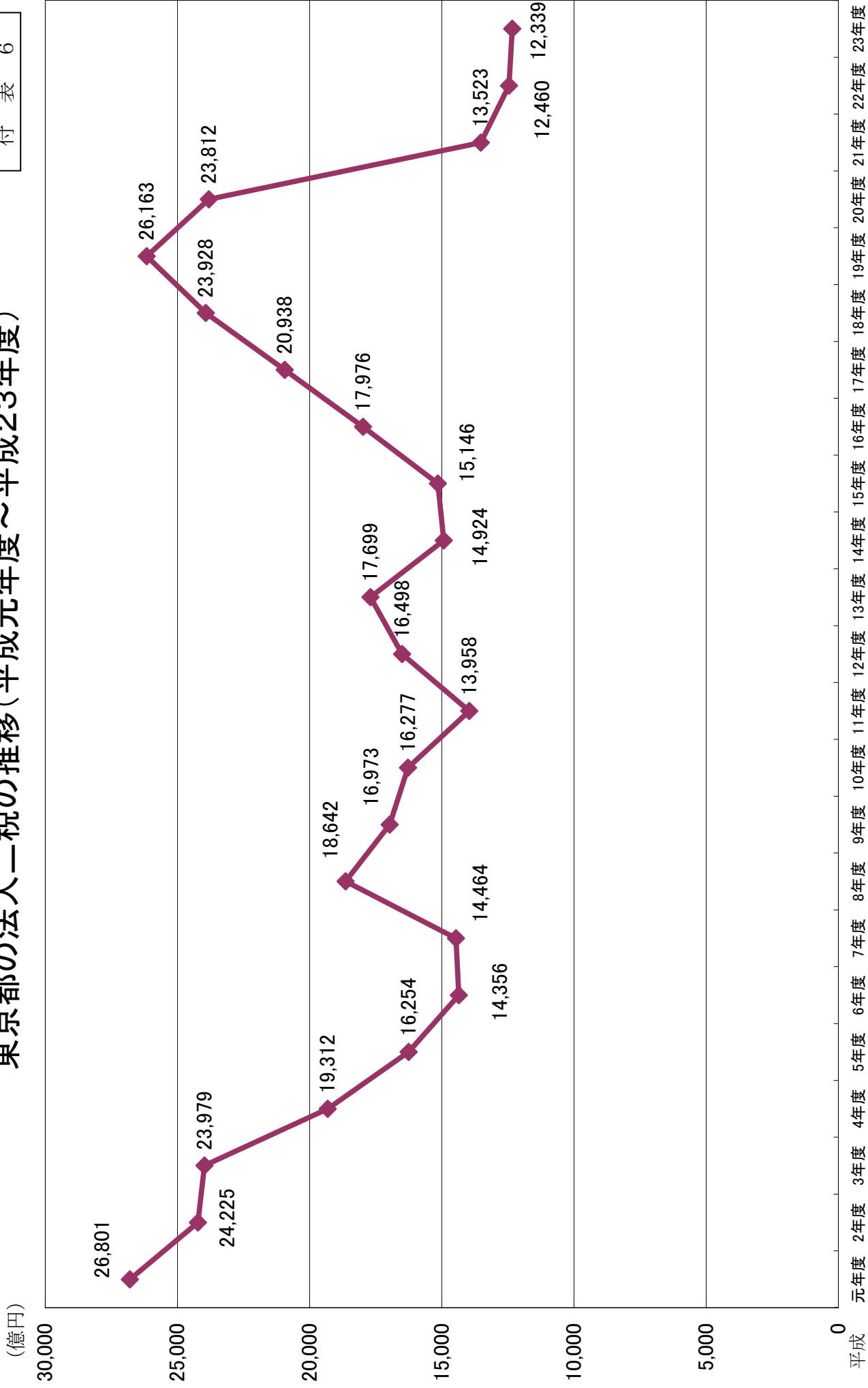


※総務省「地方財政状況調査」(平成23年度)、東京都財務局「決算の状況」(平成23年度)、及び国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」

(平成20年12月)より作成

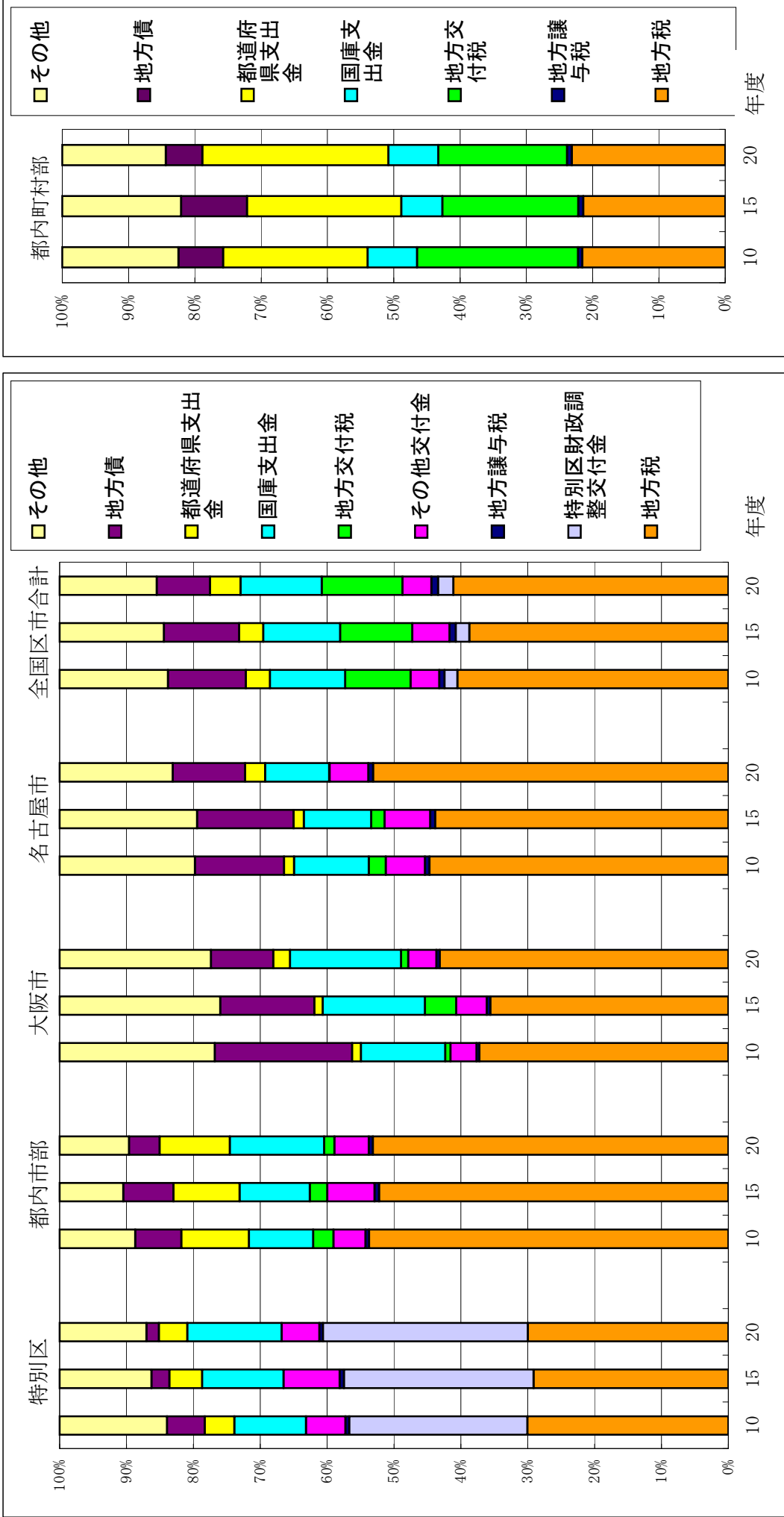
※便宜上、1990年度の都内市部の税収及び人口推移に、羽村町分を加算する(町村部からは除く)。

東京都の法人二税の推移(平成元年度～平成23年度)



※東京都の法人二税・・・都民税法人分、法人事業税、および都が課税徴収している特別区民税法人分の合算額
 ※東京都財務局「決算の状況」(平成24年度)および「平成23年度東京都年次財務報告書」(平成24年度)より作成

都内特別区・市部・町村部等 歳入構成比の推移(平成10・15・20年度普通会計決算)

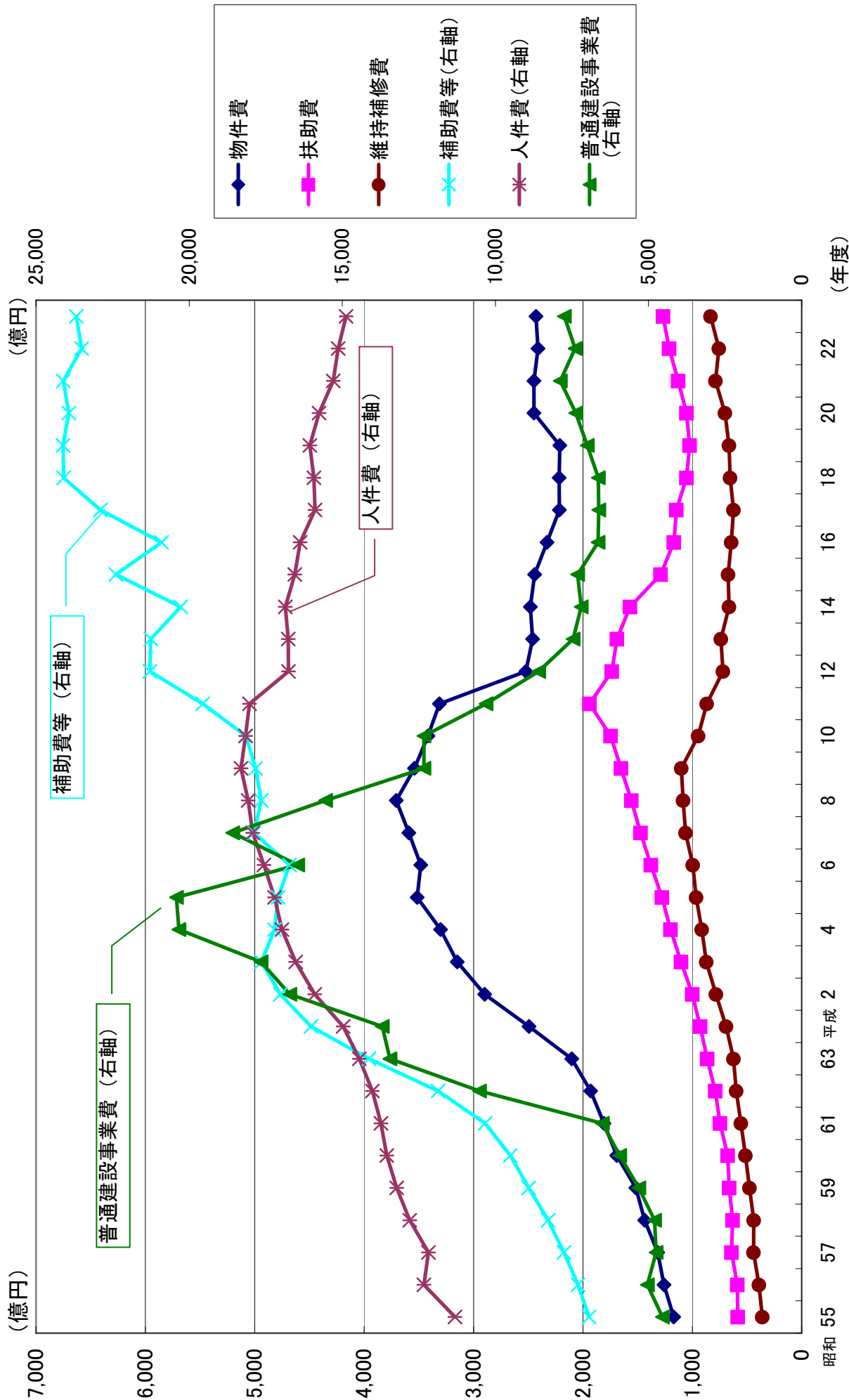


※町村部は地方財政状況調査上の歳入区分が異なるため別掲とした

※その他交付金は、利子割交付金、配当割交付金、不当割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金等、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金を合算したものである。(年度により交付金内容は異なる)

※総務省「地方財政状況調査」(平成23年)より作成

東京都 普通会計決算 主な性質別歳出の推移(昭和55年度～平成23年度)



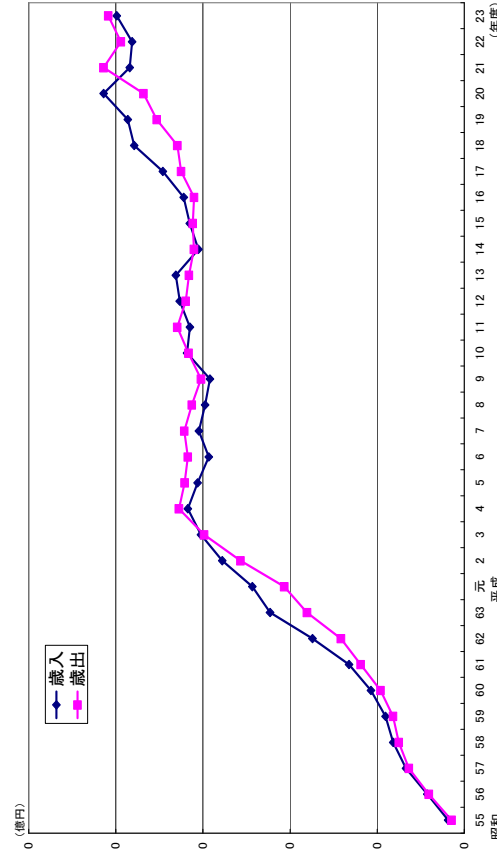
※総務省「地方財政状況調査」(平成23年)より作成

都内区部 普通会計決算 歳入歳出額の推移(昭和55年度～平成23年度)

付 表 9

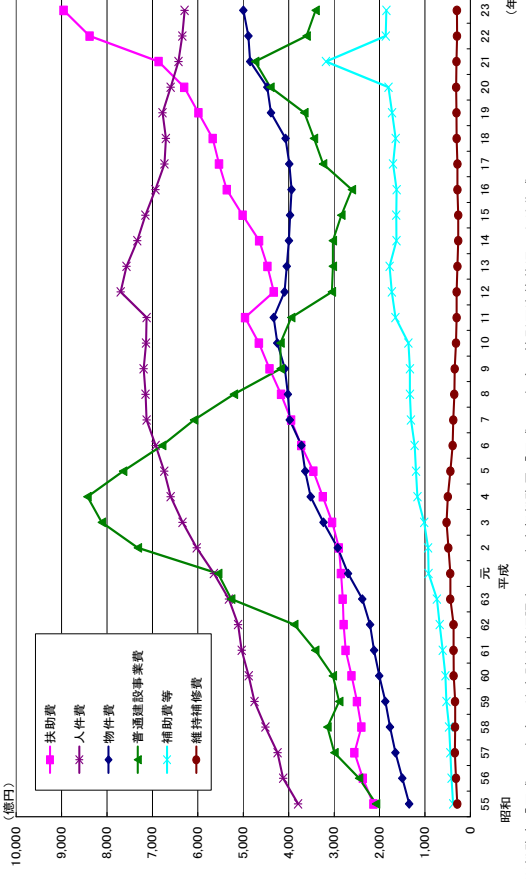
都内区部 普通会計決算 歳入歳出額の推移

※歳入から歳入・繰越金、歳出から繰越金をそれぞれ除く



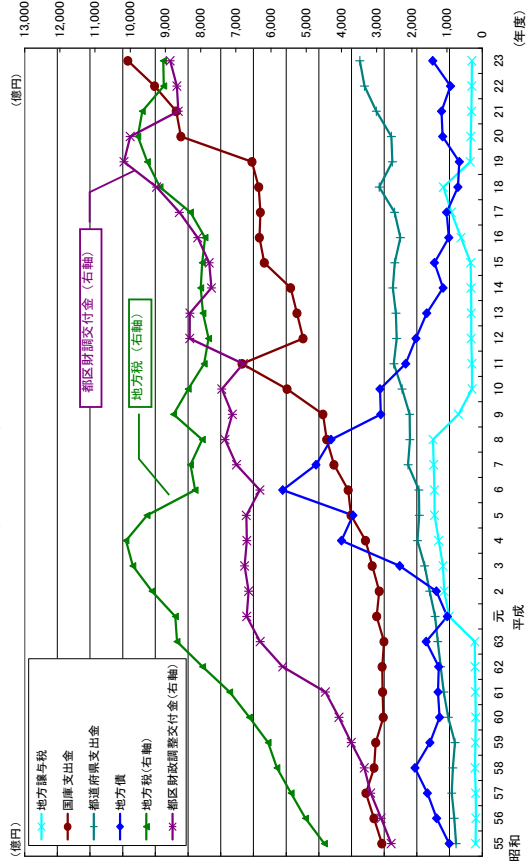
※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 特別区決算状況」より作成

都内区部 普通会計決算 主な性質別歳出の推移



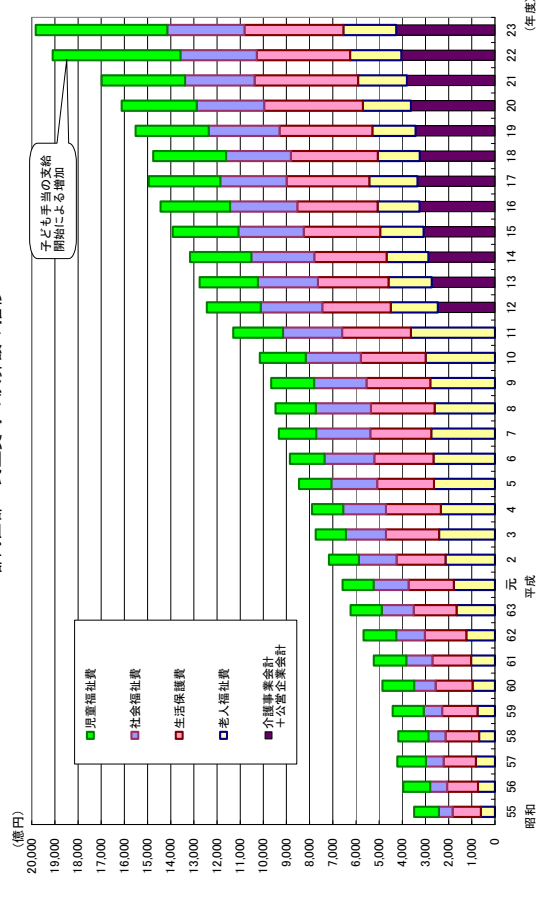
※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 特別区決算状況」より作成

都内区部 普通会計決算 主な歳入の推移



※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 特別区決算状況」より作成
注)国庫支出金における1998年～1999年の大幅増は、地域振興券交付事業補助金及び介護円滑導入特別交付金、2009年以降国庫交付金補助金によるもの

都内区部 民生費等の決算額の推移

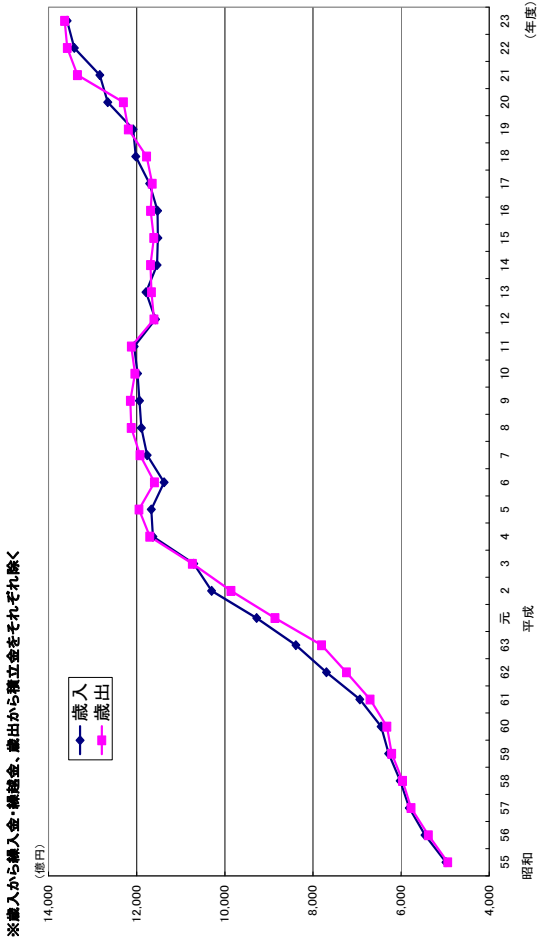


※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 特別区決算状況」より作成

都内市部 普通会計決算 歳入歳出額の推移 (昭和55年度～平成23年度)

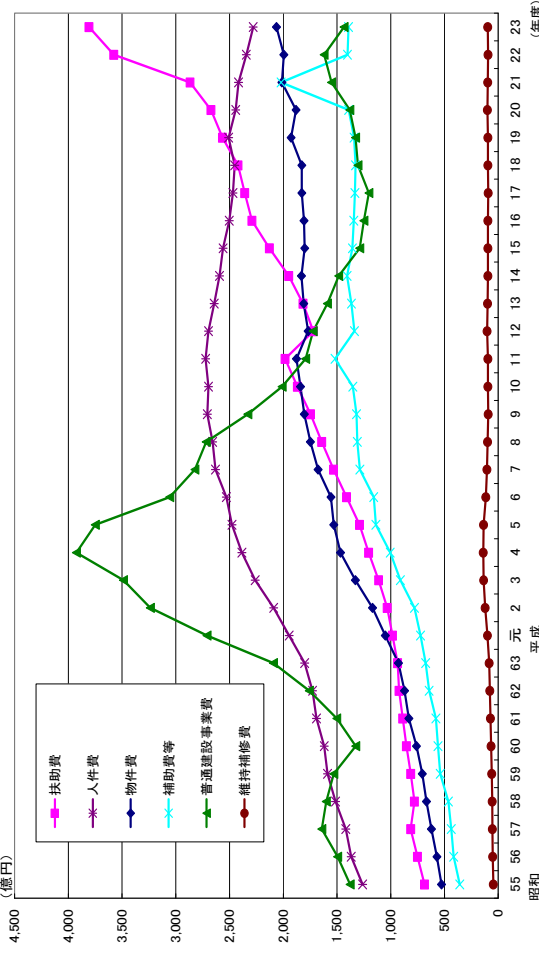
付表 10

都内市部 普通会計決算 歳入歳出額の推移

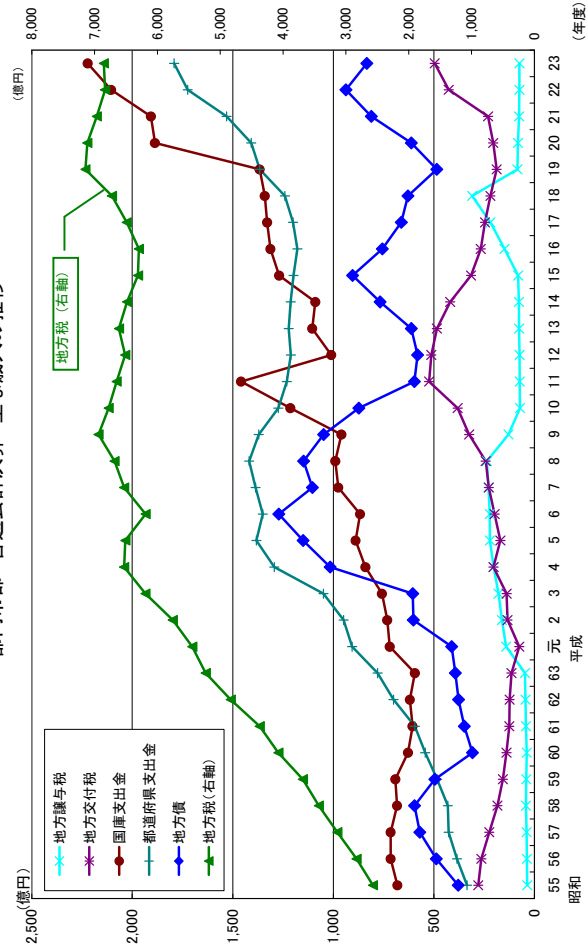


※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 市町村決算状況調査結果」より作成

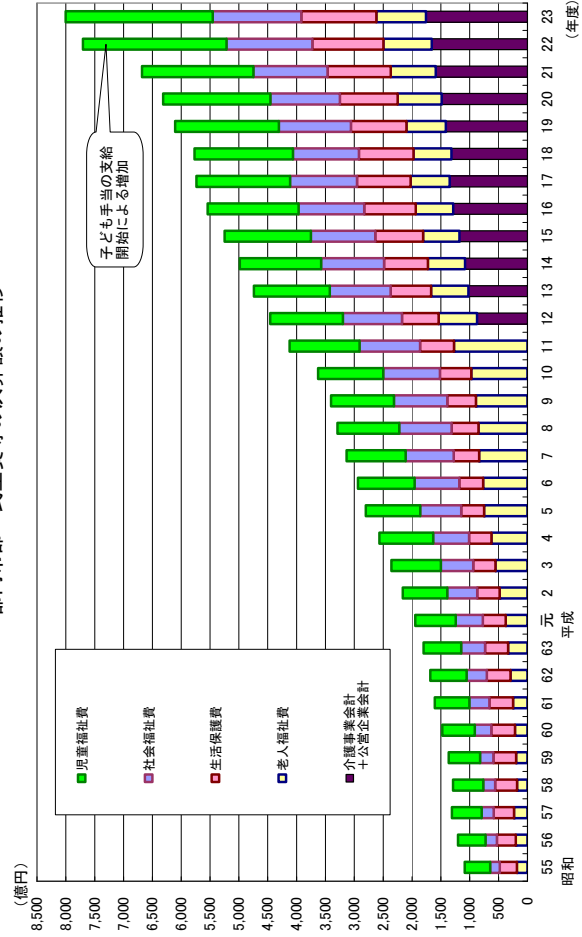
都内市部 普通会計決算 主な性質別歳出の推移



都内市部 普通会計決算 主な歳入の推移



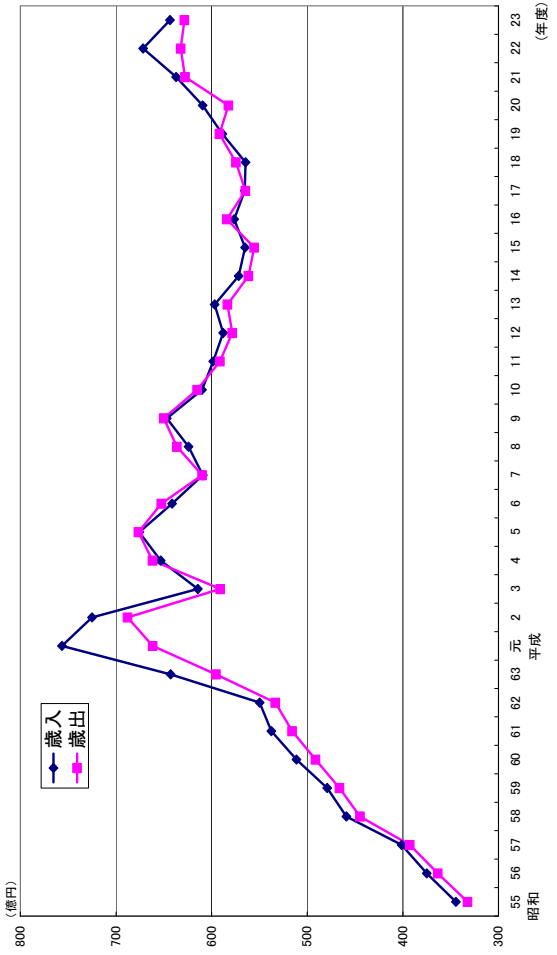
都内市部 民生費等の決算額の推移



都内町村部 普通会計決算 歳入歳出額の推移 (昭和55年度～平成23年度)

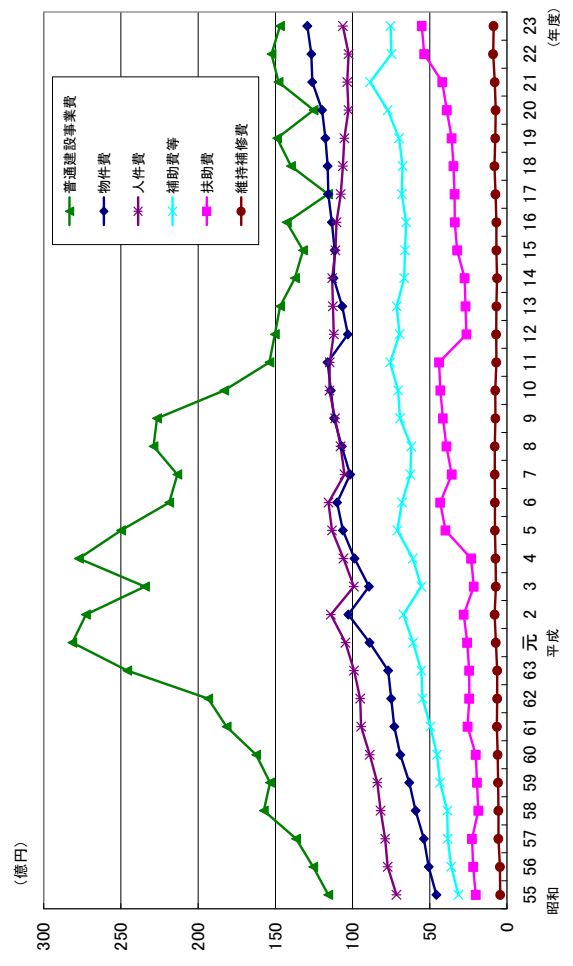
付表 11

都内町村部 普通会計決算 歳入歳出額の推移
 ※歳入から歳入金・繰越金、歳出から繰立金をそれぞれ除く



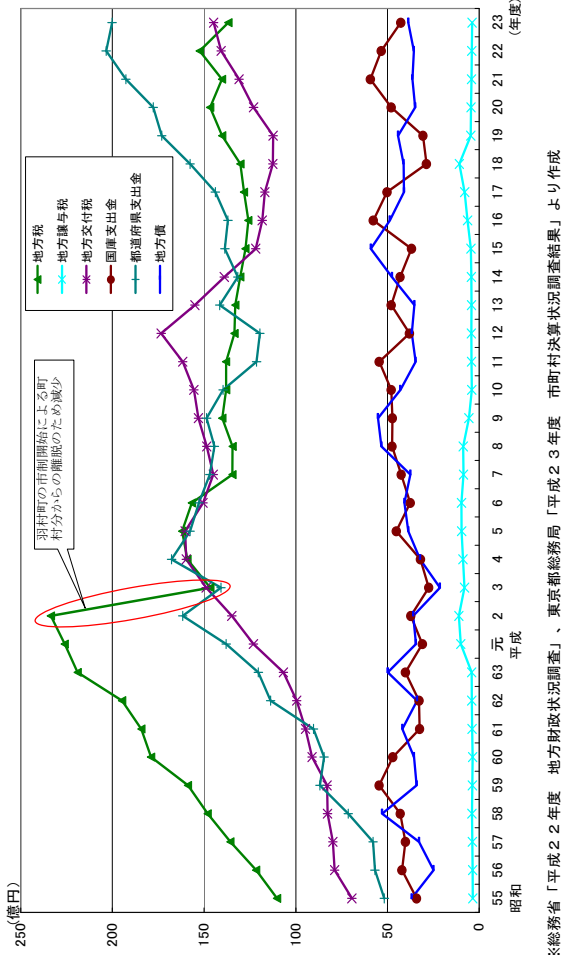
※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 市町村決算状況調査結果」より作成

都内町村部 普通会計決算 主な性質別歳出の推移



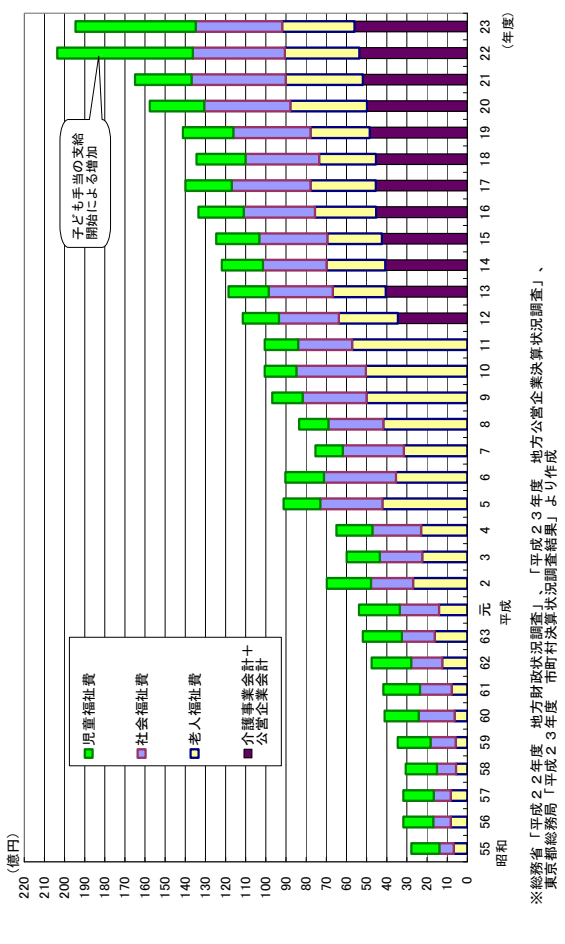
※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 市町村決算状況調査結果」より作成

都内町村部 普通会計決算 主な歳入の推移



※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 市町村決算状況調査結果」より作成

都内町村部 民生費等の決算額の推移

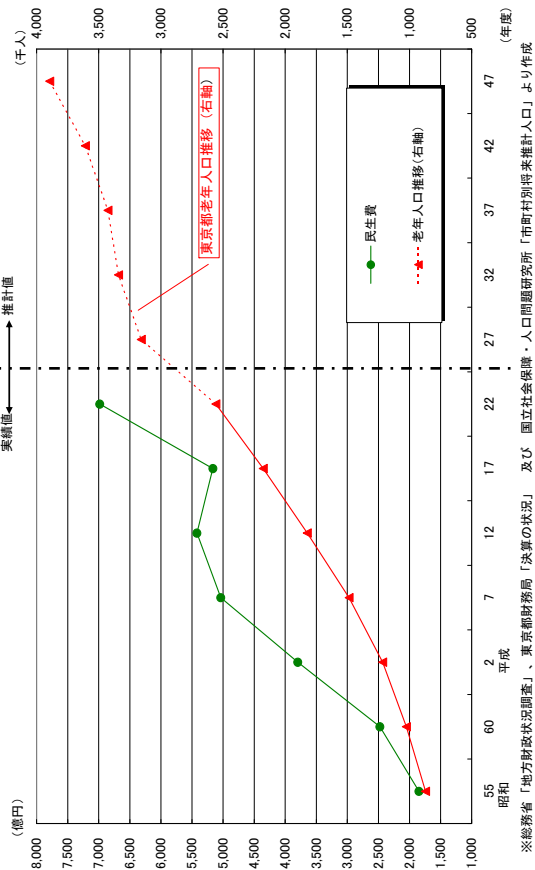


※総務省「平成22年度 地方財政状況調査」、東京都総務局「平成23年度 市町村決算状況調査結果」より作成

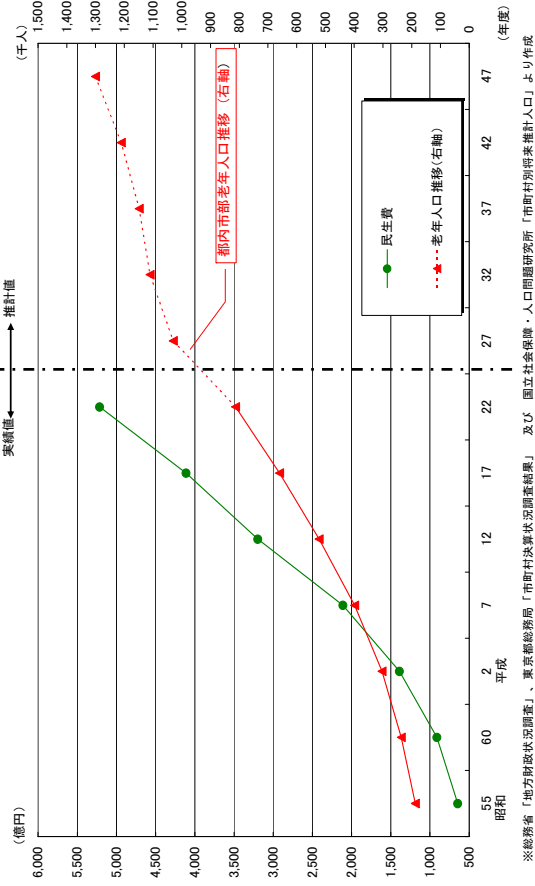
東京都 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移

付表 12

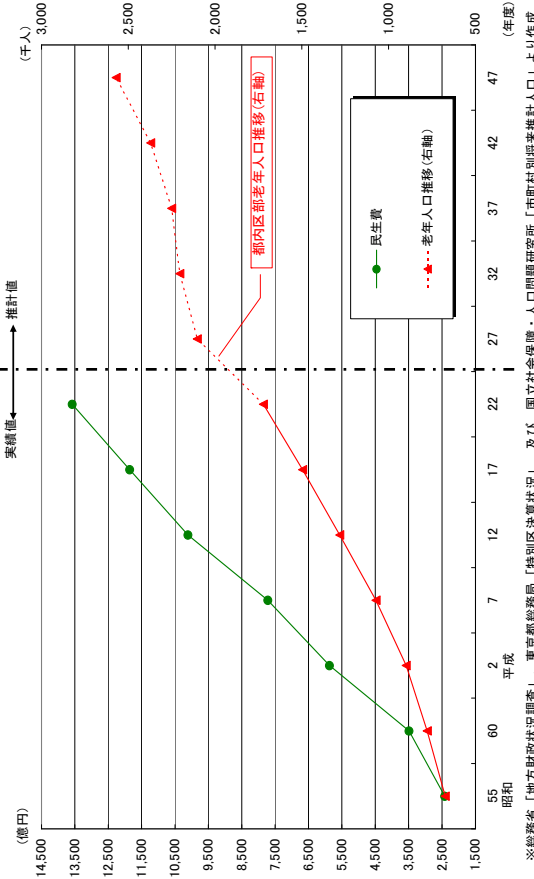
東京都 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



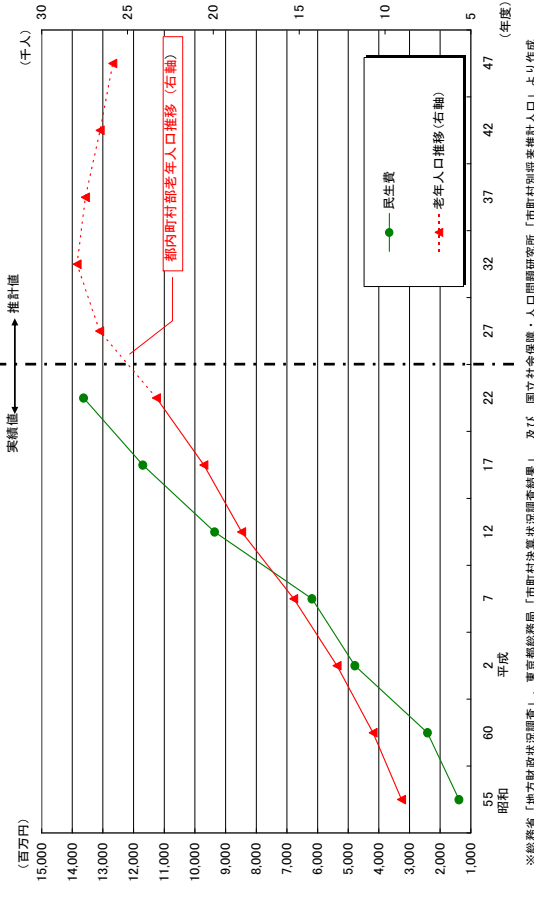
都内市部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



都内区部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。



都内町村部 児童福祉費を除く主な民生費と老年人口の推移
※ここでの民生費は社会福祉費、老人福祉費、生活保護費の合算額としている。

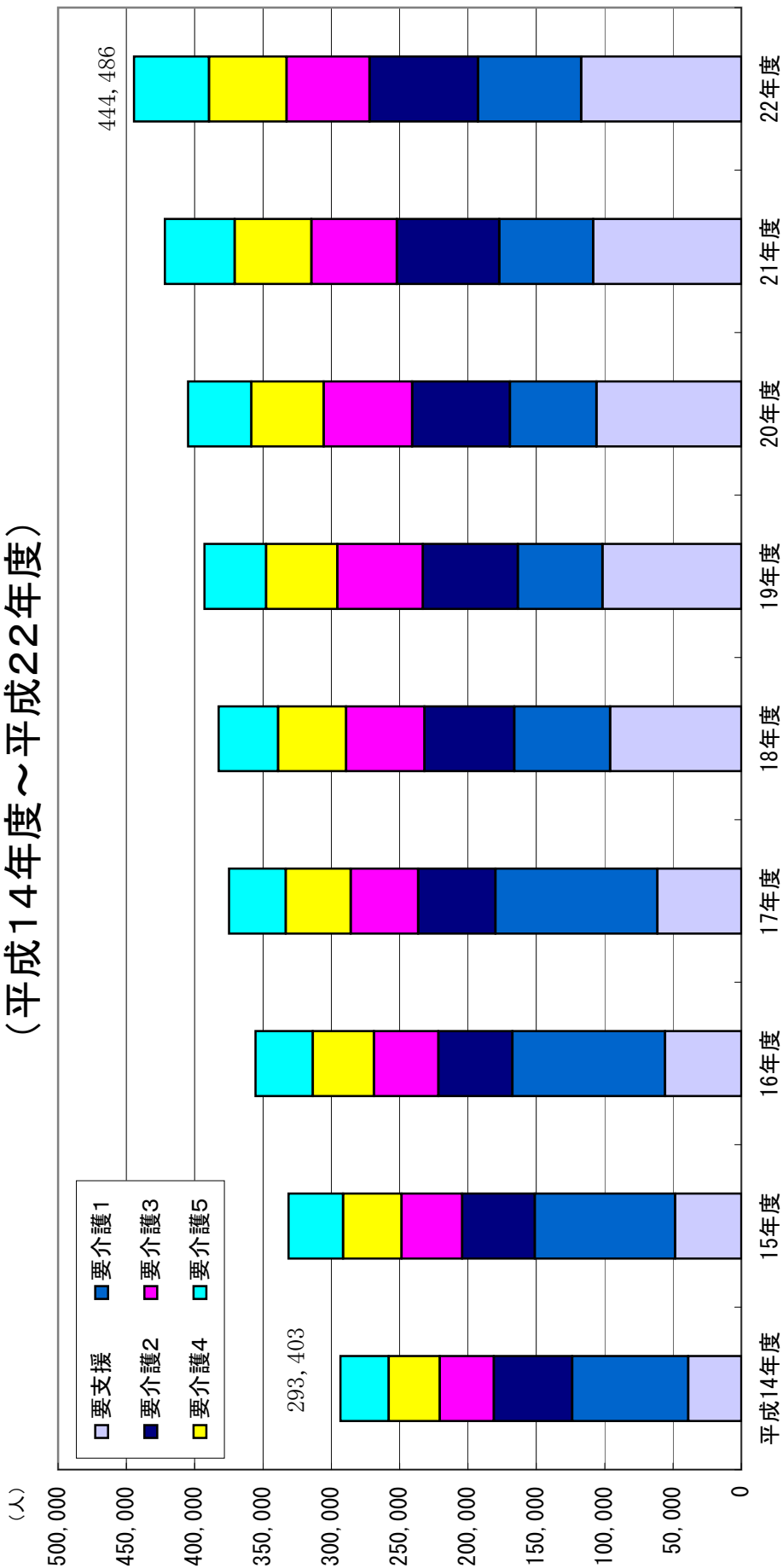


※総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村別将来推計人口」より作成

※総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「市町村別将来推計人口」より作成

※総務省「地方財政状況調査」、東京都総務局「特別区決算状況」及び「国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」より作成

東京都における要介護（要支援）認定者数の推移 （平成14年度～平成22年度）



※厚生労働省「介護保険事業状況報告」(平成22年度)より作成

注1:「要支援」には要支援1及び要支援2を含む。

注2:「要介護1」には経過的要介護を含む。

注3:2006年4月に新予防給付が実施され、要介護度1認定者の一部が要支援2に移行した。

● 要介護(支援)認定者数の推移



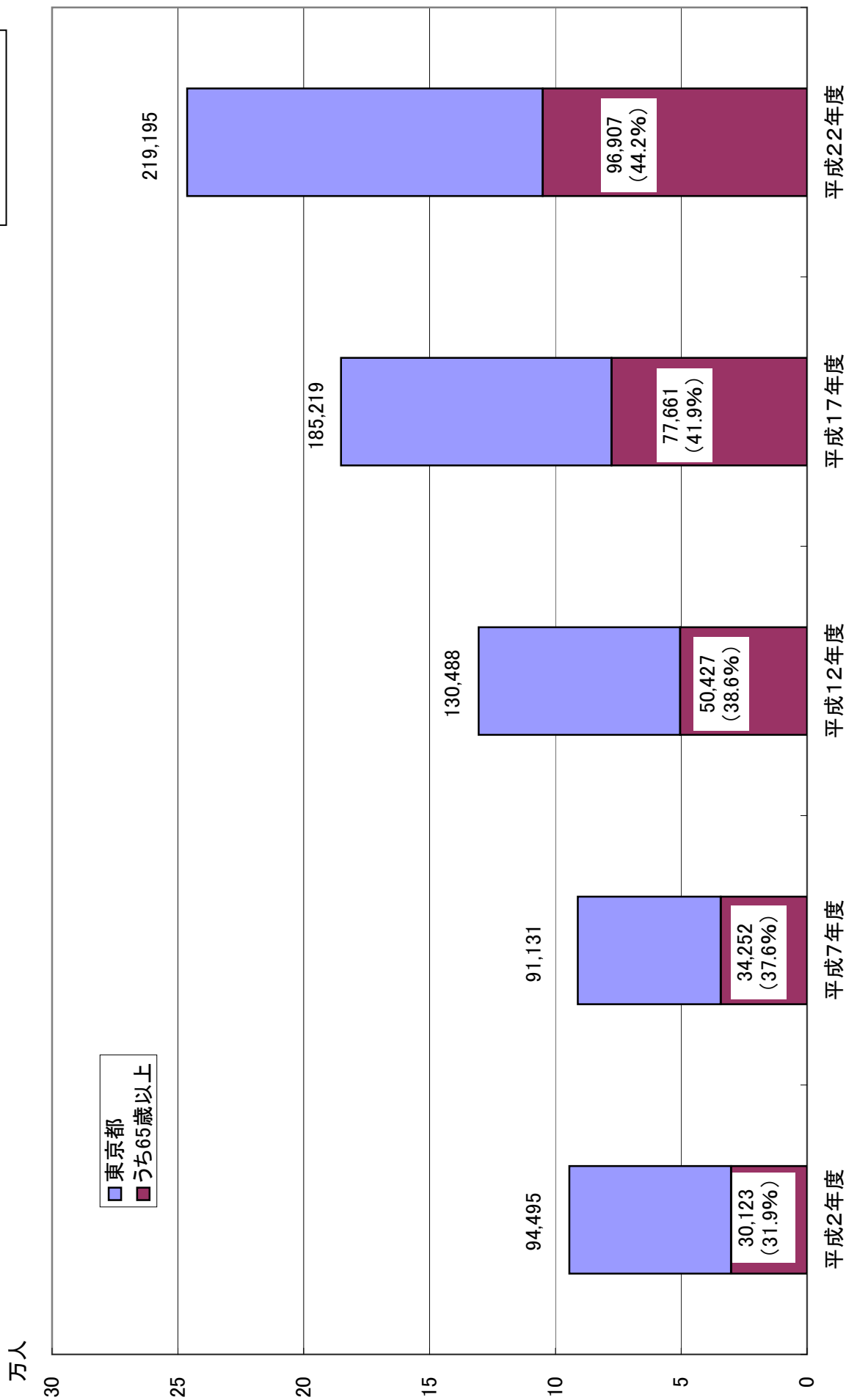
● 要介護認定者数は、平成17年から平成47年までに2倍以上に増加することが見込まれる。

資料：平成17年 厚生労働省「介護給付費実態調査(平成17年11月審査分)」
 平成22年以降 介護給付費実態調査(平成17年11月審査分)をベースにした厚生労働省提供ワークシートによる推計

※東京都福祉保健局「東京都地域ケア体制整備構想」(平成19年12月)

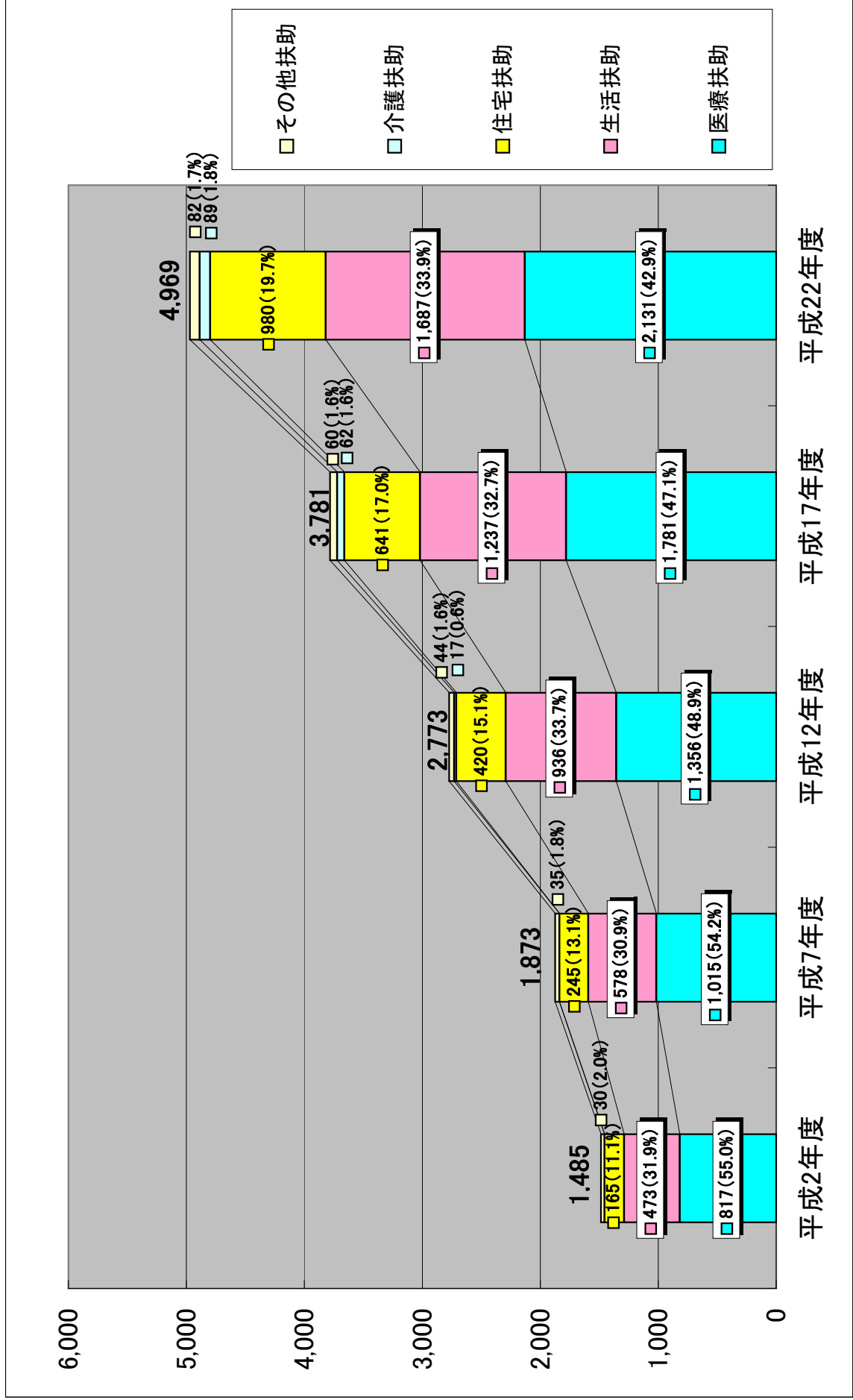
生活保護の被保護人員の推移(平成2年度～平成22年度)

付表 15



※東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成22年度)より作成

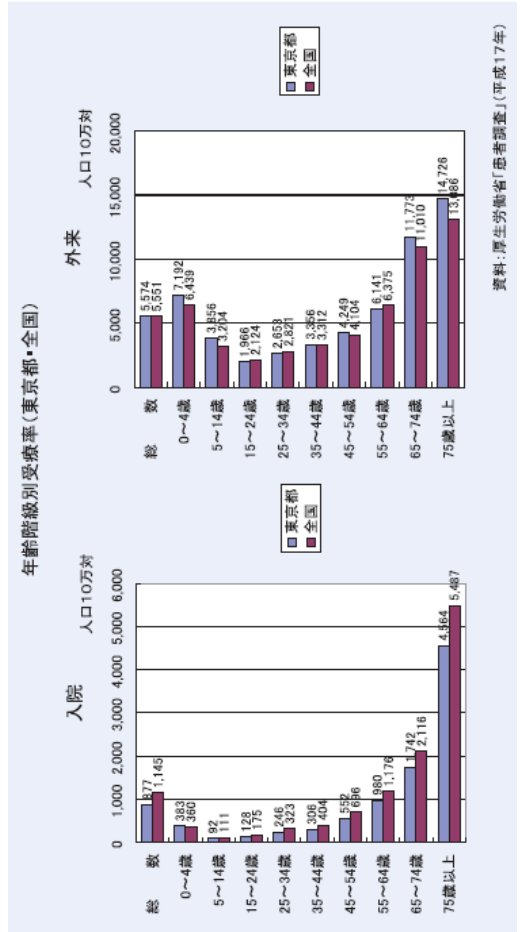
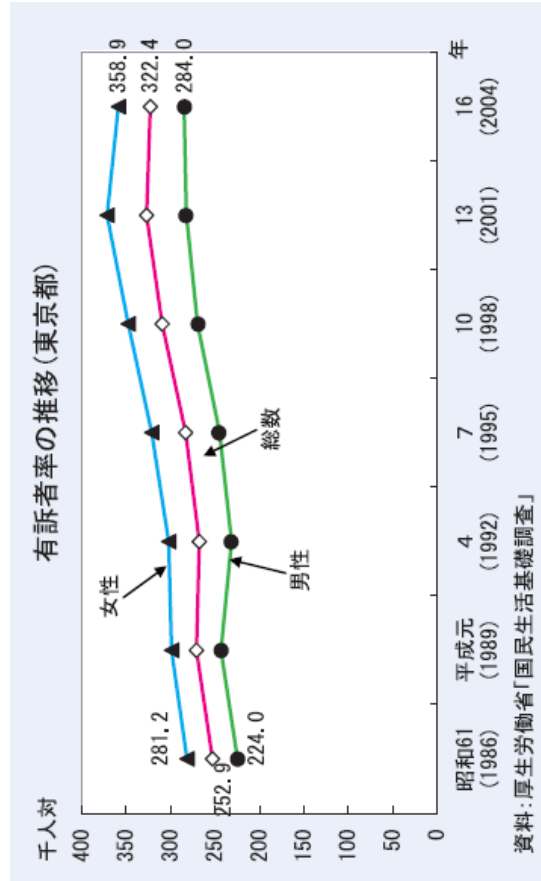
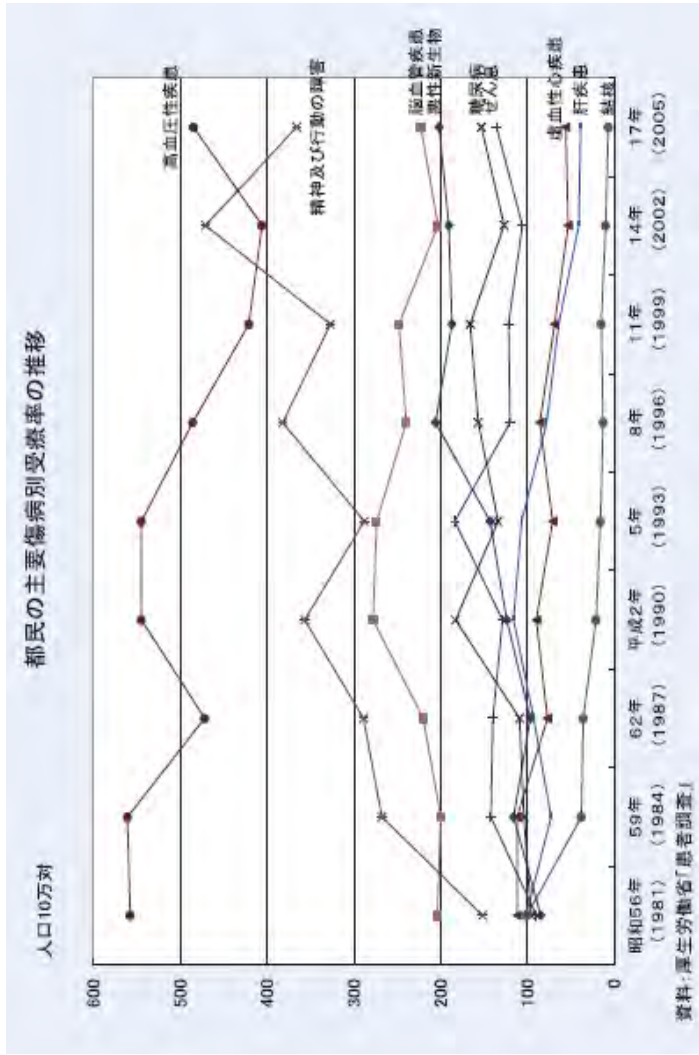
都内の扶助種類別保護費およびその構成比の推移(平成2年度～平成22年度)



※東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」(平成22年度)より作成
 ※その他扶助とは、教育扶助、出産扶助、失業扶助、葬祭扶助等をいう。

都民の意識・受療行動

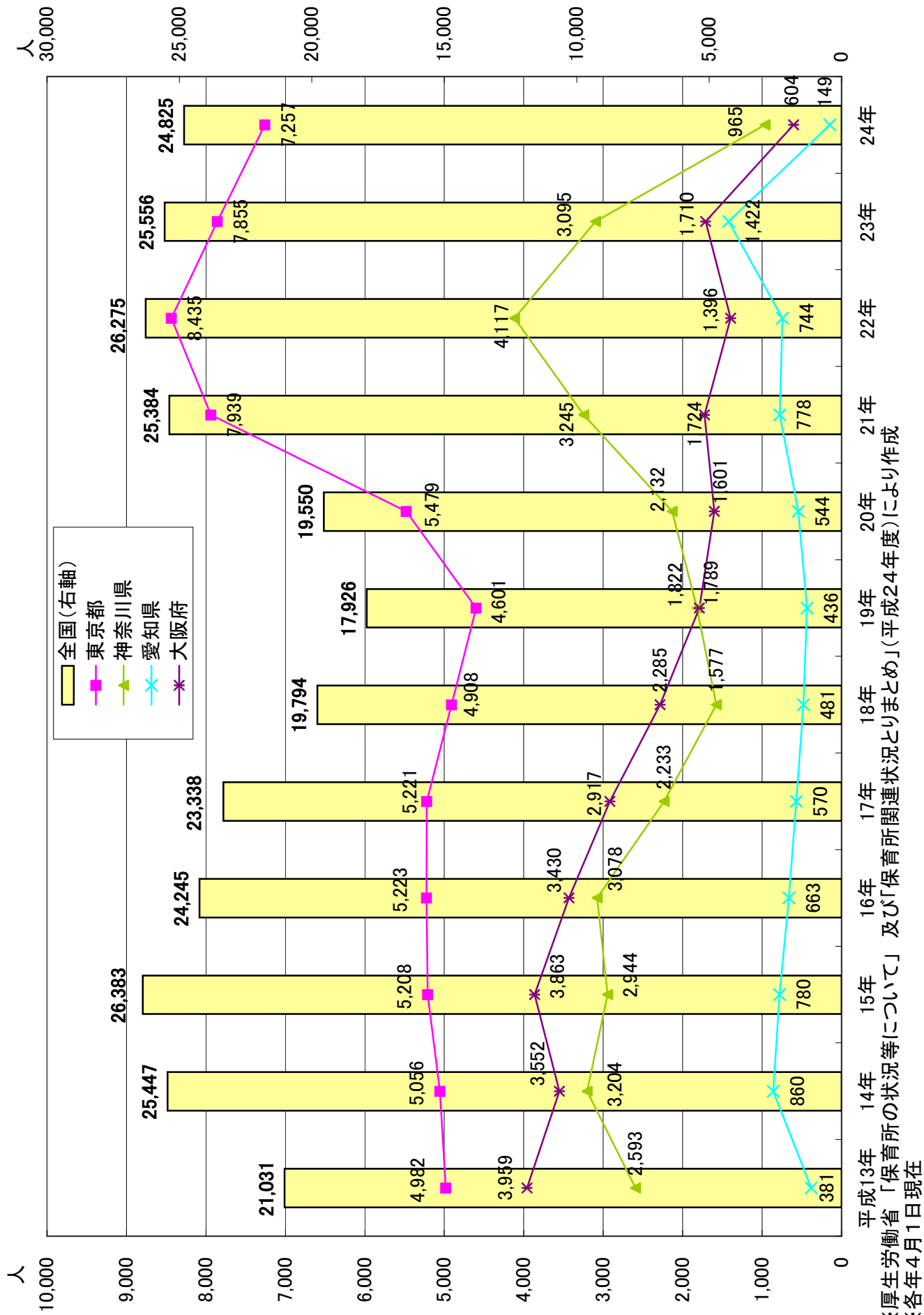
付表 17



※有訴者率とは、病氣やけが等で自覚症状のある者の人口千人に対する割合をいう

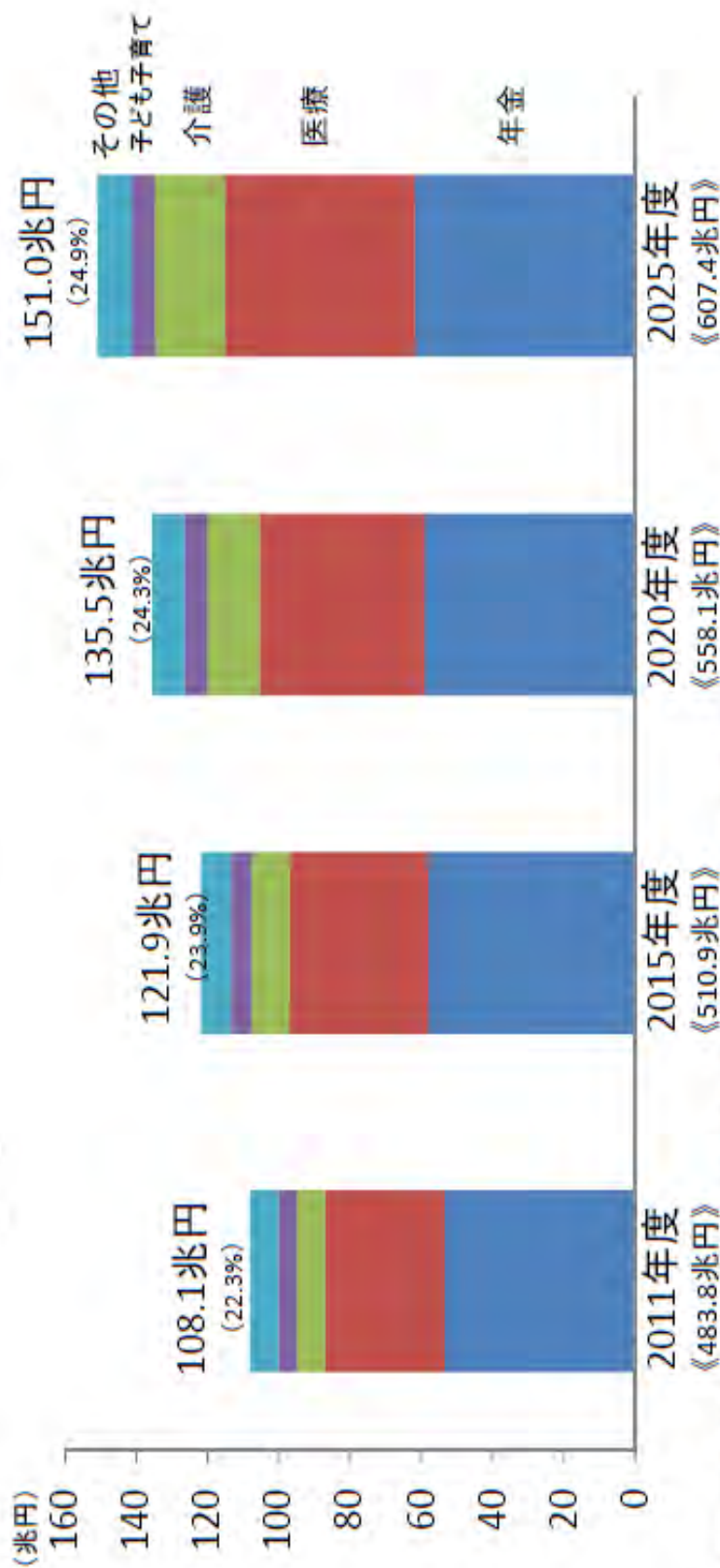
※東京都福祉保健局「東京都保健医療計画」(平成20年3月改定)より作成

待機児童数の推移(平成13年～平成24年)



平成13年 14年 15年 16年 17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年
 ※厚生労働省「保育所の状況等について」及び「保育所関連状況とりまとめ」(平成24年度)により作成
 ※各年4月1日現在

社会保障に係る費用の将来推計(給付費に関する見通し)



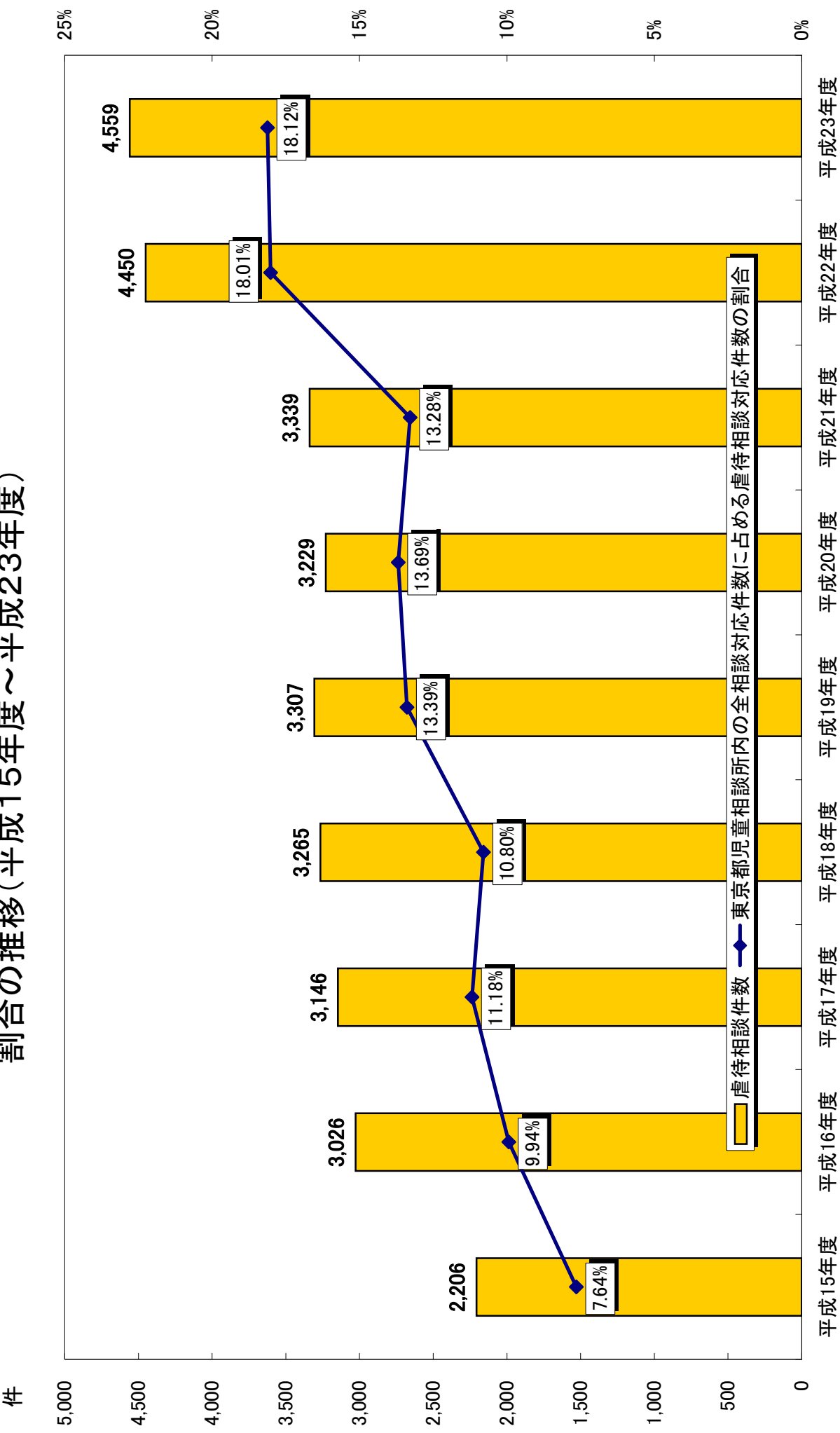
注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。
 (ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費は、120.7兆円(2015年)、132.7兆円(2020年)、146.8兆円(2025年)である。さらに、子ども・子育てに係る機能強化を考慮しない場合の給付費は、119.9兆円(2015年)、131.7兆円(2020年)、145.8兆円(2025年)である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等(前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた)計数である。

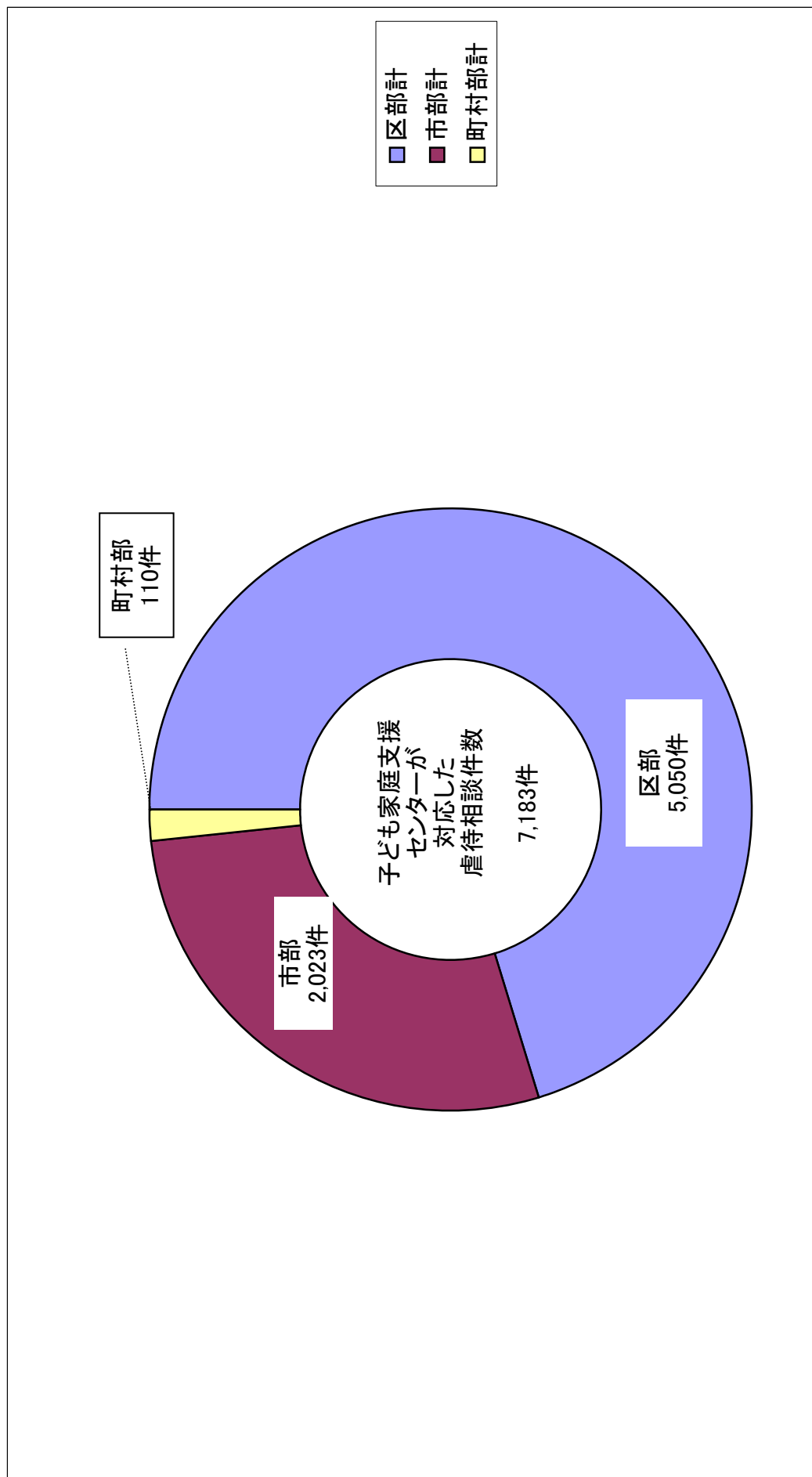
注4:()内は対GDP比である。()内はGDP額である。

東京都児童相談所内の全相談対応件数に占める虐待相談対応件数の割合の推移(平成15年度～平成23年度)



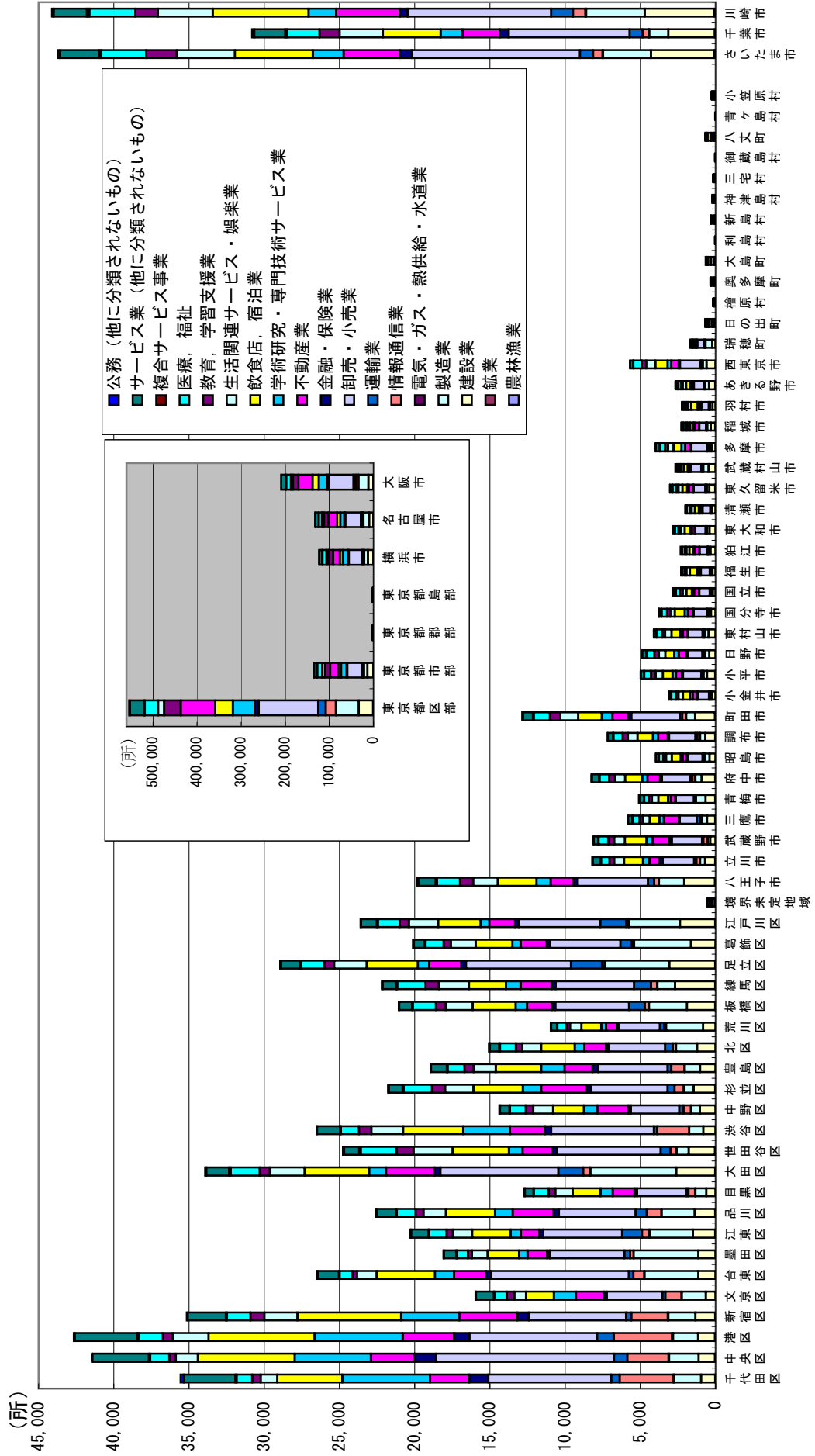
※東京都福祉保健局「福祉・衛生 統計年報」(平成23年度)より作成

都内区市町村の子ども家庭支援センターが対応した虐待相談件数の構成比(平成23年度)



※東京都福祉保健局「平成23年度区市町村児童家庭相談統計」より作成

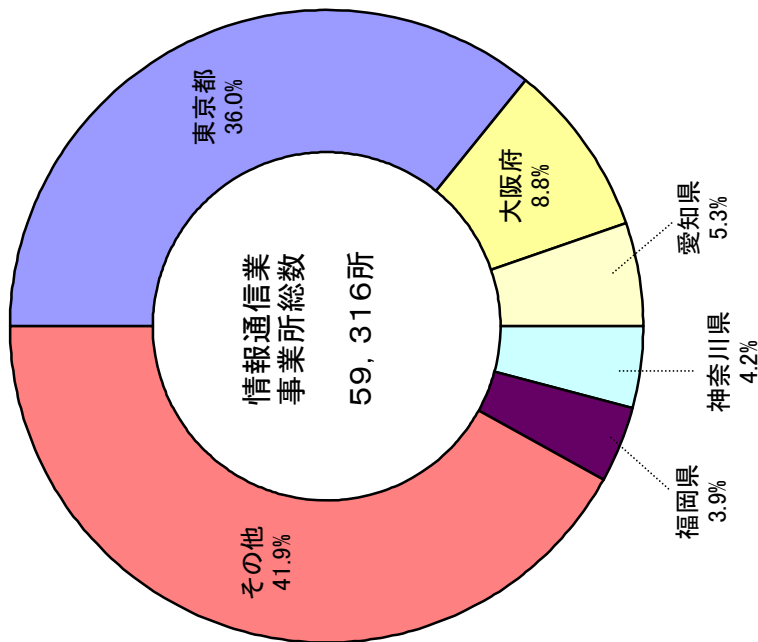
区市町村別産業大分類別事業所数(平成21年)



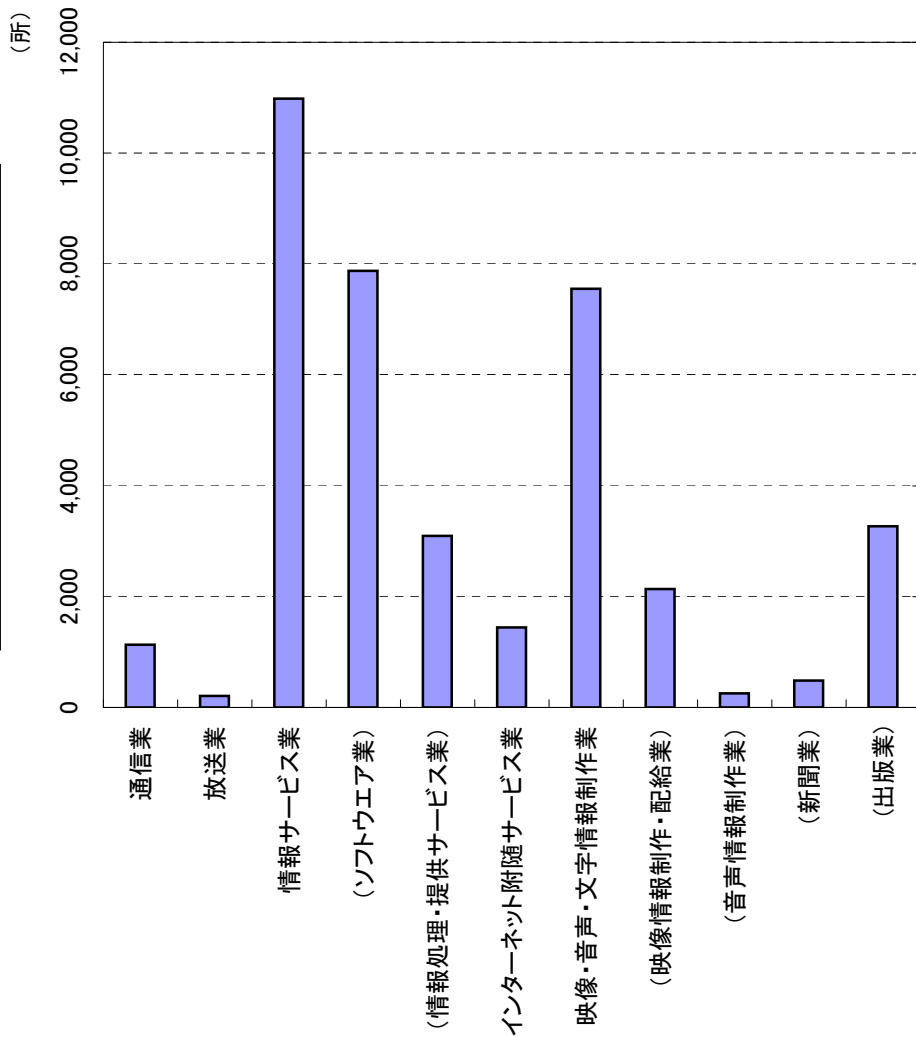
※総務省「平成21年経済センサス」より作成

情報通信業の都道府県別事業所数の全国比、小分類別都内事業所数(平成18年)

情報通信業の都道府県別事業所数の全国比(2006年)



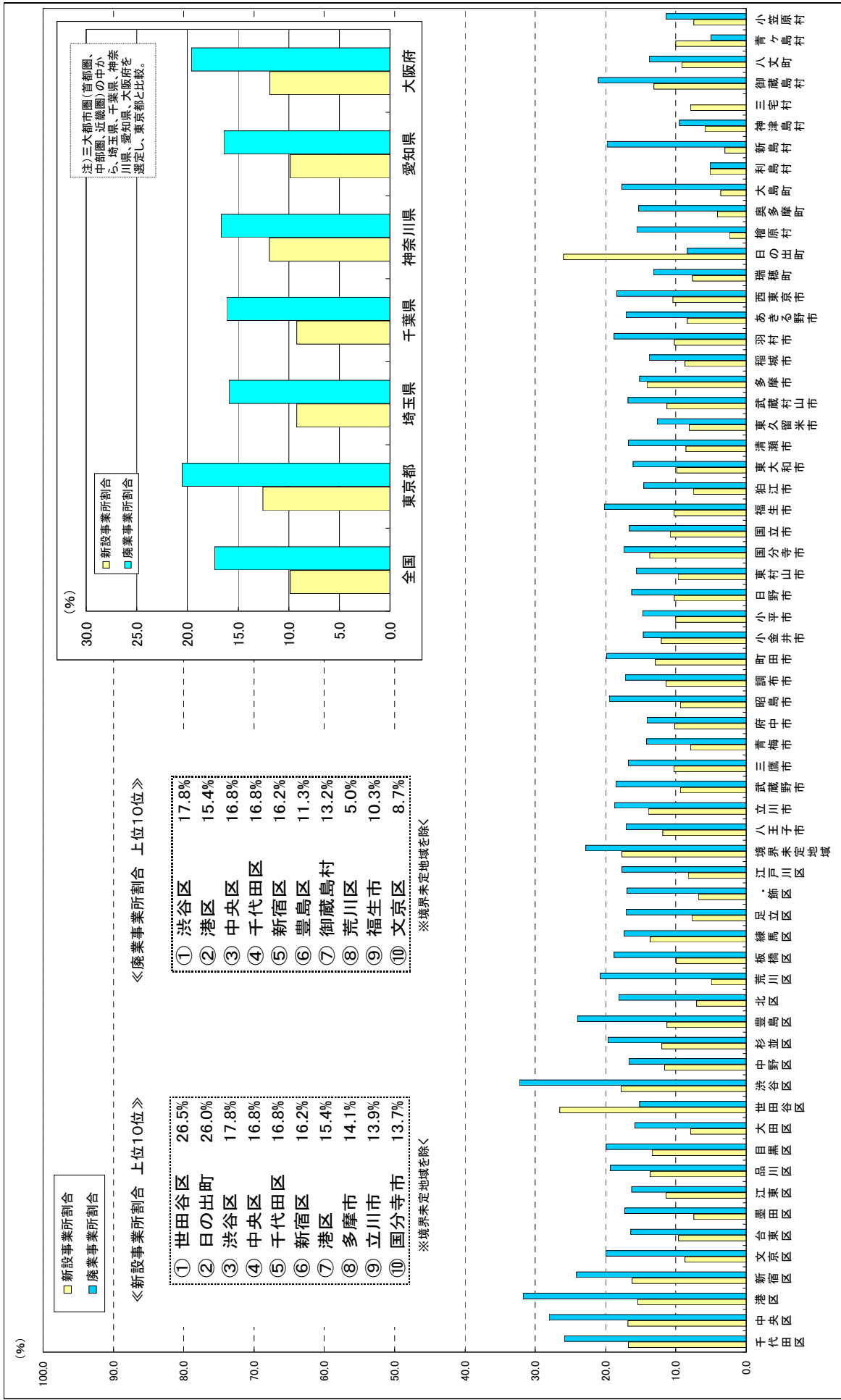
小分類別都内事業所数(2006年)



※ () = 小分類

※総務省「事業所・企業統計調査」(平成18年)より作成

新設・廃業事業所割合(民営事業所)(平成21年)



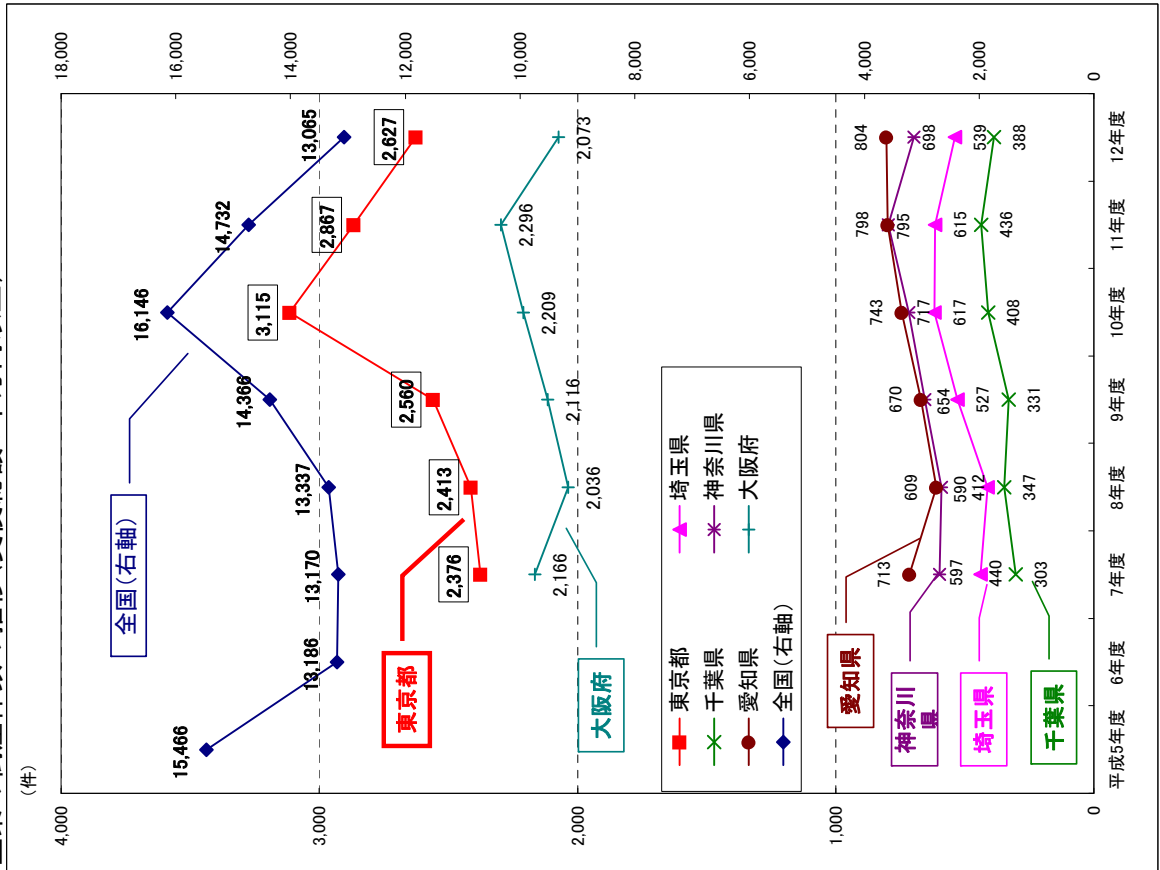
※総務省「経済センサス」(平成21年)より作成

注1) 新設(廃業)事業所割合=2001年調査以後の新設(廃業)事業所数÷2009年調査時点の事業所総数×100

注2) 境界未定地域とは、千代田区、中央区、港区の境界未定地、中央防波堤内側・外側埋立地及び鳥島等の所屬未定地を指す。

企業の倒産件数の推移(負債総額1千万円以上)、倒産発生率(普通法人)(平成22年度)

企業の倒産件数の推移(負債総額1千万円以上)

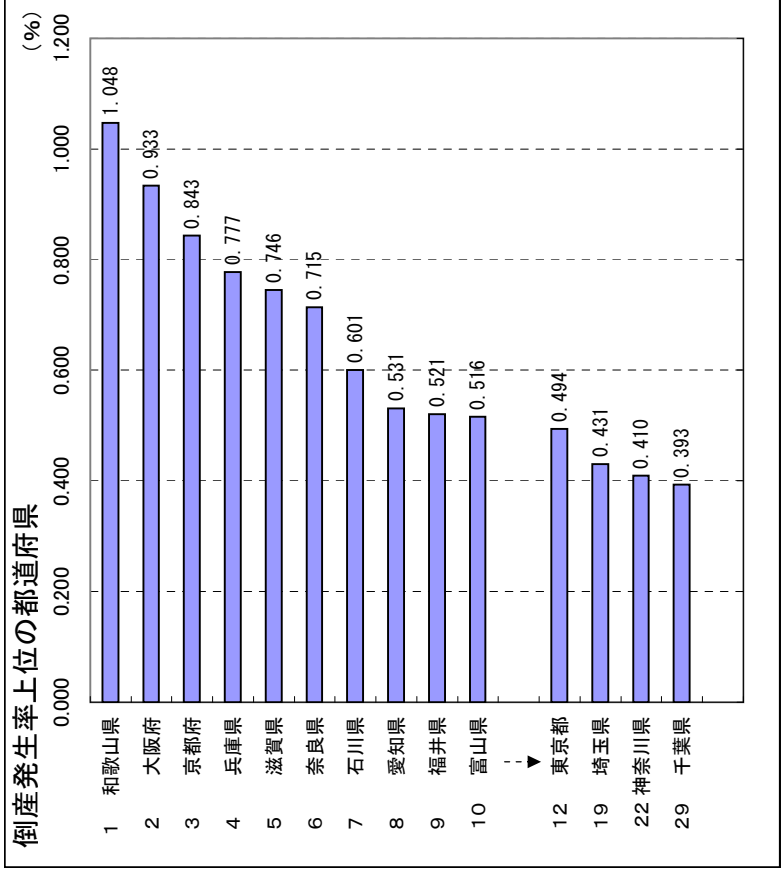


倒産発生率(普通法人)

順位	都道府県	普通申告法人数	倒産件数	発生率
1	和歌山県	14,984	157	1.048
2	大阪府	218,107	2,036	0.933
3	京都府	52,423	442	0.843
4	兵庫県	92,375	718	0.777
5	滋賀県	18,772	140	0.746
6	奈良県	17,494	125	0.715
7	石川県	23,307	140	0.601
8	愛知県	151,333	804	0.531
9	福井県	16,899	88	0.521
10	富山県	19,564	101	0.516
12	東京都	531,449	2,627	0.494
	全国	2,621,710	13,065	0.498

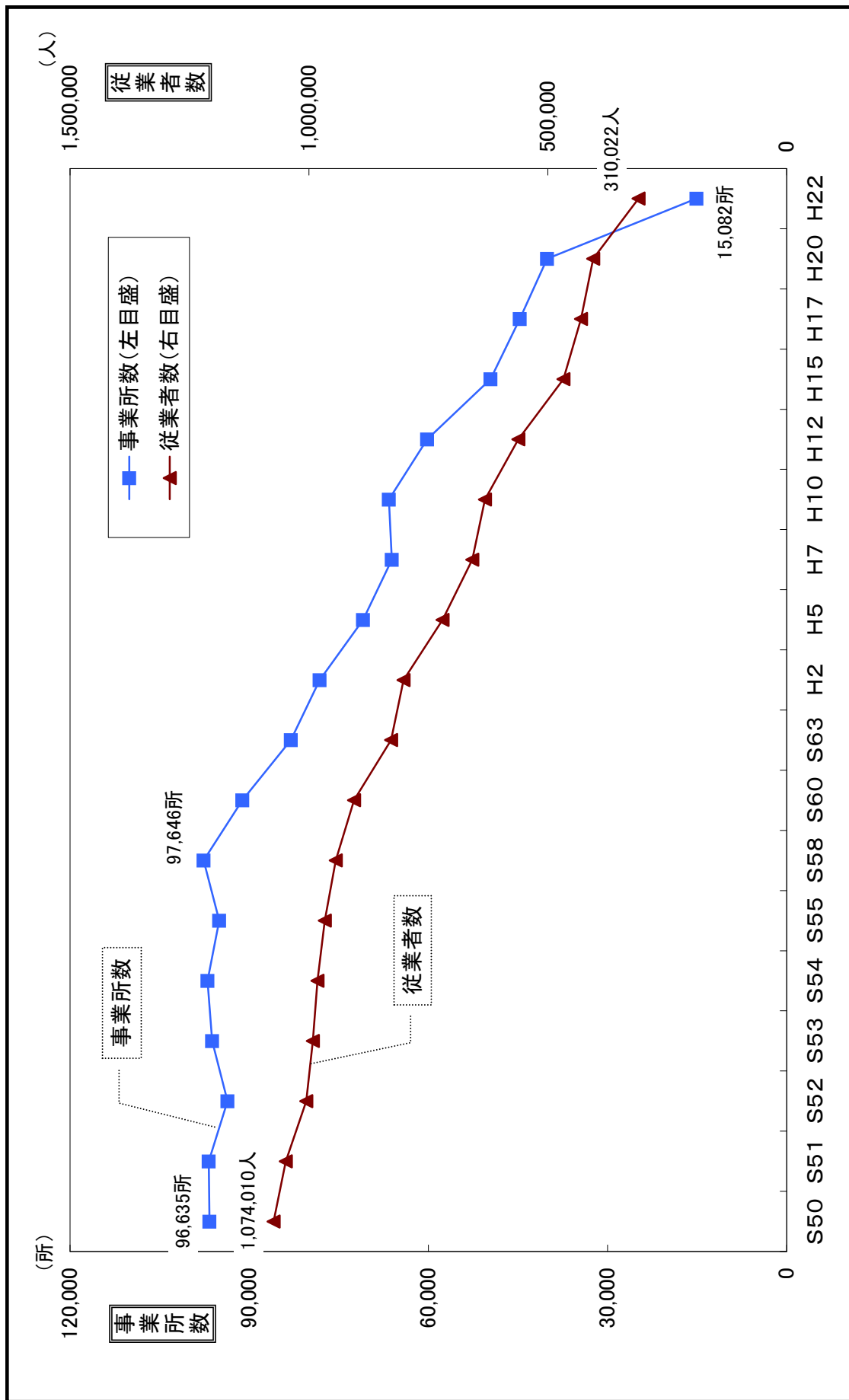
※普通法人とは、会社等、相互会社、医療法人、特定目的会社、中間法人を含む。

倒産発生率上位の都道府県



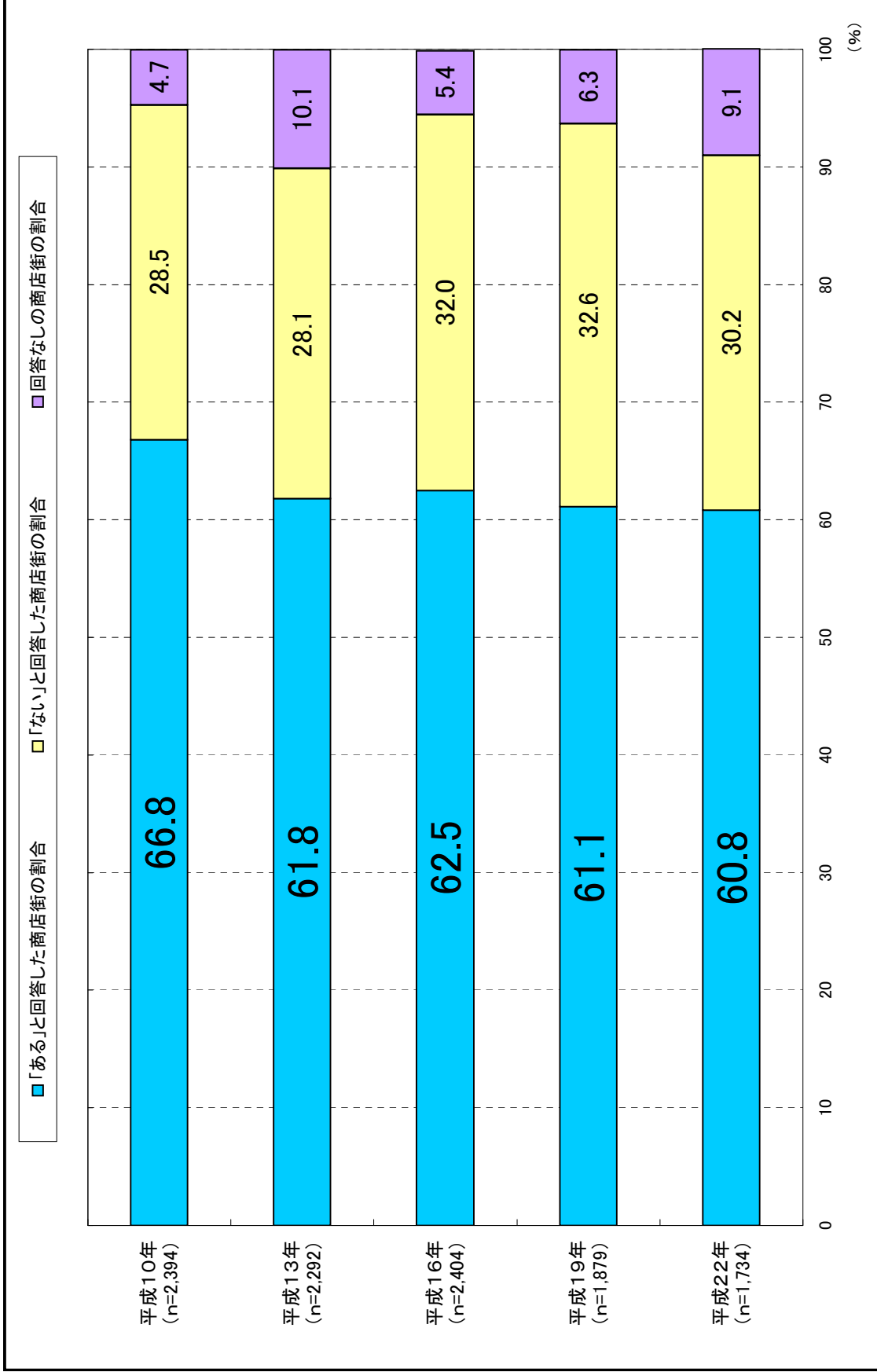
※(株)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」、「都道府県別倒産発生率(普通法人)調査」(平成22年度)より作成
 注)倒産発生率=個人企業等を除いた普通法人倒産件数(株東京商工リサーチ調べ)÷普通法人の申告法人数(国税庁税務統計速報・平成21年度分)×100

都内製造業の事業所数、従業者数の推移(昭和50年～平成22年)



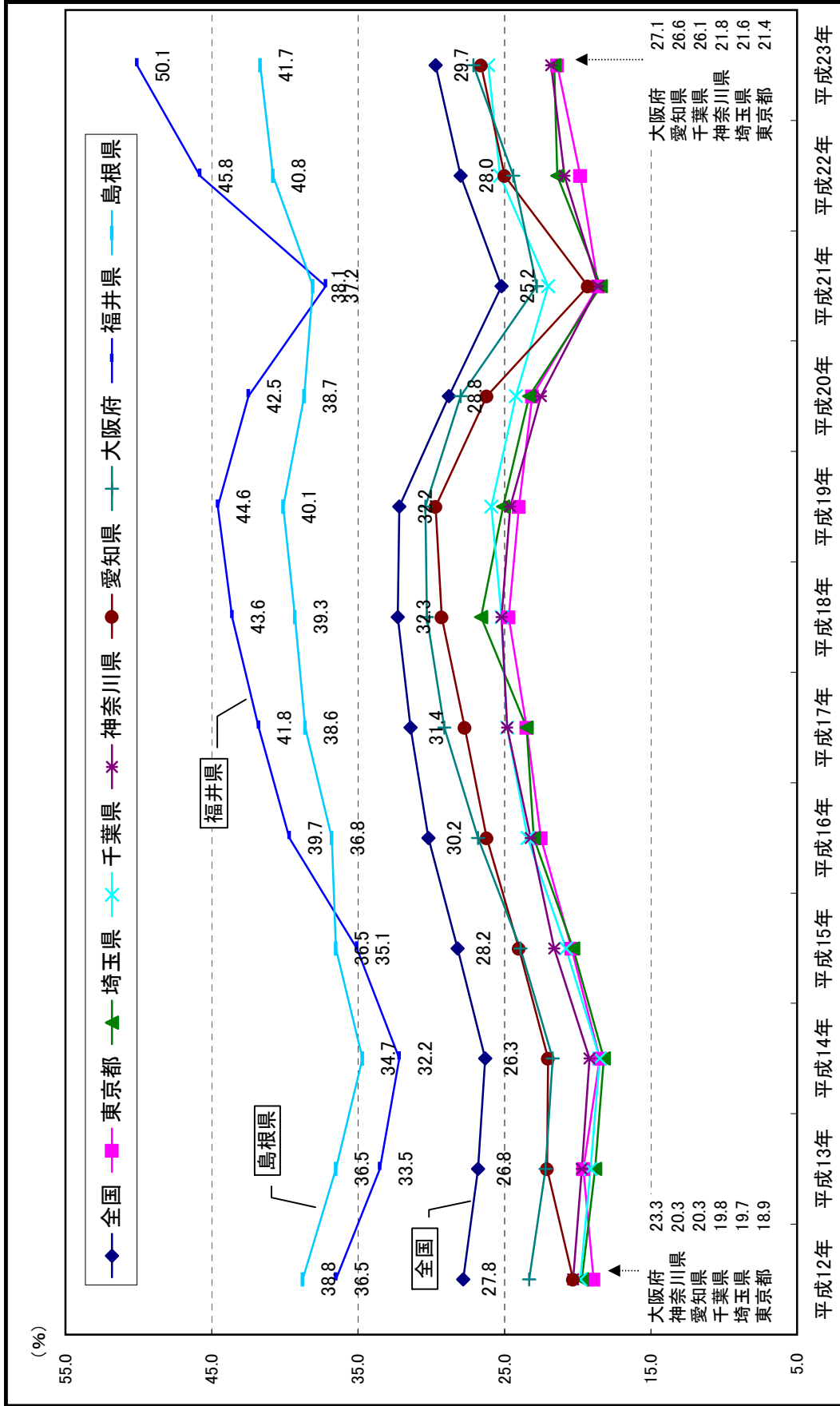
※東京都総務局「東京の工業」(平成22年工業統計調査報告)より作成

都内商店街における空き店舗の状況（平成22年）



※東京都産業労働局「平成22年度東京都商店街実態調査報告書」より作成
 ※商店街とは、商店街振興組合法に基づく商店街振興組合、中小企業等協同組合及び区市町村が商店街として認めたもの(任意団体)をいう。

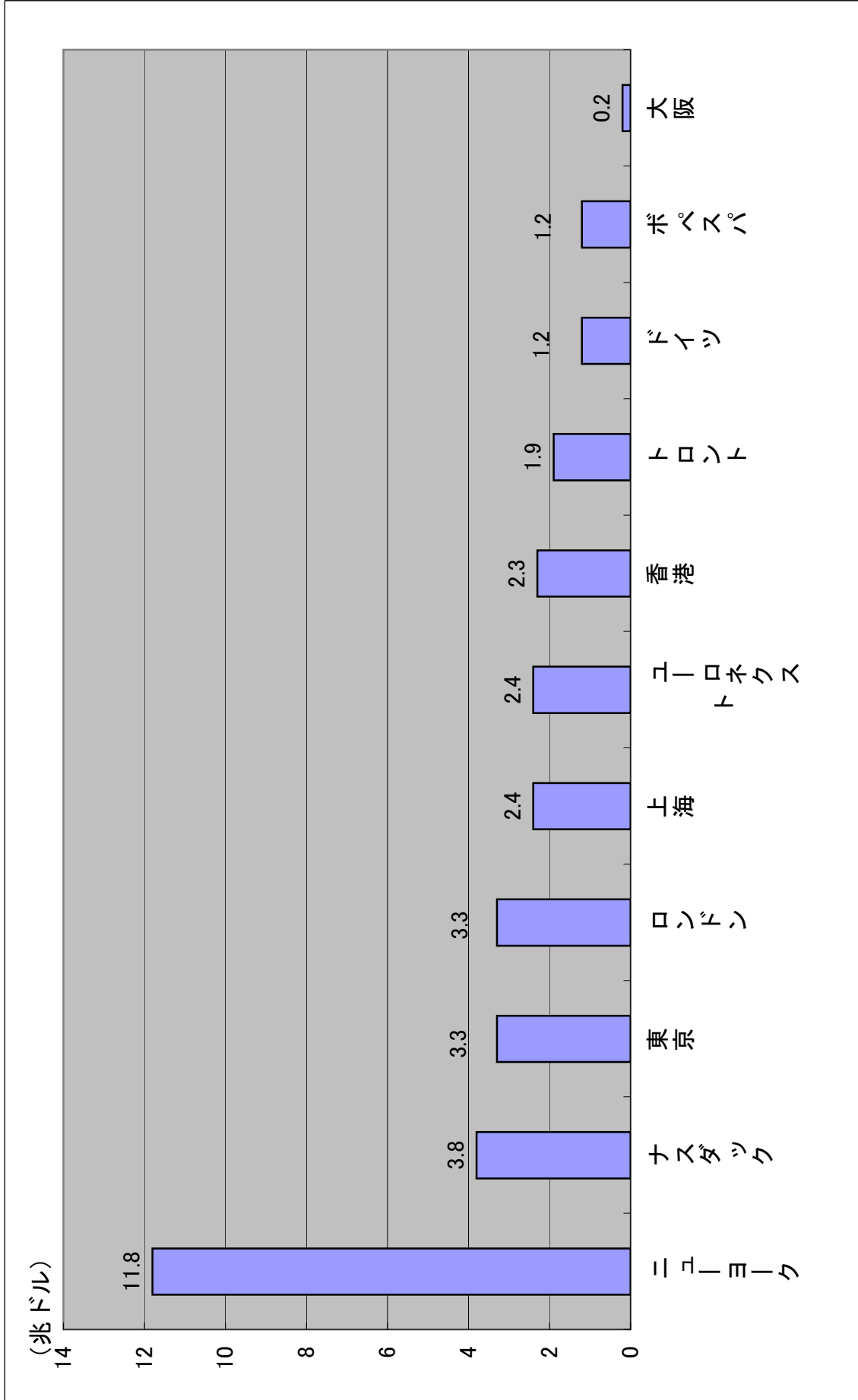
都道府県別就職率の推移(平成12年～平成23年)



※厚生労働省「就職安定業務統計」
(平成12年度～平成23年度)より作成

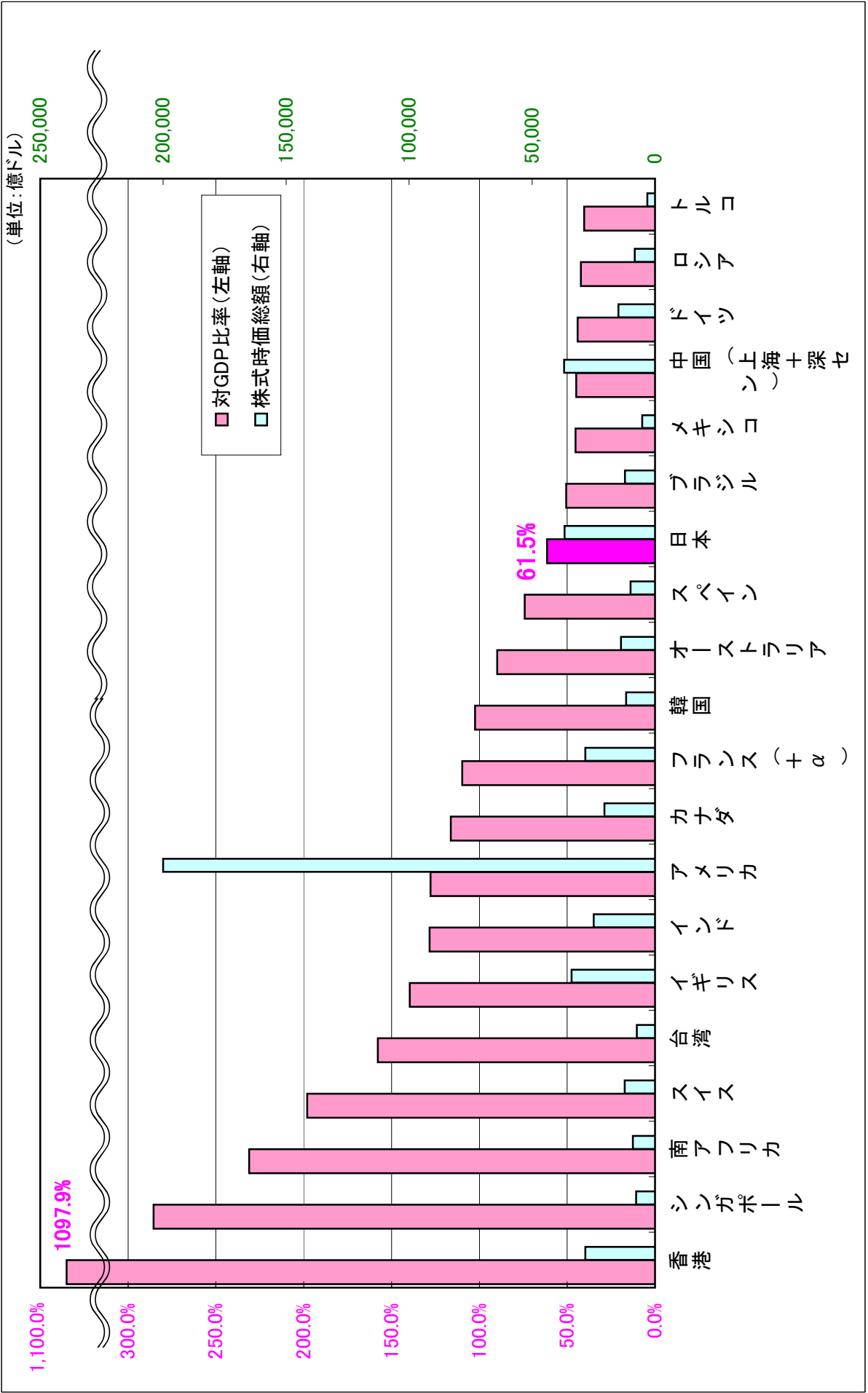
◇就職率とは
 ・求職者に対する就職件数の割合をいい、「就職件数」を「新規求職申込件数」で除して算出
 ◇就職件数とは
 ・有効求職者が職業安定所の紹介により就職した(他県を含む)ことを確認した件数(臨時・季節雇用を含む)
 ・件数には、新規学卒者を除きパートタイムを含む(実数)

世界の証券取引所時価総額（平成23年12月）



※出典：東京都産業労働局「グラフィック東京の産業と雇用就業2012」

世界各国(地域)の株式時価総額と対GDP比率(平成24年末)



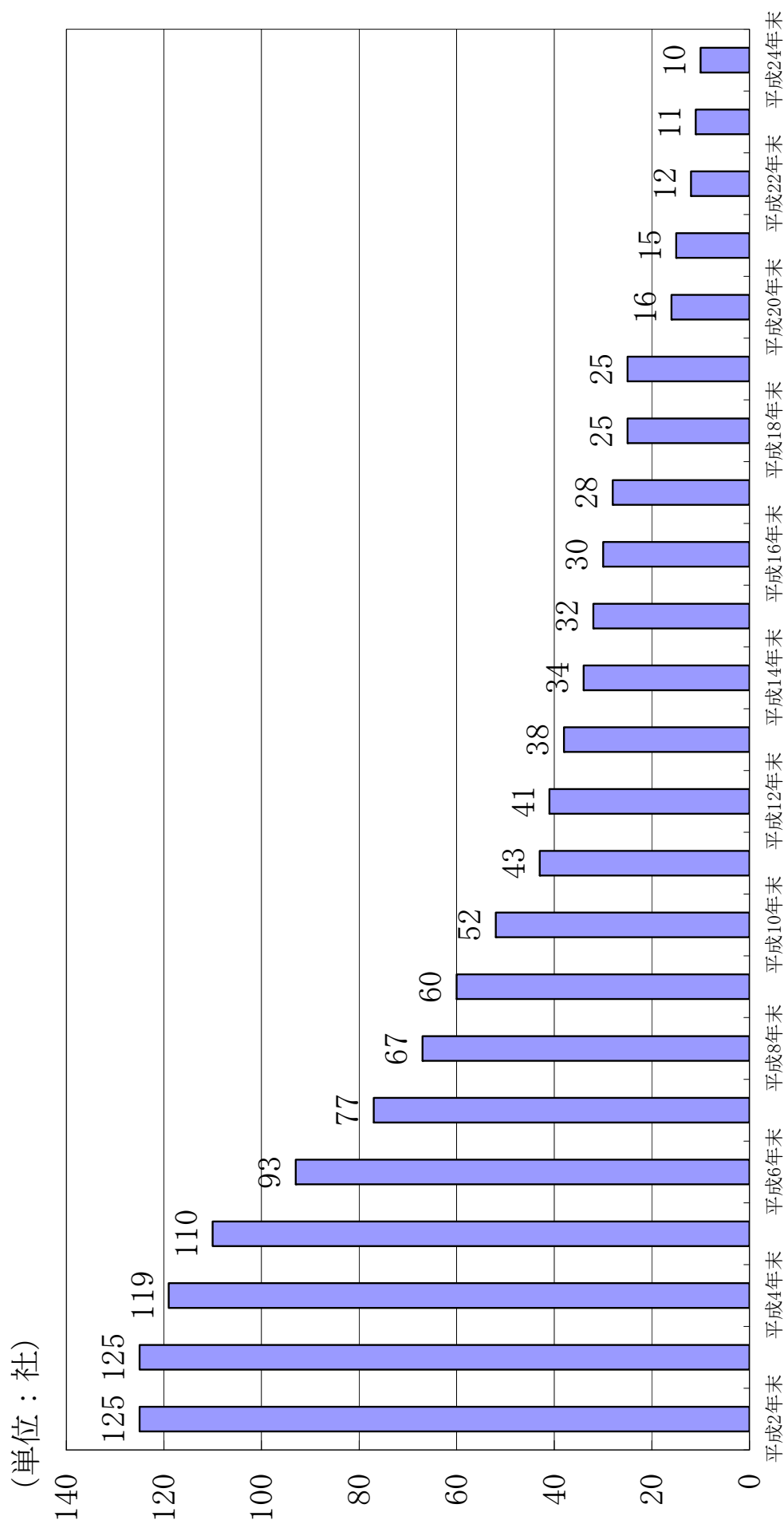
※海外投資データバンクホームページ「世界各国の株式時価総額一覧」(平成25年)より作成

※株式時価総額上位20位までを掲載

※時価総額はWFEの数値

※フランスは「ユーロネクスト」に一括りにされているため、グラフ中のフランス時価総額にはオランダ・ベルギー・ポルトガルも含まれる。

東京証券取引所上場外国会社数の推移(平成2年～平成24年)



※東京証券取引所「上場外国会社数の推移」(平成25年)より作成

グローバル金融センターインデックス(GFCI(※))上位15市場(平成19年～平成22年)

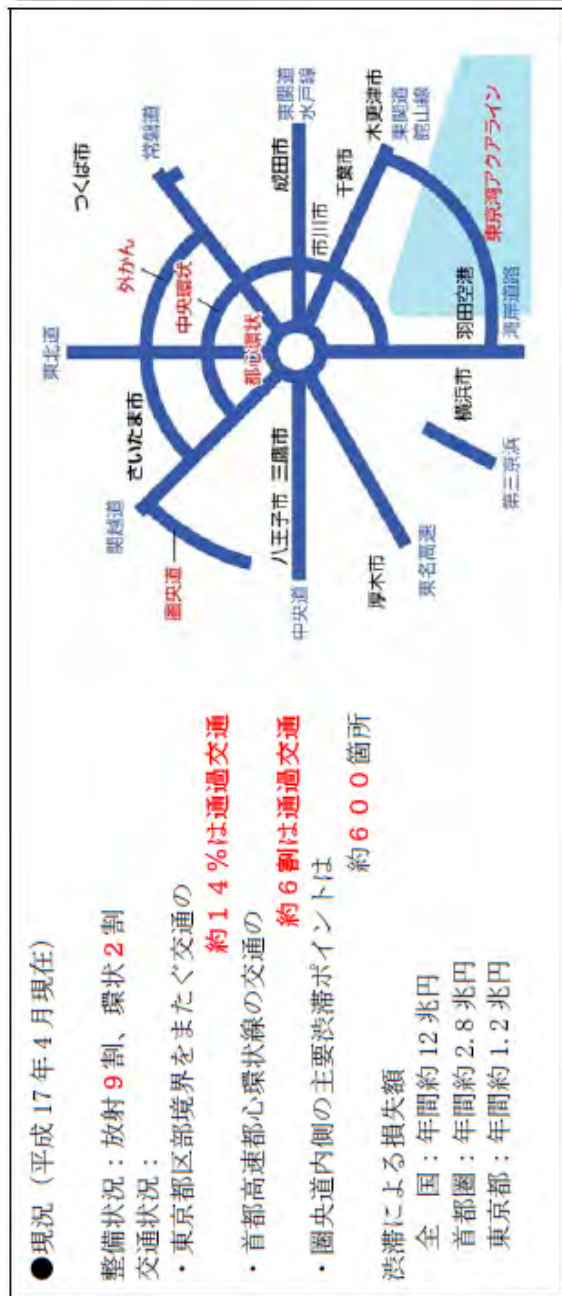
順位	平成19年3月	平成19年9月	平成20年3月	平成20年9月	平成21年3月	平成21年9月	平成22年3月
1	ロンドン	ロンドン	ロンドン	ロンドン	ロンドン	ロンドン	ロンドン
2	ニューヨーク	ニューヨーク	ニューヨーク	ニューヨーク	ニューヨーク	ニューヨーク	ニューヨーク (同率1位)
3	香港	香港	香港	シンガポール	シンガポール	香港	香港
4	シンガポール	シンガポール	シンガポール	香港	香港	シンガポール	シンガポール
5	チューリヒ	チューリヒ	チューリヒ	チューリヒ	チューリヒ	深セン	東京
6	フランクフルト	フランクフルト	フランクフルト	ジュネーブ	ジュネーブ	チューリヒ	シカゴ
7	シドニー	ジュネーブ	ジュネーブ	東京	シカゴ	東京	チューリヒ
8	シカゴ	シカゴ	シカゴ	シカゴ	フランクフルト	シカゴ	ジュネーブ
9	東京	シドニー	東京	フランクフルト	ボストン	ジュネーブ	深セン
10	ジュネーブ	東京	シドニー	シドニー	ダブリン	上海	シドニー (同率9位)
11	パリ	パリ	ボストン	ボストン	トロント	シドニー	上海
12	トロント	ボストン	サンフランシスコ	トロント	ガンジー島(英)	フランクフルト	トロント
13	サンフランシスコ	トロント	ダブリン	ダブリン	ジャージー島(英)	トロント	フランクフルト
14	ボストン	サンフランシスコ	パリ	ジャージー島(英)	ルクセンブルグ	ジャージー島(英)	ボストン
15	エジンバラ	ダブリン	トロント	ルクセンブルグ	東京	ガンジー島(英)	北京および サンフランシスコ

(出典：シティ・オブ・ロンドン(英))

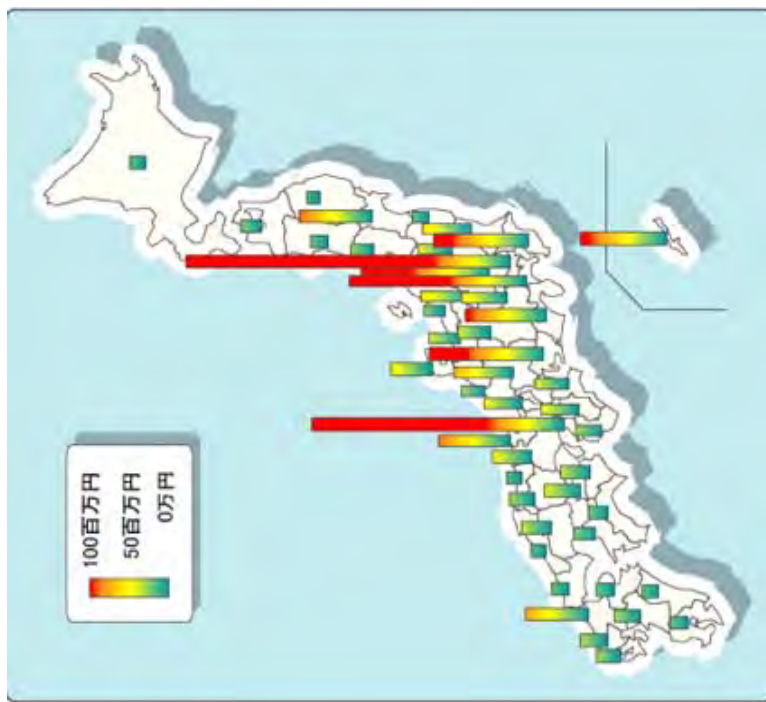
※出典：金融庁「金融・資本市場に係る制度整備に関する意見交換会(第一部)、日本証券業協会提出資料」(平成21年)

※グローバル金融センターインデックス(GFCI)とは・・・シティ・オブ・ロンドンが世界の約60のマーケットの金融センターとしての競争力を、市場関係者のアンケートに基づき、人的資源、業務環境、市場アクセス、市場インフラなどの基準で1000点満点で採点をを行い、ランク付けしたものの。

首都圏の渋滞による損失額等(平成17年)



【都道府県別1km当たり渋滞損失額】



※国土技術政策総合研究所「東京圏における社会資本の効用」(平成17年7月)より転載
※国土交通省道路局ホームページより転載

都市計画道路の整備状況(平成23年)

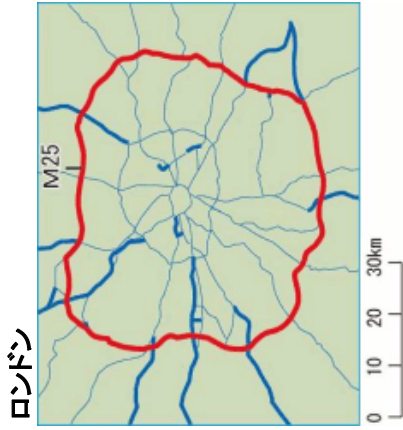
	計画延長 (km)	完成延長 (km)	概成延長 (km)	完成率 (%)
東京都	3,449	2,144	397	62.1
区部	1,977	1,288	239	65.1
多摩	1,459	847	158	58.0
島しょ	10	9		86.4
その他	4	1	0	20.2
全国	73,758	44,327	7,618	60.1

※国土交通省「平成23年度都市計画現況調査」(平成23年3月31日現在)より作成
 ※都市高速道路、自動車専用道路は含まない。
 ※各項目の合計は、少数以下を切り捨てて集計しているため、一致しない場合がある。

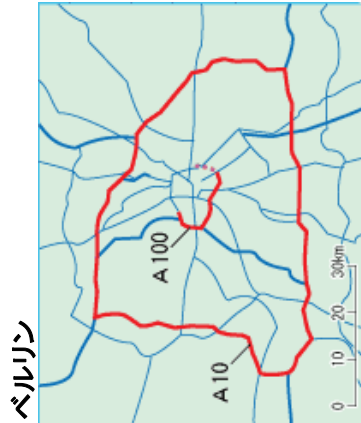
環状道路の整備状況(海外都市比較図)



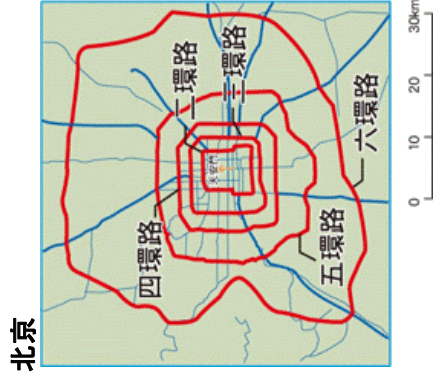
2012年3月見込			
計画延長	供用延長	整備率	
約520km	約250km	約48%	



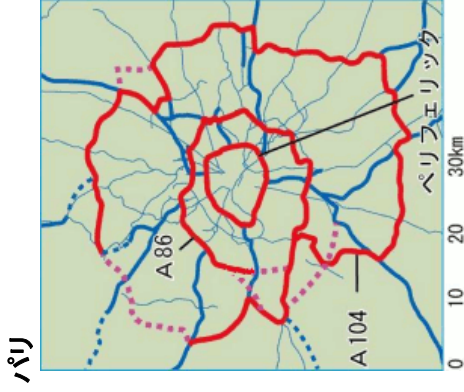
2007年			
計画延長	供用延長	整備率	
188km	188km	100%	



2007年			
計画延長	供用延長	整備率	
223km	217km	97%	



2009年			
計画延長	供用延長	整備率	
433km	433km	100%	

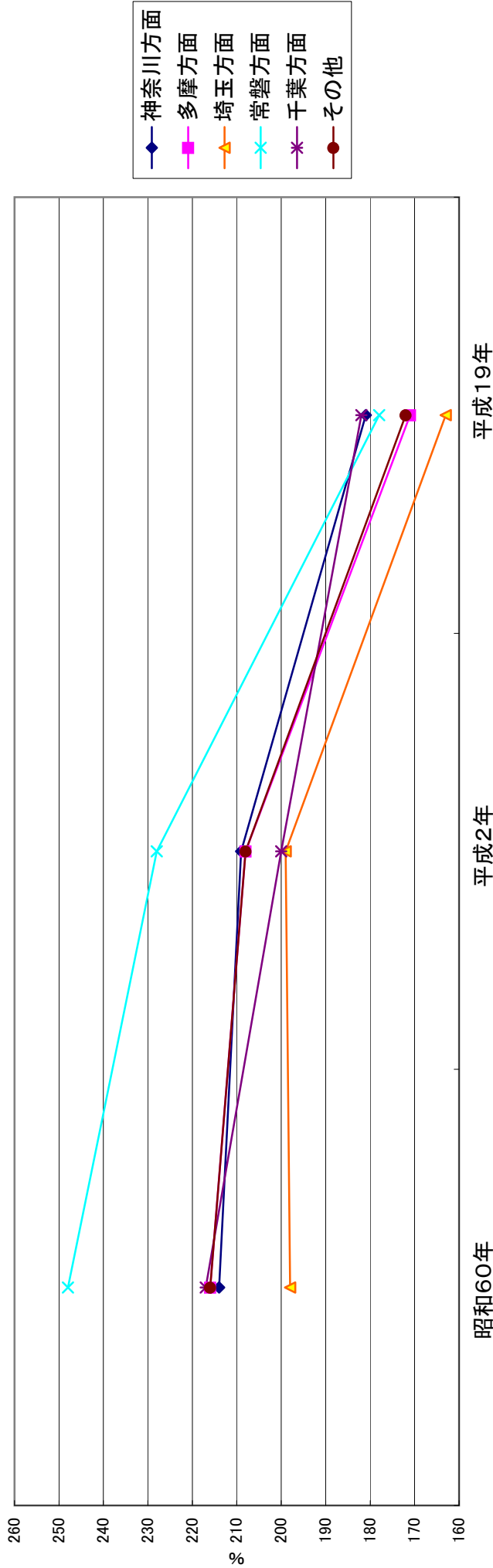


2009年			
計画延長	供用延長	整備率	
313km	267km	85%	



2007年			
計画延長	供用延長	整備率	
168km	168km	100%	

路線別混雑率の推移(昭和60年・平成2年・平成19年)



路線別混雑率ワースト順位 (平成19年)

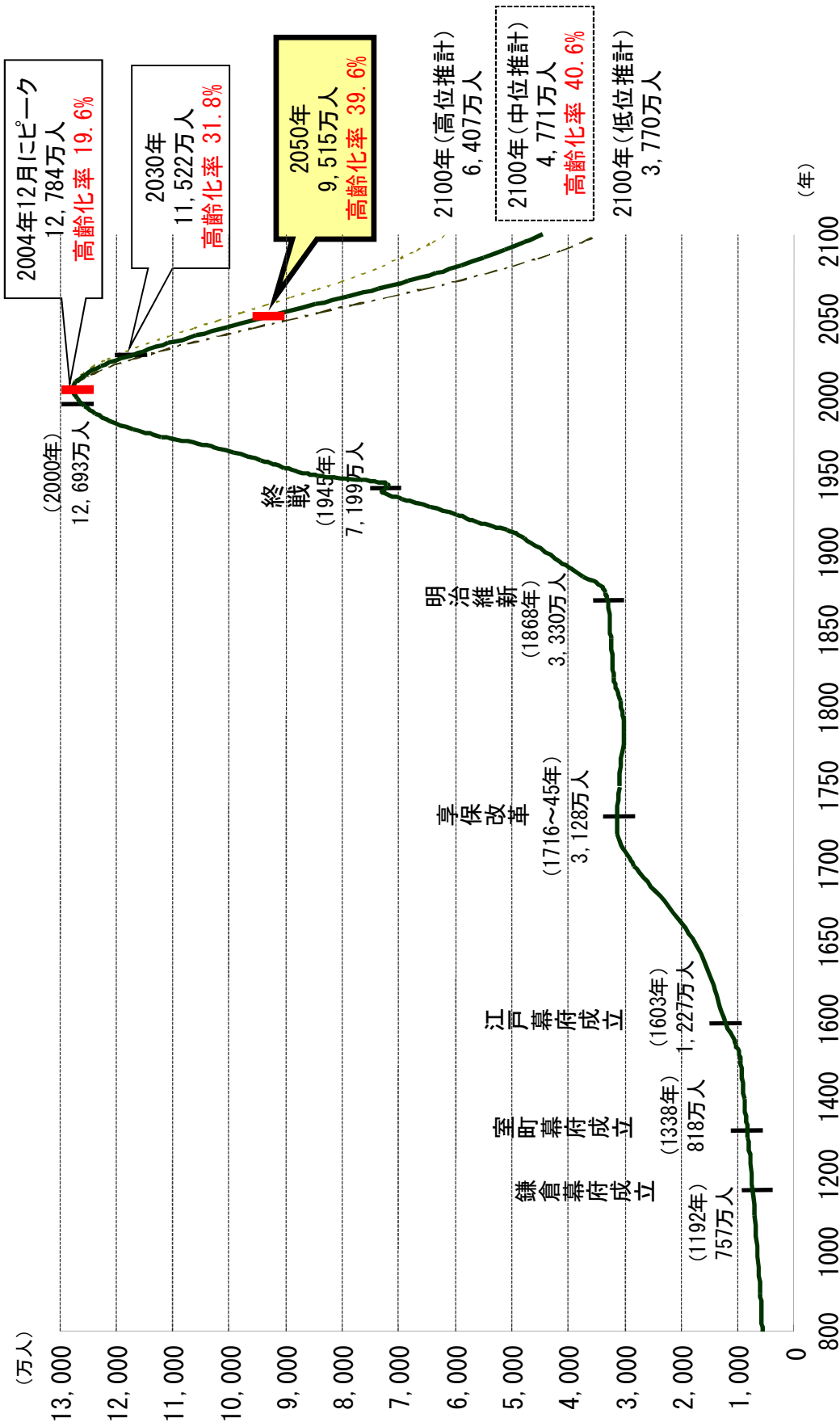
ワースト順位	方面	路線名	最混雑区間の混雑率 (%)	最混雑区間
第1位	その他	J R 京浜東北線	209	上野 → 御徒町
第2位	千葉	J R 総武線緩行	206	錦糸町 → 両国
第3位	その他	J R 山手線	205	上野 → 御徒町
第4位	埼玉	J R 埼京線	200	板橋 → 池袋
第5位	神奈川	民鉄 東急田園都市線	198	池尻大橋 → 渋谷
"	多摩	J R 中央線快速	198	中野 → 新宿
"	千葉	J R 京葉線	198	葛西臨海公園 → 新木場

※運輸振興協会発行 国土交通省監修：
 「数字で見える関東の運輸の動き2009」より作成
 ※「都市交通年報」に記載のある路線のうち、主要31区間及び最混雑1時間当たりの輸送量が3万人を超える路線について国土交通省資料に基づき記載

我が国の人口は長期的には急減する局面に

第 I 章 長期展望の
前提となる大きな潮流

○日本の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。

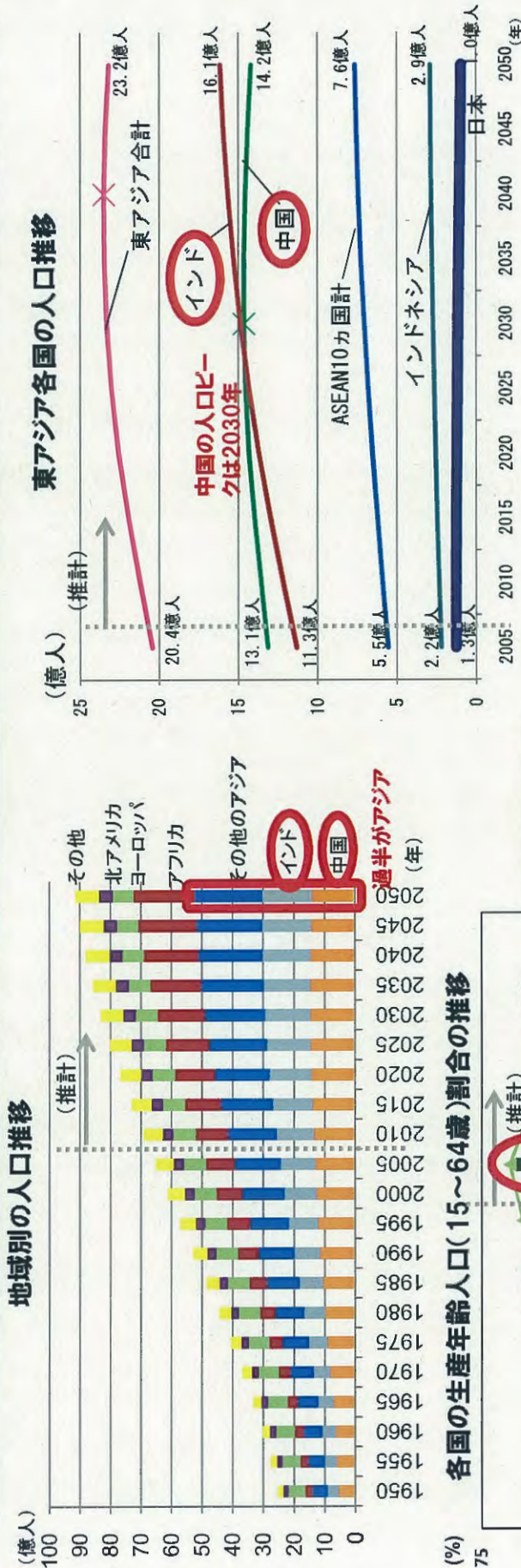


(出典) 総務省「国勢調査報告」、同「人口推計年報」、同「人口推計-年報」、同「平成12年及び17年国勢調査結果による補間推計人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに、国土交通省国土計画局作成

出典：国土交通省『国土の長期展望』中間とりまとめ (平成23年2月21日)

【図 I-7】 2030年に中国の人口がピークを迎え、インドが中国を抜く

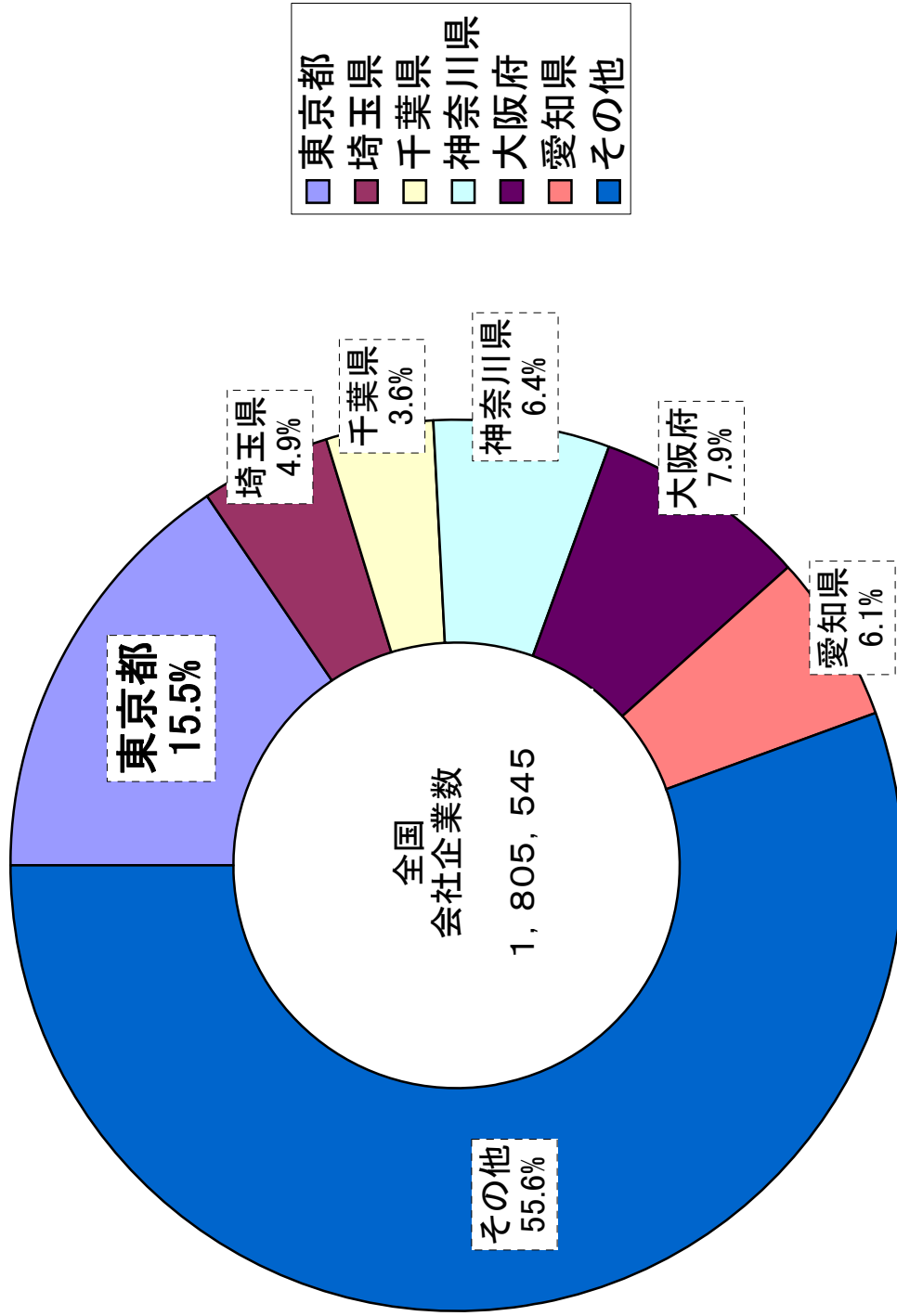
- 世界全体の人口は2050年まで一貫して増加傾向にある。(2005年:約70億人→2050年:約90億人)
- 人口シェアではアジアが過半を占めるが、さらにその過半は中国とインド。2050年に向けてアジアの人口シェアはほぼ変わらない。東アジア全体では、2040年まで人口は約3億人増加するが、その後は減少に転じる。中国の人口は2030年頃をピークに減少すると見込まれる。これに対し、インドは一貫して人口が増加し、2030年には中国を抜くと見込まれる。
- 生産年齢人口の割合では、日本は1990年をピークにすでに減少しているのに対し、韓国、中国、米国、EUでは、2010年を境に生産年齢人口の割合が増加する。インドは、2040年まで生産年齢人口の割合が増加。



(出典)「各国の人口」はWorld Population Prospects: The 2008 Revision(国際連合)、「日本の人口」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」における出生中位(死亡中位)推計をもとに、国土交通省国土計画局作成
 (注)「東アジア合計」は、日本、中国、韓国、ASEAN10カ国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の合計値

韓、中、米、欧は2010年にピーク

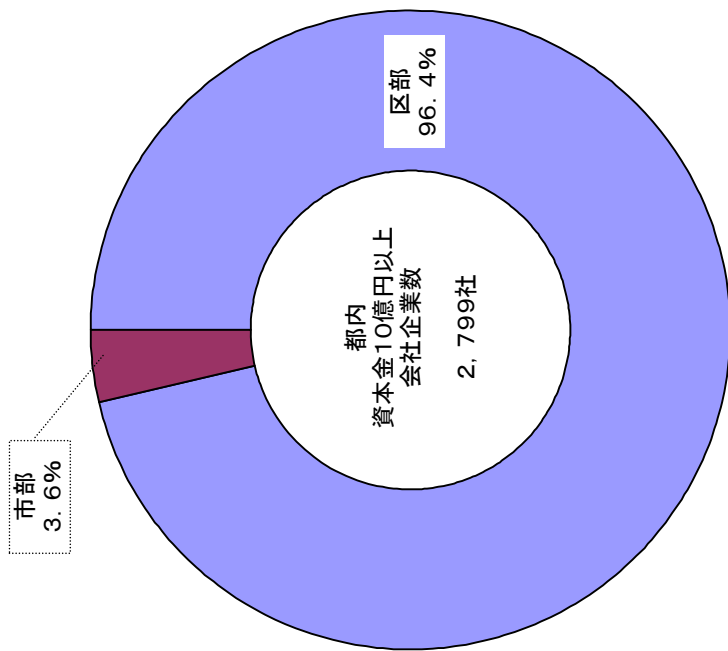
都道府県別会社企業数の構成比（平成21年）



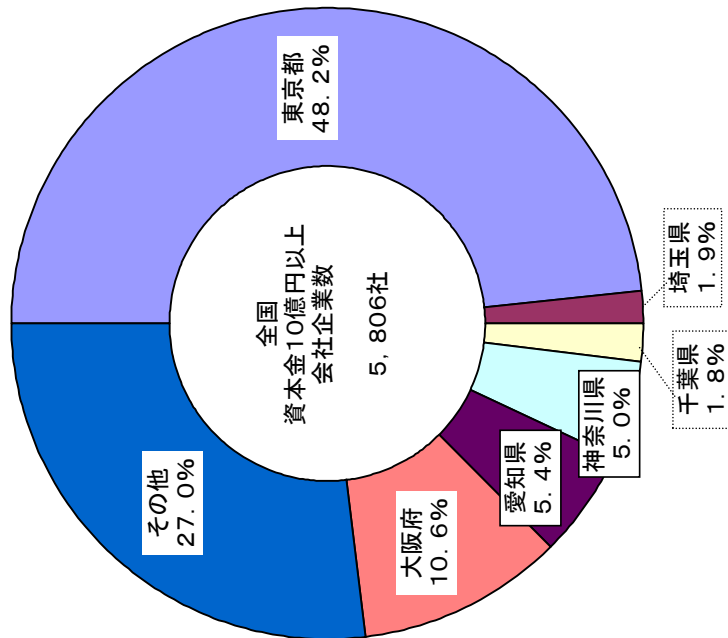
※総務省「平成21年経済センサス」より作成
 ※三大都市圏（首都圏、中部圏、近畿圏）の中から東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、比較

都内地域別、都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比(平成21年)

都内地域別資本金10億円以上の会社企業数の構成比

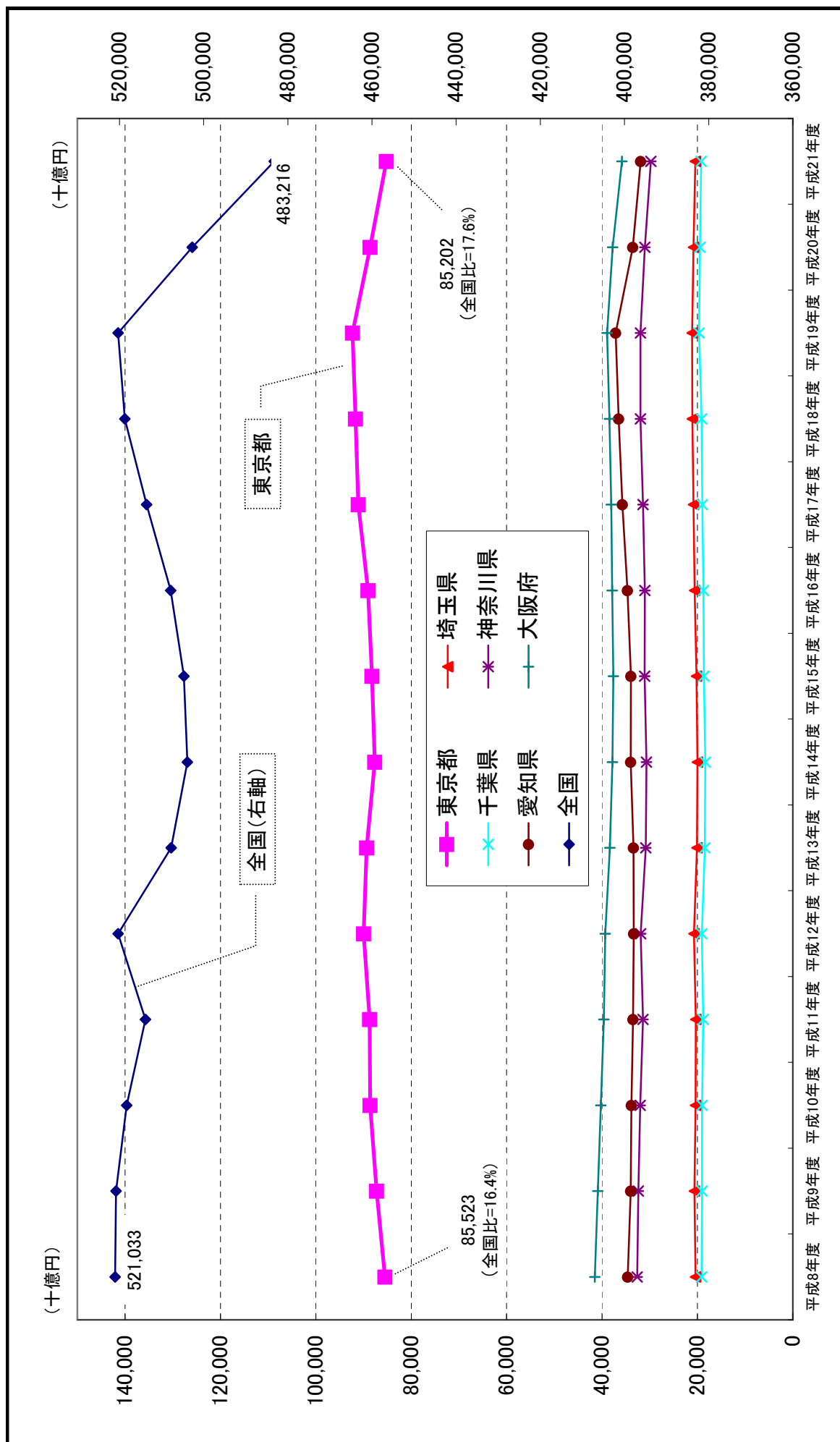


都道府県別資本金10億円以上の会社企業数の構成比



注)三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の中から、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、東京都と比較。

県内総生産(名目)の推移(平成8年度～平成21年度)



※内閣府「県民経済計算」(平成24年)より作成

※三大都市圏(首都圏、中部圏、近畿圏)の中から、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府を選定し、東京都と比較

※全国は右軸を使用、それ以外の都府県は左軸を使用

世界のコンテナ取扱量ランキング(平成3年・平成19年～平成23年)

取扱量(万TEU)

平成3年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
1	シンガポール 635	1	シンガポール 2,793	1	シンガポール 2,991	1	シンガポール 2,587	1	上海 2,907	1	上海 3,151
2	香港 616	2	上海 2,615	2	上海 2,798	2	上海 2,500	2	シンガポール 2,843	2	シンガポール 2,994
3	高雄 391	3	香港 2,399	3	香港 2,449	3	香港 2,098	3	香港 2,353	3	香港 2,440
4	ロッテルダム 377	4	深セン 2,109	4	深セン 2,141	4	深セン 1,825	4	深セン 2,251	4	深セン 2,257
5	釜山 269	5	釜山 1,326	5	釜山 1,345	5	釜山 1,195	5	釜山 1,416	5	釜山 1,616
6	神戸 264	6	ロッテルダム 1,079	6	ドバイ 1,182	6	広州 1,119	6	寧波 1,314	6	寧波 1,469
7	ハンブルグ 219	7	ドバイ 1,065	7	寧波 1,122	7	ドバイ 1,112	7	広州 1,255	7	広州 1,440
8	ロサンゼルス 204	8	高雄 1,025	8	広州 1,100	8	寧波 1,050	8	青島 1,201	8	青島 1,302
9	基隆 201	9	ハンブルグ 989	9	ロッテルダム 1,080	9	青島 1,026	9	ドバイ 1,160	9	ドバイ 1,300
10	ニューヨーク 187	10	青島 946	10	青島 1,032	10	ロッテルダム 974	10	ロッテルダム 1,115	10	ロッテルダム 1,190
12	東京 178	23	東京 413	24	東京 416	25	東京 381	27	東京 420	27	東京 455

※出典：(社)日本港運協会 統計データ「世界の主要コンテナ港湾トップ30」(平成23年)

財団法人森記念財団 都市戦略研究所 「世界の都市総合ランキング」

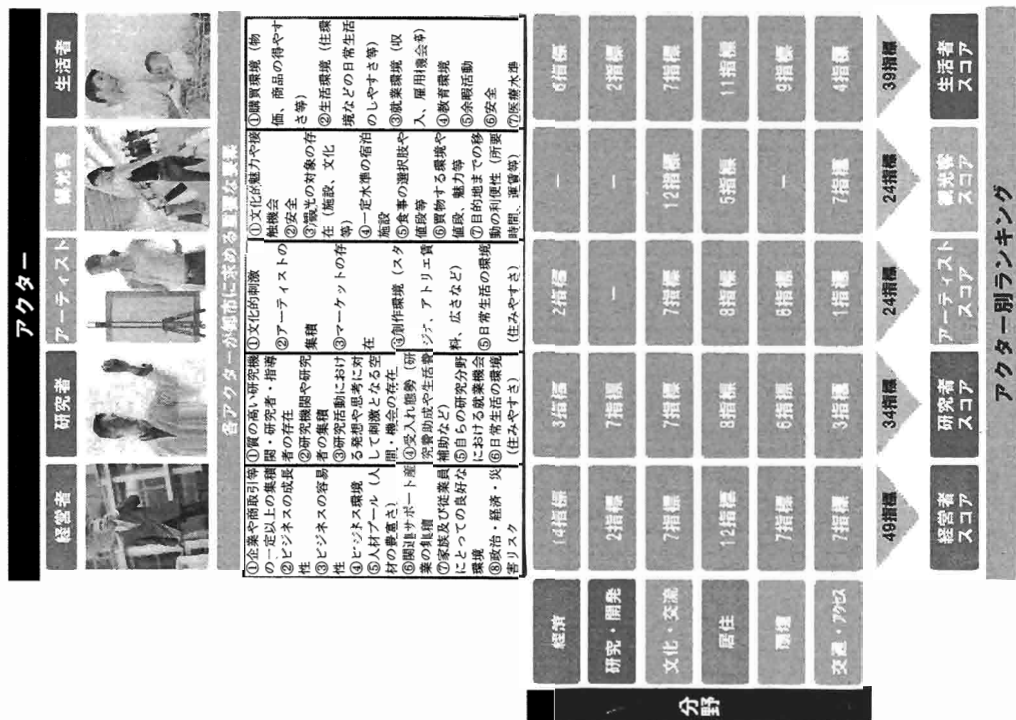
(1) 概要

地球規模で展開される都市間競争下において、より魅力的でクリエイティブな人々や企業を世界中から惹きつける力こそが「都市の総合力」であるとの観点に立ち、世界の主要都市の総合力を評価し、順位付けしたものである。

(2) 評価の方法

世界を代表する主要35都市を選定し、都市の力を表す主要な6分野（「経済」「研究・開発」「文化・交流」「居住」「環境」「交通アクセス」）と、さらに現代の都市活動を牽引する4つのグローバルアクター（「研究者」「研究者」「研究者」「研究者」）ならびに都市の「生活者」という5つのアクターの視点に基づき、複眼的に都市の総合力を評価した。

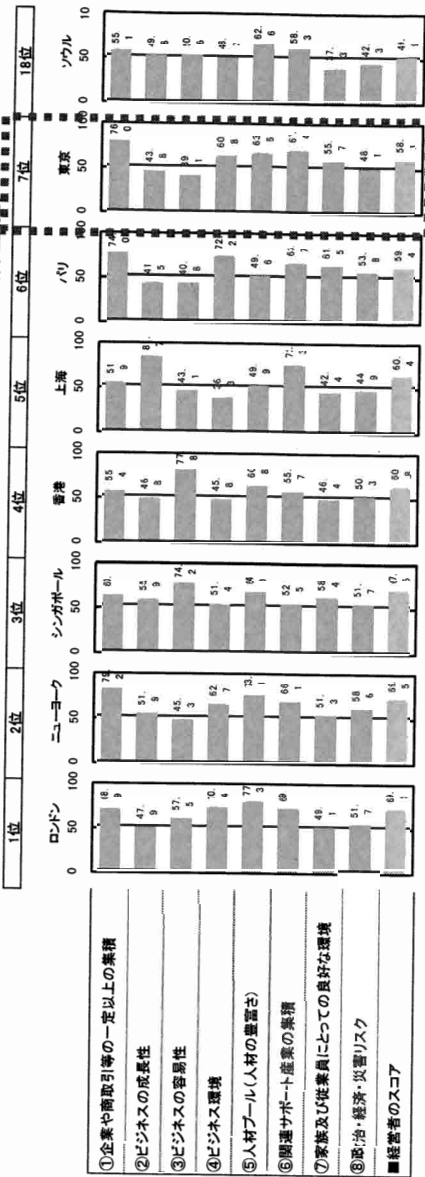
図1-4 アクター別ランキングの作成フロー



ランク	経営者	研究者	アーティスト	観光客	生活者
1	London	New York	New York	New York	New York
2	New York	London	Paris	London	Paris
3	Singapore	TOKYO	Berlin	Paris	Berlin
4	Hong Kong	Paris	London	Beijing	TOKYO
5	Shanghai	Seoul	TOKYO	Shanghai	London
6	Paris	Los Angeles	Chicago	Vienna	Amsterdam
7	TOKYO	Boston	Vienna	TOKYO	Zurich
8	Beijing	Singapore	Los Angeles	Berlin	Vienna
9	Zurich	Berlin	Amsterdam	Singapore	Copenhagen
10	Gereva	Chicago	Madrid	Hong Kong	Vancouver

表2-2 アクター別ランキング結果

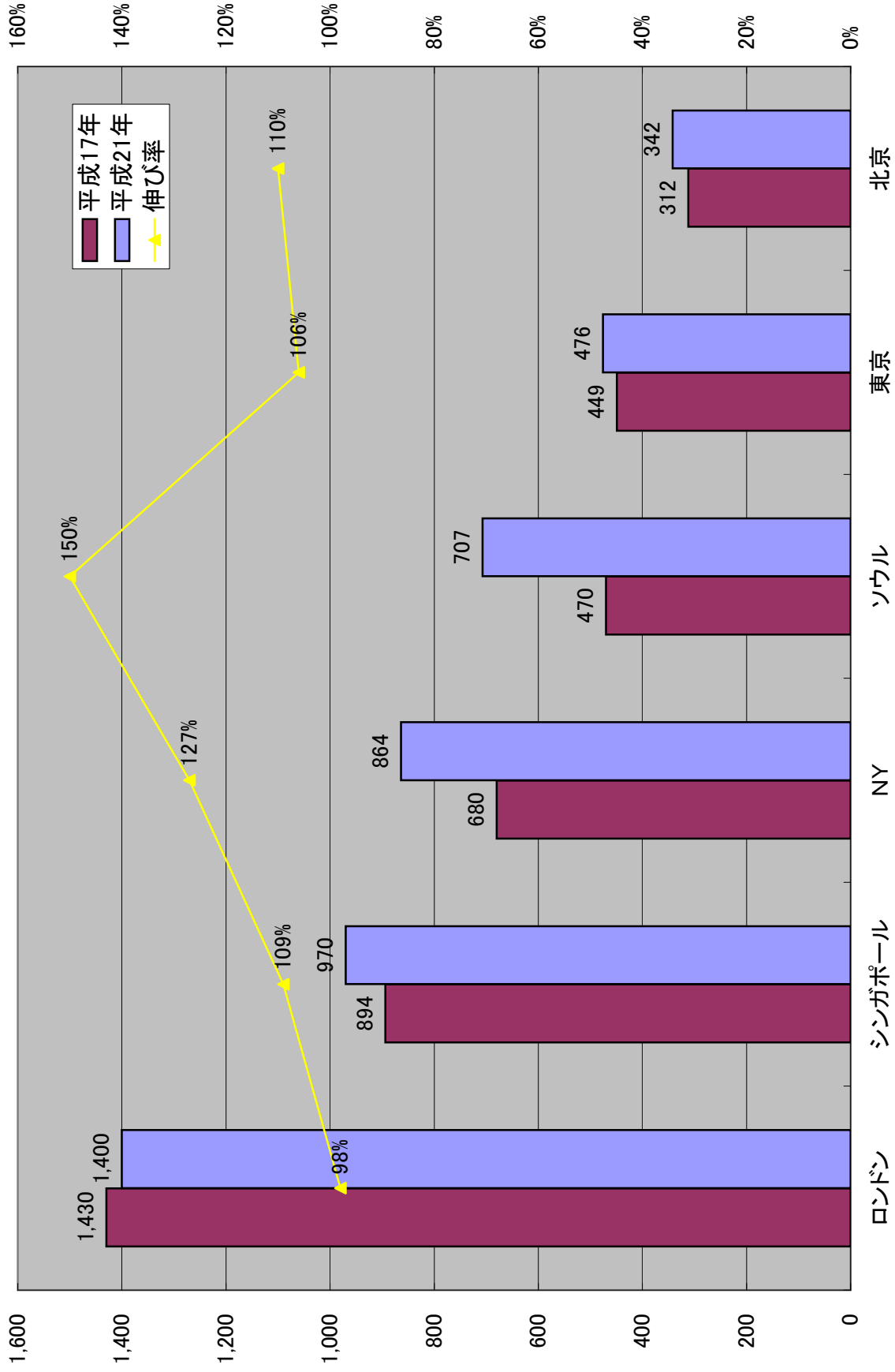
図2-8 経営者が重視する要素別に見た主要都市の評価（偏差値）



出典：財団法人森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング2009」

世界主要都市の外国人旅行者数(平成17年・平成21年)

万人



※平成17年：東京都産業労働局「東京都観光産業振興プラン」により作成。ただし、北京は香港・マカオ・台湾からの旅行者を含まない。

※平成21年：東京都産業労働局提供 ソウル、東京を除き(財)自治体国際化協会の調査結果により作成。ただし、シンガポールは平成21年度数値。

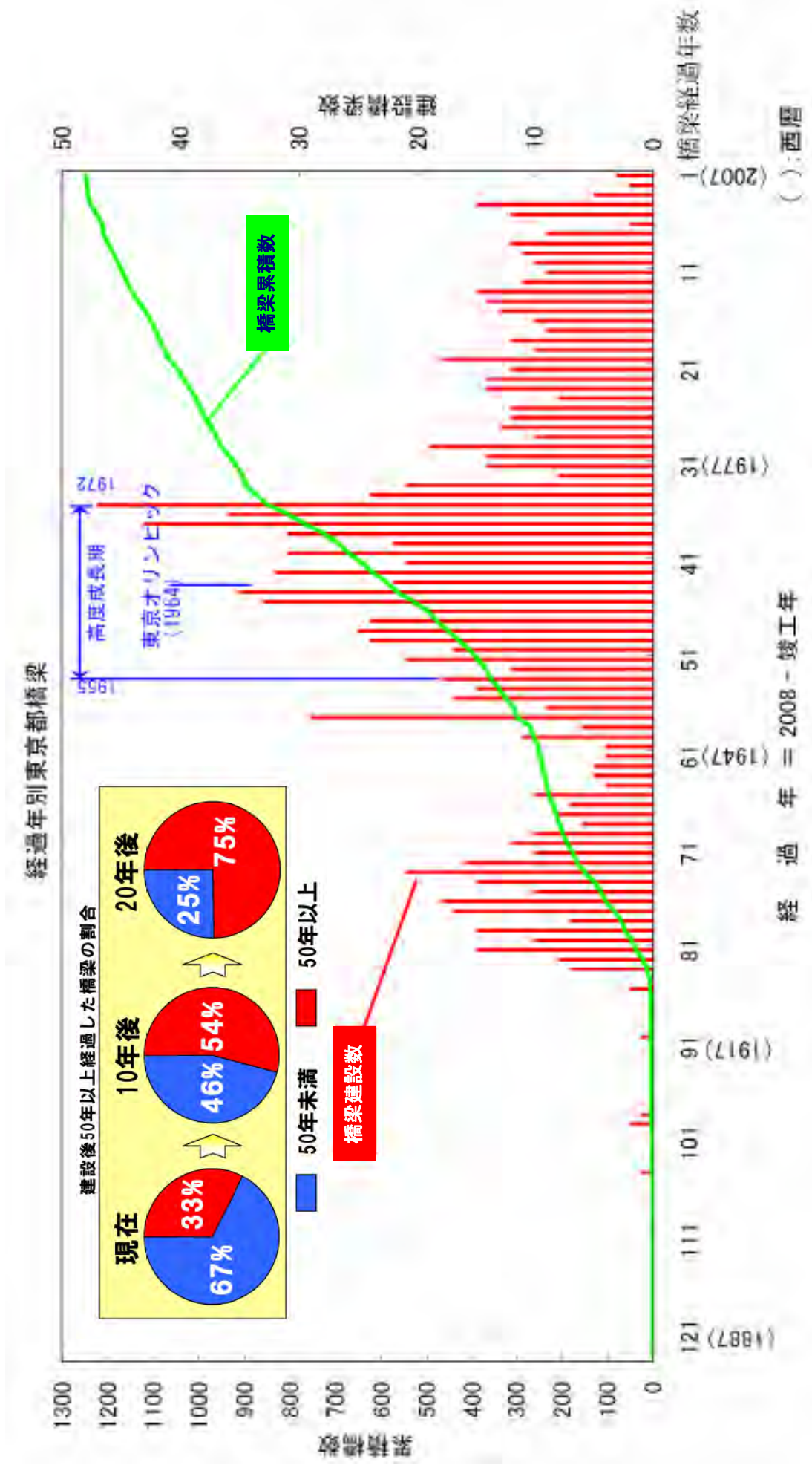
都市別国際会議の開催状況(平成19年～平成23年)

単位:件数

平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
1	シンガポール 465	1	シンガポール 637	1	シンガポール 689	1	シンガポール 725	1	シンガポール 919
2	パリ 315	2	パリ 419	2	ブリュッセル 395	2	ブリュッセル 486	2	ブリュッセル 464
3	ウィーン 298	3	ブリュッセル 299	3	パリ 316	3	パリ 394	3	パリ 336
4	ブリュッセル 229	4	ウィーン 249	4	ウィーン 311	4	ウィーン 257	4	ウィーン 286
5	ジュネーヴ 170	5	バルセロナ 193	5	ジュネーヴ 183	5	ソウル 201	5	ソウル 232
6	バルセロナ 161	6	東京 150	6	ベルリン 171	6	バルセロナ 193	6	ブタペスト 168
7	ニューヨーク 128	7	ソウル 125	7	プラハ 170	7	東京 190	7	東京 153
8	東京 126	8	ブタペスト 116	8	ストックホルム 159	8	ジュネーブ 189	8	バルセロナ 150
9	ソウル 121	9	コペンハーゲン 104	9	ソウル 151	9	マドリッド 175	9	ベルリン 149
10	アムステルダム 120	10	ロンドン 103	10	バルセロナ 148	10	ベルリン 165	10	ジュネーブ 121
				11	東京 134				

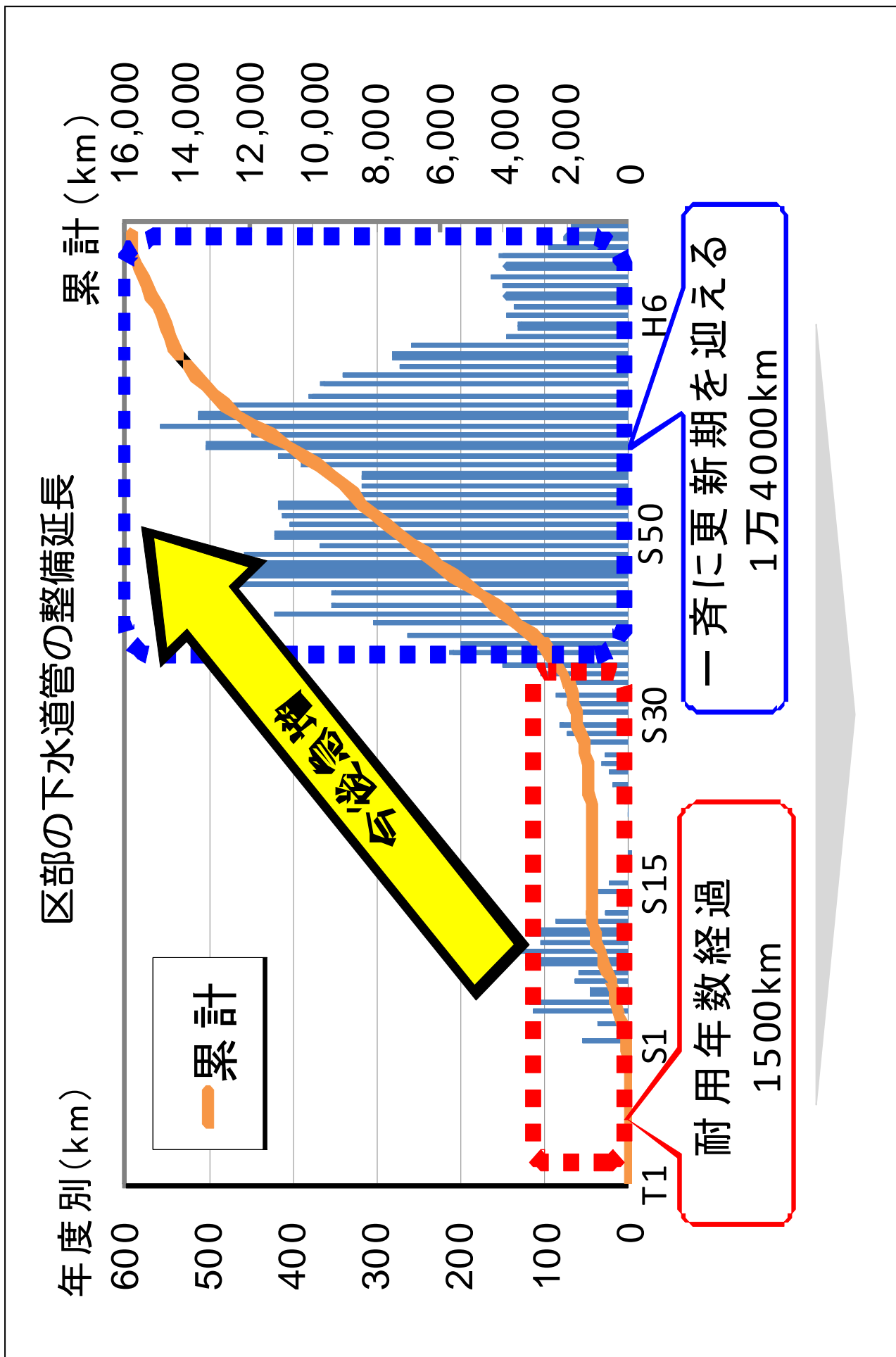
※独立行政法人 国際観光振興機構「国際会議統計」(平成19年～平成23年)より作成

経過年別東京都橋梁及び50年以上橋梁割合



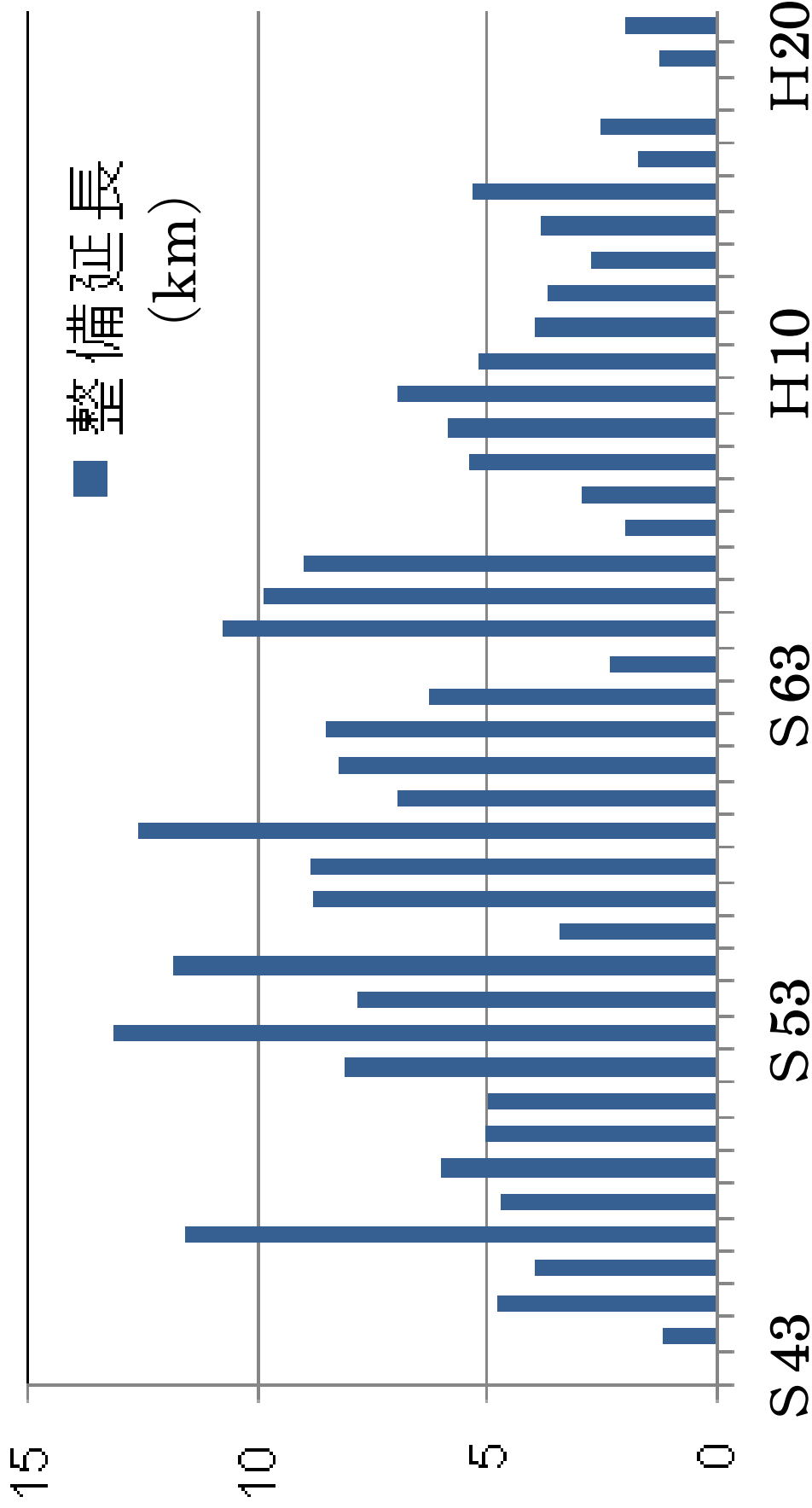
※出典：東京都橋梁長寿命化検討委員会「橋梁の戦略的予防保全型管理に向けて 答申」(平成20年4月23日)

今後、耐用年数を超える下水道管が急増



※出典：東京都下水道局「経営計画2010」

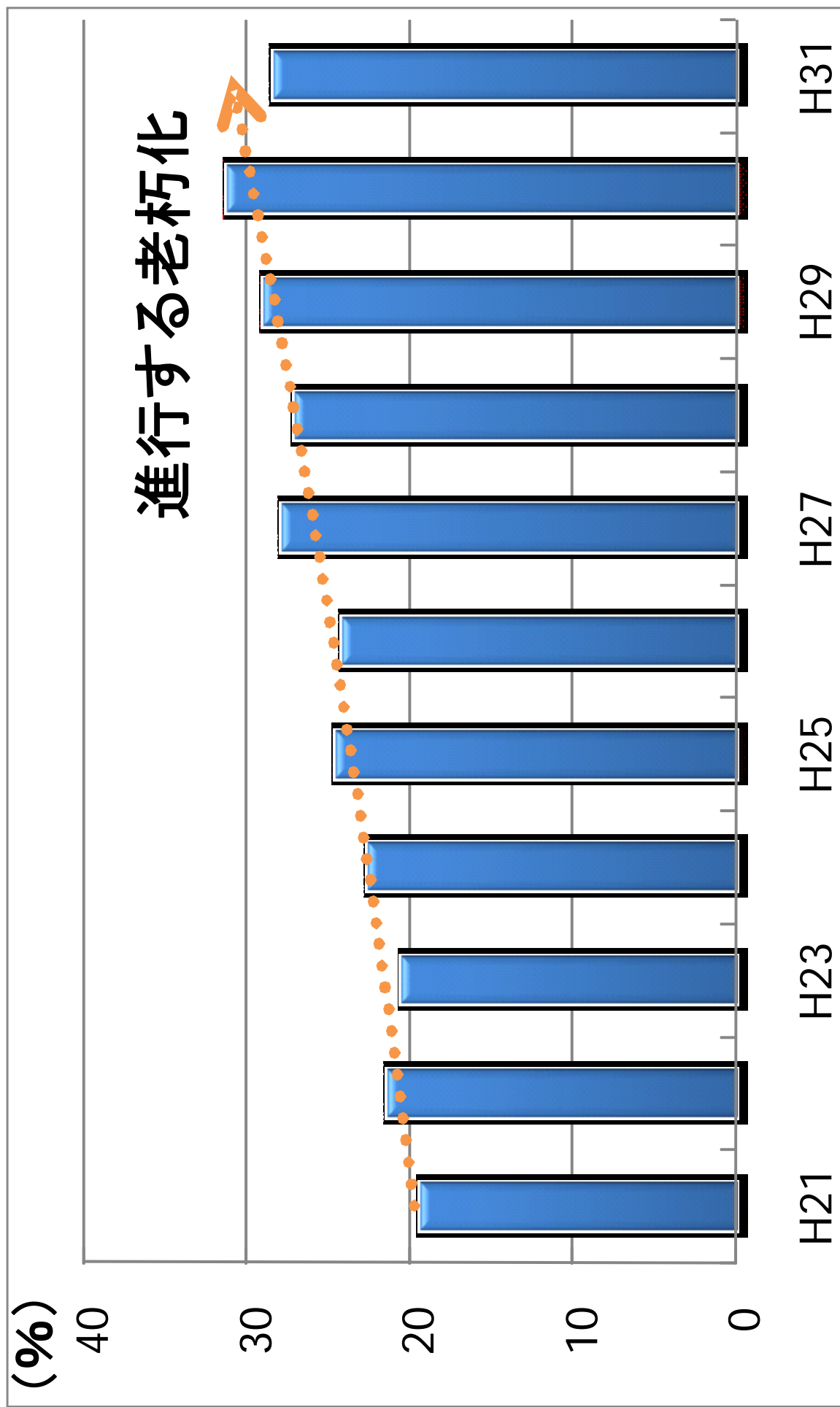
多摩地域の流域下水道幹線の年度別整備延長(昭和43年度～平成20年度)



昭和40～50年代に整備した幹線が、今後、一斉に更新時期を迎える

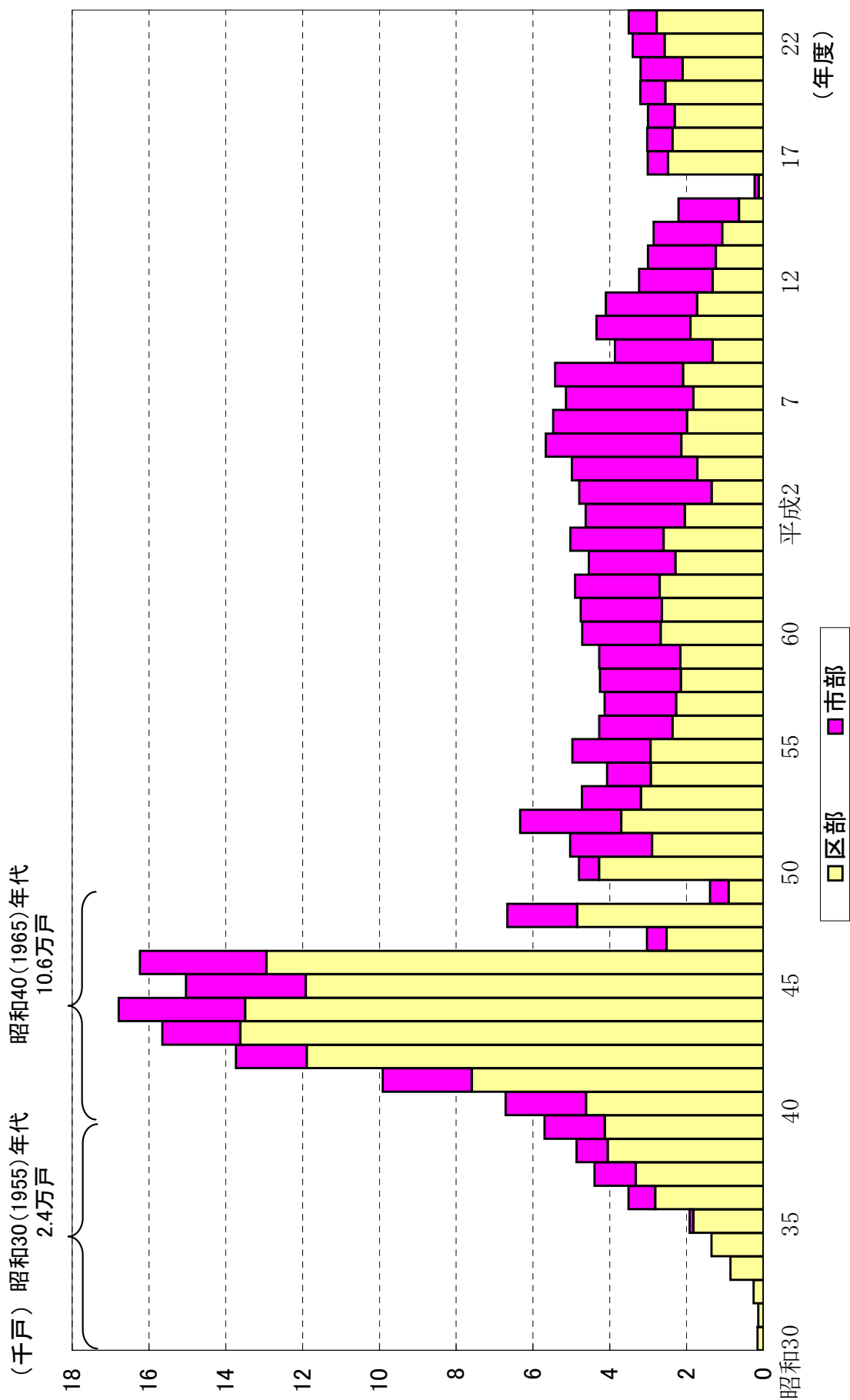
※出典：東京都下水道局「経営計画2010」

多摩地域の流域下水道施設で耐用年数を超えて使用している割合



※出典：東京都下水道局「経営計画2010」

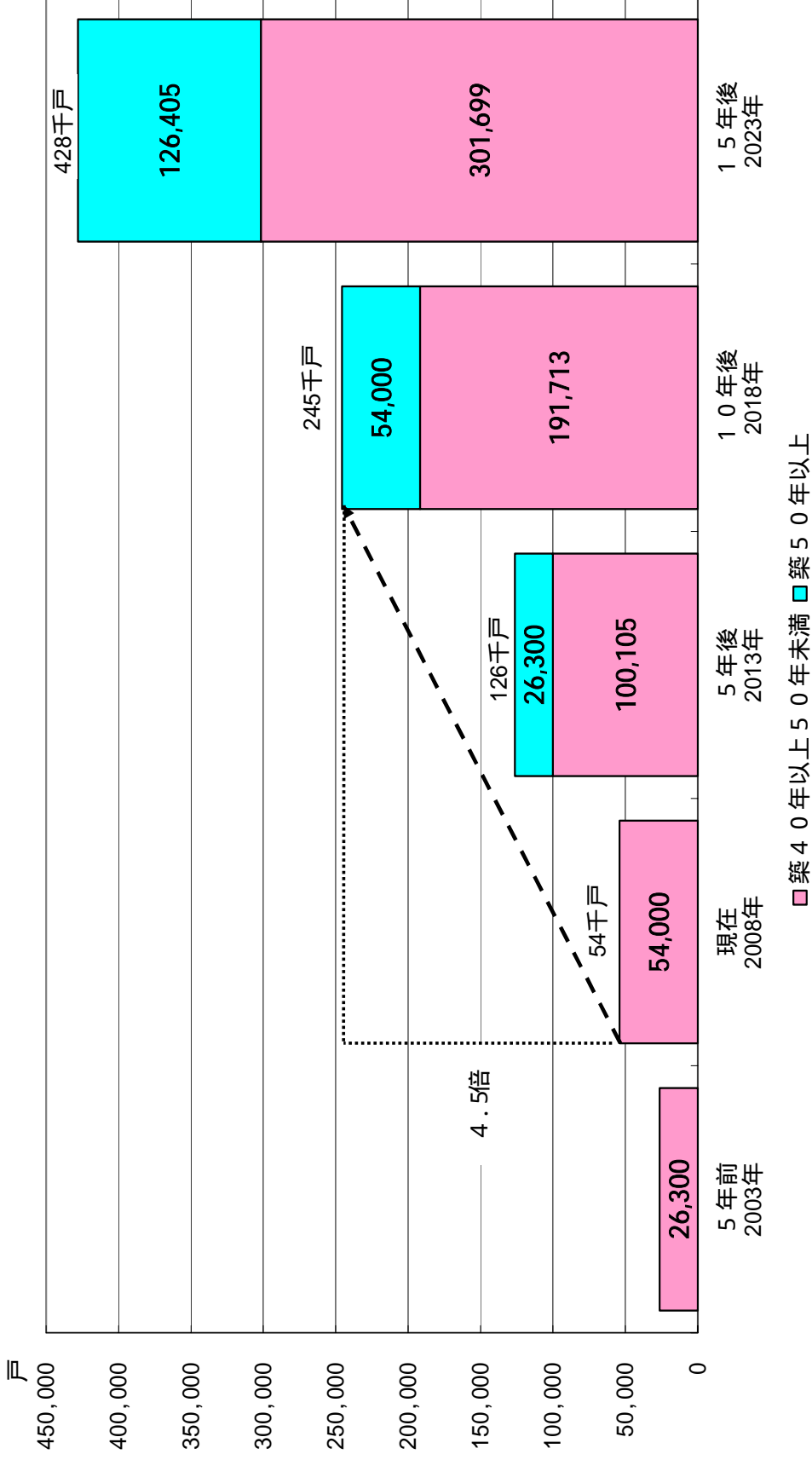
都営住宅建設年度別区市別ストック状況（昭和30年度～平成23年度）



※東京都都市整備局「東京都都市整備局事業概要 平成24年版 巻末資料」

※都営住宅には一般都営住宅のほか特定都営住宅、改良住宅、再開発住宅、コミュニティ住宅、従前居住者用住宅、更新住宅を含む

都内における築40年以上の分譲マンション戸数の見込み

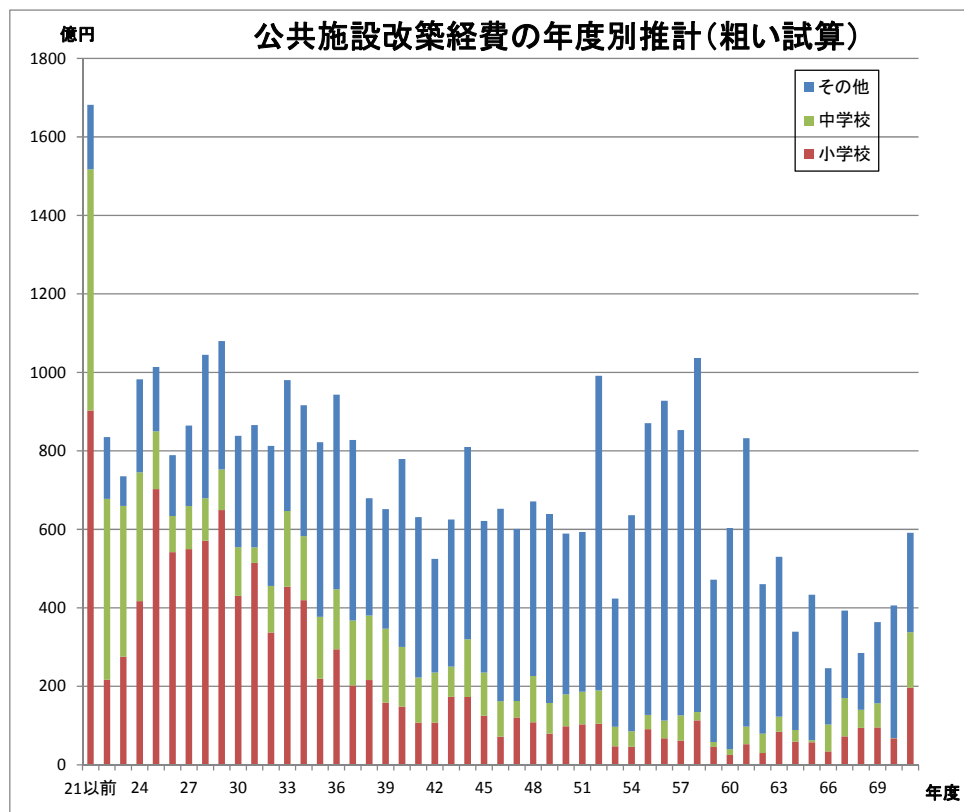


東京都都市整備局「東京のマンション2009」（平成21年10月）より作成
 （注）5年前及び現在については、住宅・土地統計調査から試算した推計値
 築50年以上のマンション（5年前及び現在）については、不明のため0推計とした。

3. 更新時期を迎える公共施設と改築経費

特別区が保有する公共施設の多くが更新時期を迎えており、その改築・改修に伴う経費の増大が特別区財政を圧迫する恐れがある。

- 平成 22 年 4 月現在、特別区の保有する公共施設の総床面積は、義務教育関係施設（小・中学校）で 7,714,633 m²（1,240 校）、本庁舎、福祉関係施設、図書館等の公共施設で 8,009,851 m²（10,530 施設）となっている。
- 平成 23 年度までに耐用年数である 50 年を迎えた施設は、小中学校で約 210 校（※ 3）1,303,402 m²、本庁舎等は 196 施設 153,059 m²であり、その改築に要する経費は、合わせて 3,235 億円と見込まれる。
- 20 年後には小中学校の 7 割、その他施設の 3 割が耐用年数を超えることから、長期にわたって膨大な財政需要が継続することを見込んでいる。その改築需要を試算すると、平成 44 年度までに 2 兆 1 千億円、平成 34 年度までに 1 兆 3 千億円にも及ぶ。



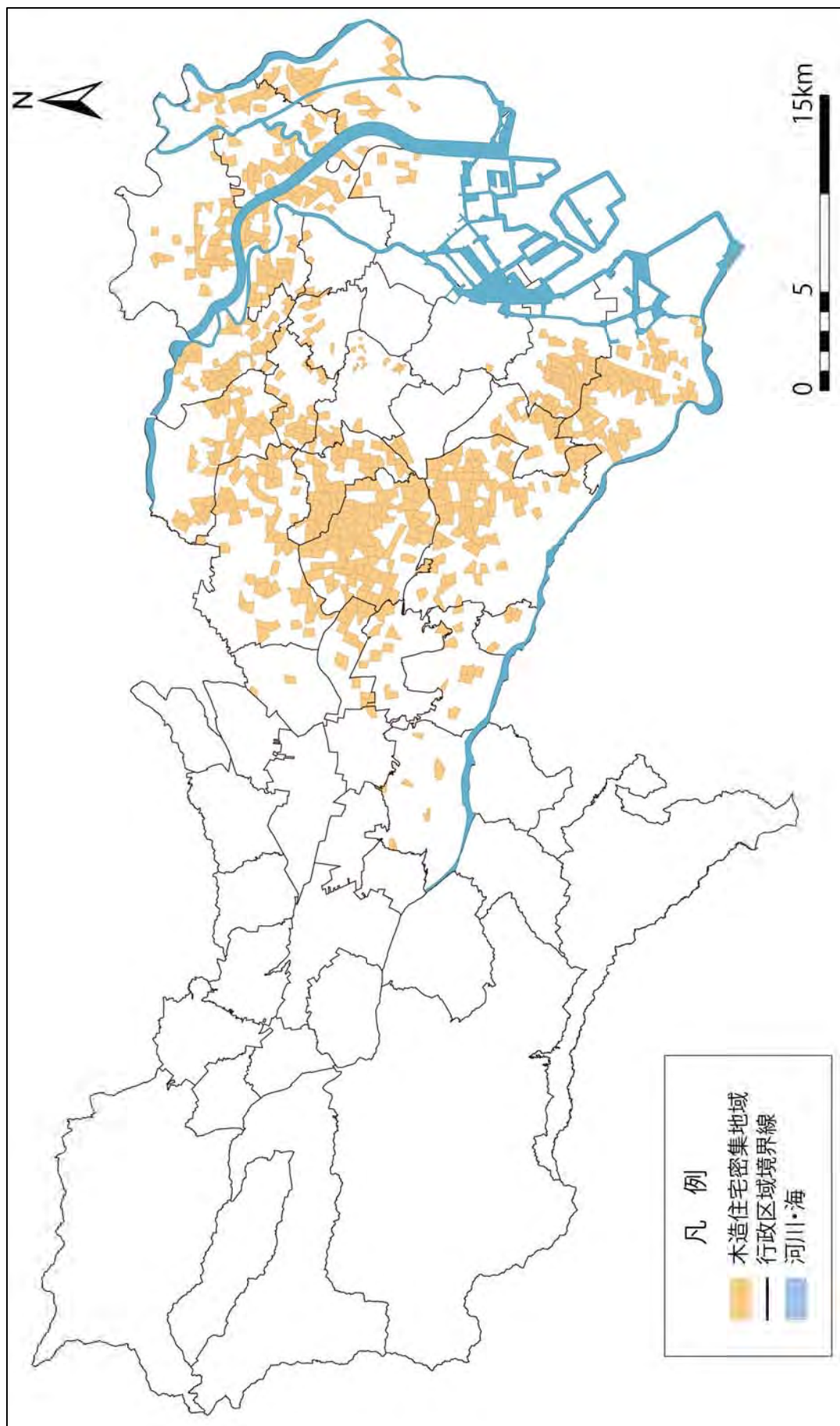
※ 1 特別区保有施設状況調査（平成 22 年度）より。

※ 2 改築経費は、調査時点での現有施設の床面積を基に平成 24 年度財調単価を用いて算出した事業費ベース。（国・都の支出金等は控除していない。）

※ 3 小中学校数は実数ではなく、調査時点における一学校あたりの平均的な面積により割返して算出した。

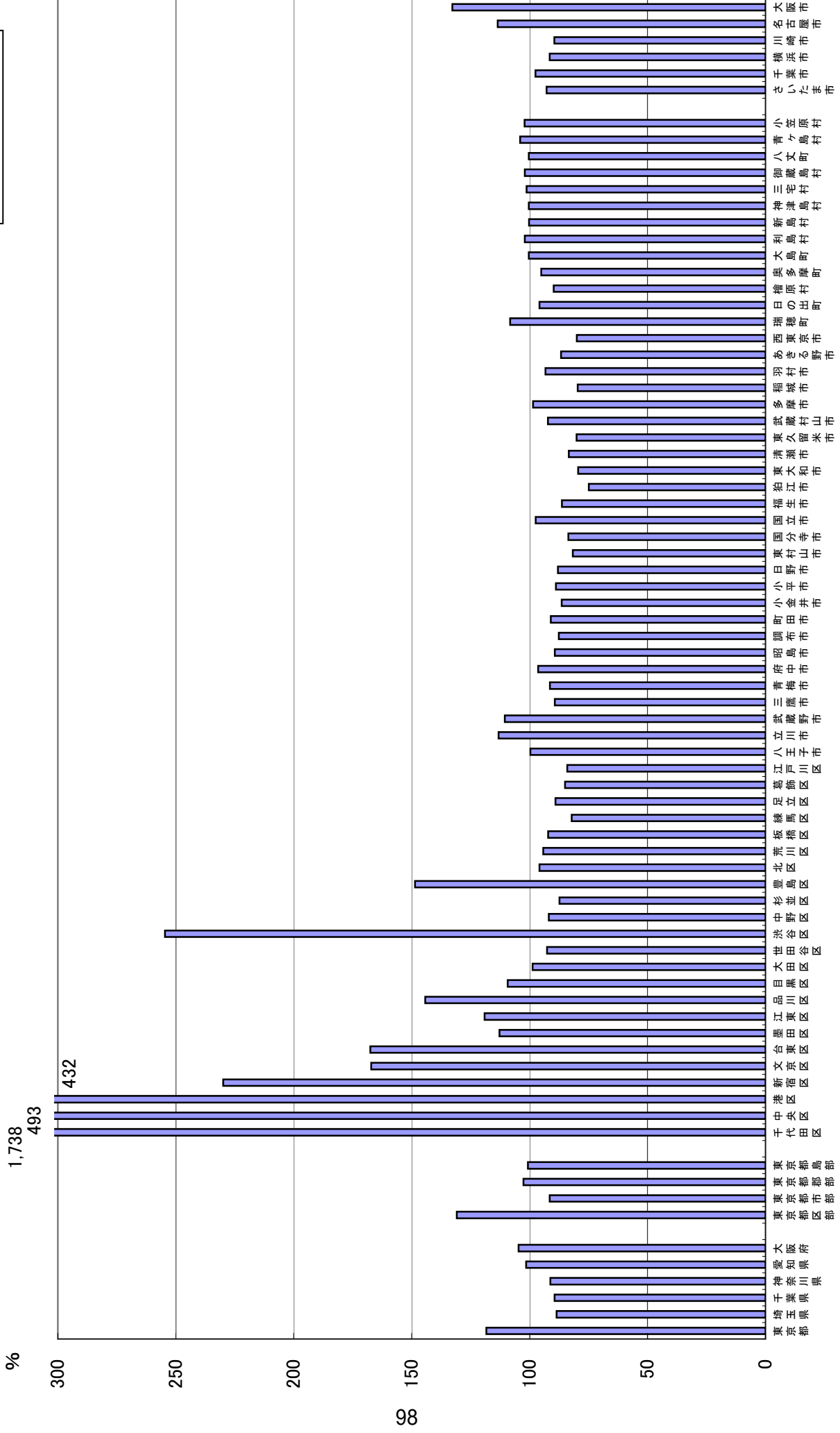
※ 4 21 年度以前に改築後 50 年に達した施設は、「21 以前」にまとめている。

木造住宅密集地域の分布状況(平成19年度)



※出典：東京都都市整備局「防災都市づくり推進計画」(平成22年1月改訂)

区市町村別昼夜間人口比率(平成22年)



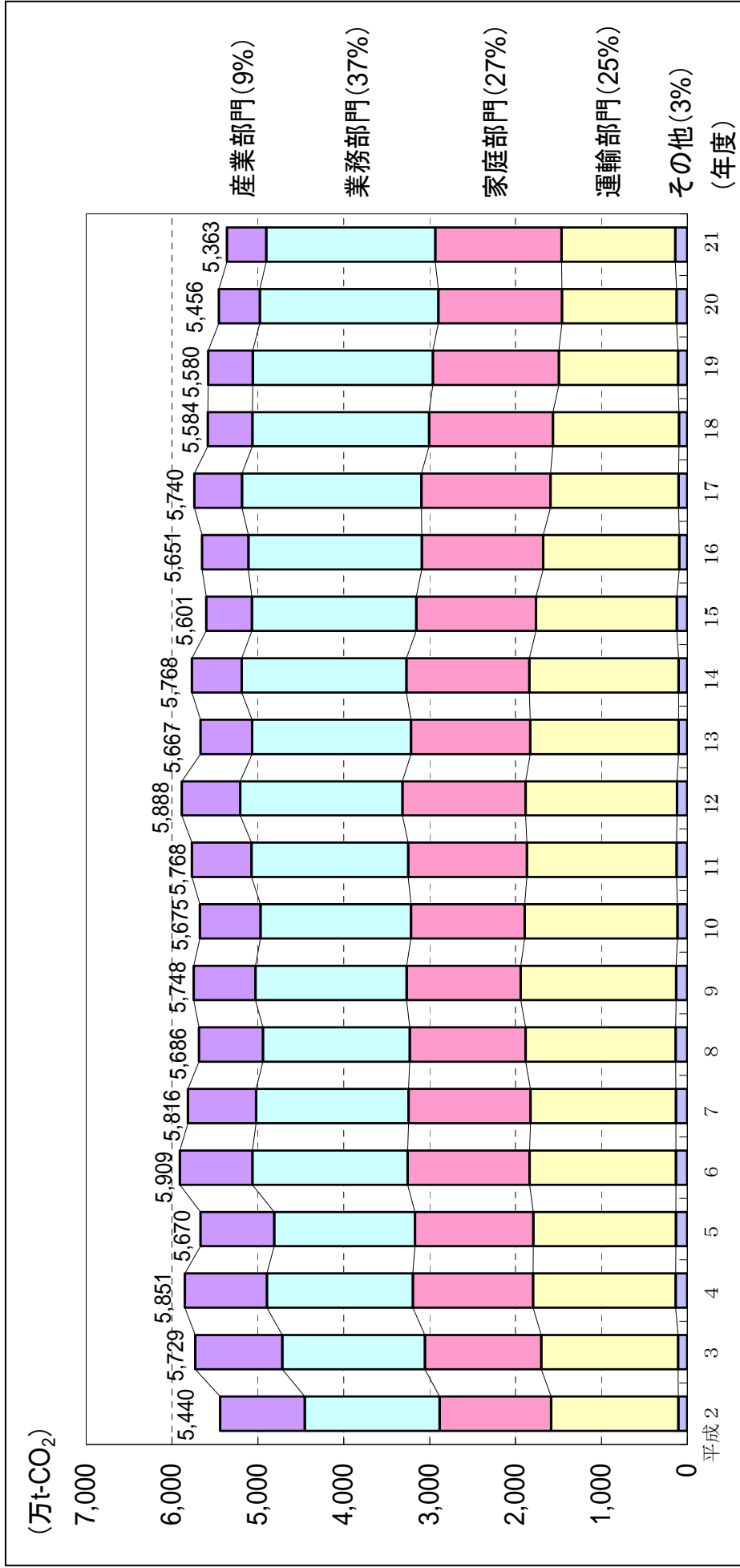
※総務省「平成22年国勢調査」より作成

東京都の環境先進都市に向けた2つの10年プロジェクト(平成22年度)

<p>カーボンマイナス東京10年プロジェクト</p> <p>目標：2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する</p>	<p>緑の東京10年プロジェクト</p> <p>目標：2016年に向けて、新たに1,000haの緑を創出し、街路樹を100万本に増殖</p>
<p>産業・業務部門対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模CO₂排出事業所対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂排出削減義務と排出量取引 ◆ 中小企業CO₂削減対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策報告書制度を活用した温暖化対策 ・ 中小規模事業所省エネ促進 ◆ クレジット創出プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市づくりにおけるCO₂削減効果 ・ 都市開発等の機会を捉えたCO₂削減の推進 ・ 地域特性に応じた温暖化対策型開発の推進 ◆ 都庁の率先行動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都庁省エネ推進チームによる率先行動の推進 ・ 木質系バイオマスと下水処理の混成発電事業 ・ 味の素スタジアムの改修整備 	<p>運輸部門対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境性能の良い自動車の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代自動車(EV、PHV)等の普及促進 ・ 共有車への低公害車・低燃費車の導入 ◆ 低CO₂型で安全な自動車運行の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ エコドライブの取組の普及啓発 ◆ 交通量抑制・交通渋滞解消の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性に応じた遠隔交通施策の展開 ・ ICカード乗車券を活用したポイントサービスの導入
<p>暮らし部門対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 低CO₂型住まいづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮したカーボンマイナス住宅の供給促進 ・ 太陽エネルギー利用の普及促進 ◆ ライフスタイルの転換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭部門における省エネ・節電行動の推進 ・ 高効率給湯器に際する認定制度の創設 ◆ 様々な主体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策等推進のための区市町村の取組促進制度 	<p>「家のオーナーメント」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 都民が大切に育てる緑 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都民や企業と協働した海の森の整備 ・ 都民との協働による街路樹の育成、管理 ・ 地域参加による校庭の芝生管理 ・ 花粉の少ない草づくり運動の展開 ◆ 都民・企業の参加による「緑の東京基金」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「マイ、ツリー〜わたしの木〜」事業の展開 ◆ 民間事業者による自主的緑化の促進
<p>カーボンマイナス・ムーブメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ CO₂削減の推進達成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題に配慮する消費行動促進支援事業 ◆ 規制や金融を活用した取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都独自の「省エネルギー促進税制」 ・ エコ金融プロジェクト ◆ 先進的な環境技術の研究開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ セラミック系材料等を活用した省エネの都市環境連携システム構築 ◆ 世界の都市との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界大都市気候先導グループ」における世界の大都市との連携 	<p>街路樹の増殖などによる「家のオーナーメント」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「海の森」の出現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海の森の整備 ◆ 街路樹の増殖 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の拠点をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の形成・充実 ◆ 都市公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑のネットワークの拠点となる都市公園の新たな整備 ◆ 海上公園の整備 ◆ 水辺の緑化 ◆ みどり豊かな都市空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境財の形成
<p>緑の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「緑の確保」の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の拠点をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の形成・充実 ◆ 都市公園の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑のネットワークの拠点となる都市公園の新たな整備 ◆ 海上公園の整備 ◆ 水辺の緑化 ◆ みどり豊かな都市空間の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境財の形成 	<p>あらゆる都市空間の緑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑化表彰制度 ◆ 都庁の率先行動(都庁施設の緑化) ◆ 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都営住宅緑地に伴う既存樹木の活用 ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京の緑」地産地消プロジェクト ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑を守る都市と緑業の共生プロジェクト ◆ 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全地域の指定推進 ・ スギ花粉発生抑制策 ◆ 緑の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑導線の総合的な方針」の策定
<p>あらゆる工夫による緑の創出と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化表彰制度 ・ 都庁の率先行動(都庁施設の緑化) ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都営住宅緑地に伴う既存樹木の活用 ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京の緑」地産地消プロジェクト ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑を守る都市と緑業の共生プロジェクト ◆ 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全地域の指定推進 ・ スギ花粉発生抑制策 ◆ 緑の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑導線の総合的な方針」の策定 	<p>あらゆる工夫による緑の創出と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑化表彰制度 ◆ 都庁の率先行動(都庁施設の緑化) ◆ 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都営住宅緑地に伴う既存樹木の活用 ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京の緑」地産地消プロジェクト ◆ 緑地の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑を守る都市と緑業の共生プロジェクト ◆ 緑の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全地域の指定推進 ・ スギ花粉発生抑制策 ◆ 緑の仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑導線の総合的な方針」の策定

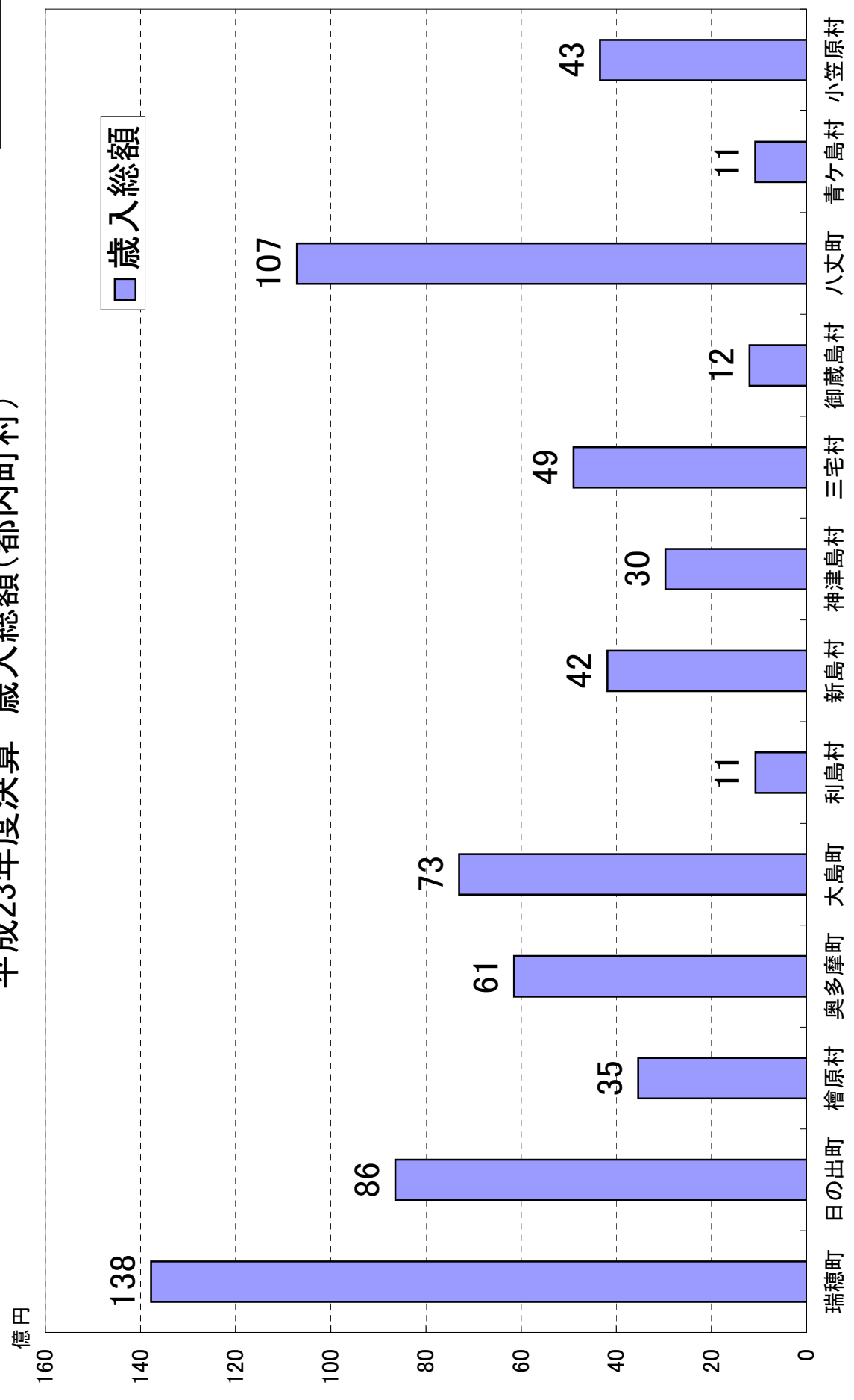
※出典：東京都環境局「東京都環境白書2010」

都における二酸化炭素排出量の推移（平成2年度～平成21年度）



※東京都環境局「都における温室効果ガス排出量総合調査（2009年実績）」より作成

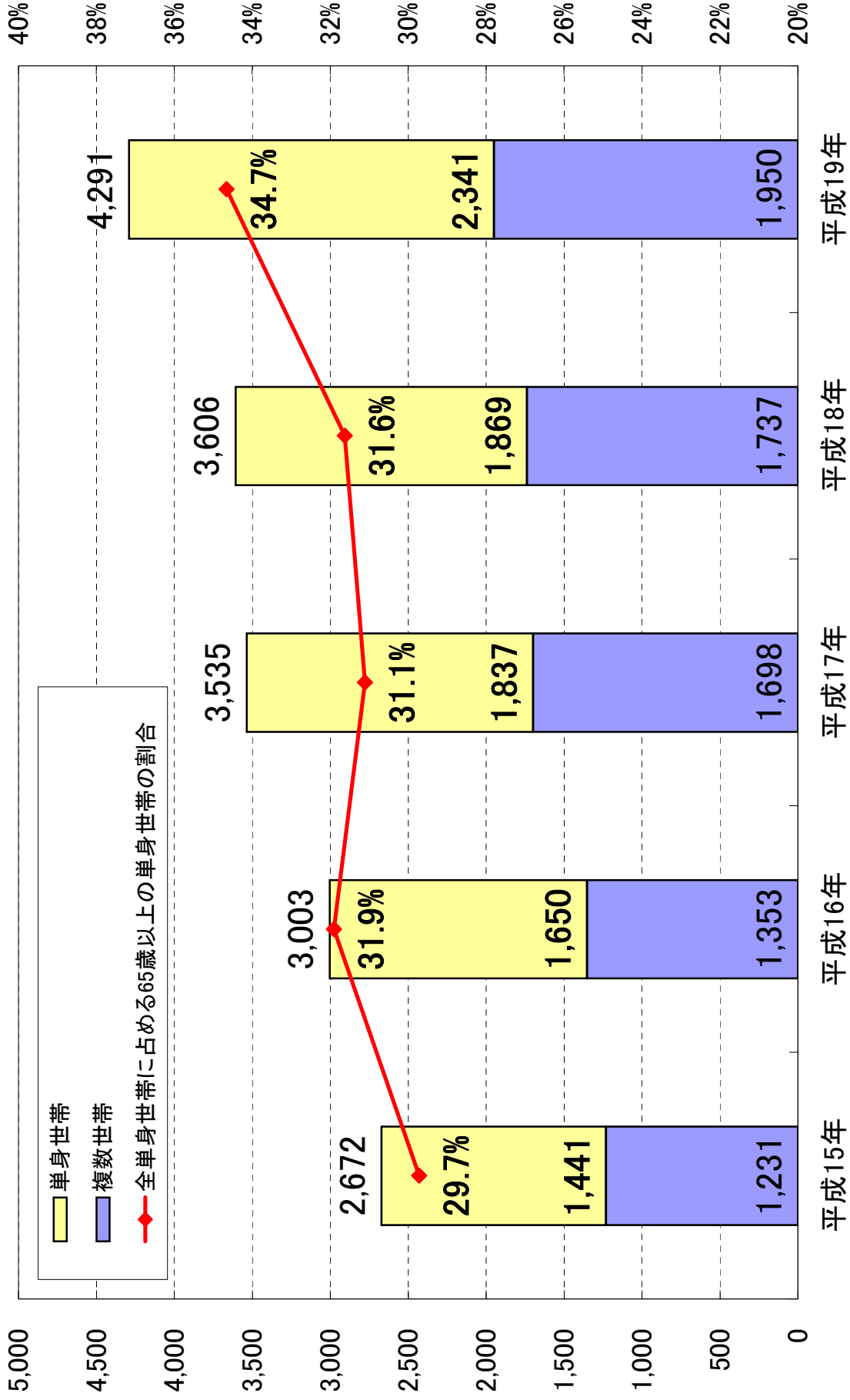
平成23年度決算 歳入総額(都内町村)



※東京都総務局「平成23年度 東京都市町村普通会計決算の概要」より作成

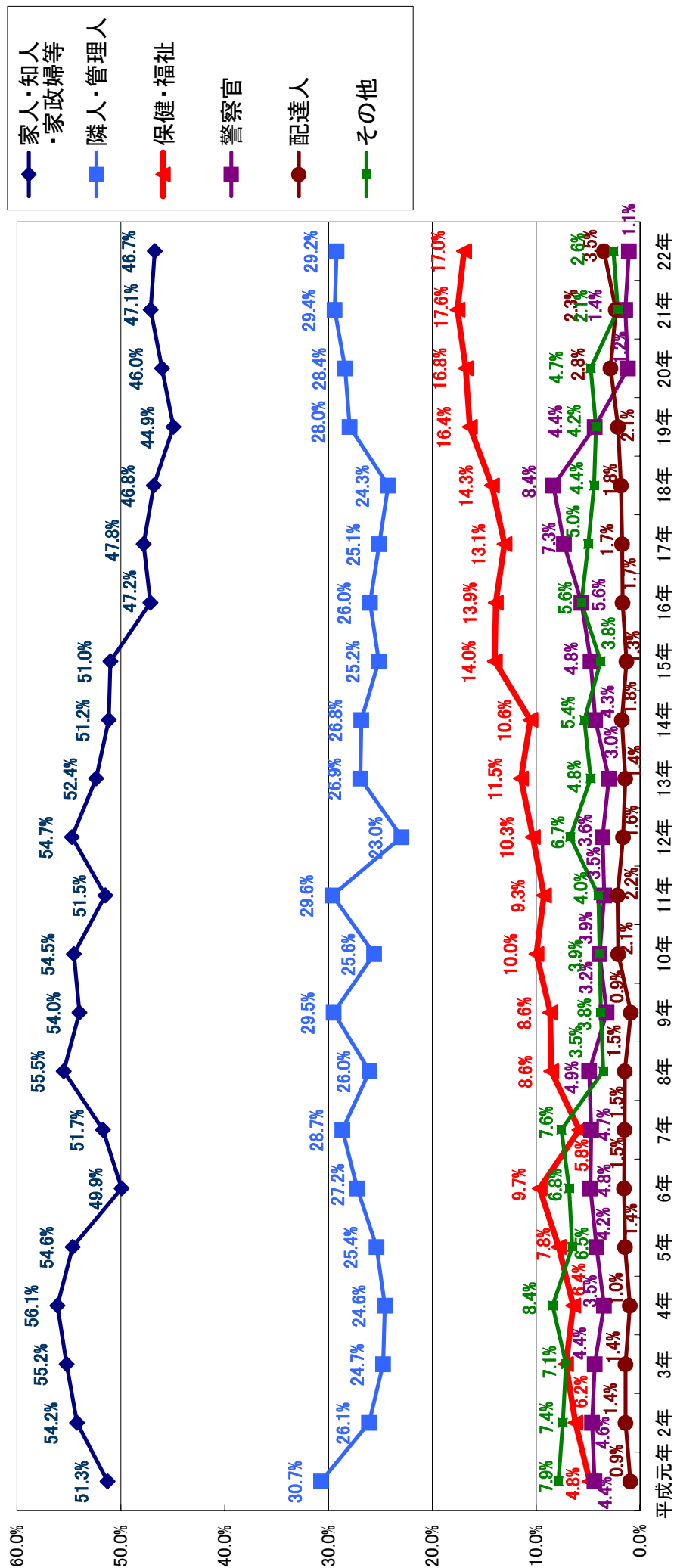
区部における65歳以上の孤独死の推移(平成15年～平成19年)

人



※東京都監察医務院HP「東京都23区における孤独死統計(平成15～19年):世帯分類別異状死統計調査」より作成

東京都監察医務院が検案した特別区内65歳以上一人暮らしの者で 自宅で死亡したときの発見者割合の推移(平成元年～平成22年)

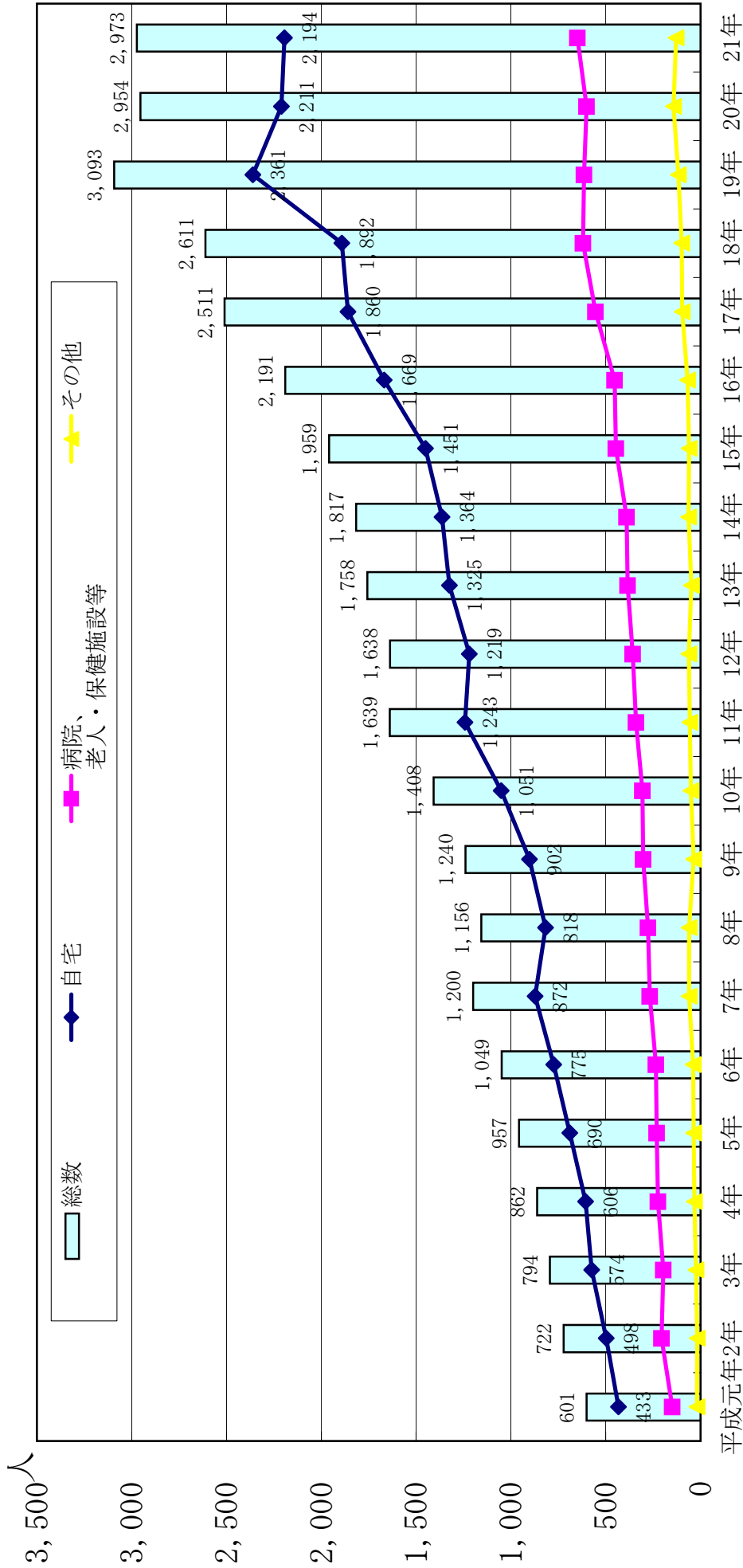


※東京都監察医務院「事業概要」(平成22年)より作成

※東京都監察医務院は、東京都の特別区内において発生するすべての不自然死について、死体解剖保存法第8条及び東京都監察医務院規程第1条の規程に基づく死体の検案及び解剖を行い死因を明らかにするために設けられた施設である。

※表中の「保健・福祉」とは、保健所又は福祉事務所を指す。

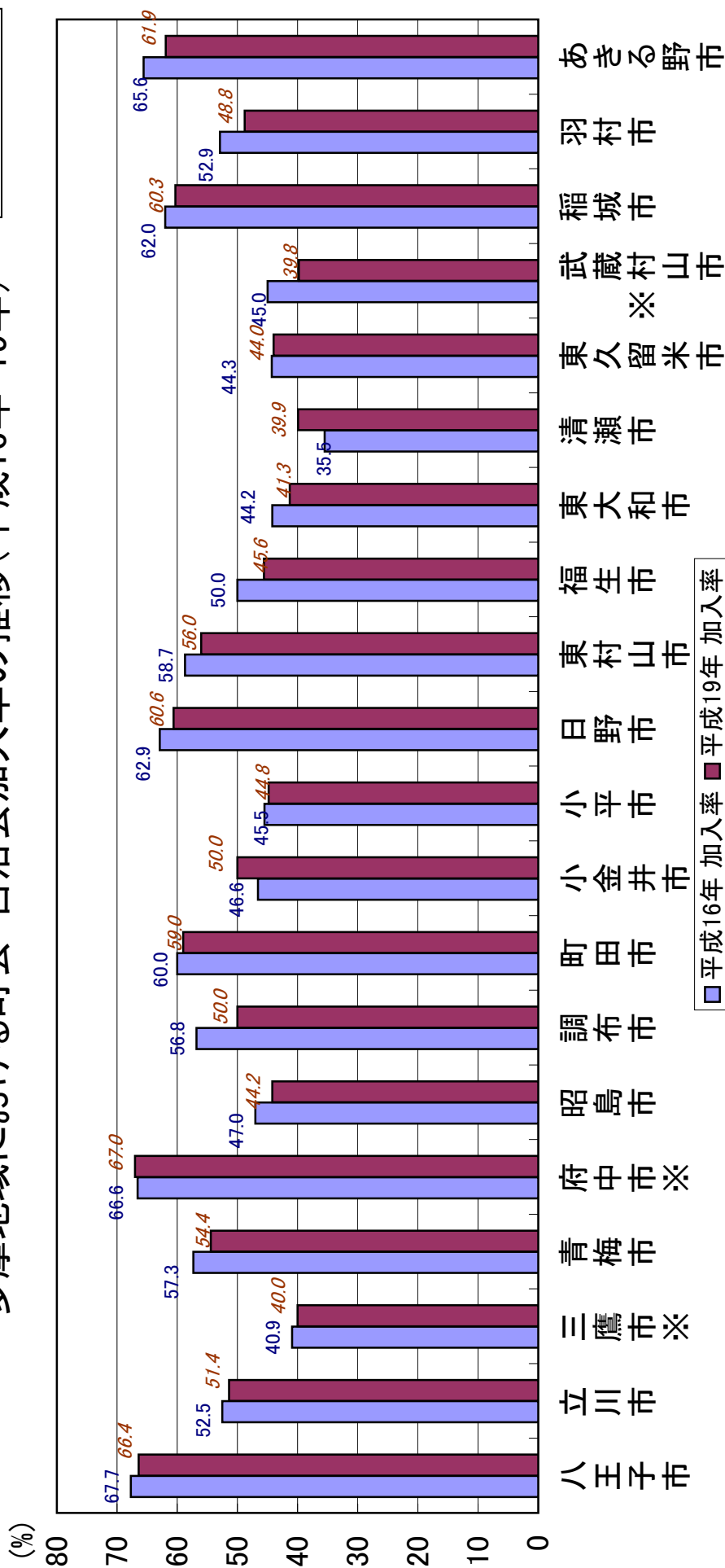
東京都監察医務院が検案した特別区内65歳以上一人暮らしの者の死亡場所推移 (平成元年～平成21年)



※東京都監察医務院「事業概要」(平成21年)より作成
 ※東京都監察医務院は、東京都の特別区内において発生するすべての不自然死について、死体解剖保存法第8条及び東京都監察医務院規程第1条の規程に基づき死体の検案及び解剖を行い死因を明らかにするために設けられた施設である。

多摩地域における町会・自治会加入率の推移(平成16年・19年)

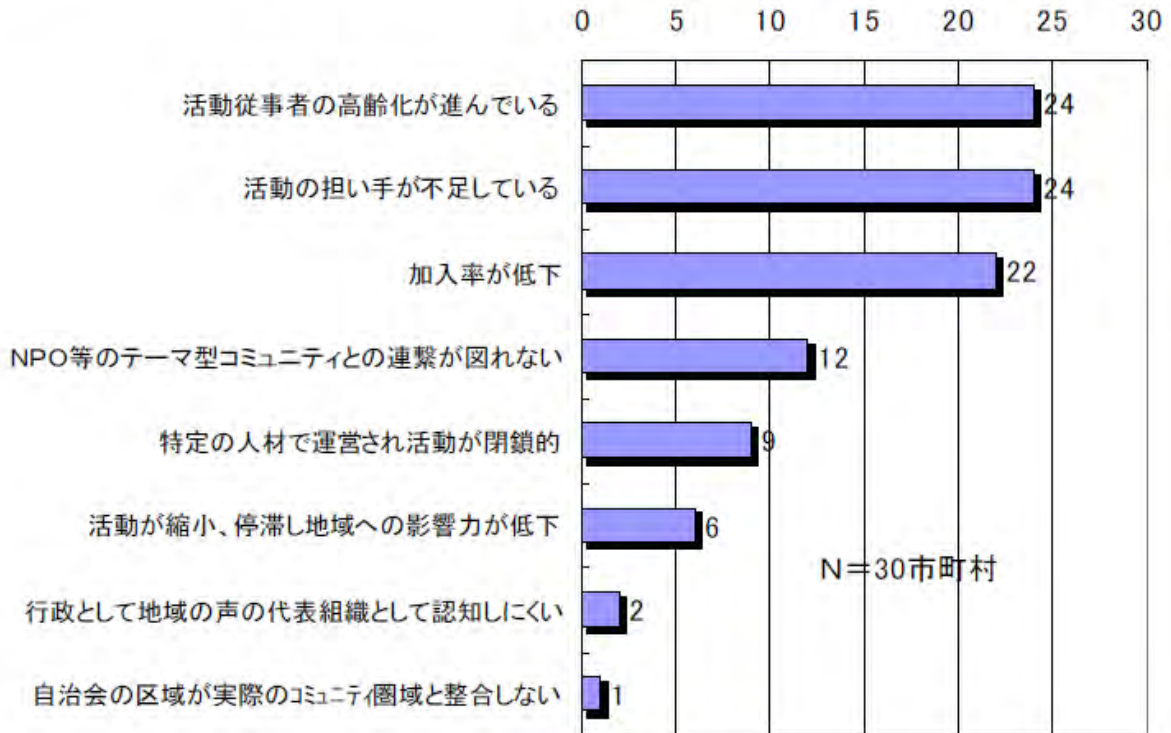
付 表 61



※東京都市長会「地域力の向上に関する基礎調査報告書」(平成20年)より作成
 ※町会・自治会数について、平成19年は26市担当課からのヒアリング(平成19年12月実施)
 ※平成16年は(財)東京市町村自治調査会「住民自治の拡充に関するアンケート調査」(平成17年3月)および担当課からのヒアリングによる
 ※三鷹市、府中市、武蔵村山市は補助金等を申請している自治会のみを把握
 ※加入率とは、全世帯数に対する自治会・町会に加入している世帯数の割合

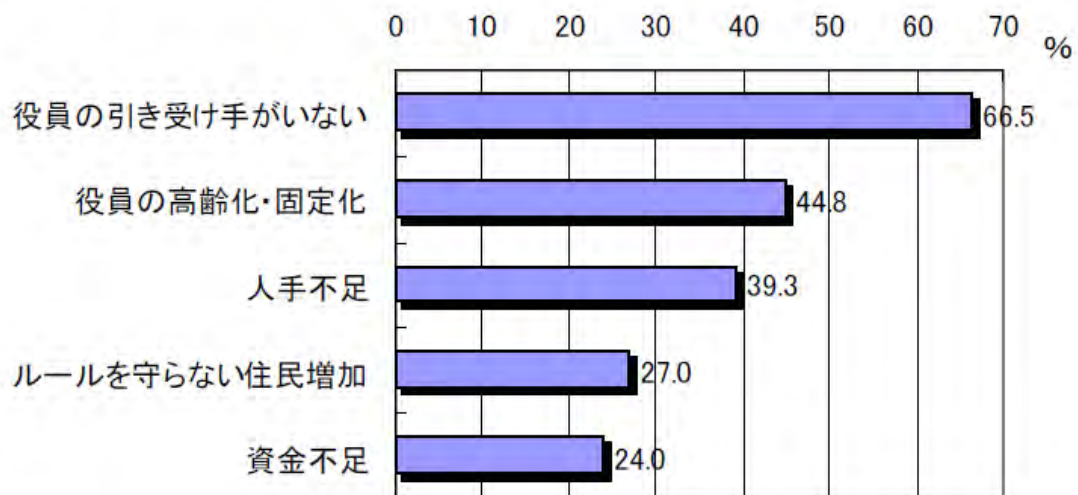
町会・自治会の抱える課題(多摩地域、平成20年)

図表 2-4 自治会・町会の活動で問題があると思われる事柄(複数回答)



(資料) (財) 東京市町村自治調査会「住民自治の拡充に関するアンケート調査」(平成17年3月)

図表 2-5 自治会・町会が抱える問題点(複数回答、上位5位)



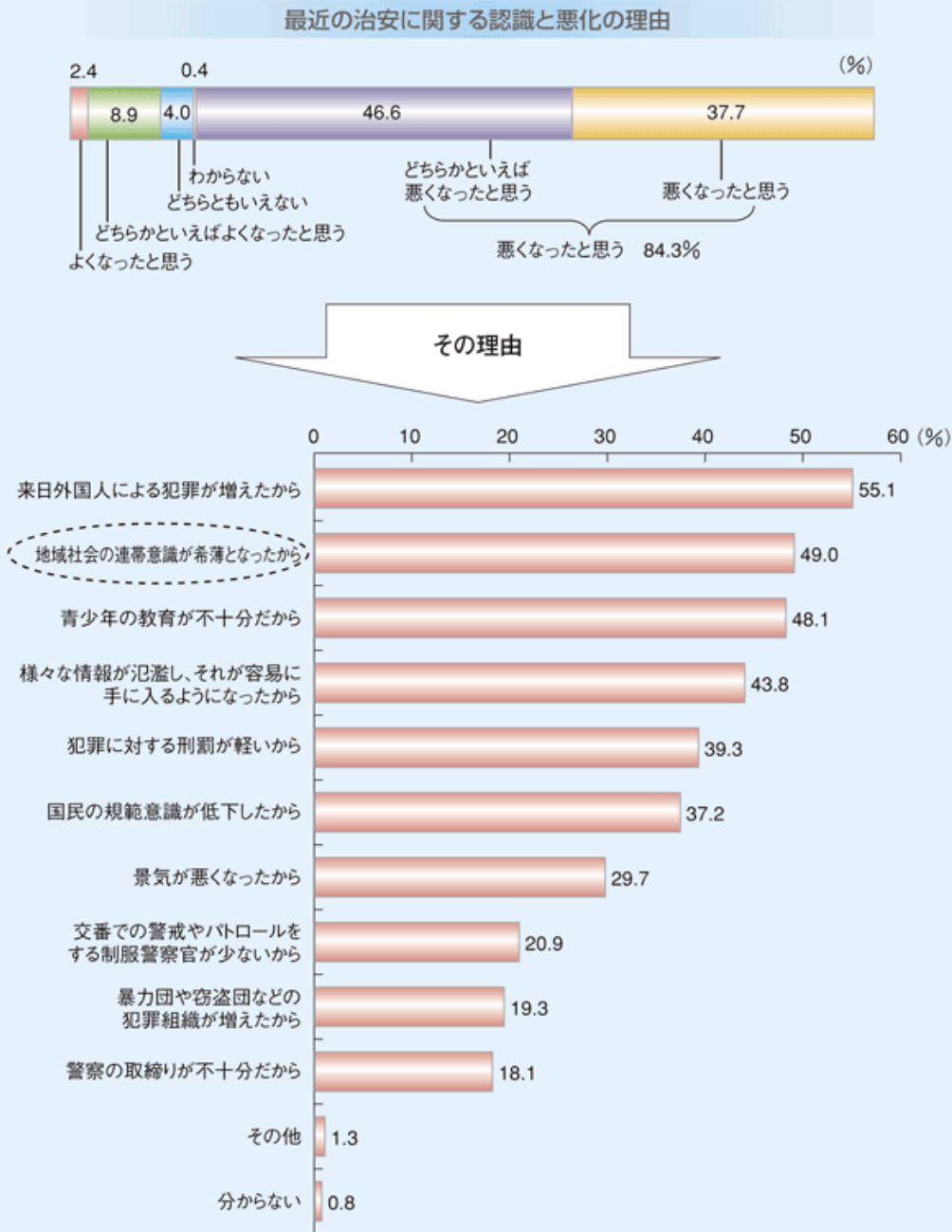
(資料) 東京都生活文化局「東京都における町内会・自治会の実態調査報告書」(平成9年)

東京都市長会「地域力の向上に関する基礎調査報告書」(平成20年)より作成

人のつながりに関する意識調査 (地域のつながりと治安)

ここ10年間で治安は良くなったか悪くなったか尋ねた結果を見ると、「悪くなったと思う」と回答した人は、8割を超えている。その理由を見ると「地域社会の連帯意識が希薄となったから」が49.0%と、地域のつながりの希薄化により地域が防犯機能を果たさなくなったことを示唆する回答が多かった。

第2-2-13回 地域社会の連帯意識の希薄化により、最近の治安が悪化したと思う人が多い



- (備考) 1. 内閣府「治安に関する世論調査」(2006年)により作成。
 2. 「あなたは、ここ10年間で日本の治安はよくなったと思いますか、それとも悪くなったと思いますか。この中から1つだけお答えください。」という問に対して、回答した人の割合。
 3. 回答者は、全国の20歳以上の者1,795人。
 4. 上記2.で「悪くなったと思う」または「どちらかといえば悪くなったと思う」と答えた人に、「治安が悪くなった原因は何だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。」と尋ね、回答した人の割合。

※内閣府「平成19年版国民生活白書(つながりが築く豊かな国民生活)」より作成

地域活動に対する住民評価(平成17年)

現在、住民が評価している活動・組織(地域課題別): 複数回答

(%)

地域課題	1位	2位	3位
地域の治安の向上(防犯)	町内会・自治会 (71.3)	公的機関 (39.1)	市区町村 (18.3)
災害時の対応(防災や防火)	町内会・自治会 (68.4)	公的機関 (33.8)	市区町村 (33.8)
高齢者・障害者の健康維持や生活支援	市区町村 (44.7)	町内会・自治会 (40.9)	行政協力ボランティア (28.4)
環境保全・美化	町内会・自治会 (61.4)	市区町村 (39.6)	その他地縁活動 (20.5)
交通安全	公的機関 (46.8)	町内会・自治会 (37.0)	その他地縁活動 (21.3)
地域のまちづくり、商店街の活性化	町内会・自治会 (56.7)	市区町村 (31.6)	その他地縁活動 (19.5)
子どものしつけや教育・健全育成	その他地縁活動 (43.5)	公的機関 (35.3)	町内会・自治会 (25.9)
地域の伝統芸能・祭りの継承や保存	町内会・自治会 (79.7)	その他地縁活動 (41.3)	市区町村 (19.3)
住民同士の信頼感や助け合い意識の向上	町内会・自治会 (77.4)	その他地縁活動 (35.8)	ない、わからない (14.5)
ごみ、不用品の再資源化、交換、分別	町内会・自治会 (67.8)	市区町村 (54.2)	その他地縁活動 (16.8)
スポーツ・レクリエーション(運動会や文化祭など)	町内会・自治会 (67.4)	その他地縁活動 (41.9)	地域サークル・クラブ (22.1)
住民自治組織の活性化、組織化	町内会・自治会 (83.2)	市区町村 (24.0)	その他地縁活動 (23.4)

(注)「その他地縁活動」: 子ども会、老人会、消防団、婦人会・女性会、青年団など
 「行政協力ボランティア」: 民生委員・児童員、青少年育成委員など
 「市区町村」: 市役所や区役所、町村役場
 「公的機関」: 学校、病院、消防署、警察署など公的機関

今後の役割発揮を期待している活動・組織(地域課題別): 複数回答

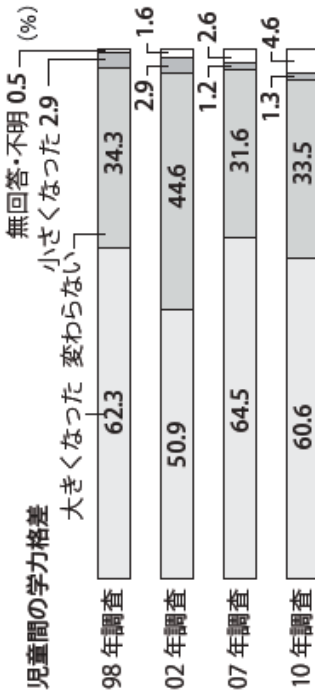
(%)

地域課題	1位	2位	3位
地域の治安の向上(防犯)	公的機関 (54.1)	町内会・自治会 (52.4)	市区町村 (36.4)
災害時の対応(防災や防火)	町内会・自治会 (50.0)	市区町村 (46.2)	公的機関 (46.2)
高齢者・障害者の健康維持や生活支援	市区町村 (51.9)	町内会・自治会 (42.8)	行政協力ボランティア (21.3)
環境保全・美化	市区町村 (58.6)	町内会・自治会 (46.7)	その他地縁活動 (18.9)
交通安全	公的機関 (49.5)	町内会・自治会 (34.7)	市区町村 (24.1)
地域のまちづくり、商店街の活性化	町内会・自治会 (47.2)	市区町村 (45.9)	専門企業のサービス (17.7)
子どものしつけや教育・健全育成	町内会・自治会 (41.2)	公的機関 (31.8)	その他地縁活動 (27.1)
地域の伝統芸能・祭りの継承や保存	町内会・自治会 (61.5)	市区町村 (30.3)	その他地縁活動 (25.7)
住民同士の信頼感や助け合い意識の向上	町内会・自治会 (72.3)	その他地縁活動 (36.5)	市区町村 (20.8)
ごみ、不用品の再資源化、交換、分別	市区町村 (47.0)	町内会・自治会 (53.3)	その他地縁活動 (17.3)
スポーツ・レクリエーション(運動会や文化祭など)	町内会・自治会 (47.7)	その他地縁活動 (34.9)	市区町村 (24.4)
住民自治組織の活性化、組織化	町内会・自治会 (76.6)	市区町村 (34.1)	その他地縁活動 (29.9)

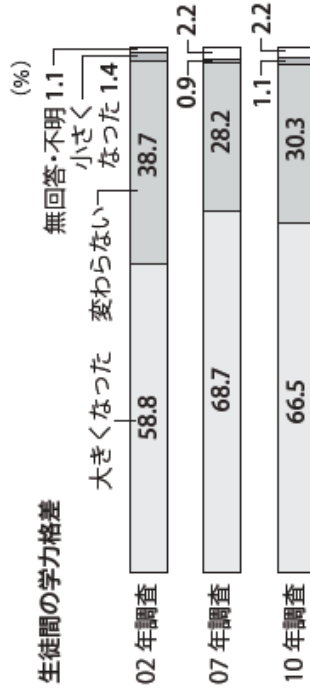
※国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査報告書」(平成17年)より作成
 ※首都圏在住の20歳以上の男女約2,000人にWEBアンケートを実施したもの

公立小・中学校教員から見た児童・生徒、保護者

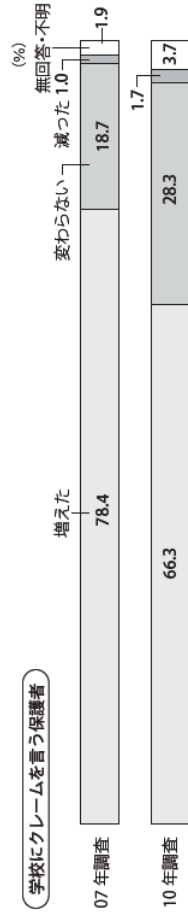
○小学校教員



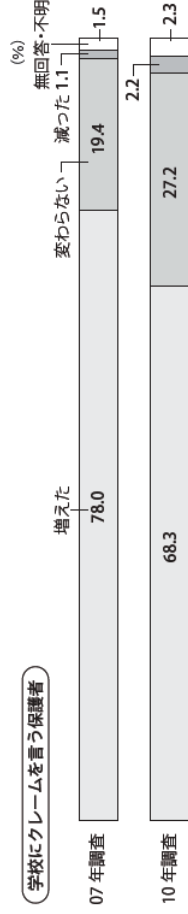
○中学校教員



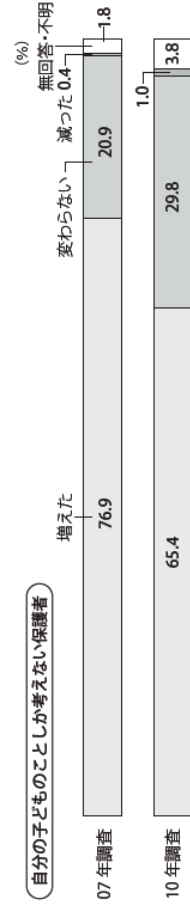
○学校にクレームを言う保護者



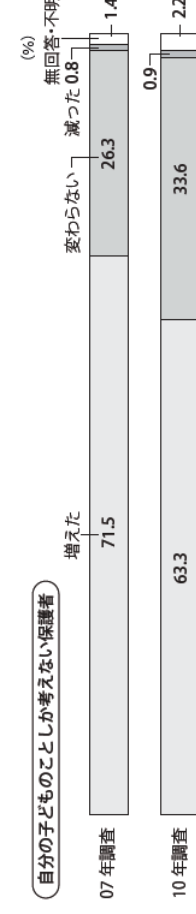
○学校にクレームを言う保護者



○自分の子どものことしか考えない保護者

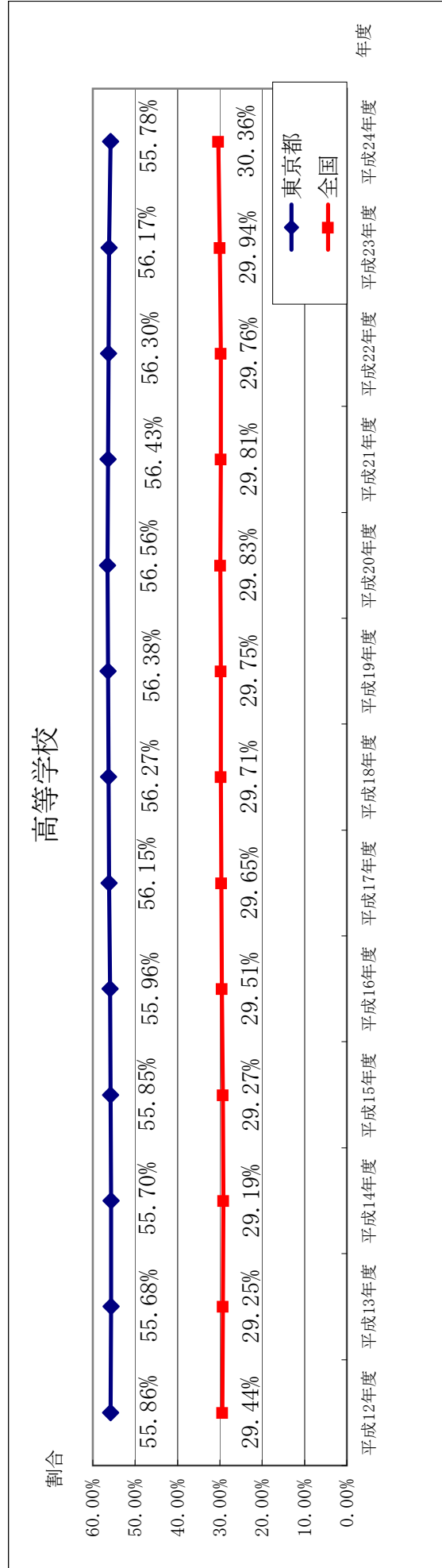
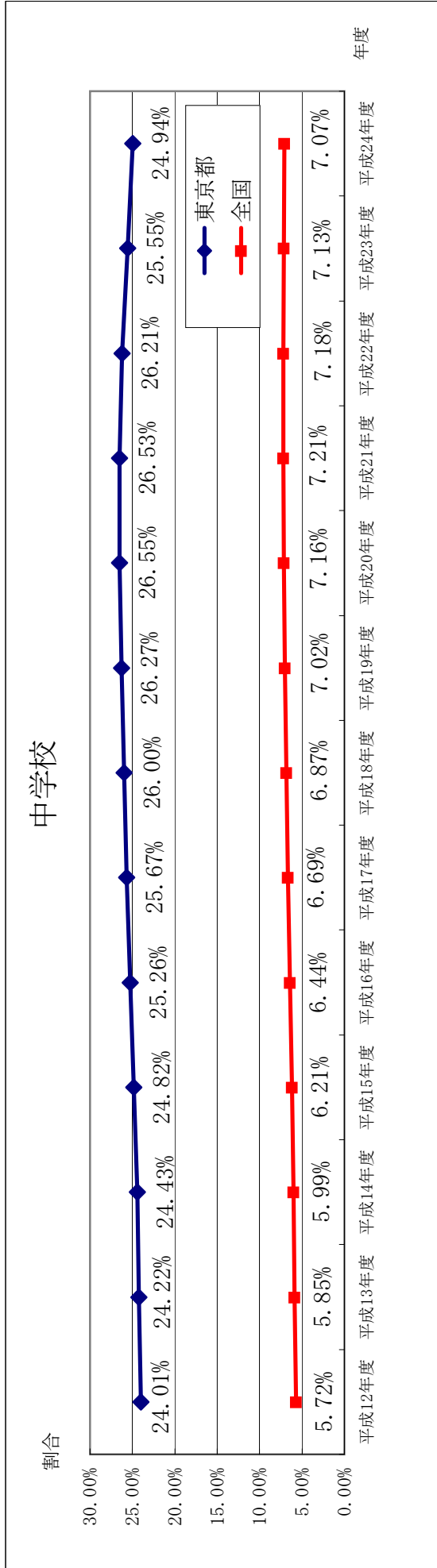


○自分の子どものことしか考えない保護者



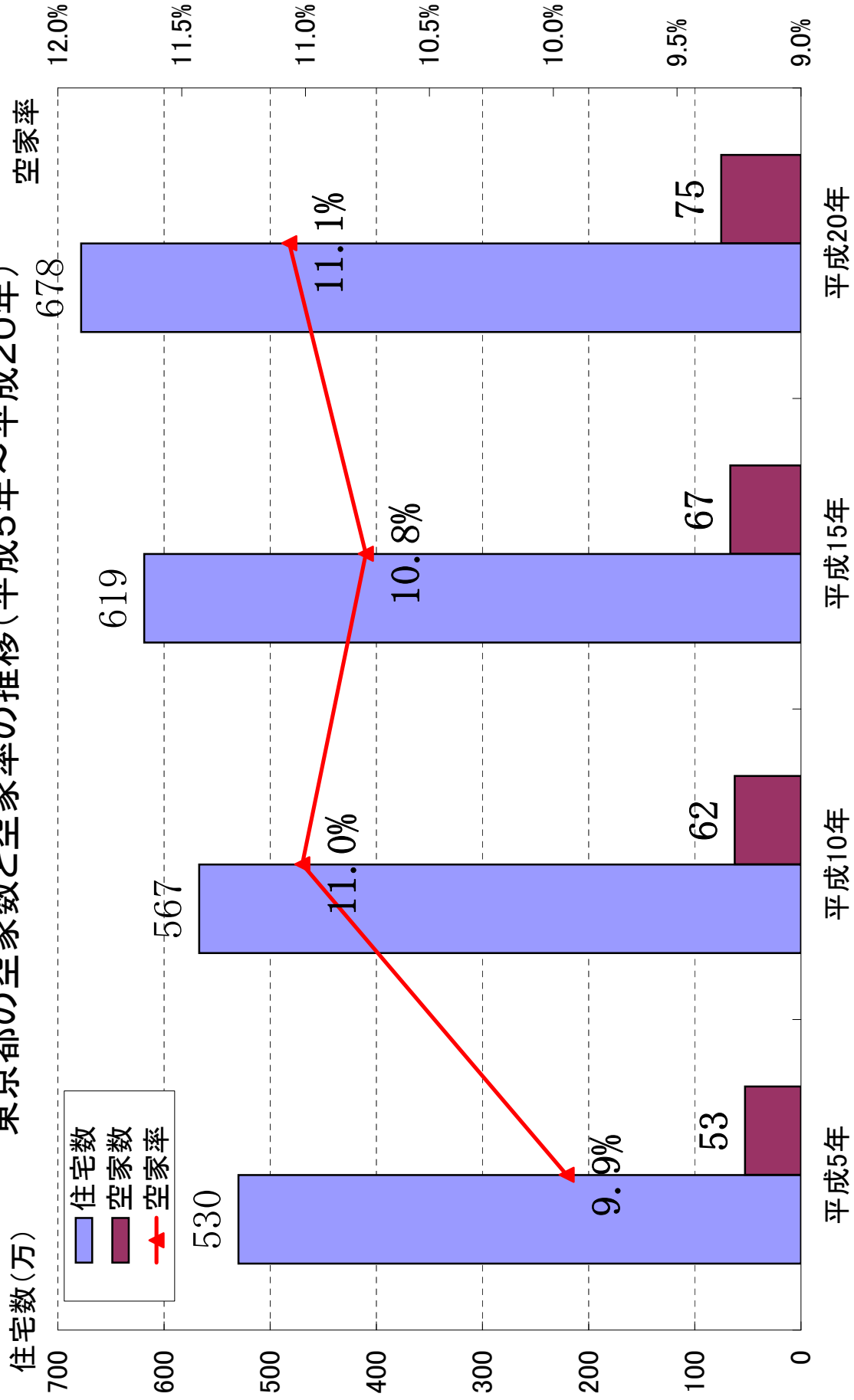
※出典：Benesse 教育開発センター「第5回学習指導基本調査報告書」(平成22年)

中学校・高等学校生徒の私立学校在籍割合の推移(平成12年度～平成24年度)



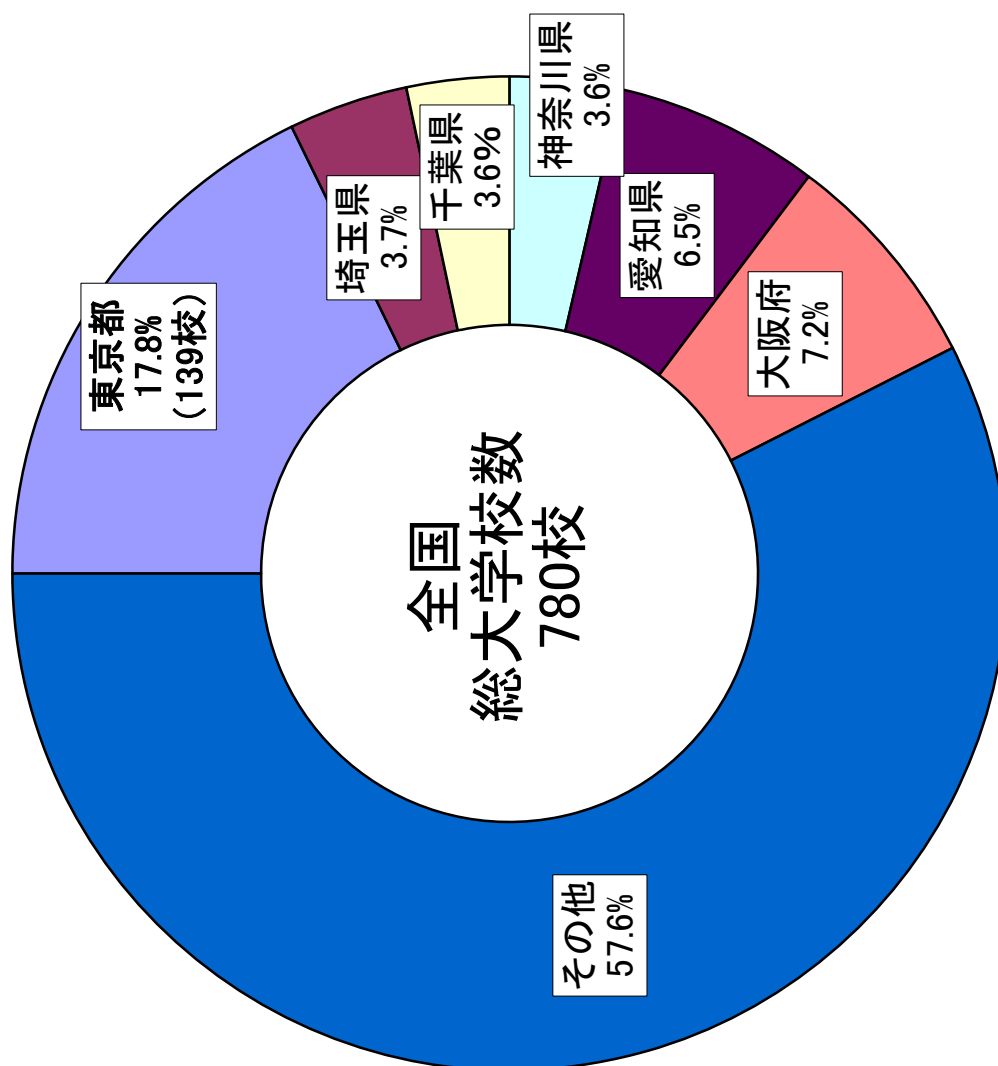
※出典：文部科学省「学校基本調査」(平成24年度)より作成

東京都の空家数と空家率の推移(平成5年～平成20年)



※総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成5年～平成20年)より作成

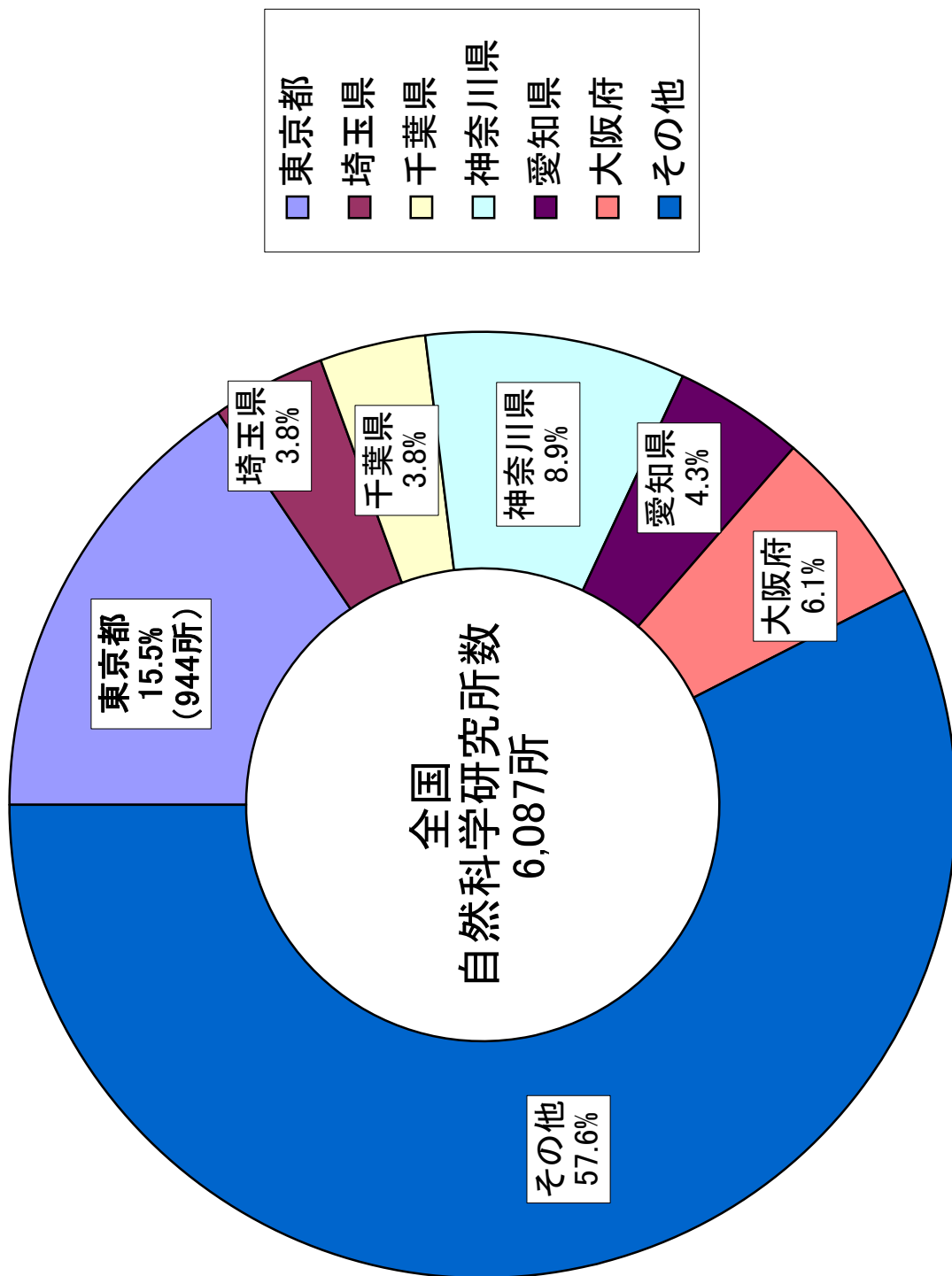
都道府県別大学校数の構成比（平成20年度）



- 東京都
- 埼玉県
- 千葉県
- 神奈川県
- 愛知県
- 大阪府
- その他

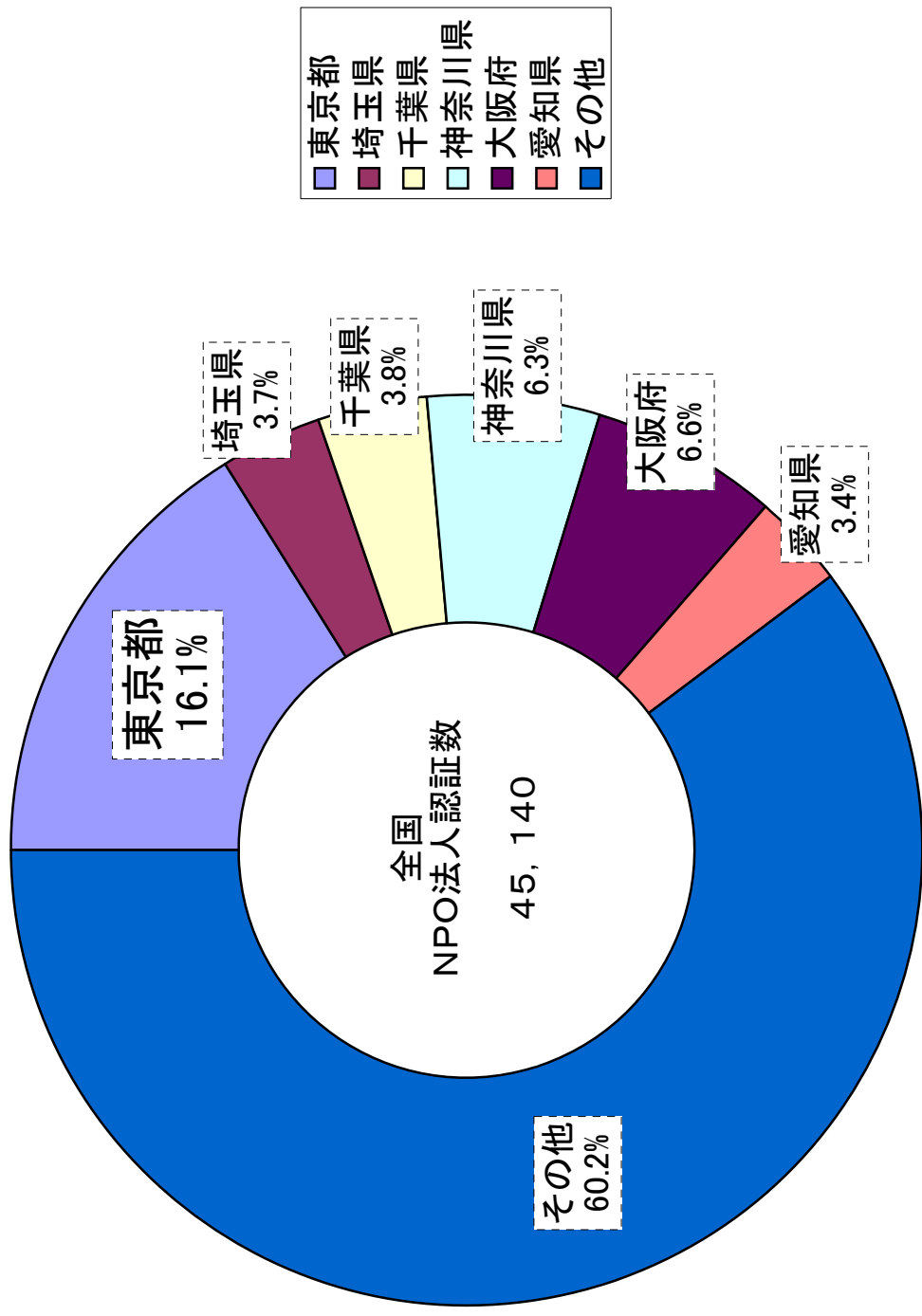
※総務省統計局「学校基本調査」(平成20年度)より作成

都道府県別自然科学研究所数の構成比(平成21年)



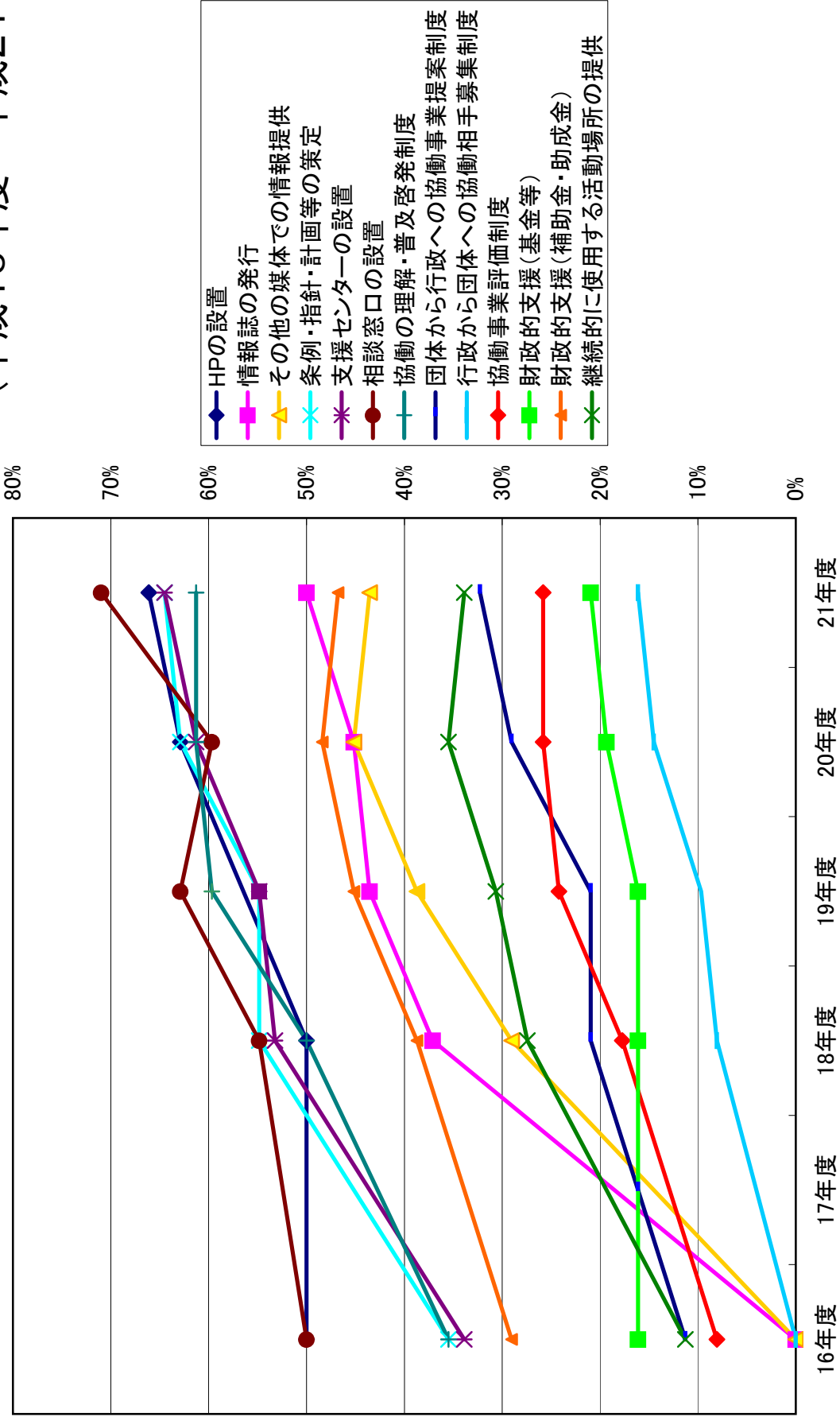
※総務省統計局「平成21年経済センサス」より作成

都道府県別NPO法人認証数の構成比



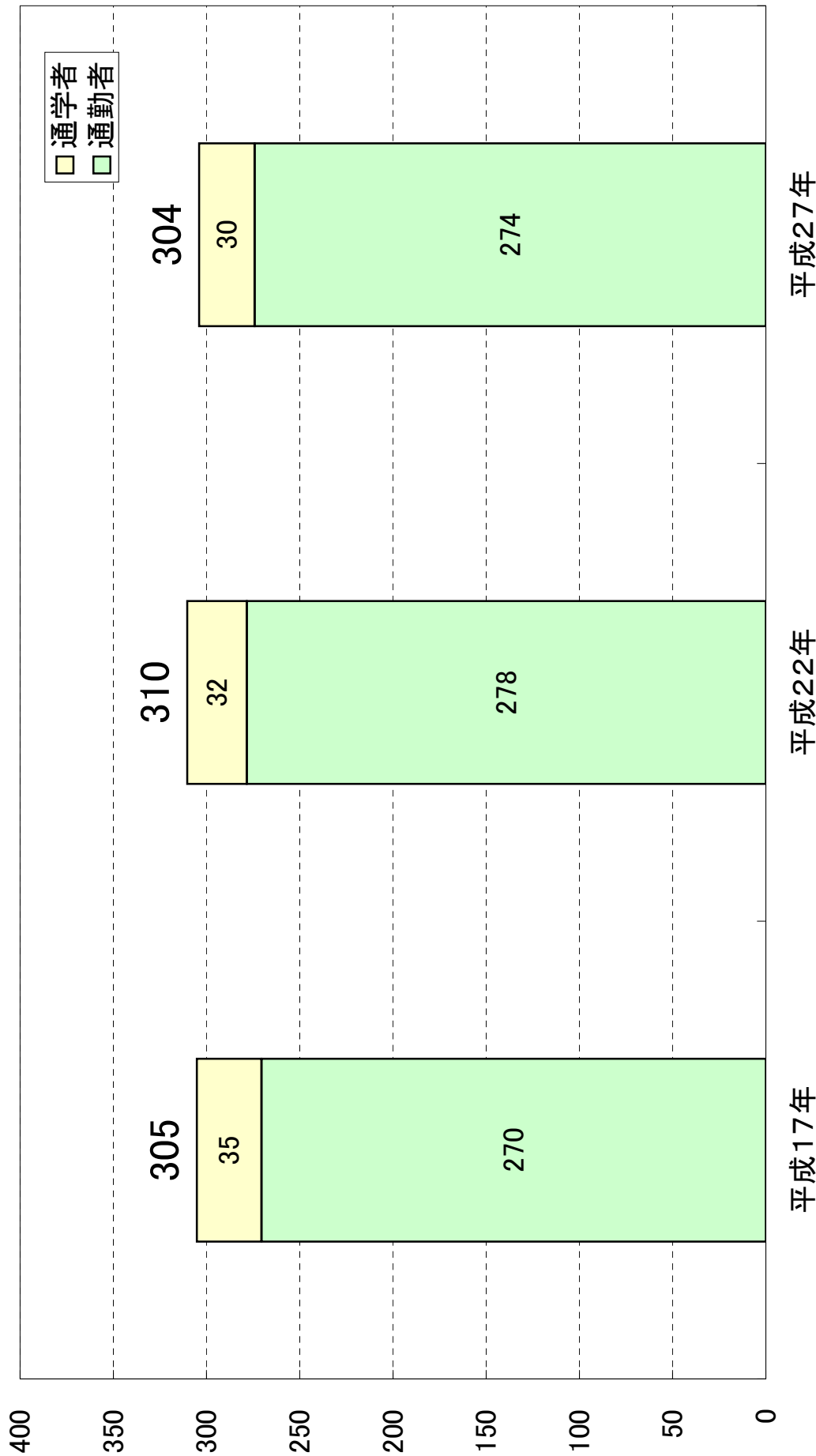
※内閣府NPO法人HP「特定非営利活動法人の申請受理数、認証数等」より作成
※対象期間は平成10年12月1日～平成24年3月31日

東京都内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況の推移 (平成16年度～平成21年度)



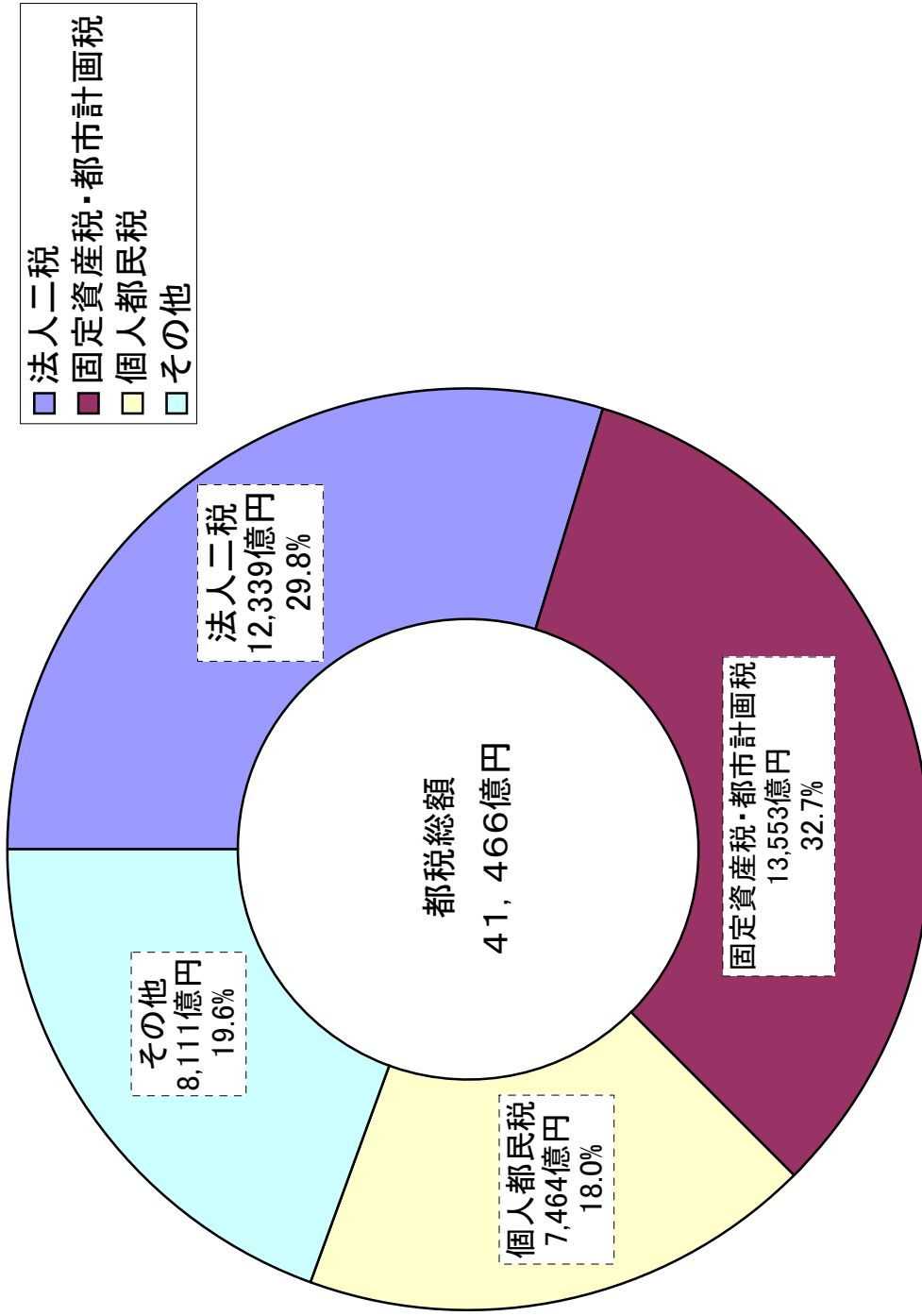
※東京都生活文化局「区内区市町村におけるNPO支援・協働に関する施策の実施状況調査」(平成16～21年度)より作成
 ※17年度については、調査項目が異なるため、集計していない。

東京都への流入人口の推移(平成17年～平成27年)



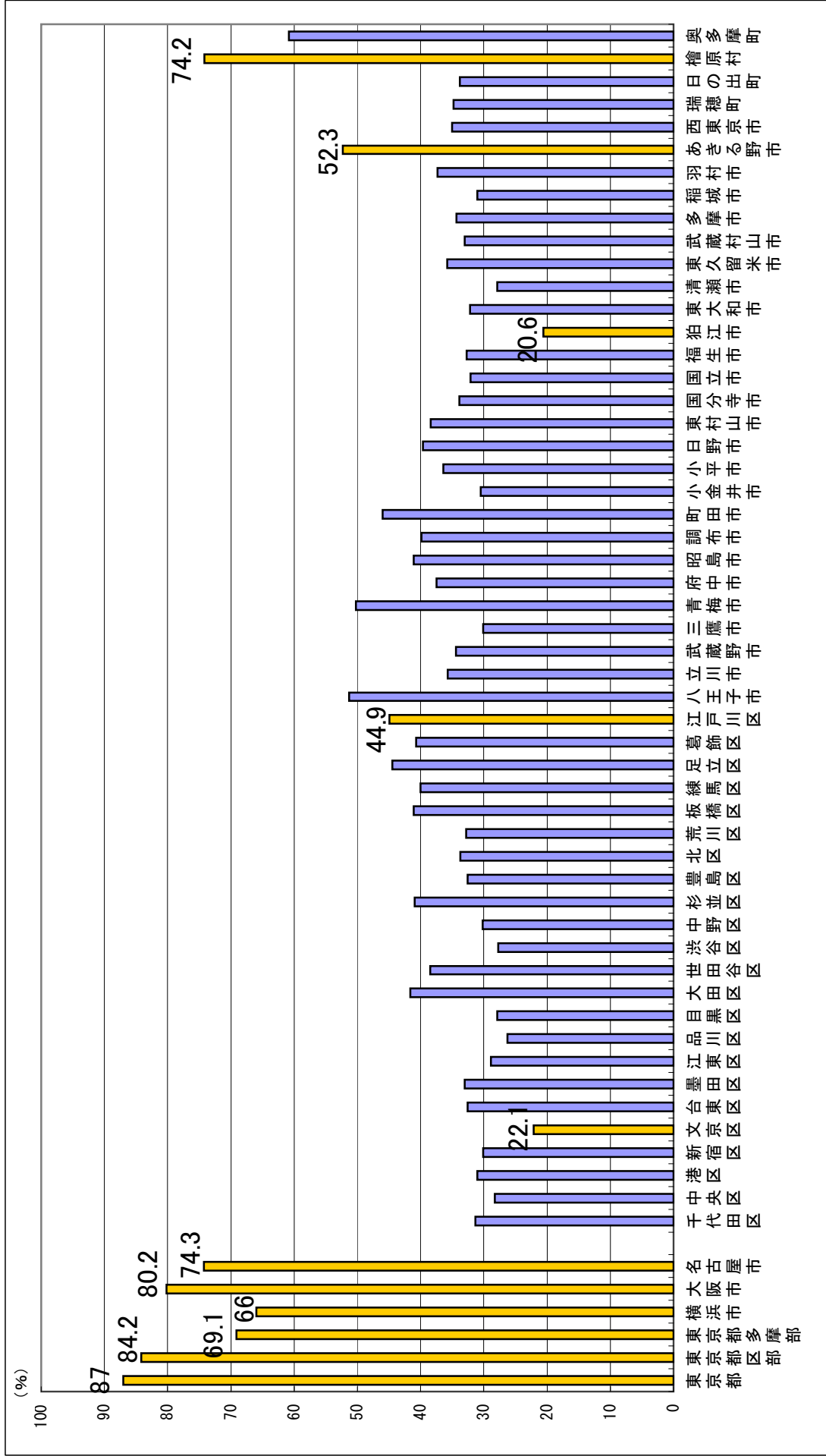
※東京都総務局「東京都屋間人口の予測の概要 平成22年3月」より作成
 ※平成27年は見込み値

都税収入決算額の内訳(平成23年度)



※東京都主税局「平成23年度 都税収入決算見込額について」より作成

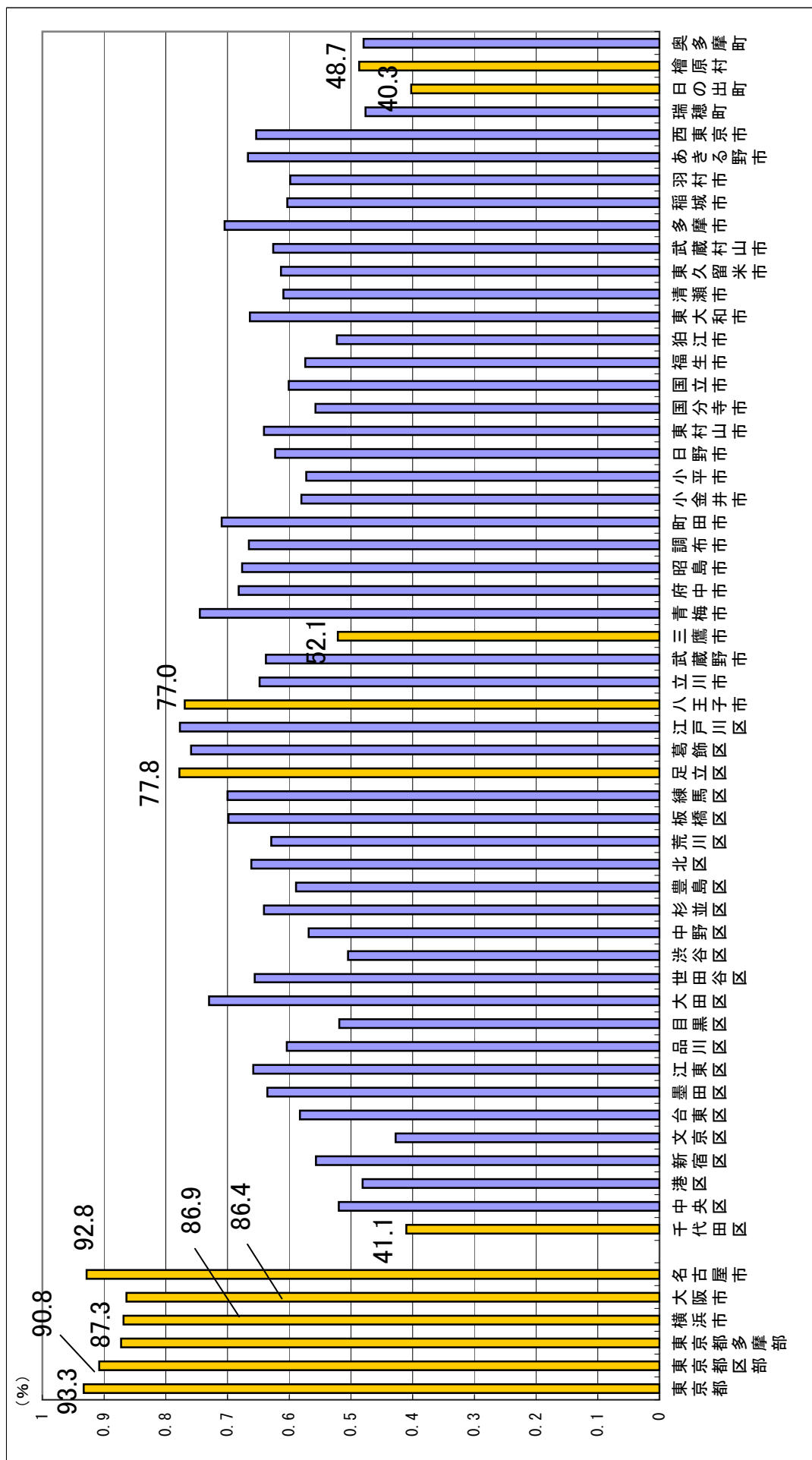
区市町村別業務移動圏完結率



※京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成20年)、京阪神都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成12年)、中京都市圏総合都市交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成13年)より作成

注:業務移動とは、販売・配達・打ち合わせ・会議などの業務先への移動及び業務先間の移動を指す。

区市町村別私事移動圏完結率



※東京都圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成20年)、京阪神都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成12年)、中京都市圏総合都市交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成13年)より作成

注: 私事移動とは、自宅及びその他の出先から買い物・観光・通院などへの移動を指す。

東京都区市町村別面積(平成24年10月1日現在)

付 表 76

区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)	区市町村名	面積 (km ²)
総計	2188.67	計	783.94	計	375.96	島しょ計	405.78
千代田区	622.99	八王子市	186.31	西多摩郡	375.96	大島支庁	141.88
中央区	11.64	立川市	24.38	瑞穂町	16.83	大島町	91.06
港区	20.34	武蔵野市	10.73	日の出町	28.08	利島村	4.12
新宿区	18.23	三鷹市	16.50	檜原村	105.42	新島村	27.83
文京区	11.31	青梅市	103.26	奥多摩町	225.63	神津島村	18.87
台東区	10.08	府中市	29.34				
墨田区	13.75	昭島市	17.33			三宅支庁	76.08
江東区	39.99	調布市	21.53			三宅村	55.50
品川区	22.72	町田市	71.64			御蔵島村	20.58
目黒区	14.70	小金井市	11.33				
大田区	60.42	小平市	20.46			八丈支庁	83.41
世田谷区	58.08	日野市	27.53			八丈町	72.62
渋谷区	15.11	東村山市	17.17			青ヶ島村	5.98
中野区	15.59	国分寺市	11.48				
杉並区	34.02	国立市	8.15			鳥島	4.79
豊島区	13.01	福生市	10.24			ハコネ-ス列岩	0.00
北区	20.59	狛江市	6.39			須美寿島	0.02
荒川区	10.20	東大和市	13.54			嬬婦岩	0.00
板橋区	32.17	清瀬市	10.19				
練馬区	48.16	東久留米市	12.92			小笠原支庁	104.41
足立区	53.20	武蔵村山市	15.37			小笠原村	104.41
葛飾区	34.84	多摩市	21.08				
江戸川区	49.86	稲城市	17.97				
荒川区	1.15	羽村市	9.91				
中央防波堤	3.65	あきる野市	73.34				
埋立		西東京市	15.85				

(単位: km²)

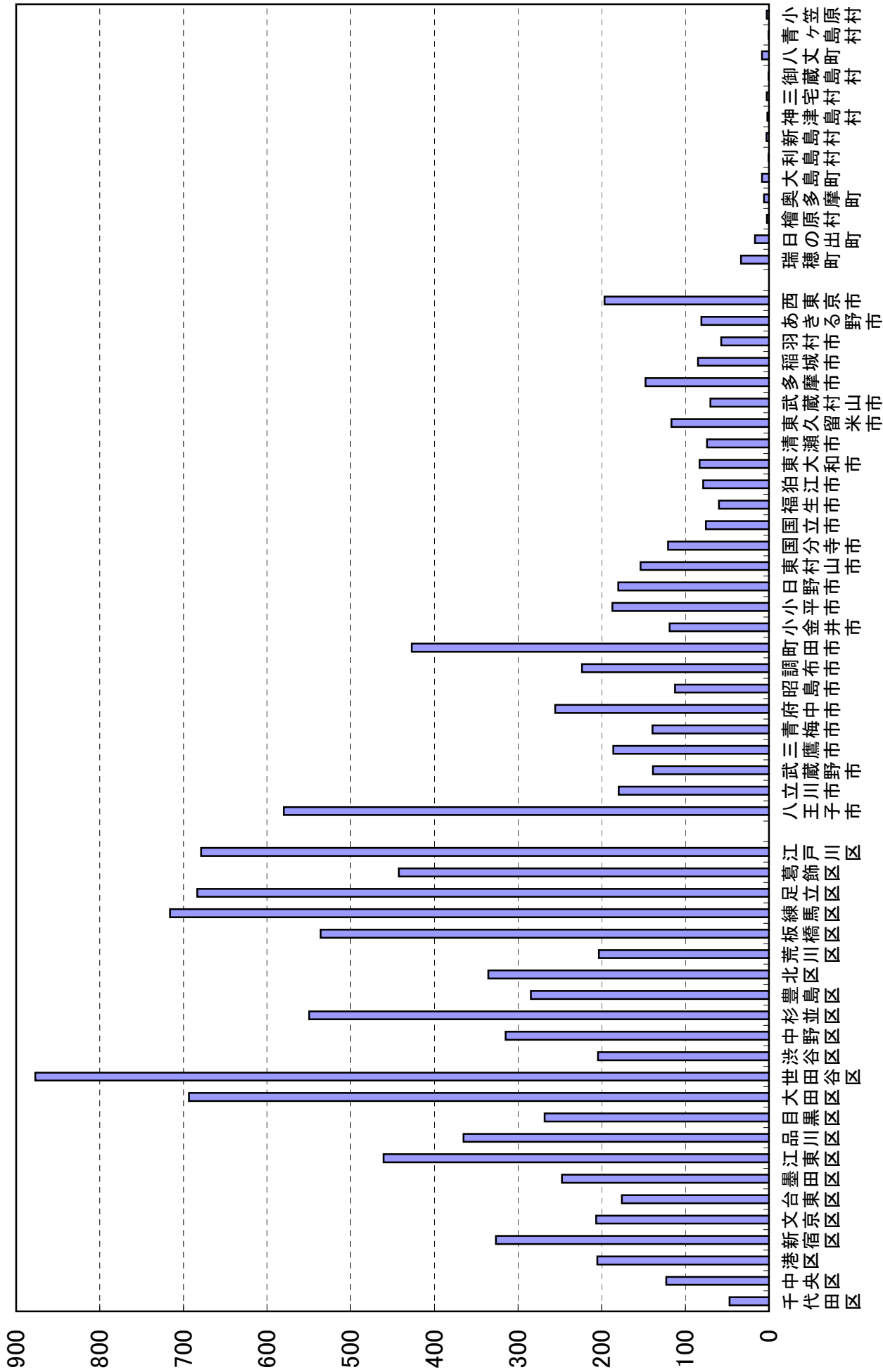
区市町村名	62年の面積	63年の面積	按分後の面積
千代田区	11.52		11.64
中央区	10.05	42.01	10.15
港区	20.02		20.22
江戸川区	48.85		49.73
千葉県市川市	56.39	124.42	—
千葉県浦安市	16.98		—

<備考>

- 1 本面積は、国土交通省国土地理院が公表した平成24年10月1日現在の「全国都道府県市区町村別面積調」に基づいて作成した。
- 2 国土地理院が境界未定であるとして公表を保留した千代田区、中央区、港区及び江戸川区については、昭和63年10月1日現在の境界未定に係る関係団体の合計面積を昭和62年10月1日現在の面積で按分して得た数値をもとに、その後の埋立による面積増や境界修正等による増減を加減して掲載した。
- 3 国土地理院が境界未定であるとして公表を保留した葛飾区については、平成元年10月1日現在の面積をもとに、その後の境界修正による減少分を減じて掲載した。

都内区市町村別総人口(平成22年)

千人



※総務省「平成22年国勢調査」より作成

一 部 事 務 組 合 一 覧 (平 成 24 年 1 月 1 日 現 在)

●特別区

共同処理事務	組 合 名	管理者名	設 立 年 月 日	構成区市町村名 ()内団体数
人事委員会、互助組合、研修所、人事企画、更生施設等	特別区人事・厚生事務組合	西川 太一郎 (荒川区長)	S26.8.10	全特別区(23)
特別区の競馬の実施	特別区競馬組合	濱野 健 (品川区長)	S25.10.6	全特別区(23)
可燃、不燃、粗大ごみの中間処理施設、し尿の下水道投入施設の整備及び管理運営	東京二十三区清掃一部事務組合	西川 太一郎 (荒川区長)	H12.4.1	全特別区(23)
火葬場の設置管理	臨海部広域斎場組合	松原 忠義 (大田区長)	H11.10.20	港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区(5)

●市町村

し尿処理場の設置管理(2組合)	湖南衛生組合	藤野 勝 (武蔵村山市長)	S36.6.1	武蔵野市・小金井市・小平市・東大和市・武蔵村山市(5)
	秋川衛生組合	白井 孝 (あきる野市長)	S42.4.1	あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町(4)
ごみ処理場の設置管理	ふじみ衛生組合	清原 慶子 (三鷹市長)	S35.1.19	三鷹市・調布市(2)
し尿処理施設・ごみ処理施設の設置管理(2組合)	柳泉園組合	馬場 一彦 (東久留米市長)	S35.9.30	清瀬市・東久留米市 ・西東京市(3)
	多摩川衛生組合	高橋 勝浩 (稲城市長)	S39.9.1	府中市・国立市・狛江市・稲城市(4)
ごみ焼却施設の設置管理(4組合)	西多摩衛生組合	並木 心 (羽村市長)	S37.6.4	青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町(4)
	小平・村山・大和衛生組合	小林 正則 (小平市長)	S40.2.1	小平市・東大和市・武蔵村山市(3)
	西秋川衛生組合	白井 孝 (あきる野市長)	S48.7.2	あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町(4)
	多摩ニュータウン環境組合	阿部 裕行 (多摩市長)	H5.4.1	八王子市・町田市・多摩市(3)
病院の設置管理(3組合)	阿伎留病院組合	白井 孝 (あきる野市長)	T12.6.9	あきる野市・日の出町・檜原村(3)
	昭和病院組合	小林 正則 (小平市長)	S3.7.3	小金井市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・東大和市・武蔵村山市・西東京市(8)
	福生病院組合	加藤 育男 (福生市長)	H12.4.1	福生市・羽村市・瑞穂町(3)
工業用水道施設の設置管理	青梅、羽村地区工業用水道企業団	並木 心 (羽村市長)	S40.2.9	青梅市・羽村市(2)
組織団体議会議員の公務災害補償等	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合	—	S43.2.29	福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・あきる野市・全町村・阿伎留病院組合他13 一部事務組合(37)
市町村職員の退職手当の支給	東京都市町村職員退職手当組合	並木 心 (羽村市長)	S40.4.1	福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・あきる野市・全町村・阿伎留病院組合他14 一部事務組合(38)
島嶼町村の振興・会館の設置管理・一般廃棄物最終処分場の設置管理	東京都島嶼町村一部事務組合	石野田 富弘 (神津島市長)	S26.9.26	島しょ全町村(9)
火葬場の設置管理(4組合)	瑞穂斎場組合	石塚 幸右衛門 (瑞穂町長)	S27.11.10	福生市・武蔵村山市・羽村市・瑞穂町・埼玉県入間市(5)
	南多摩斎場組合	石阪 丈一 (町田市長)	S50.10.1	八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市(5)
	立川・昭島・国立聖苑組合	清水 庄平 (立川市長)	S60.4.1	立川市・昭島市・国立市(3)
	秋川流域斎場組合	橋本 聖二 (日の出町長)	H7.5.1	あきる野市・日の出町・檜原村(3)
学校給食	羽村・瑞穂地区学校給食組合	並木 心 (羽村市長)	S46.4.22	羽村市・瑞穂町(2)
消防団員等の公務災害補償等、住民の交通災害共済、東京自治会館の設置・管理運営、職員研修	東京市町村総合事務組合	馬場 弘融 (日野市長)	S63.4.1	全市町村(39)
収益事業 自転車競走事業 モーターボート 競走事業(4組合)	東京都十一市競輪事業組合	長友 貴樹 (調布市長)	S41.4.7	八王子市・武蔵野市・青梅市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市(11)
	東京都六市競艇事業組合	邑上 守正 (武蔵野市長)	S42.4.6	八王子市・武蔵野市・昭島市・調布市・町田市・小金井市(6)
	東京都四市競艇事業組合	馬場 弘融 (日野市長)	S42.4.7	小平市・日野市・東村山市・国分寺市(4)
	東京都三市収益事業組合(※1)	高橋 勝浩 (稲城市長)	S48.2.22	多摩市・稲城市・あきる野市(3)
一般廃棄物最終処分場の設置・管理及び焼却残さ等の処理事業	東京たま広域資源循環組合	黒須 隆一 (八王子市長)	S55.11.1	25市(あきる野市を除く各市)・瑞穂町(26)
科学館の設置・管理及び運営	多摩六都科学館組合	坂口 光治 (西東京市長)	H2.6.1	小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市(5)

【 広 域 連 合 一 覧 】

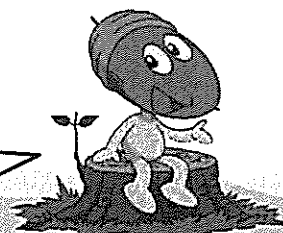
共同処理事務	組合名	広域連合長名	設 立 年 月 日	構成区市町村名 ()内団体数
後期高齢者医療の事務	東京都後期高齢者医療広域連合	西川 太一郎 (荒川区長)	H19.3.1	東京都の区域内のすべての特別区、市、町及び村(62)

※東京都総務局「東京都区市町村年報2011」より作成

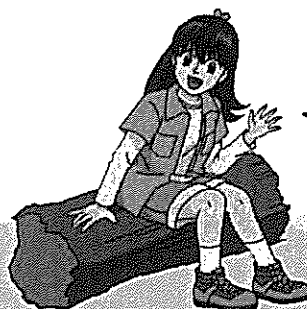


みどり東京・温暖化防止プロジェクト

地球を
守ろう！！



「シーナ」



「かれん」

一人ひとりの
力をつなぎ
ましょう！

オール東京 62 市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言（原文）

かけがえのない地球を守ろう ～一人ひとりの力をつないで～

私たちの暮らす東京は、人口1,280万人を抱える世界有数の都市でありながら、多摩の山並み、武蔵野の雑木林のみどり、伊豆諸島・小笠原諸島周囲の美しい海岸など、多様な自然環境を有しています。

一方、東京は人口や経済活動が集積し、資源やエネルギーの大量消費地としてCO₂の大量排出、ヒートアイランド現象、森林の荒廃、海洋汚染などさまざまな環境問題にも直面しています。

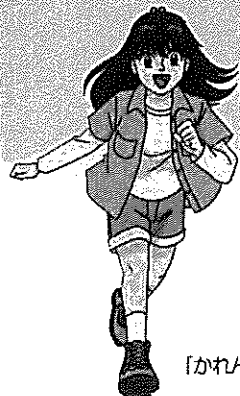
特に暮らしと密接な関係にあるCO₂は、オフィスや家庭でのエネルギー消費量が増大し、京都議定書の発効から2年が経った現在でも、削減の兆しが見えない危機的状況にあります。

今こそ、私たちは、地球環境問題の被害者であり加害者でもあることを改めて認識し、一人ひとりの力をつないで、東京そして地球の環境を守るため、できることから行動するときです。

東京 62 市区町村は、かけがえのない地球を守るために、連携・共同して「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を展開し、次の行動を起こすことを宣言します。

- 一、CO₂削減につながる活動の普及に努め、省エネルギーの促進、温室効果ガスの排出抑制を図ります。
- 一、みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制を構築します。
- 一、人々が、環境を考え、行動できる場を作ります。

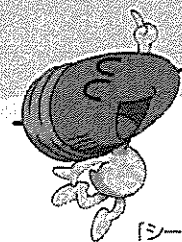
2007年10月3日



「かれん」

環境を考え、
行動しましょう！

CO₂
削減！！



「シーナ」

平成 22 (2010) 年度版

「かれん」と「シーナ」は、環境アニメーション「かれんと不思議の森」のキャラクターです

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」とは

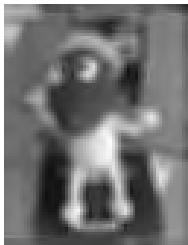
オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、「地球温暖化防止特別区共同事業」と「市区町村共同事業 みどり東京プロジェクト」を一体化し、東京の自然環境の保護、地球温暖化の防止を目的に、平成 19 年度にスタートした事業です。

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」は、平成 19(2007)年 10 月に発表した「みどり東京・温暖化防止プロジェクト共同宣言」に基づき、東京の 62 市区町村が共同してさまざまな事業に取り組んでいます。62 市区町村の共同の輪を大きく広げることによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境の保護、地球温暖化対策を推進します。また平成 21(2009)年 2 月には、「レジ袋削減に関する共同アピール」を発表しました。

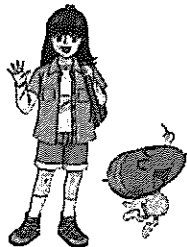
平成 21 年度「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の取り組み

共通啓発物品等の作成・配布

「シーナ」のぬいぐるみ

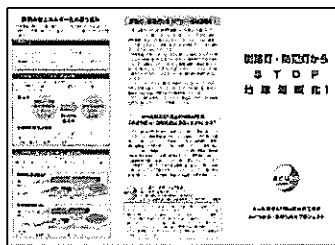


画像素材集



環境アニメーション「かれんと不思議の森」に登場する「シーナ」のぬいぐるみと「かれん」・「シーナ」の画像素材集を作成し、各市区町村に配布しました。

街路灯省エネ効果 PR リーフレット



街路灯の省エネ化を推進するために、商店街及び自治会・町会等における街路灯省エネ化の状況を調査し、その結果と事例の一部を紹介するリーフレットを、配布しました。

温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

区市共通版温室効果ガス標準算定手法により、区・市・町の温室効果ガス排出量を算定し、公表しました。

省エネチャレンジ



フィナーレ・イベント(表彰式)

都内の 58 小学校、2,695 名の児童が参加して、平成 21 年 11 月から 12 月に家庭で環境負荷低減活動に取り組みました。

レジ袋削減キャンペーン

「レジ袋削減に関する共同アピール」に基づき、ポスター、ラジオ、WEB、テレビチャンネル等を利用し、レジ袋削減に向けた普及・啓発を実施しました。

ホームページ

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」のホームページに、本プロジェクトや各市区町村の環境イベント等の情報を掲載しました。

市区町村職員共同研修



「カーボン・オフセットを考える」と「生物多様性の保全に向けた自治体の役割」をテーマとした研修を実施しました。

カーボン・オフセットの研究

基礎自治体における取り組み事例調査やアンケート調査を行い、基礎自治体によるカーボン・オフセットへの関わり方、意義・効果などを検討しました。

みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付



花いっぱい事業

各市区町村が実施する自然環境保護、地球温暖化防止対策事業に対する助成金として、150 万円を交付しました。

みどり体験交流事業



平成 21 年 6 月から 10 月に、子どもたちが東京都内の様々な自然にふれあい、楽しみながら体験し、森との関わりや都会の中の水と緑の大切さを学びました。

みんなで環境を考える共同行動の実施



平成 21 年 12 月 17 日に、次世代を担う子どもたちと一緒に、今後の CO₂ 削減の道筋や進め方を考えるシンポジウム「低炭素社会構築に向けた取り組みと今後の課題」を開催しました。

平成 22 年度事業の概要

CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガスの排出抑制

■みどりの保全・地球温暖化防止に向けた普及・啓発の推進

●62 市区町村に共通啓発物品としてのグリーンカーテン用のタネとパンフレットを配布し、本プロジェクトの周知を図ります。

■都内区・市・町の温室効果ガス排出量算定手法の共有化推進

●区市共通版の標準算定手法により、都内区・市・町の温室効果ガス排出量を算定し、公表します。

■レジ袋削減キャンペーン

●レジ袋の削減に向けて、啓発用ポスターの作成や WEB ページ・メディアの活用、企業等との連携などのキャンペーンを実施し、各市区町村の取り組みの効果を高めます。

みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築

■各団体の実施する事業との連携

●62 市区町村の実施する環境イベント等と連携した取り組みを行います。
●「チャレンジ 25 キャンペーン（旧チーム・マイナス 6%）」等との連携を図ります。

■「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」ホームページの充実 <http://all62.jp/>

●62 市区町村の連携をさらに深めるため、事業や活動の紹介等、関係情報の充実を図ります。

■市区町村職員共同研修の実施

●職員研修所等と連携し、専門的な知識を修得する「カーボン・オフセット研修」と「森林セラピー体験研修」を実施し、各市区町村のみどりの保全や自然環境保護及び地球温暖化防止施策の向上を図ります。

■カーボン・オフセットの研究

●平成 21 年度に実施した基礎自治体におけるカーボン・オフセットの可能性についての研究結果を踏まえ、具体化を図れるよう更に研究を進めます。

人々が、環境を考え、行動できる場の設定

■みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金交付

●62 市区町村がそれぞれ実施する、みどりの保全・地球温暖化防止に関する事業に対して、1 市区町村 150 万円を限度として助成します。

■みどり体験交流事業助成金

●市区町村が実施する、都内在住の小学生を対象にした、東京の自然を体験する環境教育事業に対し、助成金を交付します。

■みんなで環境を考える共同行動の実施

●企業や学校、地域関係団体等の環境に係る取り組みについて、それぞれの活動を魅力的に応援するため審査会（コンテスト）を実施します。発表の場等を設ける事により、「みんなで環境を考える」機運および活動の質を高めます。

■（仮称）共同行動参加システムの実施設計及び構築

●誰もが、いつでも、環境負荷低減活動等の共同行動に参加できる場を、インターネット上につくるための詳細設計および構築を行います。

レジ袋削減に関する共同アピール（原文）

現在、日本では国民1人当たり年間約300枚のレジ袋を使用していると言われており*1、東京都内では39億枚も使用していることとなります。このレジ袋の製造から焼却の過程で排出される二酸化炭素*2は、一般家庭3万5千世帯が1年間に排出する量に相当し*3、これを吸収するためには、1,300万本の杉の木が必要となります*4。

これだけの量のレジ袋を今すぐに無くすことは大変難しいことですが、住民一人ひとりがレジ袋削減の意義を知り、意識を変え、行動することによって、多くのレジ袋を減らすことができます。こうした行動は、レジ袋の削減だけにとどまらず、自分自身の生活習慣を見直す契機となり、ひいては地球環境の保全や地球温暖化防止のために何をすべきかを考え、行動していくことにもつながります。

東京62市区町村は、レジ袋削減に共同で取り組み、各市区町村が地域の実情に応じて次の行動を起すことを宣言します。

- 一、レジ袋削減に向けた社会的気運を高めるため、積極的に普及・啓発を行います。
- 一、住民、事業者と共同・連携して、地域の実情に応じたレジ袋削減の取り組みを進めます。
- 一、レジ袋の削減をきっかけに、自然環境の保全と地球温暖化防止の取り組みが広がるよう働きかけていきます。

2009年2月9日

*1 経済産業省「なつとく、知つとく3R」：1枚10gとして国民1人当たり年間300枚のレジ袋を使用
 *2 社団法人プラスチック処理促進協会：1枚10gのレジ袋の製造・焼却で46.55gのCO₂を排出
 *3 全国地球温暖化防止活動センター：一般家庭1世帯当たり約5.2tのCO₂を排出
 *4 林野庁試算「地球温暖化防止のための緑の吸収源対策」：杉の木1本当たり年間約14kgのCO₂を吸収



オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

主催 / 特別区長会 東京都市長会 東京都町村会

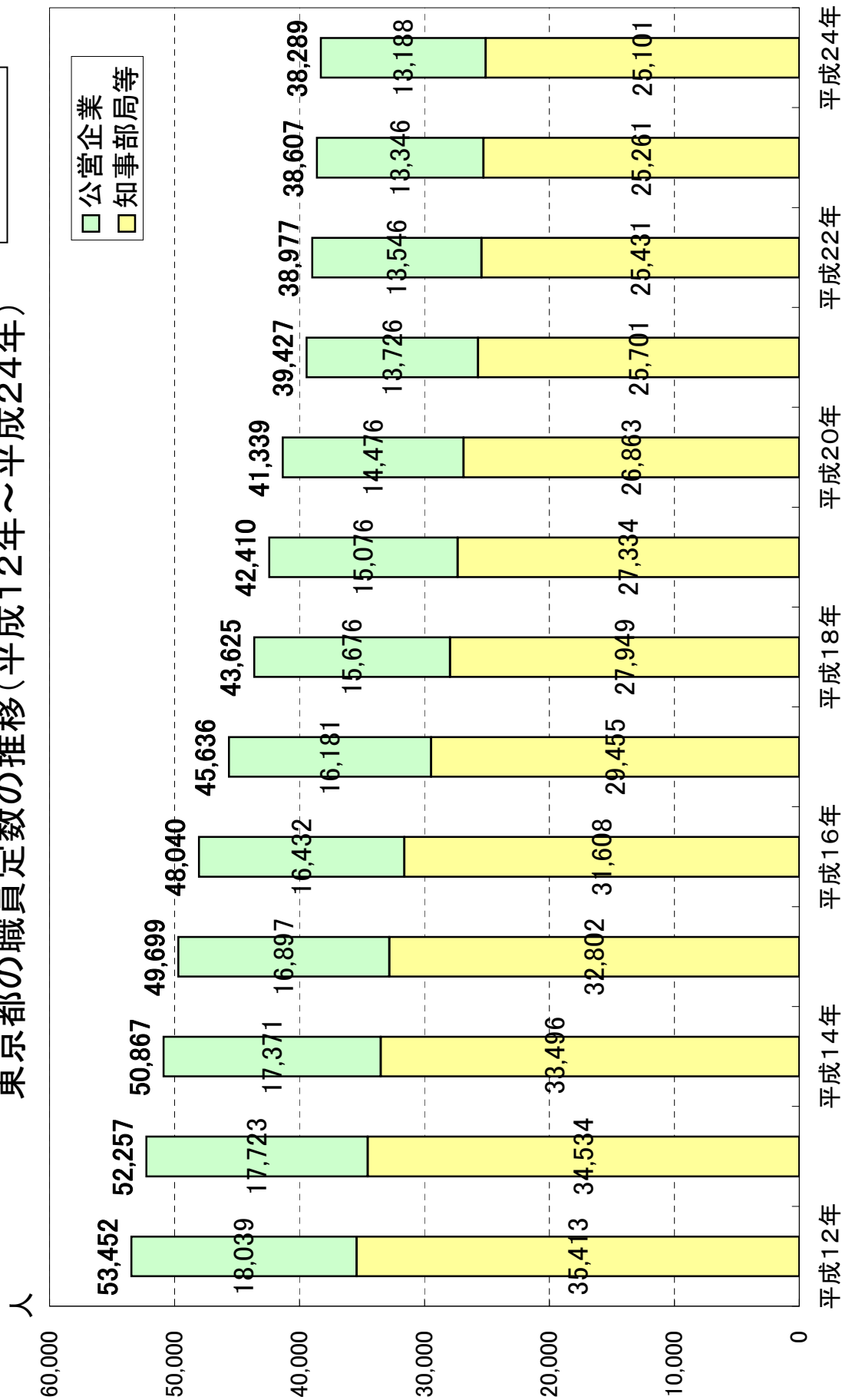
企画運営 / 公益財団法人特別区協議会 財団法人東京市町村自治調査会

千代田区 中央区 港区 新宿区 文京区 台東区 墨田区 江東区 品川区 目黒区 大田区 世田谷区 渋谷区 中野区
 杉並区 豊島区 北区 荒川区 板橋区 練馬区 足立区 葛飾区 江戸川区 八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市
 府中市 昭島市 調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市 国立市 福生市 狛江市 東大和市
 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市 多摩市 稲城市 羽村市 あきる野市 西東京市 瑞穂町 日の出町 檜原村
 奥多摩町 大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ <http://al162.jp/>

この事業は、公益財団法人東京都区市町村振興協会からの助成金により実施しています。

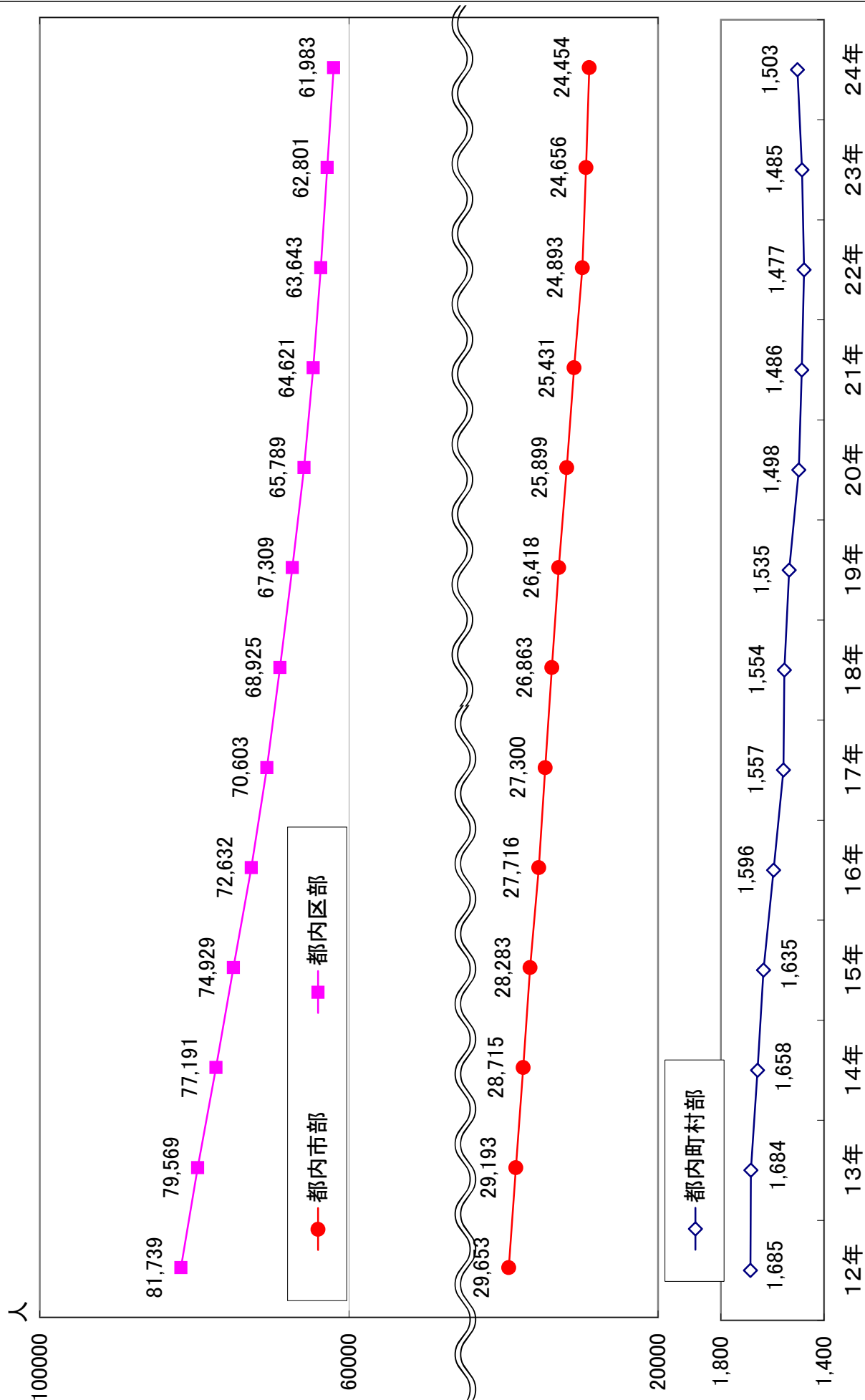
東京都の職員定数の推移(平成12年～平成24年)



※東京都総務局「組織改正及び職員定数の概要」(平成12年～平成24年)等より作成
 ※知事部局等には、議会局・行政委員会を含む

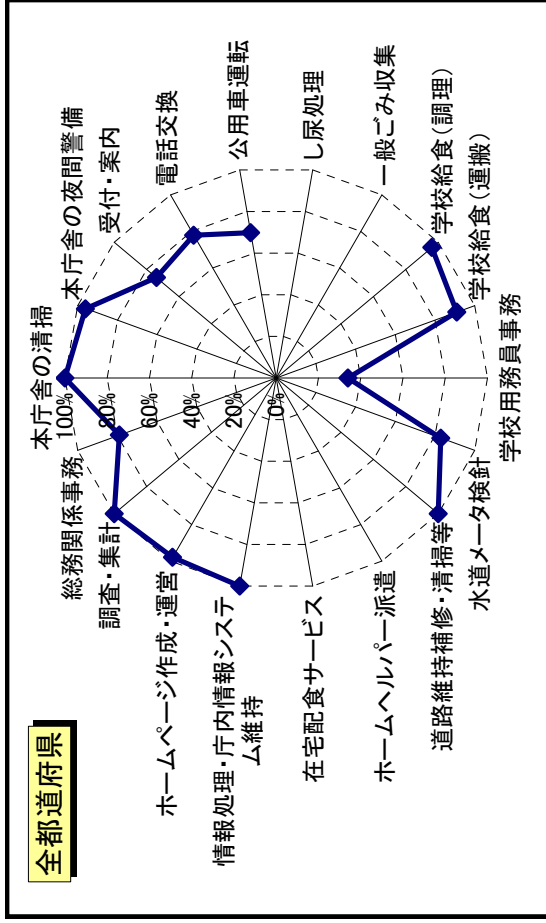
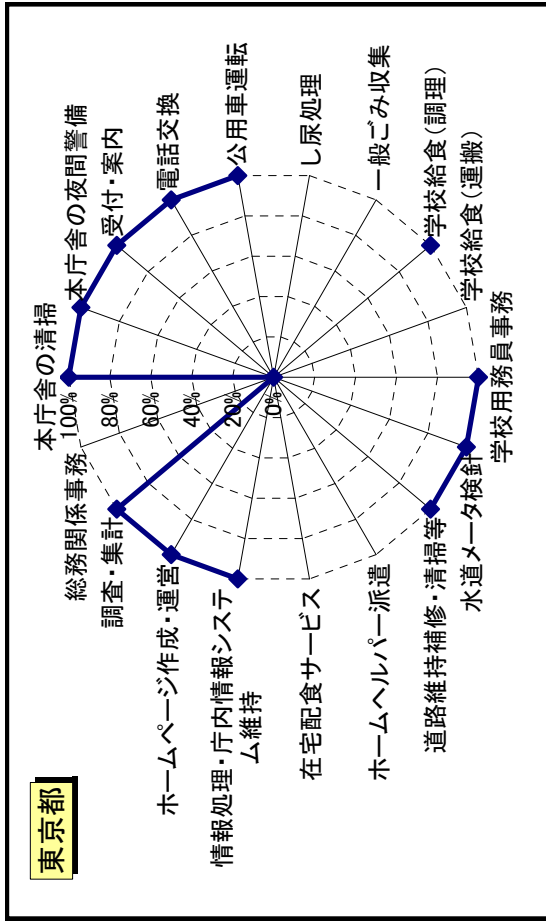
都内区市町村別 総職員数の推移(平成12年～平成24年)

付表 81



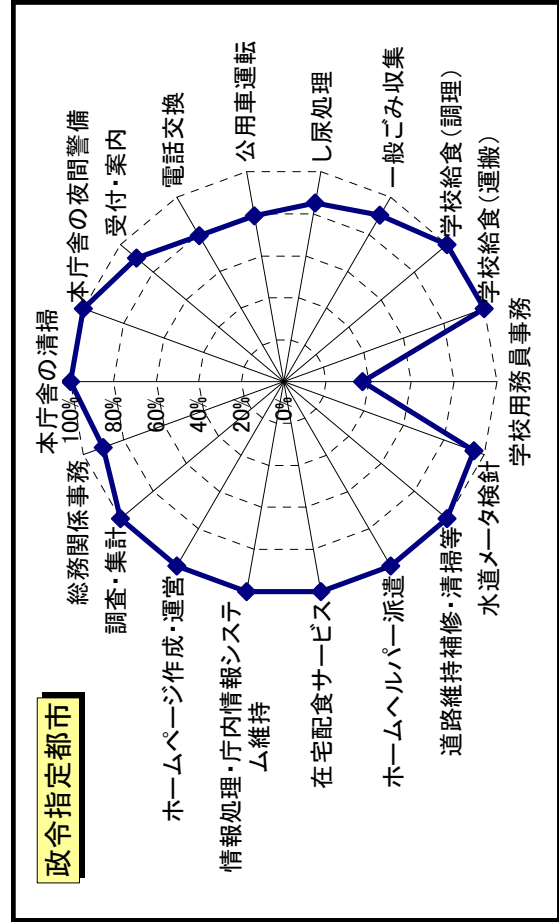
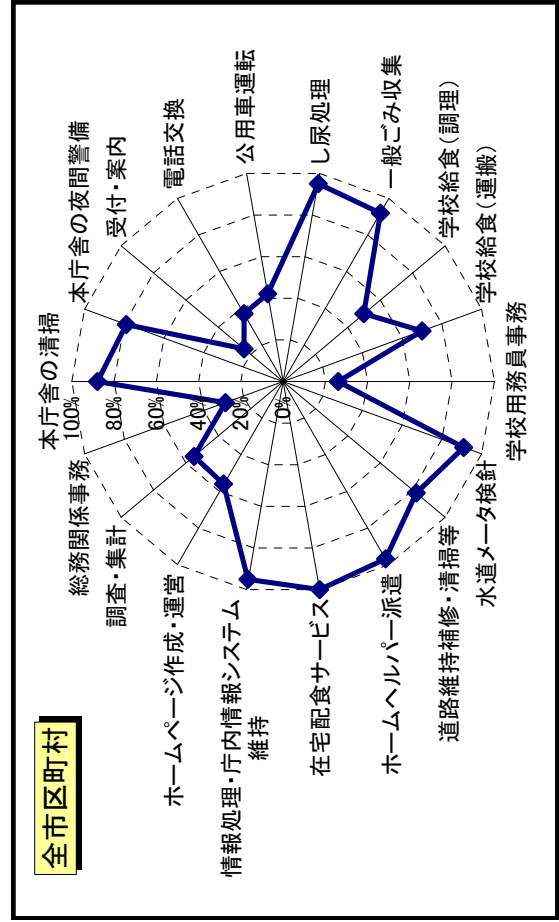
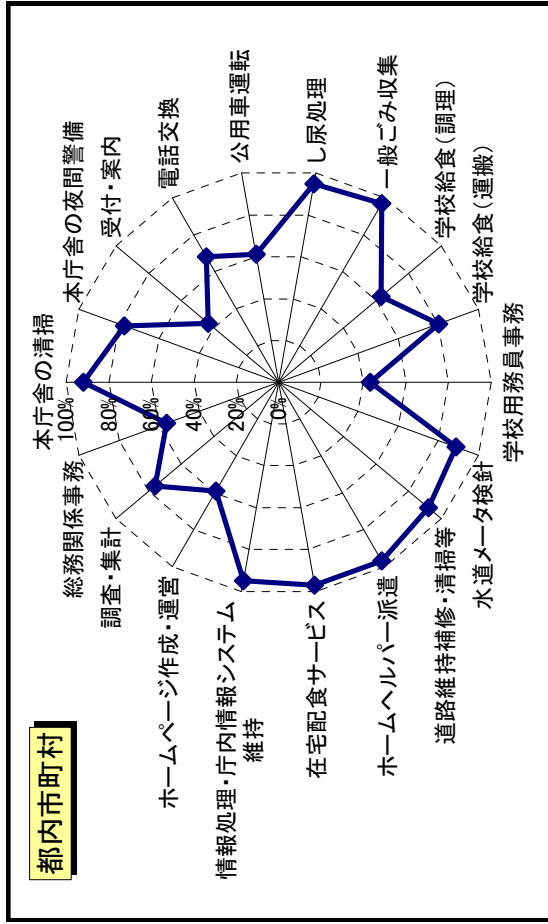
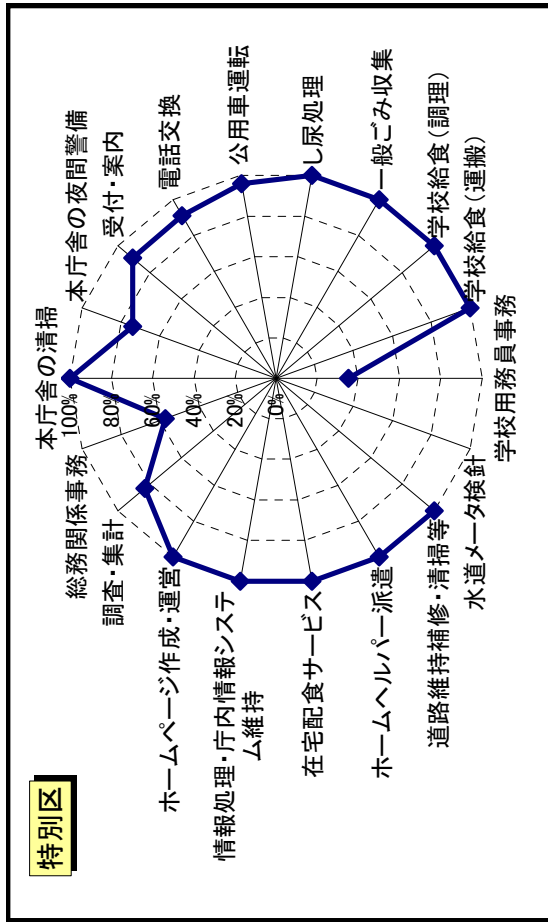
※総務省「地方公共団体定員管理調査」(平成12年～平成24年)より作成

民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)① 一 東京都、全都道府県一
(平成22年4月1日現在)



※総務省HP「地方行政の取組状況」、東京都総務局HP「東京都区市町村の集中改革プランの取組状況について」より作成
 ※委託実施団体比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100 ※委託実施団体には、一部委託を行っている団体を含む

民間委託の実施状況(事務事業の委託実施団体比率)② 一特別区、都内市町村、全市区町村、政令指定都市一
(平成22年4月1日現在)



※総務省HP「地方改革の取組状況」、東京都総務局HP「東京都区市町村の集中改革プランの取組状況について」より作成
 ※委託実施団体比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100 ※委託実施団体には、一部委託を行っている団体を含む

「東京の自治のあり方研究会」開催状況

- 平成 21 年 11 月 5 日 第 1 回研究会
○ 研究会の運営について
○ 東京を取り巻く状況について
- 平成 22 年 2 月 3 日 第 2 回研究会
○ 東京を取り巻く状況、財政状況、行政体制等について
○ 基礎データから読み取れる東京の社会状況について
- 平成 22 年 5 月 19 日 第 3 回研究会
○ 東京を取り巻く状況、財政状況、行政体制等について
○ 基礎データから読み取れる東京の社会状況について
- 平成 22 年 7 月 27 日 第 4 回研究会
○ 東京を取り巻く状況、財政状況、行政体制等について
○ 想像される東京の将来の姿（素案）
- 平成 22 年 10 月 21 日 第 5 回研究会
○ 東京を取り巻く状況、財政状況、行政体制等について
○ 予測される東京の将来の姿（素案）
- 平成 24 年 1 月 31 日 第 6 回研究会
○ 東京を取り巻く状況、財政状況、行政体制等について
○ 予測される東京の将来の姿（素案）
- 平成 24 年 4 月 19 日 第 7 回研究会
○ 2100 年までの人口推計等について
○ 予測される東京の将来の姿（素案）
- 平成 24 年 7 月 31 日 第 8 回研究会
○ 「東京の自治のあり方」の方向性（案）について
○ 予測される東京の将来の姿（案）
- 平成 24 年 9 月 10 日 第 9 回研究会
○ 「東京の自治のあり方」の方向性（案）について
- 平成 24 年 12 月 20 日 第 10 回研究会
○ 「東京の自治のあり方」の方向性（案）について
- 平成 25 年 3 月 19 日 第 11 回研究会
○ 東京の自治のあり方研究会「中間報告」（案）について
○ 今後の進め方について

「東京の自治のあり方研究会」委員名簿

(◎ 座長 ○ 副座長)

(学識経験者)

第1回から第11回研究会まで

牛山久仁彦 明治大学政治経済学部教授
大杉 覚 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
金井 利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授
神橋 一彦 立教大学法学部教授
◎辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授
土居 丈朗 慶應義塾大学経済学部教授
沼尾 波子 日本大学経済学部教授

(行政実務者)

第1回から第2回研究会まで

○笠井 謙一 東京都総務局行政部長
塩見 清仁 東京都総務局都区制度改革担当部長
高橋 宏樹 東京都総務局参事(多摩島しょ振興担当)
森山 寛司 東京都知事本局地方分権推進室長
浅野 潤一 江戸川区経営企画部長
志賀 徳壽 特別区長会事務局次長
原島 一 八王子市総合政策部長
日下 直喜 昭島市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
松本 栄一 東京都町村会事務局長

第3回研究会

○笠井 謙一 東京都総務局行政部長
塩見 清仁 東京都総務局区市町村制度担当部長
高橋 宏樹 東京都総務局参事(多摩島しょ振興担当)
森山 寛司 東京都知事本局地方分権推進室長
浅野 潤一 江戸川区経営企画部長
志賀 徳壽 特別区長会事務局次長
小島 敏行 八王子市総合政策部長
日下 直喜 昭島市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
松本 栄一 東京都町村会事務局長

第4回研究会

○岸本 良一 東京都総務局行政部長
堤 雅史 東京都総務局区市町村制度担当部長
高木 真一 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
松浦 慎司 東京都知事本局自治制度改革推進担当部長
浅野 潤一 江戸川区経営企画部長
志賀 徳壽 特別区長会事務局次長
小島 敏行 八王子市総合政策部長
日下 直喜 昭島市企画部長
鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
松本 栄一 東京都町村会事務局長

第5回研究会

- 岸本 良一 東京都総務局行政部長
- 堤 雅史 東京都総務局区市町村制度担当部長
- 高木 真一 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
- 松浦 慎司 東京都知事本局自治制度改革推進担当部長
- 山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
- 志賀 徳壽 特別区長会事務局次長
- 小島 敏行 八王子市総合政策部長
- 日下 直喜 昭島市企画部長
- 鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
- 名倉 衡 東京都町村会事務局長

第6回研究会

- 岸本 良一 東京都総務局行政部長
- 堤 雅史 東京都総務局区市町村制度担当部長
- 榎本 雅人 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
- 山内 和久 東京都知事本局自治制度改革推進担当部長
- 山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
- 志賀 徳壽 特別区長会事務局次長
- 小島 敏行 八王子市総合政策部長
- 早川 修 昭島市企画部長
- 鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
- 名倉 衡 東京都町村会事務局長

第7回研究会

- 岸本 良一 東京都総務局行政部長
- 堤 雅史 東京都総務局区市町村制度担当部長
- 嶋原 浩 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
- 山内 和久 東京都知事本局自治制度改革推進担当部長
- 山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
- 高木 直樹 特別区長会事務局次長
- 小島 敏行 八王子市総合政策部長
- 早川 修 昭島市企画部長
- 鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
- 名倉 衡 東京都町村会事務局長

第8回から第11回研究会まで

- 砥出 欣典 東京都総務局行政部長
- 西村 泰信 東京都総務局区市町村制度担当部長
- 嶋原 浩 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長
- 樋口 正勝 東京都知事本局自治制度改革推進担当部長
- 山本 敏彦 江戸川区経営企画部長
- 高木 直樹 特別区長会事務局次長
- 小島 敏行 八王子市総合政策部長
- 荻原 弘次 日野市企画部長
- 鳥海 俊身 瑞穂町企画総務部長
- 名倉 衡 東京都町村会事務局長

